

2022 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2023 年 3 月

立命館大学映像学部・大学院映像研究科

刊行にあたって

社会における「映像」の在り方の大きな変容のさなかにあつて、映像を核とした多様かつ柔軟な創造的活動に従事しうる人材の育成という社会的な要請に応えるべく、映像に関わる領域を包括的に学修し「プロデューサー・マインド」を身に備えることを目指す学部として、映像学部は2007年度に開設された。当年はまた、特にスマートフォンの登場により、映像が社会と個人に広く深くまたその質をもさらに大きく変えていく転換点となる年ともなった。

そして2011年度には、映像学部における学士課程に接続する形で大学院映像研究科が立ち上げられた。ここでは、学修の到達点からさらに研究を深めることで、映像を基盤に社会的な諸課題を解決していく実践力を備えた「ビジュアル・ディレクター」を輩出することに取り組んできた。

映像学部・映像研究科の設置から十数年を経て、この間、デジタル技術とそれを基盤とする映像の展開をめぐり、これまでもない変革が、リアル世界とバーチャル世界の両方を密接に往還しながら根深く進行し続けている。そのような中、2019年度には、10年後を見据えたカリキュラム改革を映像学部・映像研究科で行い、2020年度には、映像学部・映像研究科の大阪いばらきキャンパス（OIC）移転を決定した。私たちにとって、大きな転機となる、2024年度からのOIC新展開を控え、本年度、今回の専門分野別外部評価を受審することは、多様で専門性の高い外部の眼をとおして、映像学部・映像研究科が見据えている未来社会とそれに対応しようとする取り組みの状況が適切なものであるかを問うという意味で、非常に重要であり正に必然でもあった。

外部評価委員の皆様には、私たちが取りまとめた『自己点検・評価報告書』をもとに、教員と学生への面談を含む実地の調査、そして直接の意見交換を経て『外部評価結果報告書』をおまとめいただいた。評価結果の中には、現状を長所として高く評価していただいた点があったとともに、さらなる前進のための意見が示唆されたところもあり、私たちはそうした点を次の高みのための具体的な励ましとして真摯に受け止めつつ日々改善を図っていく所存である。

2019年度に新カリキュラムをスタートさせ、2024年度にはそれを足場にしたさらなる新展開をビジョンとする中で、その助走と飛躍のための2020年度から2022年度の現在にかけての期間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という世界規模の事象、いわゆる「コロナ禍」とともにあった。今次の外部評価は、コロナ禍という厳しい状況にあつても、私たちの取り組みがしっかりと前進を続けていたことを、自負をもって確認できる機会でもあった。今後も、映像学部と映像研究科における人材育成のための研究と教学の往還、またそのさらなる向上に真摯に取り組み、改善と研鑽を怠ることなく、アフターコロナの時代においても、映像を通じて多様な社会課題に向き合う人材の育成に邁進し、その成果を社会に発信していく所存である。

改めて、ご多忙極める中、外部評価委員を快くお引き受けいただき、期待を込めて忌憚のないご意見をお寄せいただいた先生方に、深く感謝を申し上げます。

2023年3月

立命館大学

映像学部長・映像研究科長

大島 登志一

2022 年度

立命館大学映像学部・大学院映像研究科

外部評価結果報告書

立命館大学映像学部・大学院映像研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
＜映像学部＞	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.8
3 教育課程・学習成果	p.11
4 学生の受け入れ	p.15
5 教員・教員組織	p.17
6 映像学部の将来構想	p.19
＜映像研究科＞	
1 理念・目的	p.21
2 教育課程・学習成果	p.23
3 学生の受け入れ	p.26
4 教員・教員組織	p.28
5 映像研究科の将来構想	p.30
III 添付資料	
提出資料一覧 映像学部	p.33
提出資料一覧 映像研究科	p.38

2022 年度
立命館大学映像学部・大学院映像研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長	難波 功士	(関西学院大学社会学部 教授)
委員	阪田 真己子	(同志社大学文化情報学部 教授)
	南出 和余	(神戸女学院大学文学部英文学科 准教授)
	橋本 昌嗣	(株式会社エヌジーシー 代表取締役社長 デジタルハリウッド大学大学院 デジタルコンテンツ研究科 教授)

I 総 評

立命館大学映像学部は 2007 年度に開設され、同映像研究科は 2011 年度にスタートしている。この 15 年間で動画共有サイトや配信サービスは一気に普及し、SNS とスマートフォンは必需品となった。生まれながらにしてメディアのデジタル化・ネットワーク化・モバイル化とともに育った世代が、すでに大学に入学し始めている。写真や映画、テレビが社会に定着した 20 世紀が映像の世紀だったとすると、21 世紀は間違いなく映像爆発の世紀となろう。そうした時代の変化を追い風として、映像学部は着実に志願者を増やし続け、メディア、エンターテインメント、コンテンツビジネスといった業界に人材を輩出してきた。教学理念としてきた「映像を文化的、産業的、地域振興的文脈において有益な社会的資源として利活用できる「プロデューサー・マインド」を有した人材の育成」を、おおむね達成してきたといえる。

そして 2024 年の大阪いばらきキャンパス（以下、OIC）への移転にあわせて映像学部は学生定員の増員にむけて、さらに映像研究科は博士課程後期課程（以下、後期課程）の設置へと動き始めている。OIC の「ソーシャル・コネクティッド・キャンパス」化を考える大学・法人のもと、その構想の中核的存在として、他学部・他研究科とのシナジーが期待されている。OIC 移転によって、映像学部が標榜してきた「アート、テクノロジー、ビジネスの融合」や「映像を通じた社会的な貢献」の実現可能性がより高まったといえよう。また、ポストコロナ期にも一定の、もしくは一層の役割を担うであろうオンライン教育において、先進的な役割を果すことも期待されている。

映像学部・研究科の今後の課題としては、映像研究というディシプリンの確立・発展への貢献、グローバル化に対応する語学教育や学生・教職員の多様化、長らく男性中心であった映像業界におけるジェンダーギャップ是正への寄与、などが挙げられる。後期課程の設置に伴い、先端的な表現者のみならず、卓越した研究者を輩出ないし召集する、映像研究の拠点としての役割がより強く求められることになる。また、英語基準コースの設置によって高い英語運用能力を有する学生の育成が図られるとともに、学部・研究科全体の英語力の底上げが必要となってくる。そして、映像学部において学生の男女比がほぼイーブンであることをふまえ、女性教員比率の向上や映像業界での女性活躍への積極的な働きかけも望まれる。

日進月歩どころか秒針分歩で物事が進む領域だけに、不断のカリキュラム改革や教育・研究内容の刷新が求められることになるが、国内に類を見ない学部・研究科としてパイオニアの責務を果そうとする高い士気・意欲を有している点を評価し、今後の進展に期待したい。

II 概評及び提言

<映像学部>

1 理念・目的

<概評>

大学の理念・目的として示された「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」を踏まえ、それに呼応する形で、昨今の社会現象の根幹的な産業ともいえる映像系コンテンツ産業（クリエイティブ産業）を支える人材の育成を教育研究上の目的として設定している。また、人材育成目的には、映像を通じた人類と社会への貢献ができる人間の育成を据えている。新型コロナウイルス禍を契機として、ネットワークのトラフィックの大半が動画で占められる時代の流れからも、「映像」であらゆる分野をつなぎ、社会に貢献することをめざそうとする点は高く評価しうる。

学部の人材育成目的および3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは、学部構成員たる教職員、学生に対して配布される「学修要覧」に掲載されており、学部ホームページ（以下、HP）などにおいても公開されている。とりわけ、これらを学部構成員に周知・浸透しているかを確認するために周知度アンケート調査を実施しており、教員、職員については、極めて高い水準で認知されている点は高く評価できる。また、学生についても過半数を超える学生が、学部の人材育成目的や教育目標などを認知しており、その数値も徐々にではあるが増加傾向にある点も評価できる。学部の理念を確実に学部構成員に対して周知させる手立てとして、教職員はもとより、学部生に対しても毎年アンケートを実施し、その結果の推移を可視化している点は、学部の理念を構成員に浸透させるというアウトカムの達成に極めて有用と考えられる。この点は、学修者自身が「何を学び、身に付けることができるのか」という学修目標を意識する「学修者本位の教育の実現」（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（中教審第211号）」より）にとって極めて重要な点であり、高く評価できる。

ただし立命館憲章の存在を知らない学生が、調査年度によっては過半数いるというのは、大学としてのアイデンティティを考えるうえで看過できない事態といえよう。学部全学生に必修の講義科目が設定されていないため、学生全体に「立命館とは」「立命館大学および映像学部の理念・目的とは」について語りかけることができるのは、唯一新入生オリエンテーションの時ぐらいであろうが、その機会が活かされているとは言い難い。差し迫った履修の指導等で多くの伝達事項がある以上、また学生にとっても履修登録が大きな目の前の課題としてある以上、大学や学部の理念・目的などの周知に時間を割くわけにはいかない事情は理解できるので、何かしら別の方策が考えられる必要がある。

学部設置時から、時代のニーズ、情勢に対応する形で成果を積みあげ、とくに昨今のクリエイティブ人材の社会的要請を踏まえ、学園全体の2030年に向けた将来構想「学園ビジョン R2030」と連動しながら「将来計画タスクフォース」を設置し、2024年度のOICへの移転、学生定員増といったダイナミックな改革に着手している。とりわけ、改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、学部理念を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効であると考えられる。OICにおいて「研究開発・製作機能」「体験機能」「展示・発信機能」「交流・起業機能」をもつ「クリエイティブ・コンプレックス」を設置する構想は、大学が高等教育機関であり、同時に研究機関でもあり、そこで創出された知を広く社会に還元しようとするためのしかけとして極めて先駆的であり、その成果が期待できる。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

大学の理念・目的として示された「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」を踏まえ、それに呼応する形で、昨今の社会現象の根幹的な産業ともいえる映像系コンテンツ産業（クリエイティブ産業）を支える人材の育成を教育研究上の目的として設定している。また、人材育成目的には、映像を通じた人類と社会への貢献ができる人間の育成を据えている。

以上のことから、大学の理念・目的を踏まえた学部の目的に関しては、立命館憲章に示す大学理念および社会情勢、社会要請に適合したものとして適切である。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部の人材育成目的および3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは、学部構成員たる教職員、学生に対して配布される「学修要覧」に掲載されており、学部HPなどにおいても公開されている。とりわけ、これらを学部構成員に周知・浸透しているかを確認するために周知度調査アンケートを実施しており、教員、職員については、極めて高い水準で認知されている点は高く評価できる。また、学生についても過半数を超える学生が、学部の人材育成目的や教育目標などを認知しており、その数値も徐々にではあるが増加傾向にある点も評価できる。学部の理念を確実に学部構成員に対して周知させる手立てとして、教職員はもとより、学部生に対しても毎年アンケートを実施し、その結果の推移を可視化している点は、学部の理念を構成員に浸透させるというアウトカムの達成に極めて有用と考えられる。

ただし立命館憲章の存在を知らない学生が、調査年度によっては過半数いるというのは、大学としてのアイデンティティを考えるうえで看過できない事態といえよう。学部全学生に必修の講義科目が設定されていないため、学生全体に「立命館とは」「立命館大学および映像学部の理念・目的とは」について語りかけることができるのは、唯一新入生オリエンテーションの時ぐらいであろうが、その機会が活かされているとは言い難い。差し迫った履修の指導等で多くの伝達事項がある以上、また学生にとっても履修登録が大きな目の前の課題としてある以上、大学や学部の理念・目的などの周知に時間を割くわけにはいかない事情は理解できるので、何かしら別の方策が考えられる必要があるだろう。

なお学部則のフルテキストを閲覧しようとしても、映像学部のHPからはアクセスできず、法人全体のHPのかなりわかりにくい階層におかれている点で、「社会に対して公表しているか」に関しては十全な公開がなされているとはいえない。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部設置時から、時代のニーズ、情勢に対応する形で成果を積みあげ、とくに昨今のクリエイティブ人材への社会的要請を踏まえ、学園全体の2030年に向けた将来構想「学園ビジョン R2030」と連動しながら「将来計画タスクフォース」を設置し、2024年度のOICへの移転、学生定員増といったダイナミックな改革に着手している。とりわけ、改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、学部理念を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効であると考えられる。OICにおいて「研究開発・製作機能」「体験機能」「展示・発信機能」「交流・起業機能」をもつ「クリエイティブ・コンプレックス」を設置する構想は、大学が高等教育機関であり、同時に研究機関でもあり、そこで創出された知を広く社会に還元しようとするためのしかけとして極めて先駆的であり、その成果が期待できる。

だが、キャンパス移転に関しては、クリエイティブ・コンプレックスなど具体的施策が設定されている一方で、「英語基準コースの設置によるグローバル化への貢献」についての施策については詳細な記載がない。キャンパス移転や学生定員を増員する計画にともない、映像学部の社会的使命をさらに明確化ないし再確認することが期待される。

<提言>

長所

- 1) 新型コロナウイルス禍を契機として、ネットワークのトラフィックの大半が動画で占められる時代の流れからも、「映像」であらゆる分野をつなぎ、社会に貢献することをめざそうとする点は高く評価しうる。
- 2) 学部の理念を確実に学部構成員に対して周知させる手立てとして、教職員はもとより、学部生に対しても毎年アンケートを実施し、その結果の推移を可視化している点は、学部の理念を構成員に浸透させるというアウトカムの達成に極めて有用と考えられる。
- 3) 「研究開発・製作機能」「体験機能」「展示・発信機能」「交流・起業機能」をもつクリエイティブ・コンプレックス構想は、大学が高等教育機関であり、同時に研究機関でもあり、そこで創出された知を広く社会に還元しようとするためのしかけとして極めて先駆的であり、その成果が期待できる。

2 内部質保証

<概評>

全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として「自己評価委員会」を設置し、大学の教育研究の質保証の確保と継続的な改善推進に努めている。また自己評価委員会と学部・研究科の役割分担を明確にし、前述の全学委員会が、学部・研究科に対して改善実施要求が行える体制としている。とりわけ、短期的に改善がむずかしい課題については、中期的な取り組みも視野にいれ、その改善状況を自己評価委員会がモニターしている点は評価できる。また映像学部においては、4年間を基本的な周期としつつも、毎年度の検証を踏まえてカリキュラム改革を実施している点も評価できる。

全学的なアセスメント・ポリシーに基づき、学部・研究科としてのアセスメント・チェックリストを設け、履修や成績状況等に関わるデータ（客観データ）と、アンケート調査などによって得られた学びの成果に関する学生の自己認識・自己評価を示すデータ（主観データ）との両面から、学部・研究科の人材育成目的や教育目標の達成度について検証がなされている。アセスメント・チェックリストに挙げられている「学生支援まとめ」などについても、教授会にて適切に共有され、学生担当教職員によって学生支援・対応がなされていることが確認できた。

教授会・研究科委員会のもとに企画委員会を設置し、カリキュラム改革案をはじめとしたさまざまな学部・研究科の中心事案の検討を行っている。企画委員会は、執行部メンバーに加え、各「学びのゾーン」から選出された委員によって構成されており、各ゾーンの意見が学部構想の議論に適切に吸い上げられる体制となっている。また、企画委員会のもとには委員会やワーキンググループ（以下、WG）が設置され、人事や予算執行などの重要案件については、2段階の議論を経るような建て付けとなっている。コンプライアンス意識の強化やファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）研修なども適切に行われている。

3ポリシーの設定、公開、PDCA サイクルをつねに走らせるための改革実施後の次期改革の検討など、適切に内部質保証システムが機能している。また、全学組織として自己評価委員会を設置することで、行政機関、認証評価機関、外部評価委員会からの指摘に対して適切に対応できる体制をとっている。中でも、学生からのニーズをダイレクトに抽出するために実施されている五者懇談会では、授業料からカリキュラムに至るまで、学生からの要求の丁寧な聞き取りと学部としての見解の提示が明快に行われており、その建設的な対話が学部教学の改善に寄与している点は極めて高く評価できる。

また、「ジャンキヤリ（EIZO ジャンクション×キャリアフェア）」などは、教育成果の公表、発信と学生のキャリア啓発、そして教育・研究成果のアウトリーチを融合させた極めてユニークなイベントであり、ジャンキヤリ・アワードの授与など、学生をエンカレッジするしかけも注目に値する。

大学全体として「学校法人立命館情報公開規程」を設定し、積極的に学内情報の公開、開示を進めている。また、自己点検・評価結果についても、自己点検・評価報告書をHPで公開している。さらに「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、財政状況を在学生向けに開示している。とくに専門分野別外部評価という、いわばピアレビューの仕組みを持ち、そこでの提言を学部・研究科の改革・改善へとつなげている点も立命館大学の誇るべき点であろう。映像学部・研究科でも2016年度の専門分野別外部評価での提言をもとに、具体的な対応がなされ、実際に改善の成果も上がっている。また公表する情報の正確性、信頼性についても段階的なチェック機構を経て、それらを担保できる仕組みを構築している。

シラバスを執行部にて点検・評価、適宜修正要求をするなど、執行部が学部・研究科の教育が適切に履行されているかを確認する体制が敷かれている。また、科目精選の指標として、要卒単位数に対する開講科目数の推移を可視化するなど、定量的に内部質保証の適切性を把握しようと努めている点は高く評価できる。

① 内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として「自己評価委員会」を設置し、大学の教育研究の質保証の確保と継続的な改善推進に努めている。また自己評価委員会と学部・研究科の役割分担を明確にし、前述の全学委員会が、学部・研究科に対して改善実施要求が行える体制としている。とりわけ、短期的に改善がむずかしい課題については、中期的な取り組みも視野にいれ、その改善状況を自己評価委員会がモニタリングしている点は評価できる。また映像学部においては、4年間を基本的な周期としつつも、毎年度の検証を踏まえてカリキュラム改革を実施している点も評価できる。

全学的なアセスメント・ポリシーに基づき、学部・研究科としてのアセスメント・チェックリストを設け、履修や成績状況等に関わるデータ（客観データ）と、アンケート調査などによって得られた、学びの成果に関する学生の自己認識・自己評価を示すデータ（主観データ）との両面から、学部・研究科の人材育成目的や教育目標の達成度について検証がなされている。アセスメント・チェックリストに挙げられている「学生支援まとめ」などについても、教授会にて適切に共有され、学生担当教職員によって学生支援・対応がなされていることが確認できた。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

教授会・研究科委員会のもとに企画委員会を設置し、カリキュラム改革案をはじめとしたさまざまな学部・研究科の中心事案の検討を行っている。企画委員会は、一部の執行部メンバーに加え、各「学びのゾーン」から選出された委員によって構成されており、各ゾーンの意見が学部構想の議論に適切に吸い上げられる体制となっている。また、企画委員会のもとには委員会やWGが設置され、人事や予算執行などの重要案件については、2段階の議論を経るような建て付けとなっている。コンプライアンス意識の強化やFD研修なども適切に行われており学部執行部がシラバスチェックを行う仕組みも備えている。また、2022年度の自己点検・評価報告書作成に向けて体制を整え、実施されている。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3ポリシーの設定、公開、PDCAサイクルをつねに走らせるための改革実施後の次期改革の検討など、適切に内部質保証システムが機能している。また、全学組織として自己評価委員会を設置することで、行政機関、認証評価機関、外部評価委員会からの指摘に対して適切に対応できる体制をとっている。中でも、学生からのニーズをダイレクトに抽出するために実施されている五者懇談会では、授業料からカリキュラムに至るまで、学生からの要求の丁寧な聞き取りと学部としての見解の提示が明快に行われており、その建設的な対話が学部教学の改善に寄与している点は極めて高く評価できる。

また、「ジャンキャリ（EIZO ジャンクション×キャリアフェア）」は、教育成果の公表、発信と学生のキャリア啓発、そして教育・研究成果のアウトリーチを融合させた極めてユニークなイベントであり、ジャンキャリ・アワードの授与など、学生をエンカレッジするしかけも注目に値する。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学全体として「学校法人立命館情報公開規程」を設定し、積極的に学内情報の公開、開示を進めている。また、自己点検・評価結果についても、自己点検・評価報告書をHPで公開している。さらに「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、財政状況を在学生向けに開示している。また公表する情

報の正確性、信頼性についても段階的なチェック機構を経て、それらを担保できる仕組みを構築している。教員の研究業績やシラバスなども公開されており、透明性の担保がはかられている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

シラバスを学部執行部にて点検・評価、適宜修正要求をするなど、学部執行部が学部教育の本質が適切に履行されているかを確認する体制が敷かれている。また、科目精選の指標として、要卒単位数に対する開講科目数の推移を可視化するなど、定量的に内部質保証の適切性を把握しようと努めている点は評価できる。2016年度の専門分野別外部評価での提言をもとに、具体的な対応がなされ、実際に改善の成果も上がっている。

内部質保証の仕組みが教学面とともに、教員の任用基準・資格基準に関するガイドラインに従って、研究面でも担保されていることは確認できた。今後とも映像学という領域の発展に対して、各教員ならびに学部・研究科として貢献できるよう、研究面での質保証・質向上に努められることを期待したい。

<提言>

長所

- 1) 五者懇談会のようなかたちで、学生の意見要望を吸い上げる仕組みを持ち、実働している。
- 2) 専門分野別外部評価という、いわばピアレビューの仕組みを持ち、定期的の実施している。

3 教育課程・学習成果

<概評>

人材育成目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、「学修要覧」および学部 HP にて公開している。したがって、授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を適切に定め、公表しているといえる。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、5つの学びのゾーンの内容について適切に示し、「理論」と「実践」との往還的な学習を行い、プロデューサー・マインドを育成するためのカリキュラムを編成、実施している。また1回生から4回生までの専門小集団演習科目を軸に、アクティブ・ラーニング型学習を中心に据えたカリキュラム設計がなされている。

学部の教学理念を体現するべく、基礎科目、専門基礎科目、専門科目、共通選択科目を科目分野として設定し、学生が自身の関心領域を段階的に絞ることができるような体系的なカリキュラム編成となっている。また、「理論」と「実践」との往還的な学習を意識し、各ゾーンに、「理論」と「実践」に関する科目をバランス良く配置している。他にも、グローバル化に対応した科目群、学生の社会的・職業的自立をはかるために必要な能力を育成する科目群など、多様なしなやかで学生を多面的な視点から育成しようと努めている。企業と連携し、立命館松竹スタジオを設け、学生たちの利用に供していることも特筆すべき点である。ただし、学習成果に関する学生の自己評価などからは、基礎科目（特に外国語科目）に対する学生の取り組み意識の低さなども見受けられる。

学生の学習を活性化する手立てとして、授業外学習時間の把握や、その促進のための環境整備等、工夫がなされている。特に、卒業研究において、成果をポスター発表の形で一般市民に公開したり、優秀研究を顕彰するなど、学生のモチベーションを向上させるための取り組みを行っている。学生に対する「学びと成長調査」によれば、9割を超える学生が卒業研究・卒業制作に満足していることから、その取り組みが奏功していることが窺える。また、SIGGRAPH ASIA や FILMART (Hong Kong International Film & TV Market) など国際的なイベントに出展・参加するなど意欲的な取り組みもなされている。

成績評価に関しては、各判定（A+～F）の基準を明示し、適切な成績評価が行えるよう努めている。また、教員には単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載に従って行ったかどうかを確認するアンケートを実施している。ただし、アンケートに回答した教員のすべてがシラバス記載に沿って単位認定をしている、としているが、Nが16、17と、在籍している分母に比べて少なく、結果の信頼性については若干の疑義を覚える。したがって、回収率を上げる工夫をするとともに、回収率が上がることによってこの項目のポイントが下がることのないように留意されたい。また、「2022年度自己点検・評価報告書」に記載のあった、卒業研究の審査基準が、卒業論文と卒業制作で同一の項目になっている点に関しては2024年度のカリキュラム改訂の際に別基準とするよう検討が進んでいることが確認できた。今後さらに、それぞれの成果に応じたルーブリックの策定を進めていただきたい。

学習成果の把握のために、アセスメント・チェックリスト、ルーブリック、学生調査等を利用している。卒業研究の主査、副査の選定も担当教員が当該教員の適性について確認を経るプロセスを踏むことで、評価の妥当性を担保している。また諸々の方法によって得られた結果は教授会で報告され教員間で内容を共有している。

卒業予定者に対する意見聴取として卒業時アンケートを実施しており、学習成果の適切な把握に努めている。ただし、項目によっては必ずしもポジティブな結果ではないものもあり、もう少し学びの主観評価についての細かな分析が必要と思われる。例えば、「学びと成長調査（2021年）」は、現在（2019年度カリキュラム）の9項目の教育目標となる以前（2015年度カリキュラム）のものであるが、教育目標1～5

の達成について、目標1「映像メディアおよび情報通信技術、外国語に対する基本的なリテラシー能力」、目標4「映像の制作、流通、販売のそれぞれの現場で求められる基本的な知識と技能の修得」の「達成されていない」「あまり達成されていない」を合算した人数の割合が必ずしも低いとはいえ（いずれも3割前後）、改善策について検討が必要と考える。

以上、述べてきたように、若干の課題はあるものの、毎年度、成績評価や客観データ、「学びと成長調査」などに基づく教学総括を行っており、総じて教育課程およびその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているといえる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

人材育成目的にそった学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、「学修要覧」および学部HPにて公開している。また、「関心・意欲・態度」「知識・理解」「技術・技能」「思考・判断」の観点別の教育目標を定め、各科目の位置づけを明確化したうえで、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーなどのかたちで学生にわかりやすく提示している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、5つの学びのゾーンの内容について適切に示し、「理論」と「実践」との往還的な学習を行い、プロデューサー・マインドを育成するためのカリキュラムを編成、実施している。また1回生から4回生までの専門小集団演習科目を軸に、アクティブ・ラーニング型学習を中心に据えたカリキュラム設計がなされている。これらは、いずれも「学修要覧」、学部HPにて公開されていることから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を適切に定め、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部の教学理念を体現するべく、基礎科目、専門基礎科目、専門科目、共通選択科目を科目分野として設定し、学生が自身の関心領域を段階的に絞ることができるような体系的なカリキュラム編成となっている。また、「理論」と「実践」との往還的な学習を意識し、各ゾーンに、「理論」と「実践」に関する科目をバランス良く配置している。他にもグローバル化に対応した科目群、学生の社会的・職業的自立をはかるために必要な能力を育成する科目群など、多様なしなで学生を多面的な視点から育成しようと努めている。各ゾーンの性格によって芸術、経済、工学的要素の偏りが生じることは否めないが、ゾーンを横断した履修を促すことによってバランスを保っている。

ただし、学習成果に関する学生の自己評価などからは、基礎科目（とくに外国語科目）に対する学生の取り組み意識の低さなども見受けられる。

卒業研究が必修とされる一方で、各種演習科目が必修となっていない点は、学生の多様性に鑑み、また学修パスの自主的な選択を重んじる観点からは首肯できるが、希望したゼミに所属できなかった学生などのフォローの仕組みづくりに関しては、学生定員増を見越して、現在の学生一人ひとりに目が届く状態が維持できるよう検討を続けていただきたい。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の学習を活性化する手立てとして、授業外学習時間の把握や、その促進のための環境整備等、工夫

がなされている。とくに、卒業研究において、成果をポスター発表の形で一般市民に公開したり、優秀研究を顕彰し、成績優秀者や意欲的な取り組みをする者への奨学金制度も用意されているなど、学生のモチベーションを向上させるための取り組みを行っている。また、学生による主観的な「学びと成長調査」を実施し、9割を超える学生が卒業研究・卒業制作に満足していることから、その取り組みが奏功していることが窺える。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

成績評価に関しては、各判定（A+～F）の基準を明示し、適切な成績評価が行えるよう努めている。また、教員には単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載に従って行ったかどうかを確認するアンケートを実施している。ただし、アンケートに回答した教員のすべてがシラバス記載に沿って単位認定をしている、としているが、Nが16、17と、在籍している分母に比べて少なく、結果の信頼性については若干の疑義が生じる。したがって、回収率を上げる工夫をされ、回収率が上がることによってこの項目のポイントが下がることのないよう留意する必要がある。

卒業制作の水準維持のために、多くの工夫と労力がはらわれていることは確認できた。また、「2022年度自己点検・評価報告書」に記載のあった、卒業研究の審査基準が、卒業論文と卒業制作で同一の項目になっている点に関しては2024年度のカリキュラム改訂の際に別基準とするよう検討が進んでいることも確認できた。今後さらに、それぞれの成果に応じたルーブリックの策定を進めていただきたい。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学習成果の把握のために、アセスメント・チェックリスト、ルーブリック、学生調査等を利用している。また卒業研究の主査、副査の選定も担当教員が当該教員の適性について確認を経るプロセスを踏むことで、評価の妥当性を担保している。また諸々の方法によって得られた結果は教授会で報告され教員間で内容を共有している。

卒業予定者に対する意見聴取として卒業時アンケートを実施しており、学習成果の適切な把握に努めている。ただし、項目によっては必ずしもポジティブな結果ではないものもあり、もう少し学びの主観評価についての細かな分析が必要と考える。例えば、「学びと成長調査（2021年）」は、現在の9項目の教育目標となる以前のものであるが、目標1～5の達成について、目標1「映像メディアおよび情報通信技術、外国語に対する基本的なリテラシー能力」、目標4「映像の制作、流通、販売のそれぞれの現場で求められる基本的な知識と技能の修得」の「達成されていない」「あまり達成されていない」を合算した人数の割合が必ずしも低いとはいえず（いずれも3割前後）、改善策について検討が必要と考える。

他のアンケート調査からも母語以外の言語習得の達成度の低さが目立つ。映像学が国際性の高い分野であることは自明であるにも関わらず、学生の視野・思考がドメスティックに閉じられていないかが懸念される。

また2015年度旧カリキュラムの教育目標4「映像の制作、流通、販売のそれぞれの現場で求められる基本的な知識と技能の修得」の達成度は、学生たちの進路がどれだけ学部の人材育成目的と合致しているかと、ある程度相関していると思われるが、HPに上げられた就職先一覧だけでは、映像学部卒業生の進路の全体像がよくわからない。パンフレット「立命館大学映像学部 GUIDE2022」においても、「マスコミ」「サービス」というかたちで就職先分野を示しているが、より卒業生の進路が正確に伝わるよう業種のカテゴリーや公表の方法を見直していく必要がある。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、成績評価や客観データ、学びと成長調査などに基づく教学総括を行っており、教育課程およびその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているといえる。また複数クラス開講科目に関して担当者間の連携がはかられている。学生からの要望も五者懇談会などによって吸い上げる努力は続けられている。そうした場での指摘をうけて、教育課程の改善・向上が今後ともはかれることを期待したい。

<提言>

長所

- 1) 体系的な映像教育が実施されており、毎年の教学総括を通じて、カリキュラムの改善が続けられている。
- 2) 国際的なイベントへの出展・参加など意欲的な取り組みがなされている。
- 3) 企業と連携し、立命館松竹スタジオを設け、学生たちの制作活動の場を用意している。

改善課題

- 1) 学生へのアンケート調査からは、母語以外の言語習得の達成度の低さが目立つ。映像学が国際性の高い分野であることは自明である。2026年設置予定の「英語基準コース」など、語学習得達成度向上のために実効性のある施策が講じられる必要がある。

4 学生の受け入れ

<概評>

学生の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、毎年教授会にて内容の確認を行い、必要に応じて変更を行っている。またその内容は、大学 HP 等で公表している。また、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を適切かつ公正に実施している。少子化という社会環境にあつて、2017 年度には 1,500 名程度であった一般選抜入学試験志願者数を、翌年度には 1,900 名以上に伸ばし、それ以降も 2,000 名前後の志願者数を維持し続けている。

学部長会議や常任理事会等の全学的な会議において適切に定員の充足率が管理されており、学部においては教授会において入学試験方式ごとの志願者数と入学試験結果の検証を行っており、とくに AO 選抜入学試験の総括を毎年実施し、次年度に向けて課題の申し送りを行い、改善に努めている。

随時、学生受け入れの適切性について、点検・評価を行い、それに基づく改善を行ってきている。近年は、映像学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）や教学内容について誤解を持ったまま入学してしまうミスマッチが生じている点が課題として認識されている。また附属校からの推薦上限枠を超える志願者があり、定員管理に影響を及ぼしている点も課題として認識されている。これらの課題解消のために、指定校推薦の依頼校を精査することを検討している。

以上の努力を通じて、入学試験種別・方式ごとに適切な定員を設定できており、妥当な入学者数を得て、在籍学生総数も適正な範囲内に収まっている。今後は、キャンパス移転に伴う学生定員増の際、その増員分を入学試験種別・方式ごとの定員にどのように割り振るべきかを検討していく必要がある。とくにこの 2 年間入学者が 0 名であった「共通テストのみ（後期 3・4・5 教科型）」の見直し、さらには理系人材やグローバル人材確保のための方策などが課題となつてこよう。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学部としての入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、毎年教授会にて内容の確認を行い、必要に応じて変更を行っている。またその内容は、大学 HP や大学案内、入試ガイドなどで公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）にのっとり、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を適切かつ公正に実施している。海外留学生や配慮を要する志願者に門を開く措置も取られている。また、入学試験種別ごとの入学生の追跡調査を行い、より学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と合致する学生が得られるよう入学試験制度の改定を行ってきている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部長会議や常任理事会等の全学的な会議において適切に定員の充足率が管理されており、学部においては教授会において入学試験方式ごとの志願者数と入学試験結果の検証を行っており、とくに AO 選抜入学試験の総括を毎年実施し、次年度に向けて課題の申し送りを行い、改善に努めている。

以上より、適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているといえる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学試験種別・方式ごとにその適切性や定員数の妥当性を検証し、毎年企画委員会および執行部にて議論し、修正を続けている。なお今後は、キャンパス移転に伴う学生定員増の際、その増員分を入学試験種別・方式ごとの定員にどのように割り振るべきかを検討していく必要がある。とくにこの2年間、入学者が0名であった「共通テストのみ（後期3・4・5教科型）」の見直し、さらには理系人材やグローバル人材確保のための方策などが検討される必要があるだろう。

<提言>

長所

- 1) 少子化の社会環境にあって、2017年度には1,500名程度であった一般選抜入学試験志願者数を、翌年度には1,900名程度に伸ばし、それ以降も2,000名前後の志願者数を維持し続けている。

5 教員・教員組織

<概評>

建学の精神である「自由と清新」、教学理念の「平和と民主主義」および立命館憲章に基づいて映像学部では「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定め、学部の教員像として求められる能力・資質を明示している。したがって、大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を適切に明示しているといえる。

映像学部ファカルティは、常任理事会のもとに設置されている教員組織整備計画検討委員会により策定された教員組織整備計画に基づいて適切に組織編制されている。また、学部における5つの学びのゾーンにおけるミーティングを実施し、ゾーンの意向を吸い上げ、学部・研究科の教育研究に関わる議論にすべての専任教員が参与するための連携体制が構築されている。

教員の募集、採用、昇任等は、任用、採用方針を教授会において審議し、その方針を具体的に明示するとともに、それに依拠して公募、昇任等を行っている。したがって、教員の募集、採用、昇任等は、全学の規程をふまえ適切かつ厳正に行われているといえる。ただし、前回（2016年度）の専門分野別外部評価においても指摘されていたが、依然として女性教員の数が極めて低いため、女性限定公募などのポジティブアクションを実施し、ジェンダーギャップの改善に努める必要がある。今後、学生定員増に伴う教員増の際に、より多様性を重んじ、バランスのよい年齢構成の教員組織となるよう、人事計画案の早急な検討が望まれる。

新任研修プログラムや新任教員と学部執行部との懇談の場が設けられており、FD研修が活発に行われている。とくに新型コロナウイルス禍におけるオンライン授業のノウハウの共有などが積極的に行われている。また、配慮を要する学生への対応やハラスメント防止に関しても研修が行われてきている。以上より、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているといえる。

全学の教員組織整備計画検討委員会が定期的に計画策定し、教員組織の適切性を確認している。また検証結果を次年度の開講方針の策定に活かし、点検・評価結果を組織編制に還元できるシステムを学部としてとっている。したがって、教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っているといえる。またOICへの移転・学生定員増に向けて、いかに教員の補強をはかり、どのように配置するかを検討も進んでいる。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神である「自由と清新」、教学理念の「平和と民主主義」および立命館憲章に基づいて映像学部では「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定め、学部の教員像として求められる能力・資質を明示している。本学部の教員組織整備に関しては教授会のもと、執行部および企画委員会にてカリキュラムとすり合わせながら、継続的に議論されてきている。

またOICへの移転・学生定員増に向けて、いかに教員の補強をはかり、どのように配置するかを検討も進んでいる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

常任理事会のもとに設置されている教員組織整備計画検討委員会により策定された教員組織整備計画に

基づいて適切に組織編成されている。また、学部において5つのゾーンにおけるミーティングを実施し、ゾーンの意向を吸い上げ、学部・研究科の教育研究に関わる議論にすべての専任教員が参与するための連携体制が構築されている。領域（ゾーン）ごとの教員数に関して、バランスのよい教員組織が実現できている。

ただし、女性教員登用に関しては、前回の専門分野別外部評価においても指摘されていたことだが、改善されたとは言い難い状況が依然続いており、年齢構成的もやや50～60代にも偏ってきている。女性限定公募などのポジティブアクションを実施し、ジェンダーギャップの改善に努める必要がある。今後、学生定員増に伴う教員増の際に、より多様性を重んじ、バランスのよい年齢構成の教員組織となるよう、人事計画案の早急な検討が望まれる。また、将来に向けての運営体制において、グローバル化に対応した教学の充実（とくに予定されている「英語基準コース」）に備えた具体的施策の提示が期待される。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任などに関しては、全学の規程をふまえた映像学部内規を有しており、任用、採用方針を教授会において審議し、その方針を具体的に明示するとともに、それに依拠して公募、昇任等を行っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

教育に関するFD研修が頻繁に行われており、とくに新型コロナウイルス禍におけるオンライン授業のノウハウの共有などが積極的に行われている。また、配慮を要する学生への対応やハラスメント防止に関しても研修が行われてきている。FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織整備計画検討委員会が定期的に計画策定し、教員組織の適切性を確認している。学部においても、教員組織の適切性に関しては、毎年の教学総括・次年度計画概要の作成を通じて定期的にチェックが行われ、問題の解決・改善がはかられてきている。

ただし、適切な教員配置の点検・評価がなされているものの、具体的な数値として出されているのが担当授業時間数のみである。多様な授業展開がなされている本学部においては、委員会活動や課外で要する学生指導時間を含めた教員の負担を考慮する必要があるだろう。

<提言>

長所

- 1) 新任研修プログラムや新任教員と学部執行部との懇談の場が設けられており、FD活動が活発に行われている。

改善課題

- 1) 専任教員に占める女性の比率向上が緊急の課題である。今後、学生定員増に伴う教員増の際に、より多様性を重んじ、バランスのよい年齢構成の教員組織となるよう、人事計画案の早急な検討が必要である。

6 映像学部の将来構想

<概評>

映像学部は2007年の設置以来、そのカリキュラム設計において、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解を陶冶する科目群を基軸に、幅広い視野において、さらにはグローバルな舞台において活躍することをめざす知識やスキルを学生が習得できるよう工夫し、数次のカリキュラム改革を経ながら、京都という地域に密着したPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）などを展開し、国内にあまり前例のない学部ながらも、着実に教育・研究のノウハウを蓄積し、志願者数を伸ばしてきている。本学部が「映像」に特化した学部を日本で最初に設置し、専門学校ではなく、アカデミアに「映像」を冠した学部を置くことの意義と可能性を明示してきた功績は大きい。

また、おりしもの新型コロナウイルス禍を受けてリアルとバーチャルの融合を掲げ、学びのユニバーサルデザインの構築に寄与するオンライン教育とオンキャンパス教育の融合をめざしている。学部開設から15年間の蓄積・実績のうえに、キャンパス移転を機に京阪の関連組織との連携を広げ、その連携を教育に活かすとともに、オンライン教育とオンキャンパス教育を併用し、その相乗効果を狙ったモデルが構想されている点を評価したい。改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、「教育と研究」というアカデミアの存在意義を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効であると考えられる。つねに自己点検・検証を続け、2030年を見据えたダイナミックな改革を想定して、新たな挑戦をしようとしている点も高く評価できる。

しかし、OICへの移転に関しては、今後詰めていくべき課題も残されている。大学・法人全体の方針ともすりあわせながら、かつ刻々と変化する社会情勢に対応しながら、学部の人材育成目的にそった長期的なビジョンのもと、将来構想の策定とその具体化のよりいっそうの進捗を期待したい。

① 学部における理念・目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学・法人全体での「ソーシャルコネクティッド・キャンパスとしてのOIC」構想に準じ、2024年度の学部移転に向けて、適切な方法で着実に検討が続けられている。同時期に移転する情報理工学部とのシナジー効果も期待できるし、それを大学・法人全体の教学等に波及させていこうという構想も説得的であり、実現可能性の高いものである。また、グローバル化への対応も考慮されるべき点として挙がっている。法人・大学との連携のもと、学部創設以来の「映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的とする」といった理念・目的に沿った将来構想が練られているといえる。

ただし、今後検討を深めていかなければならない点も残されている。移転後も衣笠キャンパスのサテライトとしての活用が予定されているが、メディア利用によってキャンパスに縛られず受講できる科目の設定やその運用の細部などは、これからより具体的に詰めていく必要がある。もしくは実施の中で適宜修正をかけていかなければならない部分も生じてこよう。また、OICにおいて他の学部・研究科などとのシナジーをいかに生み出すか、ライブラリーなどOICの施設に対して映像学部・研究科の意向をどのように反映されるかなども、今後の課題である。

技術の進展が急速に進み、とりまく社会環境も刻々と変化していくような領域をフィールドとする学部であるため、将来構想は随時バージョンアップされていかざるをえない。重責を担う学部執行部・企画委員会、とくにWGメンバーにとって多大の負担となるが、迅速かつ着実な対応を期待したい。

<提言>

長所

- 1) いずれの大学においても新型コロナウイルス禍によって余儀なくされたオンライン対応であるが、映像学部ではその特性を活かした積極的なオンライン教育モデルの可能性が検討されている。
- 2) 2024年4月のOICへの移転に向けて、OIC他学部との協働やグローバル化への対応など、さまざまな側面からの検討の仕組みをつくり、議論を着実に進めている。改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、「教育と研究」というアカデミアの存在意義を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効である。

＜映像研究科＞

1 理念・目的

＜概評＞

大学の理念・目的として示された「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」を踏まえ、それに呼応する形で、昨今の社会現象の根幹的な産業ともいえる映像系コンテンツ産業（クリエイティブ産業）を支える「専門性と汎用性を有する」人材の育成を教育研究上の目的として設定している。また、教育目標を盛り込んだ3ポリシーを定めている。

研究科の人材育成目的および3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは、研究科構成員たる教職員、学生に対して配布される「学修要覧」に掲載されており、入学試験要項、研究科HP上において公開されている。これらを構成員に周知・浸透しているかを確認するために周知度アンケート調査を実施しており、教員、職員については、極めて高い水準で認知されている点に加え、学生は職員と同等、あるいはそれ以上の高い割合で認知している点は着目に値する。研究科の理念を確実に構成員に対して周知させる手立てとして、教職員はもとより、学生に対しても毎年アンケートを実施し、その結果の推移を可視化している点は、研究科の理念を構成員に浸透させるというアウトカムの達成に極めて有用と考えられる。この点は、学修者自身が「何を学び、身に付けることができるのか」という学修目標を意識する「学修者本位の教育の実現」（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（中教審第211号）」より）にとって極めて重要な点であり、高く評価できる。ただし、学生に対する教学改善アンケートには立命館憲章や立命館大学大学院学生育成目標に関する設問がなく、学生たちの立命館大学に対するアイデンティティやその理念への理解については明確には把握できなかった。

本研究科はその開設時より、時代のニーズ、情勢に対応する形で成果を積みあげ、とくに昨今の「映像に関わる高度な専門職人材」の社会的要請を踏まえ、現在、2026年に向けて後期課程の設置をめざしている。また、学園全体の2030年に向けた将来構想「学園ビジョン2030」と連動しながら「将来計画タスクフォース」を設置し、学部とセットでキャンパス移転、衣笠キャンパスのサテライト活用を構想している。改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、「教育と研究」というアカデミアの存在意義を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効であると考えられる。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の理念・目的として示された「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」を踏まえ、それに呼応する形で、昨今の社会現象の根幹的な産業ともいえる映像系コンテンツ産業（クリエイティブ産業）を支える「専門性と汎用性を有する」人材の育成を教育研究上の目的として設定している。また、教育目標を盛り込んだ3ポリシーを定めている。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

研究科の人材育成目的および3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは、研究科構成員たる教職員、学生に対して配布される「学修要覧」に掲載されており、入学試験要項、研究科HP上において公開されている。これらを構成員に周知・浸透しているかを確認するために周知度アンケート調査を実施しており、教員、職員については、極めて高い水準で認知されている点に加え、学生は職員と同等、あるいはそれ以上の高い割合で認知している点は着目に値する。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科開設時から、時代のニーズ、情勢に対応する形で成果を積みあげ、とくに昨今の「映像に関わる高度な専門職人材」の社会的要請を踏まえ、2026年に向けて後期課程の設置をめざしている。また、学園全体の2030年に向けた将来構想「学園ビジョン2030」と連動しながら「将来計画タスクフォース」を設置し、学部とセットでキャンパス移転、衣笠キャンパスのサテライト活用を構想している。改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、「教育と研究」というアカデミアの存在意義を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効であると考えられる。今後は後期課程構想のよりいっそうの精緻化、とりわけ目的の明確化を期待したい。

<提言>

長所

- 1) 研究科の理念を確実に構成員に対して周知させる手立てとして、教職員はもとより、学生に対しても毎年アンケートを実施し、その結果の推移を可視化している点は、研究科理念を構成員に浸透させるというアウトカムの達成に極めて有用と考えられる。とりわけ、学生への周知度の高さは注目に値するものである。

2 教育課程・学習成果

<概評>

人材育成目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、「学修要覧」および HP にて公開している。したがって、授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を適切に定め、公表しているといえる。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された教育目標を達成するための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、「学修要覧」、HP にて公開している。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された教育目標と教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に示されたカリキュラム内容は、具体的な対応関係が明示されている。

研究科の教学理念を体現するべく、課題発見志向のテーマ・プロジェクト型授業科目と、映像に関わる諸分野の研究に必要な知識・分析法・技能・技術を習得するディシプリン・リサーチ型授業科目を設置し、双方における学びを相乗的に組み合わせることのできるカリキュラムを設定している。企業と連携し、立命館松竹スタジオを設け、学生たちの制作活動の場、実践的な研修の場としていることも特筆すべき点である。なお、一貫して複数指導体制にある点は注目に値する。映像研究、映像制作という、ともすれば前近代的な師弟関係の中で閉鎖的な指導になってしまいがちな領域において、リスクを排除するしかけとして高く評価できる。

学生が計画的に修士研究・制作を遂行できるよう研究指導計画書を提出させると共に、研究指導記録を LMS（学習管理システム、manaba+R）にて共有することにより、研究の進捗を学生、指導者の双方が把握できるようにしている。また、学部生と同様、修士研究の成果を一般市民に公開したり、優秀研究を顕彰するなど、学生のモチベーションを向上させるための取り組みを行っている。学生が自らの研究プロジェクトの遂行にあたって必要となる機材・資料の購入、調査・視察に伴う交通費・入館料などに支出することが可能なプロジェクト演習費を設けている。

また、シラバスの定期的な点検や研究倫理専門プログラムの実施により、各科目の教育目標・方法・評価等の適性な設定や研究倫理に従った研究の遂行に努めている。

修士論文・制作の評価基準を6つの観点から定めている。ただしその基準は、映像学部の観点とほぼ同一であり、大学院修士課程の最終成果物の評価基準が、学部のそれと、どのように差別化されているかが不明瞭である。もちろん、観点は同一であっても、水準をクリアするための基準（ルーブリックで言うところの A、B、C 等の判定基準）が学部とは異なる、ということもありえるので（そうであるならば問題ないので）、もしそうであればその旨（判定基準を）明記されたい。また「自己点検・評価報告書」に記載されているとおり、論文と制作が同一の評価基準である点も検討が必要と考える。

大学院教学改善アンケートを実施し、学生による主観的な学習効果の評価を可視化しており、おおむね肯定的な評価を得ている。また修了生へも意見聴取と結果の共有を行っている。ただし、後者はあくまで懇談形式で「ヒアリング」を実施したとのことで、匿名性が担保されない状態で指導教員から学生に対して直接意見聴取をしており、ここで出てきた意見が必ずしも修了生の正直な意見であるかどうかについて疑義を覚える。

毎年度、こうした教学改善アンケートや修了者ヒアリングをもとに教学総括を行い、教育課程の内容や方法の適切性について検証を行い、4年に1回のスパンで（学部と同時期に）カリキュラム改革を行っている。外部評価の活用による点検・改善もなされている。したがって、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているといえる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）ならびに「関心・意欲・態度」「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」の観点別の教育目標を定め、その学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や人材育成目的を「学修要覧」およびHPにて公開している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された教育目標を達成するために、5つのサブジェクト・ゾーンに対応した教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、「学修要覧」、HPにて公開している。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された教育目標と教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に示されたカリキュラム内容は具体的な対応関係が明示され、各科目の位置づけを明確化したうえで、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーなどのかたちで学生にわかりやすく提示している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

研究科の教学理念を体現するべく、課題発見志向のテーマ・プロジェクト型授業科目と、映像に関わる諸分野の研究に必要な知識・分析法・技能・技術を習得するディシプリン・リサーチ型授業科目を設置し、双方における学びを相乗的に組み合わせることのできるカリキュラムを設定している。

一貫して複数指導体制にある点は注目に値する。映像研究、映像制作という、ともすれば前近代的な師弟関係の中で閉鎖的な指導になってしまいがちな領域において、リスクを排除するしかけとして高く評価できる。また、キャリア形成にむけての科目も設置されている。

本研究科カリキュラムは基本的に学部からの積み上げ式の内容となっているため、他大学・他学部出身者に対してはリメディアル教育として（修了要件にならない自由科目として）学部の専門科目の履修が認められている。だが「自己点検・評価報告書」p.17表2-3に示されるように、研究科においては留学生が半数以上をしめているが、教授言語を含め特別な科目設定がされているわけではない。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

修士課程の学位取得までの2年間のフローチャートを示し、修士論文・制作にいたる学習・研究をサポートする体制も整えている。学生が計画的に修士研究・制作を遂行できるよう研究指導計画書を提出させると共に、研究指導記録をLMS（manaba+R）にて共有することにより、研究の進捗を学生、指導者の双方が把握できるようにしている。また、学部生と同様、研究・制作の成果を一般市民に公開したり、優秀研究を顕彰するなど、学生のモチベーションを向上させるための取り組みを行っている。学生が自らの研究プロジェクトの遂行にあたって必要となる機材・資料の購入、調査・視察に伴う交通費・入館料などに支出することが可能なプロジェクト演習費を設けている。

また、シラバスの定期的な点検や研究倫理専門プログラムの実施により、各科目の教育目標・方法・評価等の適性な設定や研究倫理に従った研究の遂行に努めている。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

成績評価の基準を設け、学生側からの確認の要求にこたえる制度も有している。学位授与に際しては、修士論文・制作の評価基準を6つの観点から定めている。ただしその基準は、映像学部の観点とほぼ同一

であり、大学院修士課程の最終成果物の評価基準が、学部のそれと、どのように差別化されているかが不明瞭である。もちろん、観点は同一であっても、水準をクリアするための基準（ルーブリックで言うところの A、B、C 等の判定基準）が学部とは異なる、ということもありえるので（そうであるならば問題ないので）、もしそうであればその旨（判定基準を）明記されたい。また「自己点検・調査報告書」に記載されているとおり、論文と制作が同一の評価基準である点も改善が必要である。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

大学院教学改善アンケートを実施し、学生による主観的な学習効果の評価を可視化しており、おおむね肯定的な評価を得ている。また修了生へも意見聴取と結果の共有を行っている。ただし、後者はあくまで懇談形式で「ヒアリング」を実施したとのことで、匿名性が担保されない状態で指導教員から学生に対して直接意見聴取をしており、ここに出てきた意見が必ずしも修了生の正直な意見であるかどうかについて疑義を覚える。また、学生への学習成果をはかるうえで、修了生たちの進路がどれだけ研究科の人材育成目的と合致しているかが大きな指標となろうが、HP に上げられた就職先一覧は、2012～2016 年度に限られており、修了生の進路の全体像が適切に公表されているとは言えない。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、根拠資料および教学改善アンケート、修了者ヒアリングを実施して教学総括を行い、それに基づいて、教育課程の内容や方法の適切性について検証を行い、4年に1回のスパンで（学部と同時期に）カリキュラム改革を行っている。外部評価の活用による点検・改善もなされている。したがって、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 体系的な映像教育が実施されており、毎年の教学総括を通じて、カリキュラムの改善が続けられている。
- 2) 一貫して複数指導体制にあることは特筆すべき点である。映像研究、映像制作という、ともすれば前近代的な師弟関係の中で閉鎖的な指導になってしまいがちな領域において、リスクを排除するしかけとして高く評価できる。複数指導体制の維持は、指導者側からすれば、時として煩わしさも伴うものであるが、それでもなお複数指導体制を維持している点は評価に値する。
- 3) 企業と連携し、立命館松竹スタジオを設けるなど、学生たちの制作活動の場、実践的な研修の場が用意されている。

改善課題

- 1) 修士論文・制作の評価基準については、「修士論文」と「修士制作および解説論文」でそれぞれ固有の評価基準を設ける必要がある。

3 学生の受け入れ

<概評>

映像研究科としての入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、入学試験要項やHPなどで公表している。また、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

入学試験種別ごとに適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。とりわけ、収容定員の充足をはかるための施策が奏功し、2019年度以降、それまで充足していなかった入学定員が3年連続で100%の充足率に到達しており、今後の推移をいましばらく見守る必要はあるものの、その努力は高く評価できる。毎年度、入学者受け入れ方針の適切性の確認、入学試験の実施状況に関する総括を行い、その内容を次年度の入学試験実行に反映させ改善している。

ただし、2022年度実施の入学試験から、大きく方式、実施方法を変えることとなっており、その変更点については実施後すみやかに検証・総括がなされる必要がある。また、傾向としては外国人留学生入学試験による入学者の割合が増えており、キャンパス移転に際しては研究科全体の定員や入学試験種別間での定員の配分について、再検討する必要があるだろう。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

映像研究科としての入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、入学試験要項やHPなどに明示している。映像学の専門的知識と能力の習得を希望する者に対して、志願者の研究計画、専門に関する学習歴、小論文と英語を含めた学力水準・能力に関する試験を実施していることが明確に示されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）にのっとり入学者選抜の制度が整えられ、適正に実施・運営されてきている。学生募集においては年間を通じて複数回の説明会を行い、その効果もあって志願者数が年々増えている。海外からの志願者も増えていることから、新型コロナウイルス禍の渡航困難の影響もあり、オンラインでの試験実施が試みられている。オンライン受験とキャンパスでの対面受験の併用における公平性が課題として残るが、この点についての検討が進んでいる。なお2022年度実施の入学試験から、大きく方式、実施方法を変えることとなっており、その変更点については実施後すみやかに検証がなされる必要があるだろう。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2016年度は充足率40%であったが、その後年々志願者数は増加傾向にあり、2019年度には充足率が100%となり、2021年度の入試倍率は3倍弱まで伸びている。収容定員の充足をはかるための施策が奏功し、2019年度以降、それまで充足していなかった入学定員が3年連続で100%の充足率に到達しており、今後の推移をいましばらく見守る必要はあるものの、その努力は高く評価できる。入学試験種別ごとに適切な定員を設定し、近年はほぼ妥当な入学者数を得ており、在籍学生総数も適正な範囲内に収まっているといえる。ただし、傾向としては外国人留学生入学試験による入学者の割合が増えており、キャンパス移転に際しては研究科全体の定員や入学試験種別間での定員の配分について、再検討する必要があるだろう。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の適切性の確認、入学試験の実施状況に関する総括を行い、その内容を次回の入試に反映させ改善・向上がはかられている。専門分野別外部評価における指摘をふまえて、志願者を増やし、入学者数を定員に近づけるべく努力が続けられている。したがって、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 自学部、他学部、他大学、海外からの留学生等への説明会等を介したアプローチが奏功し、2019年度以降、それまで充足していなかった入学定員が3年連続で100%の充足率に到達している点は高く評価できる。

4 教員・教員組織

<概評>

建学の精神である「自由と清新」、教学理念の「平和と民主主義」および立命館憲章に基づいて、当該研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定め、研究科の教員像として求められる能力・資質を明示している。大学および大学院の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を適切に明示し、実施しているといえる。

教員の募集、採用、昇任などは、任用・採用方針を教授会において審議し、その方針を具体的に明示するとともに、それに依拠して公募、昇任等を行っている。領域（サブジェクト・ゾーン）ごとの教員数に関しても、バランスのよい教員組織が実現できている。したがって、教員の募集、採用、昇任等を適切かつ厳正に行われているといえる。ただし、学部と同様、女性教員の数が極めて低いため、女性限定公募などのポジティブアクションを実施し、ジェンダーギャップの改善に努める必要がある。今後、学部の学生定員増に伴う教員増の際に、より多様性を重んじ、バランスのよい年齢構成の教員組織となるよう、人事計画案の早急な検討が求められる。

新任研修プログラムや新任と学部執行部との懇談、FD活動を定期的に行っている。

教員組織の適切性、教育目標や科目と教員との適合性に関しては、毎年の教学総括・次年度計画概要の作成を通じて定期的にチェックが行われ、問題の解決・改善がはかられてきている。また、全学の教員組織整備計画検討委員会が定期的に計画を策定し、教員組織の適切性を確認している。

今後はOICへの移転に向けて、さらには後期課程の設置に向けて、いかに教員の補強をはかり、どのように配置するか計画がじゅうぶんに練られ、実施されることを期待したい。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神である「自由と清新」、教学理念の「平和と民主主義」および立命館憲章に基づいて、当該研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定め、研究科の教員像として求められる能力・資質を明示している。OICへの移転に向けて、いかに教員の補強をはかり、どのように配置するか計画がじゅうぶんに練られ、実施されることを期待したい。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

常任理事会のもとに設置されている教員組織整備計画検討委員会により策定された教員組織整備計画にもとづいて適切に組織編制されている。領域（サブジェクト・ゾーン）ごとの教員数に関して、バランスのよい教員組織が実現できており、各教員の科目適合性を研究科委員会にて審議されてきている。学生個々に対する指導体制としても、より適切な教員が指導にあたることが可能なように改善がなされている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

人事の選考・採用・昇任などに関しては、全学の規程をふまえた映像学部の内規を有しており、適正に行われている。ただし学部同様、女性教員登用に関しては、前回の専門分野別外部評価においても指摘されていたことだが、改善されたとは言い難い状況が依然続いている。女性限定公募などのポジティブアクションを実施し、ジェンダーギャップの改善に努める必要がある。今後、学部の学生定員増に伴う教員増の

際に、より多様性を重んじ、バランスのよい年齢構成の教員組織となるよう、人事計画案の早急な検討が求められる。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

学部と共通することであるが、教育に関する FD 研修が頻繁に行われており、とくに新型コロナウイルス禍におけるオンライン授業のノウハウの共有などが積極的に行われている。また、配慮を要する学生への対応やハラスメント防止に関しても研修が行われてきている。ただし、研究者育成の場であり、教員にとってより研究者としての側面が問われる研究科固有の課題にもとづく FD もあってしかるべきである。たとえば、教員たちが自らの研究や制作の成果を発表・共有し、それぞれの資質向上をはかるとともに、それを学生にも公開することによって、学生たちが自らの将来を考えるよきモデル、刺激となるような機会づくりも、今後の大学院拡充の中で必要となつてこよう。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性、教育目標や科目と教員との適合性に関しては、毎年の教学総括・次年度計画概要の作成を通じて定期的にチェックが行われ、問題の解決・改善がはかられてきている。また、全学の教員組織整備計画検討委員会が定期的に計画を策定し、教員組織の適切性を確認している。したがって、教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 専任教員に占める女性の比率向上が緊急の課題である。今後、学部の学生定員増に伴う教員増の際に、より多様性を重んじ、バランスのよい年齢構成の教員組織となるよう、人事計画案の早急な具体化が必要である。

5 映像研究科の将来構想

<概評>

映像研究科は 2011 年の開設以来、映像諸分野において高いコミュニケーション能力をもって社会的な働きかけを行う行動力・制作力とリーダーシップを育成することを目標としてきた。近年では志願者数も増え、入学者数もほぼ定員を満たす水準で推移してきている。改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、学部・研究科がセットで行われることで、「教育と研究」というアカデミアの存在意義を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効であると考えられる。

しかし、急速にテクノロジーが進展し続けている領域を対象としているだけに、不断の改革・改善を求められており、2024 年度のキャンパス移転を機に、また新たな展開をはかる必要がある。

将来構想の中心として後期課程の設置が置かれている。この点は、社会における映像コンテンツへの需要の高まりや、映像を研究対象とした新たな融合的学問分野の創成、という観点からも期待されるものである。他方、「修士論文・制作」の評定基準の曖昧さに象徴されるように、今後博士の学位を授与するに足る組織であるためには、その水準を担保しうる評価システムの構築が必要である。後期課程の設置に向けた現時点での課題については的確に明示されており、海外の映像関連の大学・大学院の先進的なカリキュラムなどを参照のうえ、後期課程設置の目的をより明確化するなど、設置に向けて着実に準備が進むことを期待したい。後期課程の設置は、映像学という学問を社会に提示するうえでも重要なステップとなるであろう。

また立命館大学には、アート・リサーチセンター、文学研究科文化情報学専修や情報理工学部内のデジタルアーカイブ系・エンターテインメント系の研究室など、すでに国内トップクラスの文理融合型の教育・研究資源が多く蓄積されている。その意味では、映像研究科後期課程の設置は、学内の関連センター、研究科への効果と、さらにはそれらとの連携による新たな学問領域の創成をも期待させるものであり、その影響力は国内外へと広く波及するものと考えられる。

適切な体制のもと、大学・法人全体の方針ともすりあわせながら、着実に新たな構想が練られている。だが、今後詰めていくべき課題も残されている。刻々と変化する社会情勢に対応しながらも、研究科の人材育成目的にそった長期的なビジョンのもと、将来構想の策定とその具体化のよりいっそうの進捗を期待したい。

① 研究科における理念・目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学・法人全体での「ソーシャルコネクティッド・キャンパスとしての OIC」構想に準じ、2024 年度のキャンパス移転に向けて、適切な方法で着実に検討が続けられている。研究科における理念・目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定していると評価できる。

将来構想の中心として後期課程の設置が置かれている。この点は、社会における映像コンテンツへの需要の高まりや、映像を研究対象とした新たな融合的学問分野の創成、という観点からも期待されるものである。他方、「修士論文・制作」の評定基準の曖昧さに象徴されるように、今後博士の学位を授与するに足る組織であるためには、その水準を担保しうる評価システムの構築が必要である。後期課程設置の目的をより明確化するなど、後期課程の設置に向けて着実に準備が進むことを期待したい。この後期課程の設置は、映像学という学問を社会に提示するうえでも重要なステップとなるであろう。

また立命館大学には、アート・リサーチセンター、文学研究科文化情報学専修や情報理工学部内のデジ

タルアーカイブ系・エンターテイメント系の研究室など、すでに国内トップクラスの文理融合型の教育・研究資源が多く蓄積されている。その意味では、映像研究科後期課程の設置は、学内の関連センター、研究科への効果と、さらにはそれらとの連携による新たな学問領域の創成をも期待させるものであり、その影響力は国内外へと広く波及するものと考えられる。

OIC へのキャンパス移転にともない、教学・研究におけるメディア利用はさらに加速するであろうが、そうしたオンラインでの交流と、オンキャンパスでのコーチングや議論、共同作業などをいかに組み合わせ、相乗効果を生み出していくかが今後の検討課題となつてこよう。また衣笠キャンパスにおいて築かれてきた、京都のさまざまな文化資源・施設とのネットワークを、OIC を本拠としつつもいかに活かしていくのかも重要なポイントであろう。

技術の進展が急速に進み、とりまく社会環境も刻々と変化していくような領域をフィールドとする研究科であるため、将来構想は随時バージョンアップされていかざるをえない。重責を担う学部執行部・企画委員会、とくに WG メンバーにとって多大の負担となるが、迅速かつ着実な対応を期待したい。

<提言>

長所

- 1) 改革のシンボルともいえるキャンパス移転とそれに伴う施設の設置と地域への開放は、学部・研究科がセットで行われることで、「教育と研究」というアカデミアの存在意義を地域、社会に波及していく手立てとして極めて有効であると考えられる。

以 上

Ⅲ 添付資料

提出資料一覧 映像学部

提出資料一覧 映像研究科

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト、関連資料
3	2021年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館憲章 (https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/)	1-1
	立命館大学映像学部学部則	1-2
	立命館大学学則	1-3
	2019年度教学上のポリシー(映像学部) (2019年3月14日映像学部教授会)	1-4
	映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケートの実施について (2022年2月18日映像学部教授会)	1-5
	2019年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果(教員・職員) (2020年3月24日映像学部教授会)	1-6
	2020年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果(教員・職員) (2021年3月23日映像学部教授会)	1-7
	2021年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果(教員・職員) (2022年3月29日映像学部教授会)	1-8
	学びと成長調査(2019在学生)映像学部	1-9
	学びと成長調査(2020在学生)映像学部	1-10
	学びと成長調査(2021在学生)映像学部	1-11
	映像学部学修要覧(学部編)2022年度入学者用	1-12
	立命館大学2022年度一般選抜入学試験要項	1-13
	立命館大学映像学部ホームページ「学部概要」(https://www.ritsumei.ac.jp/cias/about/outline.html/)	1-14
	学園ビジョンR2030リーフレット	1-15
	将来計画タスクフォースの設置について(2019年4月9日映像学部企画委員会)	1-16
	映像学部・映像研究科 将来計画概要(第1.1次案) (2020年6月23日映像学部教授会)	1-17
	映像学部・情報理工学部OIC移転について(2020年7月1日常任理事会)	1-18
	映像学部・情報理工学部OIC移転について(2020年7月15日常任理事会)	1-19
	映像学部・映像研究科の将来計画に関わる今後の検討課題と進め方(2020年7月14日映像学部教授会)	1-20
2 内部質保証	立命館大学自己評価委員会規程	2-1
	立命館大学内部質保証方針	2-2
	2021年度映像学部教学総括・次年度計画概要	2-3
	映像学部・映像研究科アセスメント・チェックリスト	2-4
	2016年度自己点検・評価報告書(映像学部)	2-5
	2022年度映像学部開講方針(第二次案) (2021年9月28日映像学部教授会)	2-6
	2019年度映像学部カリキュラム改革(第二次案) (2018年6月5日教学部会議)	2-7
	学部(学士課程)教学ガイドライン	2-8
	2019年度映像研究科カリキュラム改革(第2次案) (2018年1月15日教学委員会)	2-9
	2024年度映像学部カリキュラム改革(第1次案) (2018年1月15日教学委員会)	2-10
	2021年度春学期授業アンケートの実施方針について(2021年6月8日映像学部教授会)	2-11
	manaba+R「2021年度映像学部入学生学びマップ」	2-12
	2021年度映像学入門演習 総括(2022年3月1日映像学部教授会)	2-13
	「2021年度秋学期 西園寺記念奨学金(成績優秀者枠)給付授与式」実施報告	2-14
	2021年度映像学部五者懇談会	2-15
	2021年度 修士2.3回生ヒアリング(報告) (2022年3月29日研究科委員会)	2-16
	2022年度版 シラバス入稿マニュアル	2-17
	2022年度シラバス入稿内容点検結果について(映像学部・映像研究科) (2022年3月29日映像学部教授会)	2-18
	【2021年度春学期】プログラミング演習I FD 議事メモ	2-19
	2021年度開講科目 複数指導体制の授業スケジュールおよび担当内容について(集約結果) (2021年11月9日映像学部教授会)	2-20

章	資料の名称	資料番号
2 内部質保証	映像学部学修要覧（学部編）2021年度入学者用	2-21
	2021年度「卒業研究」成果物の提出にあたって	2-22
	映像学部 2020年度「卒業研究」成果物の提出方法の変更について（2020年10月27日映像学部教授会）	2-23
	2021年度「卒業研究」口頭試問の実施日程および成績評価について（2021年12月21日映像学部教授会）	2-24
	学びと成長調査（2020年度卒業生）映像学部	2-25
	立命館大学映像学部教授会規程	2-26
	立命館大学大学院映像研究科委員会規程	2-27
	2022年度 映像学部・映像研究科役職者一覧（2022年3月29日映像学部教授会）	2-28
	2022年度企画委員会の諸課題について（2022年3月29日映像学部教授会）	2-29
	2022年度第1回映像学部FD（2024年度映像学部カリキュラム改革（案）検討状況）	2-30
	2022年度第6回映像学部教授会議事録（公的研究費適正執行の注意喚起）	2-31
	2021年度第3回映像学部・映像研究科FD【ハラスメント研修】（映像教育におけるLGBTQの人びとへの配慮課題）	2-32
	映像学部カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー （ https://www.ritsumei.ac.jp/cias/academics/curriculum.html/ ） （上記サイトの下部にカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーへのリンクあり）	2-33
	映像研究科カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー（ https://www.ritsumei.ac.jp/gsia/ ） （上記サイトの下部にカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーへのリンクあり）	2-34
	2017年度第13回映像学部企画委員会議事メモ（2019年度学部カリキュラム改革議論）	2-35
	2022年度第1回自己評価委員会教学部会_学長からの改善要求への対応（2022年4月25日自己評価委員会教学部会）	2-36
	立命館大学 大学評価・IR室ホームページ（認証評価結果の公開） （ https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/accreditation.html/ ）	2-37
	2016年度専門分野別外部評価指摘事項に対する2021年度改善状況報告（2022年5月24日映像学部教授会）	2-38
	立命館大学全学協議会会則	2-39
	RS学園通信2021特別号「2021年度のスタートにあたって」	2-40
	2021年度 映像学部五者懇談会実施報告（2021年11月9日映像学部教授会）	2-41
	2021年度映像学部「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」総括（2022年2月15日映像学部教授会）	2-42
	2021年度立命館映像展の実施方針（2021年7月13日映像学部教授会）	2-43
	2021年度立命館映像展まとめ（2022年3月29日映像学部教授会）	2-44
	2016年度立命館大学映像学部・大学院映像研究科_自己評価・外部評価結果報告書 （映像学部ホームページからのリンク） https://www.ritsumei.ac.jp/cias/voice/article.html?id=491 （映像研究科ホームページからのリンク） https://www.ritsumei.ac.jp/gsia/	2-45
	学校法人立命館情報公開規程	2-46
	立命館大学 研究者学術情報データベース（ https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP ）	2-47
	立命館大学 オンラインシラバス（ https://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/syllabus/ ）	2-48
	立命館大学 大学評価・IR室ホームページ 自己点検・評価 （ https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/self_inspection/ ）	2-49
	立命館大学 大学評価・IR室ホームページ 専門分野別外部評価（第1期） （ https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/external/first.html/ ）	2-50
	学校法人立命館 事業報告（ https://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/about/report/ ）	2-51
	立命館の財政運営の考え方（ https://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/ ）	2-52
	立命館大学映像学会会則	2-53
	「教学政策予算成果概要」の公表方法について（2021年3月23日映像学部教授会）	2-54
	2021年度 立命館大学映像学会総会議事メモ	2-55
	授業アンケート実施の到達点と今後の改善方針について（最終答申）（2014年1月27日教学委員会）	2-56
	2021年度「映像基礎演習」総括（2022年3月29日映像学部教授会）	2-57
	2021年度「クリエイティブリーダーシップセミナー」総括（2022年3月29日映像学部教授会）	2-58
	2022年度実施_自己点検・評価報告書_作業分担表（2022年4月28日執行部会議）	2-59
	映像学部・映像研究科将来計画概要（第1.1次案）（2020年6月23日映像学部教授会）	2-60
	2018年度新規開講の教養科目に関する全学部への開講希望調査ならびに一部科目の開講について（2017年2月27日教学委員会）	2-61
	2022年度教学ポリシーについて（映像研究科）（2022年3月1日映像研究科委員会）	2-62
	2021年度映像研究科教学総括・次年度計画概要	2-63
	映像研究科2021年度大学院入試総括について（2022年4月19日映像研究科委員会）	2-64

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・ 学習成果	2022年度新入生オリエンテーション履修ガイダンス資料	3-1
	映像学部学修要覧（学部編）2021年度入学者用	3-2
	立命館大学映像学部ホームページ「学部概要」（ https://www.ritsumei.ac.jp/cias/about/outline.html/ ）	3-3
	2021年度映像学部教学総括・次年度計画概要	3-4
	2011年度映像学部カリキュラム改革（案）（2010年3月15日教学対策会議）	3-5
	立命館大学教養教育センターホームページ「科目紹介」（ https://www.ritsumei.ac.jp/liberalarts/ ）	3-6
	2019年度映像学部カリキュラム改革（第二次案）（2018年1月15日教学委員会）	3-7
	2020年度映像学部教学総括・次年度計画概要	3-8
	2019年度映像学部教学総括・次年度計画概要	3-9
	2018年度映像学部教学総括・次年度計画概要	3-10
	2017年度映像学部教学総括・次年度計画概要	3-11
	2022年度映像学部「+R学部奨学金」選考方法について（2021年12月21日映像学部教授会）	3-12
	学びと成長調査（2021在学生）映像学部	3-13
	立命館大学映像学会会則	3-14
	立命館大学映像学会「優秀作品（制作・論文）の顕彰」について（2022年1月26日映像学会常任委員会）	3-15
	2015年度映像学部カリキュラム改革（最終案）（2014年3月17日教学委員会）	3-16
	2022年度シラバス入稿内容点検結果について（映像学部・映像研究科）（2022年3月29日映像学部教授会）	3-17
	映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果（教員・職員）2019年度～2021年度（2020年3月24日映像学部教授会）	3-18
	2020年度春学期における授業再開後の授業運営に関わる基本方針について（2020年4月21日映像学部教授会）	3-19
	「映像学部 Webを活用した授業 教員用ハンドブック」の送付について（2020年度3月25日全教員宛メール）	3-20
	映像学部Web授業ハンドブック（2020年3月25日版）	3-21
	映像学部Web授業ハンドブック（2020年4月2日版）	3-22
	映像学部2020年度「卒業研究」成果物の提出方法の変更について（2020年10月27日映像学部教授会）	3-23
	新型コロナウイルス感染状況を踏まえた貸出機材の運用について（春学期）（2020年5月26日映像学部教授会）	3-24
	立命館大学行動指針（BCP）に基づく貸出機材の運用について（2020年7月14日映像学部教授会）	3-25
	映像学部／映像研究科における2020年度秋学期のキャンパス入構許可および施設使用許可の対象について（2020年9月29日映像学部教授会）	3-26
	シラバス入稿マニュアル2022年度版	3-27
	立命館大学学修要覧（全学部共通編）2022年度用	3-28
	2021年度「卒業研究」口頭試問の実施日程および成績評価について（2021年12月21日映像学部教授会）	3-29
	2021年度「卒業研究」シラバス	3-30
	2021年度映像学部アセスメント・チェックリスト	3-31
	2021年度「卒業研究」査読表	3-32
	2020年度第3回映像学部・映像研究科FD	3-33
	学びと成長調査（2021卒業生）映像学部	3-34
	学びと成長調査（2020卒業生）映像学部	3-35
	学びと成長調査（2019卒業生）映像学部	3-36
	2016年度専門分野別外部評価指摘事項に対する2021年度改善状況報告（2022年5月24日映像学部教授会）	3-37
	2024年度映像学部カリキュラム改革（第1次案）（2022年7月5日映像学部教授会）	3-38
4 学生の受け 入れ	2022年度入学試験 各方式入学試験要項	4-1
	立命館大学 大学案内 2022（映像学部）	4-2
	立命館大学 入試ガイド 2022（映像学部）	4-3
	2022年度 教学上のポリシー（映像学部）（2022年3月1日映像学部教授会）	4-4
	立命館大学 映像学部ホームページ（ https://www.ritsumei.ac.jp/cias/ ）	4-5
	立命館大学入試情報サイト（ https://ritsnet.ritsumei.jp/ ）	4-6
	2020年度入試に向けた高校訪問について（2019年6月11日映像学部教授会）	4-7
	立命館大学 2023年度入試企画（2022年3月28日2021年度第12回入学試験委員会）	4-8
	2022年度（総合型選抜）AO 選抜入学試験映像学部「プレゼンテーション方式（映像撮影型、絵コンテ作画型）」入学試験要項	4-9
	2022年度 外国人留学生入学試験（前期実施・後期実施）入学試験要項	4-10
	2021年度 映像学部教学総括・次年度計画概要	4-11

章	資料の名称	資料番号
4 学生の受け入れ	2022年度（総合型選抜）AO選抜入学試験 総括（2022年2月15日映像学部教授会）	4-12
	2022年度 特別入試における各学部の責任体制および実施体制について（2021年度 第5回入学試験委員会）	4-13
	2022年度 特別入試 試験執行体制について（2021年7月13日映像学部教授会）	4-14
	2022年度 一般選抜要員編成について（2021年10月7日部次長会議）	4-15
	2022年度 一般選抜入試 採点進行体制について（2021年10月18日入学試験委員会）	4-16
	2022年度 特別選抜入試の試験執行体制について（2021年7月13日映像学部教授会）	4-17
	映像学部2022年度AO選抜入試の概要と年間スケジュール（2021年4月6日学部AO委員会）	4-18
	2022年度 一般選抜入学試験 全学統一方式（文系）、大学入学共通テスト方式（5教科型・3教科型）の合格判定（2022年2月15日映像学部教授会）	4-19
	2022年度 一般選抜入学試験 大学入学共通テスト併用方式、学部個別配点方式（文系型・理科1科目型）の合格判定（2022年2月18日映像学部教授会）	4-20
	2022年度 一般選抜入学試験 後期分割方式、共通テスト方式（後期型）の合格判定（2022年3月15日映像学部教授会）	4-21
	2022年度一般選抜「大学入学共通テスト方式 3月選考（後期型）」の教科型追加の継続について（2021年7月26日第4回入試委員会）	4-22
	新型コロナウイルス感染症に対応した一般選抜の実施方針と実施に関するガイドラインについて（2021年8月30日2021年度 第6回入学試験委員会）	4-23
	2022年度立命館大学の学部入学者数について（2021年10月27日常任理事会）	4-24
	2022年4月立命館大学入学者数について（2022年5月9日2022年度第2回入学試験委員会）	4-25
	2021年度(2022年度入試) 入学試験執行業務報告（2022年4月11日第1回入学試験委員会）	4-26
	2022年度 映像学部 入学者数について（2022年4月19日映像学部教授会）	4-27
	2023年度入試企画（一般選抜入試・特別選抜入試）について（改訂案）（2022年3月15日映像学部教授会）	4-28
	2022年度（総合型選抜）AO選抜入学試験 総括（2022年2月15日映像学部教授会）	4-29
	2020年度 文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験 入学試験要項	4-30
	2020年度 スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験 入学試験要項	4-31
5 教員・教員組織	立命館大学大学学則	5-1
	立命館大学教員選考基準	5-2
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン（2010年3月19日大学協議会）	5-3
	学部・研究科・教育機構における教員募集要項の記載事項の再整理と雛形の例示について（2021年9月17日 拡大学部長会議）	5-4
	教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規	5-5
	学園ビジョンR2020（ https://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/so-ki/vision_r2020/vision.html ）	5-6
	2011～2015年度教員組織整備計画の策定について（2011年4月27日常任委員会）	5-7
	映像学部教員組織整備計画（第三次案）（2014年6月17日映像学部教授会）	5-8
	R2030教員組織整備計画検討委員会の設置について（2022年1月19日常任理事会）	5-9
	映像学部企画委員会の運営に関わる整理について（2011年5月24日映像学部教授会）	5-10
	新任教員対象FDプログラム2021年度研修内容と受講促進に関わるご協力について（依頼）（2020年3月1日 教学委員会）	5-11
	2021年度 映像学部・映像研究科開講責任科目の担当体制について（2020年10月13日映像研究科委員会）	5-12
	2022年度 映像学部・映像研究科開講責任科目の担当体制について（集約依頼）（2021年7月27日映像研究科委員会）	5-13
	2022年度映像研究科（修士課程）大学院担当資格審査（研究指導補助教員）の手順とスケジュールについて（2022年1月18日映像研究科委員会）	5-14
	2022年度映像研究科（修士課程）授業科目担当資格の審査基準について（2022年1月25日映像研究科委員会）	5-15
	2020 年度教養教育改革実施方針（答申案）について（2018年1月29日教学委員会）	5-16
	立命館大学共通教育推進機構規程	5-17
	2022年度開講方針 第2次案 《全学プログラム 編》2022年度 教養科目開講方針「資料②」（抜粋）（2021年10月11日教学委員会）	5-18
	全学政策枠の任用スケジュールについて（2017年6月6日映像学部教授会）	5-19
	2021 年度教養科目の基本担当者について（2020年10月6日映像学部教授会）	5-20
	教員組織整備計画（2016～2020年度）「全学政策枠」の具体化ワーキングについて（2016年6月21日企画委員会）	5-21
	将来構想WGについて（2018年5月1日映像学部教授会）	5-22
	将来構想WGによるまとめ（2018年5月29日拡大会議委員会）	5-23
	将来計画WGについて（2018年6月5日映像学部教授会）	5-24
	将来計画に関する教職員FD結果について（2019年2月26日映像学部教授会）	5-25

章	資料の名称	資料番号	
5 教員・教員組織	将来計画タスクフォースの設置について（案）（2019年4月9日企画委員会）	5-26	
	映像学部英語専修コース（仮）実現化に向けて（2019年6月11日映像学部教授会）	5-27	
	将来計画議論の進め方について（2019年9月24日映像学部教授会）	5-28	
	映像学部・情報理工学部OIC移転について（2020年7月15日常任理事会）	5-29	
	映像学部・映像研究科の将来計画に関わる今後の検討課題と進め方（2020年7月14日映像学部教授会）	5-30	
	R2020後半期重点課題推進のための教員の全学政策枠の配分方針について（2016年7月28日教員組織整備計画検討委員会）	5-31	
	全学政策枠の活用方針とスケジュールについて（案）（2017年1月31日映像学部教授会）	5-32	
	映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規	5-33	
	映像学部教員FD企画「卒業研究」解説論文FD議事メモ（2017年6月13日映像学部教授会）	5-34	
	授業外活動の教学的意義FD（議事メモ）（2018年2月27日映像学部教授会）	5-35	
	成績評価ルーブリック（議事メモ）	5-36	
	2020年度 第3回 映像学部・映像研究科FD資料	5-37	
	映像学部10周年記念事業「基幹企画」実施内容について（2017年5月23日映像学部教授会）	5-38	
	映像学部 Webを活用した授業教員用ハンドブック	5-39	
	2020年度春学期における授業再開後における映像学部・映像研究科授業モデル例について（2020年4月23日執行部会議）	5-40	
	「映像学部Webを活用した授業教員用ハンドブック」の送付について（送付文書）	5-41	
	「学生の履修に関わる配慮について（お願い）」合理的配慮時代の障害学生支援（議事メモ）	5-42	
	【学部FD】研修会の録画映像通知メール	5-43	
	2019年度映像学部ハラスメント研修の実施について（2019年6月25日映像学部教授会）	5-44	
	2020年度 第5回 映像学部・映像研究科FD～ハラスメント防止研修～（議題表）（2021年3月16日実施）	5-45	
	映像研究科（修士課程）における研究指導および大学院担当資格審査について（2011年5月24日映像研究科委員会）	5-46	
	全学政策枠の今後の運用について（2020年7月10日教員組織整備計画検討委員会）	5-47	
	学校法人立命館立命館大学 映像学部 教員募集要項（社会映像（放送・デジタルメディア））	5-48	
	一般事業主行動計画 女性教員比率数値目標達成に向けて（D&I推進室 集約依頼）（2022年6月7日映像学部教授会）	5-49	
	6 映像学部の将来構想	映像学部・情報理工学部OIC移転について（2020年7月15日常任理事会）	6-1
		将来計画WGについて（2018年6月5日映像学部教授会）	6-2
映像学部・映像研究科の将来計画に関わる今後の検討課題と進め方（2020年7月14日映像学部教授会）		6-3	
映像学部・映像研究科将来計画概要（第1.1次案）（2020年6月23日映像学部教授会）		6-4	
OICにおけるソーシャルコネクティッド・キャンパス具体化の基本方針について（2021年6月18日OIC将来構想検討委員会）		6-5	

提出資料一覧

立命館大学（映像研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト、関連資料
3	2021年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館憲章 (https://www.ritsumeai.ac.jp/profile/about/charter/)	1-1
	立命館大学大学院学則	1-2
	立命館大学大学院映像研究科研究科則	1-3
	2022年度教学ポリシーについて（映像研究科）（2022年3月1日映像研究科委員会）	1-4
	2019年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果（教員）（2020年3月24日映像研究科委員会）	1-5
	2019年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果（職員）（2020年3月24日映像研究科委員会）	1-6
	2020年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果（教員）（2021年3月23日映像研究科委員会）	1-7
	2020年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果（職員）（2021年3月23日映像研究科委員会）	1-8
	2021年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果（教員）（2022年3月29日映像研究科委員会）	1-9
	2021年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果（職員）（2022年3月29日映像研究科委員会）	1-10
	2019年度秋学期映像研究科教学改善アンケートの集計結果（2020年3月24日映像研究科委員会）	1-11
	2020年度秋学期映像研究科教学改善アンケートの集計結果（2021年3月23日映像研究科委員会）	1-12
	2021年度秋学期映像研究科教学改善アンケートの集計結果（2022年3月15日映像研究科委員会）	1-13
	学修要覧（研究科編）2021年度用	1-14
	立命館大学大学院入学試験要項映像研究科2022	1-15
	立命館大学映像研究科Webサイト (https://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/summary/policy.html/)	1-16
	学園ビジョンR2030 (https://www.ritsumeai.ac.jp/features/r2030/)	1-17
	将来計画タスクフォースの設置について（案）（2019年4月9日企画委員会）	1-18
	映像学部・映像研究科 将来計画概要（第1.1次案）（2020年6月23日映像学部教授会）	1-19
	映像学部・情報理工学部OIC 移転について（2020年7月1日常任理事会）	1-20
	映像学部・情報理工学部OIC 移転について（2020年7月15日常任理事会）	1-21
	映像学部・映像研究科の将来計画に関わる今後の検討課題と進め方（2020年7月14日映像学部教授会）	1-22
2 教育課程・学習成果	学修要覧（研究科編）2021年度用	2-1
	立命館大学映像研究科Webサイト (https://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/summary/policy.html/)	2-2
	2021年度「映像研究演習」開講に向けて（2021年3月23日映像研究科委員会）	2-3
	2022年度「映像学入門」シラバス	2-4
	2021年度「プロジェクト演習」（M1）スケジュール	2-5
	2021年度「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ、Ⅱ」の開講に向けて（2021年3月14日映像研究科委員会）	2-6
	2022年度映像研究科 映像学部開講科目の履修について（2022年3月1日映像研究科委員会）	2-7
	2021年度 立命館大学大学院科目早期履修制度（映像研究科）について（2020年10月13日映像研究科委員会）	2-8
	2021年度立命館大学映像学部卒業・大学院映像研究科修了 合同展示・上映会『作品リスト』	2-9
	2019年度映像研究科カリキュラム改革「映像研究キャリア演習」の開講にむけて（2018年7月3日映像研究科委員会）	2-10
	2021年度映像研究科開講科目「社会連携プロデュース」の開講にむけて（2020年12月1日映像研究科委員会）	2-11
映像研究科院生による国内外での学会発表（一覧）	2-12	

章	資料の名称	資料番号
2 教育課程・ 学習成果	公益財団法人芳泉文化財団Webサイト 過去の日本映画の制作・研究の研究助成実績一覧 2017年度 (https://www.oaff.jp/2019/ja/program/hs02.html) 2020年度 (https://www.oaff.jp/2022/ja/program/hs02.html) 2021年度 (https://www.housen.or.jp/movie_list/472/)	2-13
	2021年度秋学期開講科目「プロジェクト演習」の担当体制について (2021年6月22日映像研究科委員会)	2-14
	2021年度秋学期映像研究科教学改善アンケートの集計結果 (2022年3月15日映像研究科委員会)	2-15
	2021年度 修士2・3回生ヒアリング (報告) (2022年3月29日映像研究科委員会)	2-16
	2020年度 立命館映像展まとめ (2021年5月25日映像研究科委員会)	2-17
	2021年度 立命館映像展まとめ (2022年3月29日映像研究科委員会)	2-18
	2021年度「立命館映像展」全体アンケート	2-19
	2021年度 映像研究科の成果発信 (修士論文集) における掲載手続きについて (2021年11月30日映像研究科委員会)	2-20
	卒業論文・修士論文PDFの活用目的および方法について (2021年11月9日映像研究科委員会)	2-21
	立命館大学映像学会会則	2-22
	立命館大学映像学会「優秀研究 (制作・論文) の顕彰」について (2022年1月26日映像学会常任委員会)	2-23
	映像研究科における実験実習費の運用ルールについて (2017年7月4日映像研究科委員会)	2-24
	2022年度シラバス入稿内容点検結果について (映像学部・映像研究科) (2022年3月29日映像研究科委員会)	2-25
	2019年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果 (教員) (2020年3月24日映像研究科委員会)	2-26
	2020年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果 (教員) (2021年3月23日映像研究科委員会)	2-27
	2021年度映像学部・研究科自己点検・評価用アンケートの集計結果 (教員) (2022年3月29日映像研究科委員会)	2-28
	新型コロナウイルス感染症に対する立命館大学の行動指針 (BCP)	2-29
	2021「映像研究演習」概要・スケジュール (院生配布用)	2-30
	2021クリエイティブ・プロジェクト演習 I 概要	2-31
	2021クリエイティブ・プロジェクト演習 II (秋学期) 概要	2-32
	2020年度映像研究科修士学位授与申請に関わる修士論文・修士制作および解説論文、学位授与申請書等提出方法の変更について (2020年11月10日映像研究科委員会)	2-33
	2020年度映像研究科口頭試問の実施方法変更について (2020年12月22日映像研究科委員会)	2-34
	2022年4月入学 映像研究科 入試説明会の実施について (秋学期) (2021年7月13日映像研究科委員会)	2-35
	【立命館大学映像研究科】オリエンテーションに関するご連絡 (メール文書)	2-36
	2022年度映像研究科における「メディアを利用した授業」の開講について (2021年11月30日映像研究科委員会)	2-37
	2021年度用学修要覧 (全研究科共通編) 「8. 成績および単位授与・認定」	2-38
	立命館大学大学院学則	2-39
	2021年度立命館大学大学院映像研究科時間割 他研究科受講対象科目 兼 関西四大学大学院単位互換制度対象科目	2-40
	他研究科科目受講願 (書式)	2-41
	2021年度用学修要覧 (全研究科共通編) 「9. 他研究科科目等の受講」	2-42
	映像研究科 審査委員会設置に関する取り決めの2018年度改定について (2018年1月30日映像研究科委員会)	2-43
	2018年度修士学位審査委員会メンバー決定のプロセスの明確化について (2018年7月17日映像研究科委員会)	2-44
	2020年度 映像研究科修士学位審査日程および評価について (2021年1月26日映像研究科委員会)	2-45
	2021年度研究科委員会における修士学位審査手順について (2022年2月18日映像研究科委員会)	2-46
	2021年度「基礎要件確認シート」について (2021年9月29日自己評価委員会)	2-47
	2024年度カリキュラム改革 卒業制作の評価基準の検討 (2021年12月21日カリキュラム・施設設備検討部会)	2-48
	論文等審査報告書 (修士)	2-49
	2019年度秋学期映像研究科教学改善アンケートの集計結果 (2020年3月24日映像研究科委員会)	2-50
	2020年度秋学期映像研究科教学改善アンケートの集計結果 (2021年3月23日映像研究科委員会)	2-51
	2021年度映像研究科教学総括・次年度計画概要 (2022年3月22日映像研究科委員会)	2-52
	2020年度修士2回生ヒアリング (報告) (2021年3月23日映像研究科委員会)	2-53
	2019年度映像研究科カリキュラム改革 (第2次案) (2018年1月15日教学委員会)	2-54
	専門分野別外部評価 (2016) 指摘事項に対する改善状況一覧表 (2021年7月13日映像研究科委員会)	2-55

章	資料の名称	資料番号
3 学生の受け入れ	立命館大学大学院入学試験要項映像研究科2022	3-1
	立命館大学映像研究科Webサイト (https://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/summary/policy.html/)	3-2
	2020年度大学院入試総括および2023年4月入学の大学院入試方針について (2021年4月20日映像研究科委員会)	3-3
	立命館大学大学院入試情報サイト (https://www.ritsumeai.ac.jp/gr/exam/point.html/)	3-4
	立命館大学のR2020後半期 (2016-2020) 計画 (https://www.ritsumeai.ac.jp/features/r2020/kohanki/plan/rits/)	3-5
	映像研究科2022年度入学者向け入試広報について (2021年4月20日映像研究科委員会)	3-6
	2022年4月入学映像研究科入試説明会の実施について (秋学期) (2021年7月13日映像研究科委員会)	3-7
	大学院入学試験執行ガイドライン (2022年4月・9月入学者版)	3-8
	2022年4月入学試験 映像研究科修士課程 出願資格について「別紙④」 (2020年5月12日映像研究科委員会)	3-9
	立命館大学大学院入試情報サイト「過去の入試問題」 (https://www.ritsumeai.ac.jp/gr/exam/question.html/)	3-10
	2022年4月入学 映像研究科入試の体制・スケジュールについて (2021年5月11日映像研究科委員会)	3-11
	2022年4月入学 映像研究科入学試験の配点および判定基準について (2021年7月27日映像研究科委員会)	3-12
	2022年4月入学映像研究科入学試験 (9月) の実施体制およびスケジュールについて (2021年9月7日映像研究科入試委員会)	3-13
	2022年4月入学 映像研究科入学試験の配点および判定基準について (別紙) (2021年7月27日映像研究科委員会)	3-14
	立命館大学大学院入学試験要項 (別冊) 2022	3-15
	2022年2月実施映像研究科入学試験における新型コロナウイルスの影響により入国できない外国居住者への対応の詳細について (2021年11月9日映像研究科委員会)	3-16
	2022年4月入学 映像研究科2月入学試験 外国居住者への作問および採点基準について (2021年12月21日映像研究科委員会)	3-17
	2023年4月入学 映像研究科入学試験の選考方法について (2022年3月1日映像研究科委員会)	3-18
	2022年度 教学ポリシーについて (映像研究科) (2022年3月1日映像研究科委員会)	3-19
	2019年度大学院入試総括および2022年4月入学の大学院入試方針について (2020年5月12日映像研究科委員会)	3-20
	映像研究科2021年度大学院入試総括について (2022年4月19日映像研究科委員会)	3-21
	2021年4月入学 映像研究科入試の体制・スケジュールについて (2020年5月12日映像研究科委員会)	3-22
	専門分野別外部評価 (2016) 指摘事項に対する改善状況一覧表 (2021年7月13日映像研究科委員会)	3-23
4 教員・教員組織	立命館大学大学学則	4-1
	立命館大学大学院学則	4-2
	立命館大学教員選考基準	4-3
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010年3月19日大学協議会)	4-4
	学部・研究科・教育機構における教員募集要項の記載事項の再整理と雛形の例示について (2021年9月17日拡大学院部長会議)	4-5
	教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規	4-6
	2021年度以降の映像研究科 研究指導体制における運用方針について (2021年3月14日映像研究科委員会)	4-7
	2021年度映像研究科 (修士課程) 大学院担当資格審査の実施について (2021年3月23日映像研究科委員会)	4-8
	2022年度映像研究科 (修士課程) 大学院担当資格審査 (研究指導補助員) の手順とスケジュールについて (2022年1月18日映像研究科委員会)	4-9
	2022年度映像研究科 (修士課程) 授業科目担当資格の審査基準について (2022年1月25日映像研究科委員会)	4-10
5 映像研究科の将来構想	映像学部・情報理工学部OIC移転について (2020年7月15日常任理事会)	5-1
	映像学部・映像研究科 将来計画概要 (第1.1次案) (2020年6月23日映像学部教授会)	5-2

2022 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学映像学部

目 次

序章	p.3
第 1 章 理念・目的	p.7
第 2 章 内部質保証	p.13
第 3 章 教育課程・学習成果	p.30
第 4 章 学生の受け入れ	p.66
第 5 章 教員・教員組織	p.81
第 6 章 映像学部将来構想	p.98
終章	p.106

序章

《映像をめぐる情勢と映像学部の成り立ち》

19世紀末の映画の誕生以来、映像は技術革新と歩みをともにしながら、文化（芸術）的価値と経済的価値を創出することによって、その発展を遂げてきた。その意味で、映像は文化、経済、技術が三位一体となったところに成立している。さらに1990年代半ばに起こった、いわゆる「デジタル革命」以降、映像は、コンピュータとインターネットに体表されるデジタル技術を基盤に、文化、政治、経済などあらゆる局面でのグローバル化を加速した。

そして、2000年代からは、映画やゲーム、TVなど従来型の商業ベースのマスメディアによるものだけではなく、個人用のPCや携帯端末によるメディアの多様化によって、様々な局面で日常生活の隅々にまで、映像が浸透してきた。

こうした映像の多面的な展開と日常への浸透によって、映像を基盤とした社会が構築されつつあり、映像に関わる知見と経験をもってリーダーシップを発揮し、創造的な活動に従事しうる人材が、ことさらに映像業界だけでなく、社会活動の様々な場面で必要とされている。こうした社会的要請に応じて、映像学部は、日本ではじめて映像に関わる領域を包括的に教育・研究する学部として2007年に設置された。

映像学部開設後15年を経て、その間、デジタル技術とそれを基盤とする映像をめぐり、それまで以上に大きな変革が展開し続けている。

動画共有サービスやソーシャルネットワーク・サービス、ブログなどのオンラインメディアの登場により、膨大な映像コンテンツが共有されているが、映画やアニメーションといった映像作品だけではなく、企業広告や政治的主張、教育、文化、あるいは料理の作り方まで、プロフェッショナルかアマチュアかを問わず、あらゆる市民活動が映像をコミュニケーション手段として共有され、相互的な作用を引き起こしている。この相互作用は同時に、さまざまな人々による映像表現そのものへの刺激にもなっている。このような事態は、私的個人が中心となって巨大な映像データベースを構築し、また他者へと循環する映像メディアによる巨大なネットワークが形成されているということである。

スマートフォンやタブレットなどのモバイル・メディア技術の登場は、地球上のあらゆる場所を映像の発信・受容地へと変貌させた。ウェアラブルデバイスやプロジェクションマッピング技術、デジタルサイネージ、VR (Virtual Reality) デバイスなどに代表されるインタラクティブ映像技術は、身体や建築、都市をも映像メディアの範疇として組み込もうとしている。また、制作支援に関わるテクノロジーの発展が、メディアテクノロジーが表現のパーソナル化をも引き起こしている。映像制作ソフトウェアの発展はもとより、CGやデジタルゲーム開発におけるミドルウェアの発展やクラウド・サーバーを利用した制作・開発環境は表現に関わる技術的障壁を低くし、クラウドファンディングなどによる経済的な支援体制も整いつつある。

さらに、こういった映像表現と映像技術の発展は、産業的な観点からも社会転換を促して

いる。これは、単なる制作と発信、流通がデジタル化されたことだけを意味するのではなく、製造業が先進国から開発途上国へと分散した現在においては、天然資源への依存度を縮小させる、創造性を用いた付加価値社会への転換を促すものである。

《映像学部の特徴》

上述した今日の映像における社会環境の変化を理解しながら、映像文化や映像コンテンツ産業の振興の道を探ることは世界的にも喫緊の課題であり、この課題において、映像表現の意義を理解し、映像文化および映像産業を発展させ、その成果を国際的に発信できる人材の育成の必要性が台頭したためである。映像学部では、映像に対する総合的なアプローチを可能にするため、「映像学」を芸術学、経済学、工学の3領域が横断する複合的な学術分野としてとらえると同時に、その教育カリキュラムを、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解を陶冶する科目群を基軸に、幅広い視野において、さらにはグローバルな舞台において活躍することを目指す知識やスキルを習得していくことができるように設計した。

映像学部の教育目標は、「映像についての芸術的理解、経済的理解、工学的理解、そして法学的理解と、今後も急速に進展するデジタル映像技術や情報ネットワーク技術に対応できる実質的能力を備え、映像を文化的、産業的、地域振興的文脈において有益な社会的資源として活用できる「プロデューサー・マインド」を有する人材を育成すること」である。しかし、なぜ「プロデューサー・マインド」なのか。それは、日本における映像政策の関心がプロデューサー養成に向けられていた（内閣府経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」2005年4月）からだけではなく、映像に関わる創造力の涵養を、旧来の芸術教育の枠組みを超えて、映像を総合的に捉える視点において目指すことに教育的価値を見出していたからでもある。つまり、表現の追求者としての「アーティスト」のみならず、生成から受容までの現場を理解し、これらを俯瞰しつつ、受容者のニーズや環境の変化に対する洞察力、先見性をもって、自らの主題を映像にまとめあげる「プロデューサー」の視点から、創造性を捉え返すことにしたのである。

映像学部は、教育方法として、少人数型演習やアクティブ・ラーニングを積極的に導入している。これは、単に映像を自己表現ツールとして生成することを目的とするにとどまらない。豊かな教養をもち、柔軟かつ鋭い感性と確かな技術を携えた創造力を涵養し、映像メディアを用いて何を他者に伝えるのか、今なぜそれを表現しなければならないのかという観点から、その主題の設定力と的確な表現力を有する人材を育成しようとするためである。映像文化の歴史に通じ、社会の動きから、伝えるべき主題を見つけ出す感性と知性、主題を他者に伝えるに相応しい的確な表現方法と媒体を選びとる能力を育成するには、学生自らを社会的文脈に置く実践的な教育環境を整備し、専門的な知識やスキルだけでなく、教養教育を含めた総合的教育と社会との関係形成力を養う全人格的教育が不可欠である。

こうした教育方法は、地域において映像の受容や制作を身近なものへと変えることで市

民の生活を豊かにし、映像を通じて、社会との有機的な関係を創造していく視点と行動力を養うことにも寄与する。映像学部は、広く創造性を発揮し、共生的な社会をプロデュースすることのできる人材の育成も目指している。

《2016年度第1サイクル受審後から現時点までの学部の到達点及び問題点》

映像学部は、2011年度にカリキュラム改革を行い、教学理念に基づく編成の体系化をはかるため、芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の分野からなるコア科目（導入的科目）と「学びのフィールド」を設けた。「学びのフィールド」は映像学部における学修の分野横断性を担保しつつ、学修パスの明確化を図るために設置された。また、学びの到達点である卒業研究においては、当初から必須の授業とし、幅広い視野を担保するべく主査と副査による共同指導体制を設立当初から行ってきた。

2015年度カリキュラム改革においては、2011年に設置された映像研究科との接続性を高めるため、映像研究科のサブジェクト・ゾーンの設定をふまえ、3つの「学びのフィールド」を4つの「学びのゾーン」に再編成した。

第1サイクル受審後には、テクノロジーや技術インフラの視点で、5G規格の登場、VR民生製品の普及、デジタルテクノロジーとクリエイション、エデュケーション、エンターテインメントとの一層の接続といった状況があり、このような情勢にも対応するため、2019年度カリキュラム改革では、学びのゾーンを4つから5つに改編した。すなわち「ゲーム・エンターテインメントゾーン」「クリエイティブ・テクノロジーゾーン」「映像マネジメントゾーン」「社会映像ゾーン」「映画芸術ゾーン」の5つの分野である。また、各ゾーンでは「理論」と「実践」を両輪としたカリキュラムに再編した。

映像学部は、開設から丸15年を経ており、国内外での研究・作品制作の発信と、映画祭や映像コンクール等の受賞などで一定の成果を上げ、多数の卒業生が映像業界を中心としながら、それ以外の分野でも中堅としての活躍が目立って本格化してきている。予測の困難な社会情勢の変動にも、映像学部の大きな柱を変えることなく、カリキュラム改革を中心にフットワーク良く状況に臨機応変に対応し、社会の要請にしっかりと応えてくることができたのは、基本的な映像学部の骨格である3ポリシーと、それを実践し、検証改善するメカニズムが機能してきた証左であろう。

映像学部では、これまでの取り組みの中で、映像を用いた社会課題の解決とその基盤となる多様な文化的価値の創造について追求していくことの手応えを得ている。この手応えをより確実にしていくことが今後のカリキュラム改革の指針である。映像学部が理念として掲げた芸術学、経済学、工学の分野横断による学修は、多様な視点をもつ卒業生を輩出することに一定程度の成果を得ているが、今後は多様性と実験性を備えながら新しいものに対応しようとする環境の整備を進めながら、その映像の多様さをこれまでにない組み合わせで統合しようとする姿勢も強化していく必要があるだろう。このことは、映像研究科による成果を映像学部に戻元的に取り込みながら、「映像」そのものを更新し、社会に再提示して

いく「映像学」の追求にも寄与する。

2019年度のカリキュラム改革以降、18歳人口の減少などの大きな課題の上に、さらなる世界規模の試練が畳みかけてきた。いうまでもなく新型コロナウイルス感染症感染拡大という状況である。またさらに、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻とそれに起因する国際的な軍事的危機状況、経済問題や飢餓問題などが予断をゆるさぬ状況となっている。また一方で「デジタル・トランスフォーメーション」のキーワードのもと、映像技術が大きな新しい役割を担おうとしている。

新型コロナウイルス感染症感染拡大に関連しては、対面型では困難になった人の活動をオンラインツールで支援することに、映像は大きく寄与している。また、ロシアのウクライナ軍事侵攻に関連しては、使用する者の意図による映像の真偽・功罪が改めて問われることもある。今、映像学部設立以来、映像に関わって非常に重大なターニングポイントになっているとも考えられ、映像学部の社会的な責務、教学改革や内部質保証の真価が問われようとしていることと、身を引き締めなくてはならないと考える。

このような時期における外部評価は、映像学部の各教職員において自らの到達点と課題を明らかにし、襟を正す機会であるとともに、外部からの客観的なご教示、ご指摘を賜ることのできる大変貴重な機会であると考えている。外部評価委員の先生方にはご多用中にも関わらず委員をお引受けいただいたことに感謝し、心より御礼申し上げる次第である。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

①-1. 大学の理念・目的と学部の目的の関連性

立命館大学・大学院を含む立命館学園は、「自由と清新」を建学の精神として設立され、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験をふまえて、教学理念を「平和と民主主義」として、学園の教学の展開および管理運営を行ってきた。学園は、これらの到達点の上にたち、2006年にその理念・目的を「立命館憲章」（根拠資料1-1）として定めている。

その理念・目的は、以下のように、「立命館憲章」に具体的に書き込まれている。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

映像学部は、ここに示された「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」に貢献するべく、日本のコンテンツ産業（クリエイティブ産業）を支える人材要請に応え、多様な映像分野を横断しながら開拓し、多様な職種においてクリエイティビティを活かした「主体的な課題解決」を可能とする人材の育成を、教育研究上の目的としている（根拠資料1-2）。

①-2. 映像学部の理念・目的の設定とその内容

「立命館憲章」に基づき、立命館大学の目的は立命館大学学則第1条に定められている（根拠資料1-3）。

第1条 本大学は、建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする。

映像学部は、上記①-1に示した「教育研究上の目的（人材育成目的）」を、立命館大学映像学部学則第3条に定めている（根拠資料1-2）。

第3条 映像学部は、映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的とする。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Web サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②-1. 学部の目的の適切な明示

上記①-1のとおり、映像学部は、人材育成目的を「映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成すること」とし、これを「教育研究上の目的」として学部則第3条に定めている。また、この目的のもと、学部全体に共通する教育目標および教学領域を示す5つの学びのゾーンに対応した9つの教育目標とともに、この教育目標を織り込んだ「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、本学部に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている。

②-2. 学部の目的の教職員や学生への周知、社会への公表

学部の人材育成目的および3ポリシー（教育目標を含む）は、2018年度末の教授会において内容の検討を行い、特に変更の必要がないことから予定どおり周知、公開していくことを確認した（根拠資料 1-4）。これらは、学部構成員全員への周知・浸透を図るため、毎年度末に確認が行われることになっている（根拠資料 1-5）。また、教職員を対象とした周知度調査アンケートについて、過年度の結果は下記のとおりであった（根拠資料 1-6,1-7,1-8）。

表 1-1 人材育成目的および3ポリシーの周知度（教員）

	2019年度	2020年度	2021年度
人材育成目的	100%	94.1%	100%
学位授与方針	100%	100%	100%
教育課程編成・実施方針	92.8%	100%	100%
入学者受け入れ方針	94.4%	100%	100%

※ 「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という肯定的評価の割合

表 1-2 人材育成目的および 3 ポリシーの周知度（職員）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人材育成目的	100%	100%	100%
学位授与方針	100%	100%	83.3%
教育課程編成・実施方針	100%	100%	83.3%
入学者受け入れ方針	100%	100%	100%

※「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という肯定的評価の割合

学部生に対しては、毎年度、学びと成長調査を通じて、人材育成目的と学位授与方針、入学者受け入れ方針についての周知度調査を行っており、その結果は下記のとおりであった（根拠資料 1-9,1-10,1-11）。

表 1-3 人材育成目的および 3 ポリシーの周知度（学部生）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人材育成目的	57.7%	61.8%	63.2%
学位授与方針	48.7%	53.9%	54.7%
入学者受け入れ方針	84.5%	87.9%	87.1%

※「よく知っている」、「知っている」という肯定的評価の割合

以上の周知度調査の結果は、毎年度、学部教授会で確認され、その情報が共有されている。また学部生への認知度向上を目的として、新入生に向けた受講登録説明会時に、3 ポリシーの説明を行っている。

人材育成目的および 3 ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」に掲載されている（根拠資料 1-12 p.4-8）ほか、入学試験要項、映像学部ホームページ上にて学内外に公開されている（根拠資料 1-13 p.19, 1-14）。また、「学位授与方針」および「教育課程編成・実施方針」に基づき作成されている「映像学部カリキュラム・マップ（科目概要を含む）」と「映像学部カリキュラム・ツリー」についても、「学修要覧」に掲載されているほか、映像学部ホームページにより学内外の閲覧者にも公開されている。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③-1. 次期カリキュラム改革構想をはじめとした中・長期計画、その他施策の設定

映像学部は、映像文化や映像産業の振興をはかることを目的として、映像表現の意義を理解し、映像文化および映像産業を発展させ、その成果を国際的に発信できる人材の育成の必要性が高まったことを受けて、2007年に設置された。その後、「クールジャパン戦略」をはじめとする、2010年代のコンテンツ産業振興政策の展開は、日本のコンテンツの輸出力を押し上げるなど、着実な成果を積み上げてきた。映像学部の人材育成目的に「多様な映像分野を横断しながら開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成すること」としているのは、日本のコンテンツ産業（クリエイティブ産業）を支える人材が社会からいっそう強く求められるだけではなく、2020年代以降、多様な職種において、クリエイティブ人材のニーズが飛躍的に高まるであろうことを見越したものであった。経産省の「第4次産業革命におけるデザイン等のクリエイティブの重要性及び具体的な施策検討に係る調査研究報告書」（2017年）には、「第4次産業革命の入口に立った多くの企業」が、「デザイン等クリエイティブが幅広い領域で活用出来ると認識している」ことが指摘されている。こうした社会的要請は、映像学部が、開学以来、アート、ビジネス、テクノロジーの3つの総合的な視点から「映像」を捉えることを教学の柱にしてきたことと軌を一にしているとともに、逆の観点から見れば、これまでの「芸術教育」の枠組みを超えて、大学教育全般にも、創造と受容の往還に基づいた、creative-oriented なプロジェクトベースの人材育成が求められていることを示してもいる。

こうした社会的な状況を受けて、学園全体の2030年に向けた将来構想「学園ビジョンR2030」（根拠資料1-15）に呼応しながら、映像学部2018年度から本格的に将来計画の検討を始めた。2019年度には学部・研究科に「将来計画タスクフォース」を設置（根拠資料1-16）し、ここで検討した将来像およびさまざまな施策について、教職員FD、企画委員会、教授会等を通じて、議論を重ね、最終的に2020年度には「映像学部・映像研究科 将来計画概要（第1.1次案）」をまとめるに至った（根拠資料1-17）。ここでは、映像学部・映像研究科の拠点を大阪いばらきキャンパス（以下、OIC）に移転すること、地域特性を活かした授業科目を、衣笠キャンパス（以下、KIC）をサテライトとして活用して実施することが謳われている。第1.1次案の趣旨は下記のとおりである。

【将来計画の3つのコンセプト】

Dynamism／ワクワクする、Convergence／まざりあう、Co-Creation／ともにうみだす

【映像による「新たな教育プラットフォーム」の展開】

- オンライン教育（同時双方向型、オンデマンド型）の積極的導入
- クリエイティビティを基盤としたアクティブ・ラーニングの新展開

【映像学部の将来計画ビジョン】

- 京阪を軸とする関西の経済圏・文化圏に立脚した映像学部の拡張政策
- 英語基準コースの設置によるグローバル化への貢献

上記の「映像学部の将来計画ビジョン」に示されているとおり、映像学部は、次世代の社会に求められる人材の育成に寄与するため、京阪を軸とする関西の経済圏・文化圏に立脚し、学部教学の拡充をはかるものである。映像学部の入学定員の現状は、映像制作をカリキュラムに含む立教大学現代心理学部映像身体学科、桜美林大学芸術文化学群ビジュアル・アーツ専修（専修であるため、人数は「定員」ではなく目安である）と同程度であり、2022年度に新設される、1学部1学科の近畿大学情報学部には比ると約半分にすぎない。今日の社会的要請に応えていくにあたって、映像を冠した「学部」としては、現行の定員規模は極めて小さいと言わざるをえないだろう。こうしたことから、映像学部は、映像学部の定員を新たに現行の1.5倍にあたる「240名」として、国内外の主力産業に、映像に関わるクリエイティブ人材を多数送り出すことを目指す。

また、第1.1次案の策定時には「クリエイティブ・ラボ（仮称）」とされていた、OICに新設される施設については、「クリエイティブ・コンプレックス」と名称を変え、地域あるいはグローバルな社会に開かれた実践的な学びのハードウェアとソフトウェアが整備された施設として、新棟の1Fに設置されることになった（根拠資料1-18）。クリエイティブ・コンプレックスは、社会課題に駆動されたプロジェクトを組織し、学際融合的な活動により課題解決を創造する「研究開発・制作機能」、創出された学びや研究の成果を社会に発信し、またその成果に触れ、体験・参画が可能になる「体験機能」、「展示・発信機能」、企業・自治体・NPO・地域社会など多様なセクターと学習者・教員が協働し、教育研究と社会実践の連続的な往還による社会実装をインキュベートする「交流・起業機能」をもつ。学生は、いわゆる狭い意味での教室・研究室だけでなく、このクリエイティブ・コンプレックスも利用しながら、自らの研究・制作を、多様なプロジェクトに落とし込み、多様なセクターと連携することで、これを発展させていくことが期待されている。

2020年度には、2024年度における映像学部・研究科のOIC移転の全学的承認（根拠資料1-19）を受けて、映像学部・研究科に「カリキュラム・施設設備検討ワーキング・グループ」を設置した（根拠資料1-20）。このワーキングでの議論をもとに企画委員会、映像学部教授会にて2024年度から実施される新カリキュラムを決定することとなる。その後、全学での承認を経て、具体的な授業運営の課題等について、継続的に議論する。

(2) 長所・特色

映像学部の人材育成目的は、学部則に定めたうえで、3ポリシーとともに、これをホームページ等で広く公開している。毎年度、これらを学部教授会で確認し、教職員への周知・浸透を図り、あわせて、教職員および学生に対してアンケートを実施し、その周知度を検証している（根拠資料1-6,1-7,1-8,1-9,1-10,1-11）。

また、2030年に向けた中・長期計画として、「映像学部・映像研究科 将来計画概要（第1.1次案）」を策定した（根拠資料1-17）。映像学部においては、入学定員の拡大による学部

教学の拡充をはかり、学部の定員を 1.5 倍に拡大することに伴う教員数の純増を適切に活かすことができれば、「人材育成目的」に示されている「多様な映像分野を横断しながら開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献」できるよう、これからの時代の要請に応じた、多様性を活かすための教学環境の基盤を整備することになる。

映像学部は、2020 年代には、この中・長期計画を土台としつつ、毎年度の教学検証もふまえて、おおむね 4 年ごとに実施されるカリキュラム改革の議論を進めていく。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

発展的課題として、2024 年度から実施される新カリキュラムが全学的に承認された後、新カリキュラムの運営過程において、2028 年度以降のカリキュラム改善に向け、教育研究上の目的（人材育成目的）、学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針などの検証を行っていく。

(4) 全体のまとめ

映像学部は、「立命館憲章」に示された「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」に貢献するべく、「映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成すること」を、教育研究上の目的として掲げ、これを学部則第 3 条に定めている。また、これをホームページ等で公開している。

映像学部は、学園全体の 2030 年に向けた将来構想「R2030 学園ビジョン」をふまえて、その中・長期的計画として、「映像学部・映像研究科 将来計画概要（第 1.1 次案）」をまとめた。ここでは、映像学部・映像研究科の拠点を OIC に移転すること、地域特性を生かした授業科目を、KIC をサテライトとして実施することが謳われている。今後は、これを土台に、毎年度の教学検証もふまえて、2024 年度の OIC 移転にあわせたカリキュラム改革の確定とカリキュラム実施に向けた具体的な議論を行っていく。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1. 内部質保証のための大学における取組み

(1) 内部質保証推進組織

本学では、「立命館大学内部質保証方針」において、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として「自己評価委員会」を設置している。また、「立命館大学自己評価委員会規程」において、本大学の教育研究の質を確保するため、自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動等の継続的な改善を推進することを確認している（根拠資料2-1）。また内部質保証における「全学的観点」を強化した自己点検・評価の必要性から、自己評価委員会の下に幹事会および6つの部会（教学部会、教育研究等環境部会、入試部会、学生部会、社会連携部会、大学運営・財務部会）を組織している。

(2) 自己評価委員会と学部・研究科の役割分担

上記の内部質保証組織のうち、教学分野における内部質保証は、特に教学部会が担っている。各学部・研究科は毎年度の自己点検・評価結果を「教学総括・次年度計画概要」としてまとめており、教学部会はこの各学部・研究科の自己点検・評価結果を取りまとめて、教学分野の自己点検・評価を行っている（根拠資料2-2）。

教学部会をはじめ、各部会の自己点検・評価結果は、幹事会および自己評価委員会で全学的な観点から改めて点検・評価され、ここに学部・研究科への改善実施要求が含まれる場合は、教学部会等の担当部会をとおして、当該学部・研究科に改善が求められる（根拠資料2-2）。

特に、学部は、本学が独自に実施する各学部の専門分野別外部評価で指摘された問題点や課題について、毎年度、その改善状況と根拠となる資料を報告することになる。また、改善課題のみならず、自律的な自己点検・評価活動の実践として、概評等で指摘された課題についても自己評価委員会でその改善状況をモニタリングしている。短期的には改善が難しい課題についてはカリキュラム改革など、それぞれに関連する中期的な取り組みとも繋げながら改善をはかっている。

①-2. 内部質保証のための学部内の方針および手続きの設定

(1) 年間の PDCA サイクル

大学として毎年度末の教学委員会において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらを踏まえて開講方針を策定、共有する取り組みである教学総括を実施することとしている。これに沿って学部では、毎年度、当該年度の教学内容・方法・成果、学生の受け入れ等を検証し、「教学総括・次年度計画概要」を作成することをもって、例年の「自己点検・評価報告」としている（根拠資料 2-3）。

映像学部・映像研究科では、学位プログラムレベルのアセスメント・チェックリストを作成しており、その記載に基づいて学習成果検証に取り組むこととしている（根拠資料 2-4）。

外部評価を受審する年には、大学基準協会の点検・評価項目に沿った「自己点検・評価報告書」を別途作成するが、これも上記の教学総括の内容を踏まえたものとなっている（根拠資料 2-5）。

教学総括では、各学部・研究科が自ら設定した評価指標を盛り込むこととなっており、教学総括をとおして、循環的にこうした独自の評価指標による自己評価・点検を行うとともに、その結果に基づいて次年度行動計画の策定を行っている。

(2) カリキュラム改革による教学改善の手続き

前項のような過程を通じて確認された教学上の課題については、即応すべきものは次年度計画に織り込んで開講方針（根拠資料 2-6）へと反映して対応し、大局的な視点が必要なものはカリキュラム改革（根拠資料 2-7）など中長期計画的な教学改善として対応することとしている。

カリキュラム改革においては、学部（学士課程）教学ガイドライン（根拠資料 2-8）に基づく。映像学部では、4年間を基本的な周期として、毎年度の検証を踏まえてカリキュラム改革を実施してきている（根拠資料 2-7）。映像研究科では、映像学部でのカリキュラム改革と連携することを意図して、学部と年度を合わせて実施してきている（根拠資料 2-9）。2007年度設立以来、2011年度、2015年度、2019年度とカリキュラム改革を実施した。次期カリキュラム改革については、2024年度に OIC 移転を計画していることに鑑み、2024年度にカリキュラム改革を行うことを予定して、2020年度に企画委員会のもとに「カリキュラム・施設設備検討 WG」を設置し、その策定に向けて検討を進めている（根拠資料 2-10）。

(3) 学生院生の到達度や意見を内部質保証に取り込む手続き

学部学生・研究科院生の学習状況や意見を多様な手段で内部質保証のための情報として取り込んでいる。各種学生アンケート結果（授業アンケート含む）を活用している（根拠資料 2-11）。映像学部では独自に「学びマップ」を導入している（根拠資料 2-12）。

5つの「学びのゾーン」

これまでに単位を修得した科目にチェックしてください。

映像芸術		
講義科目 <input type="checkbox"/> シナリオ基礎 <input type="checkbox"/> 色彩学 <input type="checkbox"/> CG概論 <input type="checkbox"/> 映画研究	<input type="checkbox"/> 日本映画史 <input type="checkbox"/> 外国映画史 <input type="checkbox"/> 物語理論 <input type="checkbox"/> アニメーション映画史	演習・実習科目 <input type="checkbox"/> 映像制作実習Ⅱ <input type="checkbox"/> 映像制作実習Ⅲ <input type="checkbox"/> 映画上映実習 <input type="checkbox"/> CG実習Ⅰ <input type="checkbox"/> 映像演出実習 <input type="checkbox"/> 映像撮影照明実習 <input type="checkbox"/> 映像編集実習 <input type="checkbox"/> CG実習Ⅱ
ゲーム・エンターテインメント		
講義科目 <input type="checkbox"/> 遊戯史概論 <input type="checkbox"/> ゲームシナリオ創作論 <input type="checkbox"/> ゲームデザイン論 <input type="checkbox"/> エンターテインメントのためのデータ科学	<input type="checkbox"/> ゲーム作品研究 <input type="checkbox"/> インタラクティブ空間デザイン論	演習・実習科目 <input type="checkbox"/> デッサン基礎演習 <input type="checkbox"/> ゲーム制作実習Ⅰ <input type="checkbox"/> プログラミング演習Ⅱ（*1） <input type="checkbox"/> ゲーム制作実習Ⅱ <small>（*1）プログラミング演習Ⅱは、ゲーム・エンターテインメントゾーンとクリエイティブテクノロジーゾーンとの共同開講</small>
クリエイティブ・テクノロジー		
講義科目 <input type="checkbox"/> 映像学基礎 <input type="checkbox"/> メディアアート <input type="checkbox"/> クリエイティブ数学 <input type="checkbox"/> 映像と心理 <input type="checkbox"/> バーチャルリアリティ	<input type="checkbox"/> 映像理論 <input type="checkbox"/> クリエイティブ・メディア機器 <input type="checkbox"/> 映像作品研究 <input type="checkbox"/> ヒューマン・インタフェース	演習・実習科目 <input type="checkbox"/> プログラミング演習Ⅱ（*1） <input type="checkbox"/> クリエイティブテクノロジー実習Ⅰ <input type="checkbox"/> クリエイティブテクノロジー実習Ⅱ <input type="checkbox"/> クリエイティブメディア処理 <small>（*1）プログラミング演習Ⅱは、ゲーム・エンターテインメントゾーンとクリエイティブテクノロジーゾーンとの共同開講</small>
映像マネジメント		
講義科目 <input type="checkbox"/> プロジェクトマネジメント概論 <input type="checkbox"/> 知的財産論 <input type="checkbox"/> 情報メディア産業論 <input type="checkbox"/> 社会調査論Ⅰ <input type="checkbox"/> 社会調査論Ⅱ <input type="checkbox"/> コンテンツマーケティング論	<input type="checkbox"/> 地域文化コンテンツ創造論 <input type="checkbox"/> コンテンツ産業論 <input type="checkbox"/> ブランドマネジメント論 <input type="checkbox"/> グローバルクリエイティブ産業論 <input type="checkbox"/> デジタルアーカイブとその社会的活用 <input type="checkbox"/> コンテンツファイナンス論	演習・実習科目 <input type="checkbox"/> プロデュース実習 <input type="checkbox"/> 映像マネジメント文献講読Ⅰ <input type="checkbox"/> 映像マネジメント文献講読Ⅱ
社会映像		
講義科目 <input type="checkbox"/> 社会映像リテラシー <input type="checkbox"/> 映像社会論 <input type="checkbox"/> 映像デザイン論 <input type="checkbox"/> 映像放送論Ⅰ <input type="checkbox"/> デジタルアーカイブ論	<input type="checkbox"/> 映像人類学 <input type="checkbox"/> ドキュメンタリー映像史 <input type="checkbox"/> 映像放送論Ⅱ <input type="checkbox"/> グローバル映像社会論	演習・実習科目 <input type="checkbox"/> 映像デザイン演習 <input type="checkbox"/> ドキュメンタリー映像演習 <input type="checkbox"/> 映像人類学実習 <input type="checkbox"/> デジタルアーカイブ実習
その他（全ゾーン共通）		
講義科目 <input type="checkbox"/> コンテンツマネジメント概論	基礎演習科目 <input type="checkbox"/> 映像基礎演習Ⅰ <input type="checkbox"/> 映像基礎演習Ⅱ <input type="checkbox"/> 映像学入門演習	キャリア形成科目 <input type="checkbox"/> 特殊講義 <input type="checkbox"/> 学外映像研修 <input type="checkbox"/> 社会連携プログラム <input type="checkbox"/> クリエイティブリーダーシップセミナー
演習科目・実習科目 <input type="checkbox"/> 映像制作実習Ⅰ <input type="checkbox"/> プログラミング演習Ⅰ <input type="checkbox"/> 映像文化演習Ⅰ <input type="checkbox"/> 映像文化演習Ⅱ	外国語科目 <input type="checkbox"/> Oral CommunicationⅠ <input type="checkbox"/> Basic EnglishⅠ <input type="checkbox"/> Oral CommunicationⅡ <input type="checkbox"/> Basic EnglishⅡ	<input type="checkbox"/> DiscussionⅠ <input type="checkbox"/> Media EnglishⅠ <input type="checkbox"/> DiscussionⅡ <input type="checkbox"/> Media EnglishⅡ
外国語専門科目 <input type="checkbox"/> Reading SkillsⅠ <input type="checkbox"/> Reading SkillsⅡ <input type="checkbox"/> Oral InterpretationⅠ	<input type="checkbox"/> Subtitle TranslationⅠ <input type="checkbox"/> Oral InterpretationⅡ <input type="checkbox"/> Subtitle TranslationⅡ	卒業研究 <input type="checkbox"/> 卒業研究

図 2-1 「学びマップ」

「学びマップ」は、1回生時に配布され、自身の学びの道筋を見通していくためのツールである。学びマップには、小集団演習科目で活用され、2回生の映像学入門演習で一旦アンケートページに記載をして収集し、資料として活用している（根拠資料 2-13）。

西園寺奨学金の受給者について、受給決定の対面型での通知と、期末の受給者からの報告の機会にも懇談を行い、学習の状況を聴き、意見交換を行っている（根拠資料 2-14）。

学生組織との接続の仕組みとして、学生自治会との定期的な五者懇談会（教学懇談会）（根拠資料 2-15）が実施され、懇談会に先んじて、自治会執行部との事務折衝も行われている。懇談内容は、教授会において報告され、教員間での課題の共有が図られ、必要に応じて、教学改善の議論に接続させている。

また、研究科は少人数であることから、ガイダンス時に、院生との研究科懇談会の機会が前期・後期に各1回設けられ、また意見聴取の回路として、教学改善アンケートや修了生ヒアリングを実施している（根拠資料 2-16）。教学改善アンケートや修了生ヒアリングの内容は、研究科委員会において報告され、学部と同様、必要に応じて、教学改善の議論に接続させている。

（4）授業科目レベルの内部質保証

《シラバス点検》

シラバスの執筆時に留意すべき事項を教授会で確認している（根拠資料 2-17）。シラバスの点検を学部執行部にて行い、改善事項を科目担当教員に伝えるとともに、点検結果については、審議事項として教授会にて確認を行っている。シラバス点検では、授業の到達目標と、それに照らして、授業形態、各回の内容、授業外の学習指示、成績評価方法などについて確認を行っている（根拠資料 2-18）。

《小集団演習科目での担当者会議と総括》

登録必須科目である初年次の小集団演習科目「映像基礎演習」と2回生の小集団演習科目「映像学入門演習」では、それぞれ5クラスの複数開講となっており、開講期間中、定期的に担当者会議を行い、各クラスの授業の進め方や、学生の状況、課題などを共有している。また、毎年度、授業の経過や課題、受講生の到達度などを総括して、企画委員会と教授会とで審議し、次年度に向けて申し送ることとしている。総括では、授業アンケートを活用している。特に映像学入門演習では、3回生からのゼミの授業科目である「映像文化演習」への円滑な接続を目的としていることから、授業アンケートを実施しており、より精緻な情報を得ることとしている（根拠資料 2-13）。

《複数開講クラスの授業科目での担当者会議》

主に各ゾーンでの初年次コア科目で、複数クラスで開講するものについては、授業進捗の並列化と課題や解決策の共有のために、担当者会議を開催するとともに、各クラスでの工夫を共有することで、教学の質向上のためのFD活動としても位置付けている（根拠資料 2-19）。

《複数教員により授業運営を行う授業科目》

1つの授業科目で複数人の教員が担当する授業科目について、各教員の役割や授業の方法などを集約し、授業の到達目標にてらして、教授会で確認を行っている(根拠資料 2-20)。

(5) 学部卒業研究の指導と学位審査に関わる内部質保証

学位授与方針を実効的なものとするため、卒業研究を必修科目の授業としている(根拠資料 2-21)。研究指導の質を担保するため、主査と副査をおいている(根拠資料 2-22)。卒業研究の初期と中間時期に、学生・主査・副査の3者による指導期間を設けることによって、円滑な卒業研究の立ち上げと早期の課題発見・対応を行っている。すなわち、春semesterに「構想査読」、秋semesterに「中間講評」の期間をもうけ、指導と講評を行うこととしている。また、講評の内容は「査読表」に主査と副査のコメントとして記録している。構想査読を経て「題目届」において卒業研究題目を定め、中間講評ののちに「題目変更届」によって研究の進捗にともなう必要性に応じて、卒業研究題目の変更を行うこととしている(根拠資料 2-22)。

卒業研究の成果物について、調査・研究をテーマとする「論文」と作品制作をテーマとする「作品制作と解説論文/小論文」の2つのカテゴリを設定している。作品制作においては、映画・ゲーム・インタラクティブ作品等多様な制作物を対象とできるように、最終的な成果物の形式として、作品を解説する動画も含めて、動画による映像作品としている(根拠資料 2-22)。

成果物の提出に関して、成果物の体裁について卒業研究の開始時期に周知を図り、提出時には、窓口提出であることと締め切り時間や体裁の要件について厳密に対応を行ってきた。2020年度からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況があり、オンライン提出の形式に変更した(根拠資料 2-23)。

口頭試問では、公正な運用を担保する意図で、各班を完全に個部屋に分けるのではなく、パーティションで区切る形式で複数の班で並列に行ってきた。2020年度からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応するため、オンラインでの実施に変更した。オンラインでの実施においても、公正性・透明性のため、了解を学生から得たうえで映像を記録し、必要に応じて後に参照できる仕組みとした(根拠資料 2-24)。

口頭試問時に合わせて、4年間を通じた学部での学びと成長、および進路に関するアンケートを実施し、回収率を向上させる工夫を行っている(根拠資料 2-25)。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備(立命館大学自己評価委員会規程8条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能)

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム(学位、学科、専攻等)、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点 2: 内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②-1. 学部・研究科内の内部質保証推進組織の整備

映像学部・研究科内の内部質保証推進のための体制として、執行部で諸案件の整理と確認を行いつつ、企画委員会と教授会・研究科委員会を基盤に実施することとしている。その他、企画委員会を基盤として諸委員会・WGが設置されているが、企画委員会がそれらでの議論を受けて審議を行い、教授会・研究科委員会へと上程する流れであり、学部・研究科の内部質保証推進組織は、教授会・研究科委員会に集約されている。

映像学部・映像研究科の専任教員をメンバーとする教授会・研究科委員会が設置されている。学部・研究科教学と運営に関わる全ての事項は、教授会・研究科委員会において審議・議決を得ることとしている。学部長（研究科長兼務）は、教授会・研究科委員会から選出され、学部長以外の執行部構成員は、教学担当副学部長、大学院・高大連携担当副学部長、企画・入試・設備担当副学部長、研究・国際担当副学部長、学生主事の計5名である。副学部長の全学での標準的な人数は3名となっているが、映像学部・映像研究科においては、教員組織の規模と業務の兼ね合いから増員とし、4名の副学部長体制で運営している。執行部のメンバーは、学部長が提案し教授会・研究科委員会での承認を経て確定する。

映像学部・映像研究科は「立命館大学映像学部教授会規程（根拠資料 2-26）」第5条、「立命館大学大学院映像研究科委員会規程（根拠資料 2-27）」第8条に基づき、教授会および研究科委員会のもとに、企画委員会を設置している。

企画委員会のメンバー構成は、企画担当副学部長を委員長とし、学部の教学担当副学部長と研究科担当副学部長に加え、学部における教育分野を示す5つの「学びのゾーン」（映画芸術、ゲーム・エンターテインメントゾーン、社会映像、クリエイティブ・テクノロジー、映像マネジメント）のそれぞれからゾーン・コーディネーターとして選出された委員（研究科の研究領域を示す5つの「サブジェクト・ゾーン」の代表として兼務の人選がなされる）、学部の初年次教育・教養教育等に関わる委員、施設・設備に関わる委員、実験実習費の活用に関わる委員等、専任教員7～9名で構成されている（根拠資料 2-28）。

企画委員会では、教授会での要請に基づいて、諸案件の議論を行う。カリキュラム改革案や基幹時間割の検討といったカリキュラム運営に関する事項、任用人事方針、設備導入や施設管理（企画委員会のもとに、施設WGを組織）、実験実習費の活用（企画委員会のもとに、実験実習費WGを組織）などを議題としている。企画委員会の主な議題について、各年度で当該年度に扱う課題として整理し、教授会にて承認を得ることとしている。議事運営にあたっては、適宜ゾーンごとのミーティングを通じて、各ゾーンのコーディネーターが意見を吸い上げ、企画委員会に集約する仕組みになっている（根拠資料 2-29）。

このように、学部・研究科の教育研究に関わる議論に全専任教員が参与し、内部質保証を組織的に推進するための連携体制が整えられている。

②-2. 学部・研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性

(1) 主要会議体のメンバー構成

前述のように、企画委員会では、多面的に諸案件の議論を行いつつ、学部・研究科全体を包括する形で意見を収束させていくことから、映像学部の5つの学びのゾーンのコーディネーター（映像研究科のサブジェクト・ゾーンのコーディネーター兼務）、大学院担当副学部長、教学担当副学部長を主要メンバーとしている（根拠資料 2-28）。

企画委員会のもとにいくつかの委員会や WG が設置されており、それらでの議論は企画委員会で審議されたのち教授会・研究科委員会に上程されるが、内部質保証の仕組みとして、特に、任用人事案件や、設備予算の執行に関連する案件については、提案とチェックの2段階の議論を経た案を企画委員会にて審議することとしている。これらのチェック機構では、メンバー構成の偏りや重複などができるだけでなく、学部・研究科全体の視野から議論できるように配慮して組成することとしている（根拠資料 2-28）。教員の任用形態によって、学部教授会・研究科委員会のメンバーではない教員も、学部・研究科教員の一員として、様々な情報を共有したり、意見を表明したりすることで、内部質保証の推進にも関わることを意図し、必要に応じて教職員 FD の形で会議を行うこととしている（根拠資料 2-30）。

(2) 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

内部質保証は、前述のように学部・研究科の全教員の体制で推進しており、個々のコンプライアンス意識の徹底も重要となる。毎年度、全学で研究倫理と研究費の適性執行に関わる、違反事例や監査などの案件が研究委員会にて報告される都度、教授会・研究科委員会にてその報告と併せて、倫理意識を持ち適正な行動に努めるよう注意と促しを行っている（根拠資料 2-31）。

また、FD の取り組みとして、ハラスメント研修などを適宜行っている。2021 年度には、性の多様性への対応についての研修を実施した（根拠資料 2-32）。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）</p> <p>評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

③-1. 3つのポリシー策定のための学部・研究科としての基本的考え方の設定

基本的な考え方として、人材育成目的、教育目標とそれを具体化したカリキュラム、科目・教育内容があり、それらを体系的・順次制をもって示し、一体的なものとして整備することが全学として確認され「学部（学士課程）教学ガイドライン」に明記されている。また、2017年度に、全学でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要を「教育課程に関わる基本文書」と位置づけられている。映像学部・映像研究科では、これらについて定め、公開している（根拠資料 2-33,2-34）。

映像学部・映像研究科では、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成と実施の方針））の毎年度の検証においては、教学ガイドラインに基づいて、人材育成目的、教育目標、教育課程に関わる文書とを照らし合わせて、適正であることを確認することとしている（根拠資料 2-3）。

③-2. 学部内の PDCA サイクルを機能させる取り組み

毎年度、現行カリキュラムの適切性について、総合的な検証の結果と改善の方策を「教学総括・次年度計画概要」にまとめ、教授会で審議のうえ、教学委員会および大学院教学委員会に諮っている（根拠資料 2-3 p.11～53）。

映像学部では、4年間で基本的な周期として、毎年度の検証を踏まえてカリキュラム改革を実施してきている。映像研究科では、映像学部でのカリキュラム改革と連携することを意図して、学部と年度を合わせて実施してきている（根拠資料 2-7）。

カリキュラム改革実施後、次期カリキュラム改革に関わる検討を、企画委員会を中心として数年間重ね、前々年度に企画委員会と教授会で審議を行い確定する（根拠資料 2-35）。

③-3. 行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応

全学組織では、学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定している（根拠資料 2-36）。

2016年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2016年度大学評価委員会評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している。

映像学部は、2018年度に受審した第3期機関別認証評価の一環として、学部・研究科の教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れについて、認証評価を受けた。教育目標やカリキュラム・ポリシーの策定および提示、体系的なカリキュラム編成など、その際に肯定的に指摘された事項について、それ以降も、年度ごとの教学総括や開講方針の策定、人材育成目的および3ポリシーの定期的検証などの取り組みに活かされている。

また、2016年度には学部・研究科の専門分野別外部評価を受審した。この外部評価で指摘された事項について2017年度以降を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第3期機関別認証評価に向けて対応した（根拠資料2-37）。

2016年度の専門分野別外部評価においては、いくつかの提言や努力課題を提起され、この間それに基づく改善と向上を行ってきた（根拠資料2-38）。その対応内容については、⑤-3で後述する。

③-4. 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

全学的には「全学協議会」を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化しており、教育の質保証と質向上に向けて、学生からの意見に耳を傾け反映させる仕組みが機能している（根拠資料2-39）。

全学協議会は、立命館大学における「学びのコミュニティ」を構成する学生、院生、教職員および大学が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために1948年に設置された協議機関である。全学協議会は、学生の自治組織である学友会、院生の自治組織である院生協議会連合会、教職員組合、大学（学部長が理事として参加する常任理事会）の4つのパートと、学生生活の福利厚生面を担う立命館生活協同組合（オブザーバー）で構成されており、大学を構成するすべての構成員が自治に参加する「全構成員自治」の考えをふまえている（根拠資料2-40）。

映像学部・映像研究科では、先に挙げた方針と手続きに沿って、五者懇談会を実施している。五者懇談会とは、学生の代表である自治会委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長の五者をはじめ各部署の代表が参加し、自治会から大学に対して学部生の要求を伝え、議論する機会であり、回答内容について教授会にて共有し教学の改善に繋げている（根拠資料2-41）。

③-5. 映像学部・映像研究科の教育成果に関わる学外者の意見の収集と対応

映像学部・映像研究科の教育成果に関わる学外者の意見の収集については、次のような取り組みを行っている。学生のキャリア啓発と成果発信を目的に、映像関係企業の講演と学生の研究発表で構成され、映像学部が主体となって毎年秋に開催されているイベント「EIZO ジャンクション×キャリアフェア（略称ジャンキャリ）」では、学生が自らの研究内容について、招聘された企業関係者から直接講評を受ける機会を設けている。このイベントは一般の来場者にも開放されており、学生や招聘者に加え、こうした来場者も含めた参加者全員の投票によって、優秀な研究成果に対し「ジャンキャリ・アワード」と称した賞を授与している（根拠資料2-42）。

同じく、学部学生の卒業制作と大学院学生の修了制作を上映・展示する立命館映像展（2021年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）も、一般の来場者に開放されており、学生が外部の評価を受ける機会になっている（根拠資

料 2-43)。アンケートにおける指摘内容で運営上課題があるとみなされた事項は、次年度の開催の際に改善を図っている（根拠資料 2-43,2-44）。

③-6. 点検・評価の客観性・妥当性の確保

全学的には、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会が、学内における自己点検・評価に対して客観性をもって精査する機能を果たしており、そのもとで学部・研究科の自己点検・評価を行っていることから、学内での客観性を確保している。

また、自己評価委員会の議を経た自己点検・評価報告書に基づき、全学的には「機関別認証評価」、映像学部・研究科においては「専門分野別外部評価」を受審することによって、学外からの客観的な評価を受ける仕組みとなっている（根拠資料 2-45）。

このように、映像学部・研究科は、自己点検・評価を行ったうえで、学内からの間接的な外部評価と、直接的な外部評価の両面から、客観性のある点検・評価を確保している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

④-1. 教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

《学園全体での情報公開方針》

大学では「学校法人立命館情報公開規程」（根拠資料 2-46）を規定しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自主的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。

《教育研究活動の公表》

各教員の研究活動および教育活動の情報公開の取り組みとしては、オンラインの情報公開システムである「研究者学術情報データベース」によって行っている（根拠資料 2-47）。

授業科目レベルの情報公開としては「オンラインシラバス」を学内外に公開している。オンラインシラバスのシステムにより、各科目の担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、授業外の学習方法、授業形態、成績評価方法等の情報を含む、全科目のシラバスを公開し、教育活動の透明性を確保している。また、科目名称のみ、日英の2言語表記としている。さらに、学内には、授業アンケートの結果も公開されており、履修を検討する学生への情報として授業の状況が透明性高く示されている（根拠資料 2-48）。

《自己点検・評価結果の公表》

学部・研究科では、全学の方針にしたがって、2011年度以降、毎年度、「教学総括・次年度計画概要」を作成することをもって自己点検・評価を実施している。また、その内容は自己評価委員会による精査を経て、全学の自己点検・評価報告書としてまとめられ、大学基礎データとともに本学ホームページで公開されている（根拠資料 2-49）。

また映像学部・研究科が 2016 年度に専門分野別外部評価を受審した際の自己点検・評価報告書は、ホームページで公開されている（根拠資料 2-50）。

《財政などの公開》

本学では 1949 年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等（根拠資料 2-51）を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、ホームページでの公表を行っている。また、ホームページには、「立命館の財政運営の考え方」（根拠資料 2-52）として、R2020 計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている。

映像学部・映像研究科の教職員・学生で構成されている「映像学会」の運営に関わる財政情報については、毎年度の映像学会定期総会で承認を得ることとしている（根拠資料 2-53）。

学部・研究科が教育の発展的な向上に取り組む「教育の質向上」の全学予算に関わる取り組みについては、学部の教授会、研究科委員会と全学の教学委員会・大学院教学委員会での審議を経て、五者懇談会で概要を学生に公開することとしている（根拠資料 2-54）。

④-2. 公表する情報の正確性、信頼性

前述のように、各事項の手続きに応じて、授業担当者レベル、学部・研究科レベル、全学レベルと、段階的なチェック機構を経て情報が発信されることで、正確性と信頼性を担保している。

④-3. 公表する情報の適切な更新

前述のように、各事項について、毎年度更新を行っている。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1. 学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

大学全体として、全学部・研究科・教学機関は各々の当年度「教学総括・次年度計画概要」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このことから、他部署の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っているといえる。全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならないこととしている（根拠資料 2-1）。

映像学部・映像研究科では、それに沿って、教学総括において、独自の評価指標による自己評価・点検を行うとともに、その結果に基づいて次年度行動計画の策定を行うことになっている。こうした過程を通じて確認された教学上の課題は、緊急性のあるものは次年度計画に織り込んで対応し、大局的な視点が必要なものはカリキュラム改革などの教学改善の議論に接続されることになっている（根拠資料 2-3, 2-7）。

全学的な内部質保証の基本的な方針、ならびにそれに基づく体制のもと、本学部・研究科における内部質保証に関する取り組みを行っている。教学に関しては、毎年度末に、学部・研究科それぞれにおいて「教学総括・次年度計画概要」をまとめた内容を教授会・研究科委員会に諮り議決し、それらを基盤に開講方針を定めるという年度ごとの PDCA サイクルを確立している（根拠資料 2-6）。

また、内部質保証の仕組みにおいて学生の意見が反映される制度の点では、全学的には全学協議会（根拠資料 2-39）が機能しているとともに、学部・研究科においては、学生自治委員長、学部長、副学部長、学生主事、学部事務長による五者懇談会を実施しており、全学の学生自治組織との関係として教学の改善に関わる協議を毎年度行っている。（根拠資料 2-41）。

また、学部・研究科の教員、職員、学部生・研究科院生を会員とする「映像学会」の活動と毎年度の総会を通じて、総括と次年度計画を審議し、教学への改善へとつなげている（根拠資料 2-55）。

個々の授業については、主に担当教員が主体として PDCA サイクルを実行している。例えば、授業運営面において、授業アンケートなどの結果を踏まえて、各教員によるデータ分析から個々に授業改善を促進している（根拠資料 2-56）。

複数クラスによる授業については、担当教員らによる定期的な会議によって PDCA サイクルを実行している。特に、登録必須の小集団演習科目である、初年次の「映像基礎演習」と2回生の「映像学入門演習」では、担当教員会議のほか、毎年度総括を行い、企画委員会で審議の上教授会で議決している。またこれらの科目では、授業アンケートを行い改善に供している（根拠資料 2-57, 2-13）。

また、登録必須としているキャリア形成のための登録必須科目「クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー」について、前年度に実施の方針と登壇者の推薦を教授会に諮るととも

に、毎年度、総括を企画委員会での審議のうえ、教授会にて審議・議決して維持向上に努めている（根拠資料 2-58）。

シラバスの結果については、学部執行部による点検を行って、修正が必要なものについて各科目担当者に依頼を行っている。また、点検結果や修正を依頼した件の特徴などを教授会に諮り、改善が必要な事例について共通の認識を深めている（根拠資料 2-18）。

⑤-2. 内部質保証システムの点検・評価

内部質保証システムの点検・評価については、上述の全学的な方針、体制のもとで、本学部・研究科において定められたプロセスに従って、点検・評価を行っている。各章について、学部執行部のメンバーが分担して点検・評価を行い、それぞれがまとめた報告書案を相互に確認し、修正すべき点などの洗い出しと改善を行っている（根拠資料 2-59）。

これらは、各学部・研究科の自己点検・評価結果と併せて全学の報告書として、大学基準協会からの評価を定期的に受け、改善に関わる課題事項については、当該学部・研究科において、改善に取り組み、全学の自己評価委員会に報告している。また、専門分野別外部評価委における指摘事項についても同様の手順で行っている。

科目精選の点検・評価の結果として、2015年度カリキュラムから2019年度カリキュラム改革前後での専門基礎科目および専門科目の授業科目数の増減および要卒単位数に対する比率の変化は以下のとおりである。2019年度カリキュラム改革においては、その方針に「学びのゾーン」の再編成とこれに対応した設置科目の精査があったが、要卒単位数に対する開講科目の単位数についてみると、2単位の専門科目を1科目減らしたが、専門基礎科目4単位2科目増加している。この要因としては、専門小集団演習を中心とした学修パスの精緻化と担当体制ならびに「学びのゾーン」新編成に接続する初年次コア科目の整備があり、映像分野の急激な発展と多様化に対応すべく、各映像分野における「理論」「実践」の両立を踏まえたカリキュラムを構築するがゆえのものといえる。

表 2-1 要卒単位数に対する開講科目の単位数およびその倍率

	要卒 単位数	2015年度カリキュラム 開講科目単位数	2019年度カリキュラム 開講科目単位数
専門基礎科目	22	60	64
専門科目	54	120	118
合計	76	180	182
単位数/要卒単位数		2.37	2.39

※特殊講義、学外映像研修、社会連携プログラムを除く。

⑤-3. 点検・評価結果に基づく改善・向上

2016年度の専門分野別外部評価においていくつかの提言や努力課題を提起され、この間それに基づく改善と向上を行ってきた（根拠資料 2-38）。

映像学部の「理念・目的」に関する努力課題として「将来構想（検討）WGを軸としながら、理念・目的、その他の話題についても自由な議論を可能とする場や雰囲気を醸成する仕組みが構築されることを期待する」が示された点については、将来構想検討WGでの議論と、教授会メンバー以外も任意で参加できるFDとを積み重ね、企画委員会での審議と教授会での議決と進めて、OIC新展開へと接続していった。さらに、OIC移転が全学で議決後、将来構想検討WGから「カリキュラム・施設設備検討部会」へと発展的に改組した（根拠資料 2-60）。

映像学部の「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」に関する努力課題として「近年の映像分野や社会環境の変化をふまえながら、長中期的な視点で映像分野に関わる教育内容について議論を深めていくことが求められる」と示された点については、2019年度実施のカリキュラム改革を策定する過程にて検討を行い、映像学部の「学びのゾーン」を2015年度カリキュラムでは「リニア映像、インタラクティブ映像、映像マネジメント、映像文化」の4つとしていたものから、映像分野や社会環境の中長期的な視野に基づいて、2019年度カリキュラムでは「映画芸術、ゲーム・エンターテインメント、クリエイティブ・テクノロジー、社会映像、映像マネジメント」の5つと改定し、各ゾーンを構成する科目についても「理論と実践」を打ち出して講義系科目と実習系科目とがバランスよく配置されるよう変更を行った。映像研究科のサブジェクト・ゾーンも「映画芸術、ゲーム・エンターテインメント、クリエイティブ・テクノロジー、社会映像、映像マネジメント」と5つに改定し、学部の学びから研究への接続を高めた（根拠資料 2-7, 2-9）。

映像学部の「教育課程・教育内容」に関わる努力課題として「国際性と専門性を接続させるような科目の設置、また、外国人留学生比率が高いという環境の利点とあわせて、今後のカリキュラムについて検討していくことが望ましい」と示された点については、全学の人事枠により映像学部に任期制教員を配置し、英語によって実施する映像に関する科目「Understanding Visual Culture」を開講した（根拠資料 2-61）。また、将来構想検討WGで「英語基準コース」の構想が議論され、OIC移転後の開設を検討中である（根拠資料 2-60）。

研究科の「教育内容・方法・成果」に関わる努力課題として「映像教育に関わる大学院のあり方の検討にあわせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容を精査し、将来に向けて、再検討をしていくことが望ましい」と示された点に対し、3ポリシーについては、2019年度映像研究科カリキュラム改革（第二次案）の策定とともに見直しを行ったとともに、3ポリシーについて毎年度映像研究科委員会にて確認を行っている（根拠資料 2-62）。

また、「解説論文に必要とされる項目を明文化し、それを土台に、具体的な研究テーマに合わせて、解説論文の指導を行っていくという形を模索することが望ましい」と示された努力課題について、映像研究科では、修士論文・制作の評価基準を「1.テーマの妥当性、2.既存成果との関連性、3.内容の緻密性、4.手段の適切性、5.情報源の適格性、6.独創性」と定めている。今後、学部の卒業論文・制作の評価に関わるルーブリックの活用を検討と歩調を合わせながら、修士論文・制作の審査において、上記の評価基準を土台にしたルーブリックの導入を検討していく。その際に、FD等を通じて、解説論文の要件を確認し、これをルーブリックに織り込んでいくことを検討する（根拠資料 2-63 p.8）。

研究科の「学生の受け入れ」に関わる努力課題として「定員数から見れば、在学者数 5 割という実績はやはり少ないと言わざるを得ない。外国人留学生志望者の積極的な開拓だけでなく、これまで考慮されてこなかった、産官学連携における連携先の社会人の受け入れなども視野に入れ、短期的、中期的にどのような改善策をとっていくのかを検討すると良い」と示された点については、志願層への訴求を意図して、広報の多言語化や、研究科生のインタビューや成果の発信、教員の研究内容などの広報を積極的に行い、この間定員率 100%を達成してきていることに寄与した（根拠資料 2-64）。

(2) 長所・特色

学部生・院生の到達度や意見を内部質保証に取り込む手続きに関し、1 回生の登録必須の小集団演習科目「映像基礎演習」と 2 回生の登録必須の小集団演習科目「映像学入門演習」において、独自の授業アンケートを実施している。高校から大学への学習の転換を図り、3 回生からの登録必須の小集団演習科目「映像文化演習 I」に向けて、興味関心を焦点化していくことを意図したカリキュラム設計が適切に機能しているかを検証するための特色ある仕組みとして機能している。

執行部、企画委員会、教授会の役割を明確にしておき、すべての審議案件の議決は教授会でなされる。企画委員会で審議する案件についても、教授会が発議主体となっている。こうした明確な審議と議決のプロセスのうえで、自己点検・評価に関わる手続きがなされる点に特色がある。

任用人事と予算関連の案件で多重のチェック機構を設けていることが特色のある体制である。任用人事の案件について、任用人事の発議が教授会にてなされたのち、企画委員会のもとに人事の方針の策定を担う「人事調整委員会」を立ち上げ、人事方針と公募要項を定め公募が起こされる。人事調整委員会とは別途の人選により、書類審査や面接選考を実施する選考委員会を設けることにより、人事に関わる内部質保証を向上する取り組みとしている。また、予算関連の案件では、予算執行の内容を提案する機構と、その内容を審査する機構とを分離しており、予算執行に関わる内部質保証を向上する取り組みとしている。映像学部・映像研究科では、学習成果の到達点を社会に問う仕組みとして卒業制作展「立命館映像展」や卒業論文集、修士論文集の発刊などを行って、社会に発信している。また、アンケートで

一般市民からのフィードバックを得るなど、それを教学へのフィードバックとしている。このような取り組みは、映像学部・映像研究科の大きな特色である。

内部質保証システムの方針と手続きの実施の過程で、「教学総括・次年度計画概要」や自己点検・評価報告書の毎年度の作成がその定期的な点検・評価となっている。とりわけ、企画委員会での多くの教学的な案件について、企画委員会メンバーとなっている5つのゾーン代表（ゾーン・コーディネータ）が中心となり各科目担当者らとの意見交換のうえ、企画委員会にて映像学部・映像研究科のカリキュラムに関わる議論のうえ、教授会で審議と議決という重層的な仕組みの中で、全教員が参画する改善・向上に向けた取り組みが行われている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

内部質保証システムの適切性について、定期的に行っている点検・評価により、教学総括の項目の一部には、独自の評価指標・評価基準が数値的には設定されていないものもあることが認識されている。評価指標・評価基準のさらなる精緻化、適正化を進めることで、PDCAのシステムをより円滑に運営していく。数値化による評価が可能な項目については、数値化もしくは定量的な評価指標・評価基準を設定し、それに加えて、これまでの評価指標・評価基準について、その適切性を検証し、改善すべきものはその修正を行う。

(4) 全体のまとめ

大学全体として内部質保証のための全学方針を策定し、公表している。内部質保証を統括し責任を担う組織として自己評価委員会を置き、そのもとに6つの部会と学部・研究科の3つのレベルとで連携して、内部質保証が有効に機能している。

本学部・研究科においては、全学のシステムを基盤に、学部・研究科の特質に即して内部質保証に関する具体的な取り組みを実施しており、学部執行部が統括する機能を担いながら、学部・研究科の全教員が直接間接に協働して実践にあたっている。また、内部質保証の実質化に学生が参画する制度化として、全学的には全学協議会、学部・研究科では五者懇談会をそれぞれ開催している。

授業レベルにおいては、学部執行部が先導となりながら、担当教員がそれぞれPDCAサイクルを実行している。授業の運営においては、授業アンケートの結果を踏まえて、各教員がさらなる向上に取り組んでいる。シラバスに関して、学部執行部による点検を経て、学内外に公表している。学内向けのシラバスには、授業アンケートの結果も公開されており、履修を検討する学生への情報として授業の状況が透明性高く示されている。授業レベルの検証を積み上げながらカリキュラムレベルで体系的に俯瞰し、「教学総括・次年度計画概要」を検討・整理し全学での点検・評価を受け、次年度の開講方針や入試企画の策定をはじめとする学部運営へと活かしている。

認証評価機関からの指摘事項については、毎年度、学部・研究科において一層の改善に取り組み、全学の自己評価委員会に報告書を提出し確認を受け、改善結果を社会へ公表している。専門分野別外部評価における指摘事項についても同様に実施している。全学の自己点検・評価と、専門分野別外部評価の受審とで、学部・研究科に対する学内外から、客観性と妥当性のある評価・検証を担保している。

学生の学びの状況や成果を「映像学部ジャンクション×キャリアフェア」などのキャリア形成イベントや、卒業制作・修士制作展「立命館映像展」の開催、卒業研究論文集・修士研究論文集の発刊などを通じて、都度社会へと直接的に発信していることは、映像学部・映像研究科が教学を更新し続けるための特徴ある取り組みとなっている。

法人が定める情報公開規程に従って、学部・研究科レベルでは教学の3ポリシーや教育目標、各教員については教育研究活動や担当科目の情報を公開し、授業レベルではオンラインシラバスによって全科目の科目担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、成績評価方法などを公開し、学部・研究科全体を網羅する取り組みの全貌を透明性高く示している。

以上のように、本学と本学部・研究科においては内部質保証システムが精緻に構築され、さらにそれらが適切かつ有効に機能している点は、長所として挙げられる。今後、発展的な課題として、教学総括などで評価指標が一部数値化されていない点について、実質的かつ定量的な指標化に努めていく必要がある。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1. 学位授与方針の設定と公表

映像学部では、全学のガイドラインを参照しながら、毎年、人材育成目的、教育目標、3ポリシーについて策定・改訂・公表を行ってきている。とくに、2016年度に「学びのゾーン」を考慮したカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを策定して以降は、これらを「学修要覧」に掲載して新入生へ入学時に配布してオリエンテーションにおいて説明を行い、学修を修めるうえでの指針となるように指導した（根拠資料 3-1 p.30）。また、「学修要覧」は教職員へも配布することで、学部構成員に対して映像学部の理念と目的、3ポリシーの周知を行ってきており、毎年、周知度に関するアンケートを実施して、教授会にて確認を行ってきている。さらに、基本文書は学部ホームページにも掲載して、社会に対しても公開した（根拠資料 3-2,3-3）。

2019年度カリキュラム策定に際し、映像学部では、2016年度外部評価結果報告書にて提言を受けた事項やカリキュラム構成上の諸課題に基づき、2017年度より2019年度からの新カリキュラムに関して議論を進めてきた。とくに、卒業時の質保証、人材育成目的と教育目標の検討、体系的なカリキュラムを実現するための学びのゾーン構成の具体的な改革課題として挙げ、教学ガイドラインおよび中央教育審議会のガイドラインによる3ポリシーの点検項目の確認を行いながら議論を行った。

2019年度カリキュラム改革は、映像学部が設立以来目指してきた人材育成をさらに確実にしていくものであり、人材育成目的や教学理念の根本的な変更は行わないが、文理芸術融合型の横断型学部教学の特徴をより明確に示すような文言の整理を行い、人材育成目的を以下のように定め、「学修要覧」およびホームページに掲載している（根拠資料 3-2 p.4-8, 3-3 p.2-4）。

【人材育成目的】

映像学部は、映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、多様な映像分野を横断しながら開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的としています。

この目的のもと、本学部では、2016年度に策定したカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーにおける議論を精緻化し、2019年度カリキュラムにおいては、新たな学位授与

方針（ディプロマ・ポリシー）と「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」からなる観点別の教育目標の策定を行った。

映像学部における教学が学術的な側面と創作的な側面の両方を相乗的にバランス良く兼ね備えることが大きな教学的特徴であることと鑑み、「理論」と「実践」の往還を枠組みとして4つの観点別に設定された9つの教育目標を修得できる教学体系をとっている。そのため、9つの教育目標は、5つの学びのゾーン個別に対応しているものではなく、学部全体に共通する教育目標として設定されている。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

映像学部は、映像学に対する関心や意欲、学習態度を持ち、映像と人間の関係に対する深い知識と理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓する技能や表現能力を身につけ、映像を通じて広く人類と社会に貢献していくための思考・判断能力を獲得することを目的として、学生が身につけるべき能力（教育目標）を下記のように定めます。

学部の教育課程に規定する所定単位（教養教育科目 20 単位以上、外国語科目 8 単位、専門基礎科目 22 単位以上、演習科目と実習科目の合計 16 単位以上と卒業研究 4 単位を含む専門科目 54 単位以上）合計 124 単位以上の修得をもって、教育目標の達成とみなし、学士課程学位を授与します。

《教育目標》

1. （関心・意欲・態度）

- ①さまざまな価値観や文化に対する関心のもと、主体的に映像の受容や生成に関わる意欲を持つことができる。
- ②倫理観と責任感を持ちながら、他者と協力して課題を解決しようとする態度を持つことができる。

2. （知識・理解）

- ①映像文化の歴史に通じ、映像に関する芸術的、経済的、工学的な視点を備えた基本的知識を持つことができる。
- ②映像の制作から活用に至る専門的知識を身につけることができる。
- ③映像に関わる社会的諸課題について理解することができる。

3. （技能・表現）

- ①主題を他者に伝えるために適切な表現方法と媒体を選択し表現することができる。
- ②デジタル映像技術や情報ネットワーク技術を活用することができる。
- ③日本語だけでなく外国語を運用して情報を収集することができ、他者と意見を交換することができる。

4. （思考・判断）

- ①映像を有益な社会的資源として利活用することを見据えて、時代や社会環境の変化に対して考察し、自らの見解を構成することができる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

②-1. 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

a.教育課程の体系、教育内容

映像学部では、2019年度カリキュラム改革において、教育目標を実現するためのカリキュラムに関しては、入学者動向やGPA、成長実感調査、専門小集団演習科目の受講状況等の在学生の諸データ、あるいは進路就職データ等を参照した結果、体系的なカリキュラムのベースとなる学びのゾーンを4ゾーンから5ゾーンへと再編することとした。

また、新カリキュラムにおけるカリキュラム・ポリシーにおいては、「理論」と「実践」との往還的な学習を行い、映像を用いた社会課題の解決とその基盤となる多様な価値の創造を追求していく「プロデューサー・マインド」を育成するためのカリキュラムを編成・実施を行うとした。その上で、再編された学びのゾーンにおいてそれぞれ「理論」と「実践」に関する科目をバランス良く配置することとした。この結果、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定め「学修要覧」およびホームページに掲載している（根拠資料 3-2 p.6-7, 3-3 p.2-3）。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

映像学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した教育目標達成のため、多様化する映像に対して、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な要素を備える様々な科目を通じて「理論」と「実践」の往還的な学習を行い、映像を用いた社会課題の解決とその基盤となる多様な価値の創造を追求していく「プロデューサー・マインド」を育成するためのカリキュラムを編成・実施しています。映像分野における学習の関心や意欲、態度を涵養し、知識や技能を活用しながら自らの思考や見解を構成する力を獲得するため、1回生から4回生までの専門小集団演習科目を軸に、映像作品制作やプロジェクト型学習などのアクティブ・ラーニング型学習を取り入れながら「理論」と「実践」を学ぶ各科目を学生が自らの課題意識に応じて履修します。

具体的には、以下の科目を編成・実施します。

(1) 基礎科目群

基礎科目群は、幅広い教養と豊かな感性を備え、社会における諸課題に対応しようとする力を養う教養教育科目と映像に関わるテーマ等について英語に用いて他者とコミュニケーションを行うことのできる力を養う外国語科目（英語専修）によって構成されています。

(2) 専門基礎科目・専門科目

映像学部では、多様化する映像に対して、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な要素を備える様々な科目を5つの「学びのゾーン」（映画芸術ゾーン、ゲーム・エンターテインメントゾーン、クリエイティブ・テクノロジーゾーン、映像マネジメントゾーン、社会映像ゾーン）の観点からカリキュラム編成し、専門基礎科目・専門科目として配置しています。これらの科目配置においては、学生が自らの課題意識に応じて、「理論」と「実践」を往還しながら自らの専門性を高めると同時に、学びのゾーンを横断した幅広い知識や技能の獲得や複眼的な思考力を養うことを目指して履修することができます。また、これらの科目群においては、グローバルな舞台において活躍していくことを目指す「グローバル・ヴィジョン形成科目」や将来的なキャリアデザインを考えるためのキャリア形成科目が含まれています。

「学びのゾーンについて」

映像学部では、多様な映像分野を横断しながら学生それぞれの課題意識に応じて自らの学修を円滑にすすめていくことができるように5つの学びのゾーンを次のように設定しています。

「映画芸術ゾーン」

主として、映画の表現技法、シナリオの創作、演出や仕上げおよび関連領域の知識と技能を学修する。学生は、実写映画、CGアニメーションなどの制作及び映画の理論、歴史を学ぶことができる。

「ゲーム・エンターテインメントゾーン」

従来型のエンターテインメント作品から、芸術的な実験型作品までを対象とし、遊戯の理論と歴史、難易度設計、世界観設計、シナリオ、グラフィックデザイン、プログラミング、ソーシャルメディアの構築を学ぶことができる。学生は、ゾーンでの学びを通じ、従来の「ゲーム」を大衆芸術として捉え直し、新たなメディアを創造し社会へ発信する能力を総合的に体得する。

「クリエイティブ・テクノロジーゾーン」

主として、映像メディアに関わる新しい技術およびその創造性を探求することを目的とする。メディアの創造とメディアによる創造性に関わるこのゾーンでは、関連領域の知識と技能について学修することとなる。具体的には、学生はメディアアートやバーチャルリアリティなどを学ぶことができる。

「映像マネジメントゾーン」

主として、映像を用いた産業領域におけるビジネスモデルのデザインや運営方法および

関連領域について学修する。国内ではコンテンツ産業、海外ではクリエイティブ産業として範疇化される「映像メディア産業」とそのビジネスに関する総合的知識と、映像メディアを通じて地域や社会における共創的な関係を構築することを目的とした企画を開発し、実行する力を習得する。学生は、映像メディア産業（コンテンツ産業、クリエイティブ産業、情報メディア産業）のマネジメントおよびマーケティング、社会的貢献について学ぶことができる。

「社会映像ゾーン」

社会を発見し、社会と関わるために、アーカイブやネット文化に関する知識を習得し、フィールドワークを通じてドキュメンタリー映像などの制作や映像アーカイブの実践に関する技能と知識について学修する。学生は、ドキュメンタリーや映像社会学、映像人類学、メディア社会学、デジタルアーカイブなどを学ぶことができる。

b.教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

映像学部を卒業するには、124単位以上の対数が必要となる。そのうち科目区分ごとに必要な単位数が定められている。科目区分ごとにおける必要単位数は以下のとおりである（表3-1）。これら科目区分の内容については、点検・評価項目③において記載する。

表 3-1

科目分野	科目区分		必修単位数	卒業必要単位数	
基礎科目	教養教育科目		—	20単位以上	28単位以上
	外国語科目	英語(外国人留学生以外)	8単位	8単位	
		日本語(外国人留学生) (注1)			
専門基礎科目	基礎演習		—	—	22単位以上
	講義科目		—	—	
	演習・実習科目		—	—	
専門科目	講義科目		—	—	54単位以上
	キャリア形成科目		—	—	
	外国語専門科目		—	—	
	演習・実習科目		—	16単位以上	
卒業研究		4単位			
共通選択科目	全学副専攻科目(注2)、他学部受講(注3)、外国留学特修科目、APU交流科目等		20単位まで要卒単位として算入		
			124単位以上		

注1 外国人留学生の履修については、「7.外国人留学生の履修について」を確認してください。

注2 全学副専攻科目(外国語コミュニケーションコース)は既習者が対象です。詳細は、P.56を確認してください。

注3 他学部受講で修得した科目は、最大10単位まで要卒単位として算入します。

映像学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した教育目標達成のため、多様化する映像に対して、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な要素を備える様々な科目を通じて「理論」と「実践」の往還的な学習を行っている。1回生から4回生までの専門小集団演習科目を軸に、映像作品制作やプロジェクト型学習などのアクティブ・ラーニング型学習を取り入れながら「理論」と「実践」を学ぶ各科目を学生が自らの課題意識に応じて関心や意欲、態度を涵養し、知識や技能を活用しながら自らの思考や見解を構成する力を獲得することができる教育方法が採用されている（根拠資料 3-4 p.7）。

1回生から4回生までの各回生に配置された小集団演習科目においては、問題設定から制作（もしくは調査、研究）、発表、講評に至るまでのサイクルが組み込まれており、導入段階の1回生、展開段階の3回生、専門段階の3、4回生において繰り返し実施しながら、学生自身が専門性をもってキャリア形成を行えるように指導している。また、これらの成果を「ジャンXキャリ」と呼ばれる学内実施の公開型作品研究発表会や、卒業研究の成果を一般市民に向けて公開する取り組みとして、卒業制作展「立命館映像展」をイオンモール京都の「T・ジョイ京都」および「Koto ホール」で開催するとともに、卒業論文集の刊行を行うなど、学びの成果を広く社会へ公表する発信力の涵養も行われている（根拠資料 3-4 p.17～20, 35～37, 39～42）。

②-2. 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

映像学部では、4年間にわたる講義科目と演習・実習科目によって獲得した知識と技術を総合し、学部における学習の総仕上げとして卒業研究を完成させることとしている。内容としては、映像分野に関する論文、または映像分野の作品とその解説論文とする。論文または作品については、そのテーマ設定から完成まで、3回生の履修指定科目「映像文化演習Ⅰ」および4回生の履修指定科目「映像文化演習Ⅱ」を通じて担当教員が日常的に指導する。「映像文化演習Ⅰ・Ⅱ」および「卒業研究」は、本学部の2019年度カリキュラムにおける「学びのゾーン」である「映画芸術ゾーン」、「ゲーム・エンターテインメントゾーン」、「クリエイティブ・テクノロジーゾーン」、「映像マネジメントゾーン」、「社会映像ゾーン」の5ゾーンごとに設置している。

「卒業研究」は、「映像文化演習Ⅰ・Ⅱ」と連動しながら行われるため、「映像文化演習Ⅰ」の受講登録においては、学生が自らの学修パスを主体的に捉えることができるよう履修登録の機会を複数設けている。また、「卒業研究」についての「構想提出」、「中間講評」、「口頭試問」の各段階の後には、主査および副査の査読コメントを記載した「査読表」を教授会で回覧し、主査・副査以外の教員にも査読内容を公開して、公平かつ透明性を担保した評価システムを構築している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>

－初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実

評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

③-1. 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

a.教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

b.教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮

映像学部はその教学理念を、映像についての芸術的、工学的、経済的、法学的な理解と、今後も急速に進展するデジタル映像技術や情報ネットワーク技術に対応できる能力を備え、映像を文化的、産業的、地域振興的文脈において有益な社会的資源として利活用できる「プロデューサー・マインド」を有する人材育成を目指すこととしている（根拠資料3-5）。

この教学理念に基づき、本学部では、総合的なアプローチを可能とするため、「映像学」の教学体系の基本コンセプトを芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の3領域の複合分野としてとらえ、理融合型による「映像学」教育を下記のように実践する教育課程を編成している。

現在の2019年度カリキュラムにおいては、「映画芸術ゾーン」、「ゲーム・エンターテインメントゾーン」、「クリエイティブ・テクノロジーゾーン」、「映像マネジメントゾーン」、「社会映像ゾーン」の5ゾーンとして、専門的な教育へと移行する学修パスを見通し、学生が自身の関心領域を段階的に絞ることができる学びの体系化と、それを可視化する新たなカリキュラムの編成を行っている。

具体的には、「基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」、「共通選択科目」を科目分野として設定している。「基礎科目」群（28単位以上）は外国語科目（英語専修）と教養教育科目によって構成されている。また専門基礎科目群（22単位以上）においては、アート、ビジネス、テクノロジーの3分野を包括するコア科目と5つの学びのゾーン（「映画芸術ゾーン」、「ゲーム・エンターテインメントゾーン」、「クリエイティブ・テクノロジーゾーン」）

ーン」、「映像マネジメントゾーン」、「社会映像ゾーン」)に関する基礎的な科目を配置している。さらに学生が各自の将来的なキャリアデザインを考えるためのキャリア形成科目を含む「専門科目」群(54単位以上)では、5つの学びのゾーンに関する専門的内容を学ぶ科目が設置されている。くわえて全学副専攻、外国留学特修科目、APU交流科目、他学部専門科目を履修できるようになっている共通選択科目を設置している。

また「教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性」をとり、「教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮」を目的として、「映像学部カリキュラム全容」、「映像学部カリキュラム・マップ」、「映像学部カリキュラム・ツリー」を整備している(根拠資料3-2)。

「映像学部カリキュラム全容」表では、各回生で履修できる科目が科目分野ごとに示されている。卒業単位として修得する必要がある「必修科目(●で示す)」や、専門基礎科目必ず履修する必要がある「履修指定科目(◎で示す)」等に分類されている。

「映像学部カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーに示されている学生が身につけるべき能力(教育目標)と各科目との対応が示され、学生が自らの将来の目標に応じた学習指針をたてることができるようになっている。また学生は、科目ナンバリングを明示した概要一覧とともに履修状況を確認することで、不足する能力に合わせた履修計画を設定できる。

「映像学部カリキュラム・ツリー」は、教育目標を横軸に、開講セメスターとともに科目間のつながりを示したもので、1回生から4回生までに段階的に学修することが理解できるようになっている。

「基礎科目」群(教養教育科目と外国語科目(英語専修))、「専門基礎科目」、「専門科目」については、以下に記載する。

【基礎科目(教養教育科目)】

立命館大学の教養教育は、総合大学の特長を活かして、専門教育と往還しながら自らの専門性を相対化し、物事を総合的に捉える視野を身につけ、人生の指針となる知性と知恵、価値観、考え方を涵養し、主体的かつ自律的な思考や行動、ならびに他者との対話や協働ができる力の育成を目指している。

この理念のもと、次の3つの目標を掲げている。(1)知識・理解:学部固有の専門教育とは異なる知的体系や方法論による学習によって、自らの専門性を相対化し考察する能力の習得を目指す。(2)思考・判断・意識:豊かな教養と深い洞察力の獲得によって、人生の指針となる知性と知恵、価値観、考え方の涵養を目指す。(3)態度・行動:他者と実践をともにする中で多様な価値観を踏まえて主体的に学習する姿勢を身につけ、現代社会を切り拓く力の育成を目指す。

上記の目標に到達するため、6つの科目群(A群:教養基盤科目(「思想と人間」、「現代

と文化」、「芸術と創造」、「社会・経済と統治」、「世界の史的構成」、「自然・科学と人類」、「数理と情報」、B群：国際教養科目、C群：社会で学ぶ自己形成、D群：スポーツ・健康科目、E群：学際総合科目、立命館科目）が展開されている（根拠資料 3-6）。

映像学部では、教育目標にある「社会的諸課題について理解」、「さまざまな価値観や文化に対する関心」と「倫理観と責任感を持ちながら、他者と協力して課題を解決しようとする態度」、「時代や社会環境の変化に対して考察し、自らの見解を構成する」能力を習得するために、教養教育科目での学修を通じて、学部専門教育の知識体系と価値について、専門以外の幅広い分野から見直し、再考察することを可能とする知的体系を習得できるようにしている（根拠資料 3-2）。

【基礎科目（外国語科目（英語専修））】

教育目標 3-③「日本語だけでなく外国語を運用して情報を収集することができ、他者と意見を交換することができる」外国語の基本的なリテラシー能力について、映像学部は、映像にかかわる情報収集や実態調査はもちろん、海外の映像関係者や研究者や制作現場における開発者との討議や共同作業を行う際に使用される言語が事実上「英語」であることから、とくに実務的コミュニケーションが可能な英語の運営能力が最も重要であると整理した。そのため、卒業に必要な外国語科目を8単位と定めており、各英語科目の位置付けを、(1) 日常会話レベルの「聞く・話す」能力（主に「**Oral Communication I・II**」に対応）、(2) 4技能を用いた **Presentation**・発信力（主に「**Basic English I・II**」に対応）、(3) 議論やディベート、交渉レベルの「聞く・話す」能力（主に「**Discussion I・II**」に対応）、(4) 映像メディアを通じた国内外における他者とのインタラクション構築力（主に「**Media English I・II**」に対応）、としている。到達目標の検証として、到達度検証テスト（2018年度までは TOFEL®団体受験、2019年度より TOFEL ITP®団体受験、2020年度より GTEC Academic 団体受験）の Post スコアを基準として、TOFEL®ならびに TOFEL ITP®では 400点、また GTEC Academic では 160点をミニマムレベルに設定したうえで、各回生の各得点層を幾つかのクラスにわけ、それぞれ Pre、Post の伸び率が5%以上あるかを確認することとしている（根拠資料 3-2, 3-4 p.11～12, 43～45）。

【専門基礎科目・専門科目】

映像学部では、多様化する映像に対して、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な要素を備える様々な科目を5つの「学びのゾーン」（映画芸術ゾーン、ゲーム・エンターテインメントゾーン、クリエイティブ・テクノロジーゾーン、映像マネジメントゾーン、社会映像ゾーン）の観点からカリキュラムを編成し、教育目標に対応する専門基礎科目・専門科目として配置している。これらの科目配置においては、学生が自らの課題意識に応じて、「理論」と「実践」を往還しながら自らの専門性を高めると同時に、学びのゾーンを横断した幅広い知識や技能の獲得や複眼的な思考力を養うことができるよ

うになっている。

学びのゾーンが導入・展開される2、3回生時においては、学生自身が分野横断的な学びと実習科目を履修できることを担保しながら、各ゾーンの専門的な学びに集中できるような教育内容となっている。4回生時は、映像学部での学修の総決算としての位置づけにある卒業研究に集中して取り組み、キャリアを見据えた卒業に向けて確かな学びを深めることができる教育内容を提供している。

さらに1回生では「映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、2回生では「映像学入門演習」、3回生では「映像文化演習Ⅰ」、4回生では「映像文化演習Ⅱ」と「卒業研究」にいたる学びを深化させる小集団教育を行っている（図3-1）。

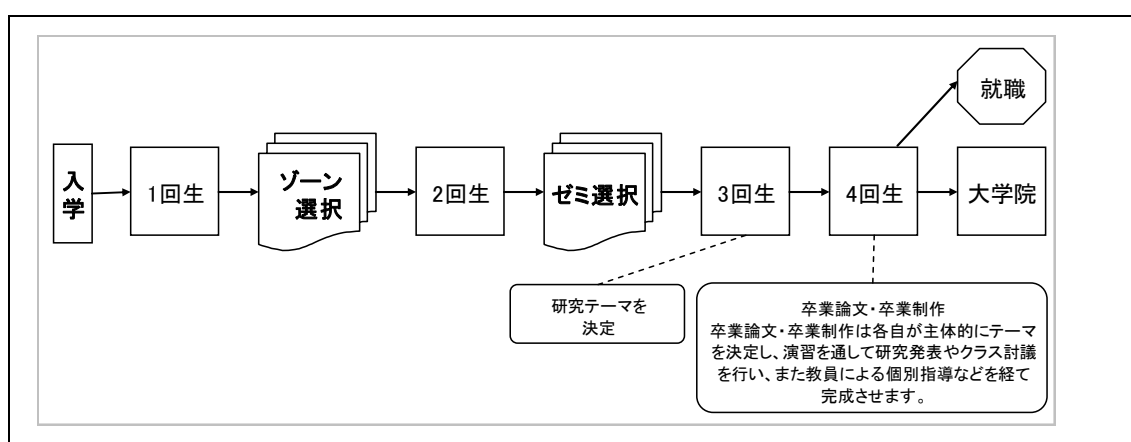


図 3-1 学びのプロセス

また、これらの科目群においては、グローバルな舞台において活躍していくことを目指す「グローバル・ビジョン形成科目」や将来的なキャリアデザインを考えるための「キャリア形成科目」が含まれている（根拠資料3-4）。

・理論と実践の枠組み

2019年度カリキュラムにおけるカリキュラム・ポリシーにおいては、「理論」と「実践」との往還的な学習を行い、映像を用いた社会課題の解決とその基盤となる多様な価値の創造を追求していく「プロデューサー・マインド」を育成するためのカリキュラムを編成・実施を行うとした。そのうえで、再編された学びのゾーンにおいてそれぞれ「理論」と「実践」に関する科目をバランス良く配置することとした（表3-2）（根拠資料3-7）。

具体的には、以下のとおりである。

表 3-2 各ゾーン科目の「理論」・「実践」区分

映画芸術

理論	実践
シナリオ基礎	映像制作実習 I
CG 概論	映像制作実習 II
日本映画史	映像制作実習 III
外国映画史	映像演出実習
アニメーション映画史	映像撮影照明実習
映画研究	映像編集実習
物語理論	映像音響実習
色彩学	広告映像実習
—	CG 実習 I
—	CG 実習 II
—	CG 実習 III
—	映画上映実習

ゲーム・エンターテインメントゾーン

理論	実践
電子玩具技術史	インタラクティブ空間デザイン論
遊戯史概論	プログラミング演習 I
エンターテインメントのためのデータ科学	プログラミング演習 II
ゲームシナリオ創作論	デッサン基礎演習
ゲームデザイン論	ゲーム制作実習 I
映像作品研究 II	ゲーム制作実習 II
—	ゲーム制作実習 III
—	ソーシャルエンターテインメント実習

クリエイティブ・テクノロジー

理論	実践
バーチャルリアリティ	クリエイティブテクノロジー実習 I
映像学基礎	クリエイティブテクノロジー実習 II
映像と心理	映像論文献講読 I
映像理論	映像論文献講読 II
メディアアート	クリエイティブメディア処理
クリエイティブメディア機器	プログラミング演習 II
ヒューマンインタフェース	—
クリエイティブ数学	—
映像作品研究	—

映像マネジメント	
理論	実践
プロジェクトマネジメント概論	プロデュース実習
情報メディア産業論	映像マネジメント文献講読Ⅰ
ブランドマネジメント論	映像マネジメント文献講読Ⅱ
コンテンツマーケティング論	社会調査論Ⅰ
コンテンツ産業論	社会調査論Ⅱ
グローバルクリエイティブ産業論	地域文化コンテンツ創造論
—	デジタルアーカイブとその社会的活用
知的財産論	(科目自体が理論と実践を横断)
コンテンツファイナンス論	(科目自体が理論と実践を横断)

社会映像	
理論	実践
社会映像リテラシー	—
映像社会論	—
映像デザイン論	映像デザイン演習
ドキュメンタリー映像史	ドキュメンタリー映像演習
デジタルアーカイブ論	デジタルアーカイブ実習
映像人類学	映像人類学実習
映像放送論Ⅰ	—
映像放送論Ⅱ	—
グローバル映像社会論	グローバル映像社会実習

・キャリア形成科目

映像業界の第一線で活躍するリーダーから現場での知見を得ながら自らのキャリア形成を行う2回生秋学期の履修指定科目「クリエイティブリーダーシップセミナー」がある。さらに、本目標の醸成に資する科目として、「学外映像研修」と「社会連携プログラム」が挙げられる。

・グローバル・ヴィジョン形成科目

以下、「③-2. グローバル化に対応した教学の充実」に記載する。

- c. 単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- d. 個々の授業科目の内容および方法
- e. 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

f.各学位課程にふさわしい教育内容の設定

g.初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

上述のように、「学修要覧」には教育課程が体系的に記載されており、教育目標の獲得と学部の教育課程に規定する所定単位（教養教育科目 20 単位以上、外国語科目 8 単位、専門基礎科目 22 単位以上、演習科目と実習科目の合計 16 単位以上と卒業研究 4 単位を含む専門科目 54 単位以上、合計 124 単位以上）の修得をもって、学部の人材育成目的の達成とみなし、学士課程学位を授与すると明示されており、「単位制度の趣旨に沿った単位の設定」、「教養教育と専門教育の適切な配置」をしている。また「映像学部カリキュラム全容」、「映像学部カリキュラム・マップ」、「映像学部カリキュラム・ツリー」、「科目概要」における科目ナンバリングを整備していることから、「個々の授業科目の内容および方法」と「授業科目の位置づけ（必修、選択等）」が明示されており、「各学位課程にふさわしい教育内容の設定」されている。

初年次教育において、コア科目と 1 回生時小集団科目が履修指定科目として設定されている。2015 年度カリキュラムにおいては、2 回生以降に行われる研究と制作に必要な基礎的なスキルや方法論、姿勢を身につけることを目的に、「アート」、「ビジネス」、「テクノロジー」の 3 分野を包括するコア科目を初年次の履修指定科目としていた。2019 年度カリキュラムにおいては、2015 年度カリキュラムの到達点を踏まえつつ、学生のより主体的な履修選択科目の幅を確保するために、履修指定科目の削減と 1 回生春学期への集中を行った。

アート分野を軸とする科目については、教育目標 1-②と 3-②に対応し、チームワークとリーダーシップを養成する学部の制作教学の基盤として、「映像制作実習Ⅰ」（前期）を置いている。ビジネス分野を軸とする科目については、教育目標 1-①と 2-③に対応し、高回生時にビジネス領域の研究を進めていくための、経済学、統計学（社会調査法）、非営利部門のマネジメント等に関わる基礎教学の確立を目的として、「コンテンツビジネス概論Ⅰ」（前期）を設置している。テクノロジー分野を軸とする科目については、教育目標 1-②と 3-②に対応し、学部の基礎教学としてプログラミング教学の裾野を広げ、プログラミングを必要とする専門教育に接続できる「プログラミング演習Ⅰ」（前期）を設置している。

また、高校から大学への学びの転換をはかり、アート分野、ビジネス分野、テクノロジー分野を包括して学ぼうえで必要とされる、読解力、表現力、マネジメント力を養い、大学での学びの基盤を形成するための小集団演習科目「映像基礎演習Ⅰ」（前期）、「映像基礎演習Ⅱ」（後期）として設定している。本科目は大学の学びへの転換と先に述べた 2 回生以降に設定される学びのゾーンへの導入として、映像学部における基盤的なリテラシー能力である「グループ・リテラシー」と「アカデミック・リテラシー」に関わる教育を行うと同時に、専門小集団演習科目としての側面も合わせることで、学びのゾーンによらず大学での学びへの関心と主体的な学修パスの理解、意識形成を図っている（表 3-3）（根拠資料 3-2, 3-4 p.21～31）。

表 3-3 コア科目群

科目分野		1 回生前期	1 回生後期
コア科目	アート	映像制作実習 I	
	ビジネス	コンテンツビジネス概論 I	
	テクノロジー	プログラミング演習 I	
	共通	映像基礎演習 I	映像基礎演習 II

また 2 回生時小集団科目として、2 回生前期に「映像学入門演習」を設置し、3、4 回生で履修する「映像文化演習 I・II（ゼミ）」の選択や、将来のキャリアデザインを見据えつつ、「学びのゾーン」の基盤となる研究や制作の思考や原理について学ぶ。ここでは、導入教育から専門教育へ段階的に移行する学修パスの可視化を目的として、「学びのゾーン」ごとにクラスを分けた小集団演習科目として設置している（根拠資料 3-2）。

設置科目数について、2019 年度カリキュラムにおける科目区分ごとの設置科目数および合計単位数は以下のように設置されている（根拠資料 3-2）。

表 3-4 2019 年度カリキュラムにおける科目区分ごとの設置科目数および合計単位数

科目区分		卒業必要単位数	設置科目数		合計単位数	
専門基礎科目	基礎演習	—	3	31	6	62 (必要単位数の 2.8 倍) (2011 年度カリキュラム 3.4 倍)
	講義科目	—	22		44	
	演習・実習科目	—	6		12	
専門科目	講義科目	—	23	58	46	122 (必要単位数の 2.3 倍) (2011 年度カリキュラム 2.8 倍)
	キャリア形成科目	—	3		6	
	外国語専門科目	—	6		12	
	演習・実習科目	16	26		58	

③-2. グローバル化に対応した教学の充実

a. 留学生の受け入れ・派遣施策、語学力向上の取り組み等

映像学部は、教学グローバル化についても教学の柱の一つとして掲げている。

外国語科目については、映像に関する調査や研究者・実務家との共同作業等において使用される言語が事実上「英語」となっていることから、実務的コミュニケーションが可能な英語の運用能力の修得を目標として授業科目を設定している。また、「グローバル・ヴィジョン形成科目」を設置して、「学びのゾーン」における専門性だけではなく、グローバルな舞台上で活躍することが可能な知識やスキルを修得することを目的として、ゾーンを横断する枠組みである「グローバル・ヴィジョン形成科目」を設置している（表 3-5）（根拠資料 3-2 より作成）。

表 3-5 グローバル・ヴィジョン形成科目

学びのゾーン (2019 年度カリキュラム)	科目名称
映画芸術	「特殊講義（専門 I）－ハリウッド映画における CG 史－」
クリエイティブ・テクノロジー	「映像論文献講読 I」「映像論文献講読 II」 「ヒューマンインターフェース」
映像マネジメント	「映像マネジメント文献講読 I」「映像マネジメント文献講読 II」 「特殊講義（専門 I） ジャパニーズ・ポップカルチャーの現状と展望」
社会映像	「特殊講義（専門 XV）－グローバル映像社会実習－」

また、2018 年度からは、教養科目 B 群「Understanding Visual Culture」を全学に向けて 3 キャンパスにおいて開講している。さらには、国際シンポジウムなど国際的な舞台で成果発信を行うことで、国内外の知名度向上を図るとともに、学部学生・教職員のグローバル化の意識を高めている。

上記にくわえ、教育力強化予算を活用したプロジェクトの中でも、映像学部による教学のグローバル化を中心的な課題とした取り組みを行っている。2018 年度以降、国際的な映像テクノロジーのシンポジウムである「SIGGRAPH ASIA」での映像学部教学の国際発信、ならびに「香港フィルムアート」における映像学部教学の成果映像をもとに出展・参加してきた。

留学生の受入に関しては、映像学部の在学生全体のうちその割合の推移は次のとおりである。2017 年度は 7.0% の割合（中国 16 名、韓国 29 名、台湾 1 名、マレーシア 1 名、2018 年は 6.4% の割合（中国 18 名、韓国 25 名、台湾 1 名、マレーシア 1 名）、2019 年度は 6.9%（韓国 27 名、中国 19 名）、2020 年度は 8.1%（韓国 31 名、中国 21 名、台湾 1 名、米国 1 名）、2021 年度は 9.9%（韓国 39 名、中国 23 名、台湾 2 名、ミャンマー 1 名、米国 1 名）となっており、近年の増加傾向を見ることができる。入学時より国際部主催のガイダンスへの参加を促すとともに、個別の相談に対応している。

留学生の派遣については、全学募集プログラムである立命館・ヨーク大学「イギリスで学ぶクリエイティビティ」、異文化理解セミナー「ニューヨーク大学」、海外スタディ「ニューヨークで学ぶ国際連合」において推進している。また、映像学部独自の海外留学プログラム「特殊講義（専門 I）－ハリウッド映画における CG 史－」と「特殊講義（専門 XV）グローバル映像社会実習」を設定している（2021 年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により各留学プログラムでの派遣が中止、授業は閉講）（根拠資料 3-4 p.45～46, 3-8 p.47～48, 3-9 p.47～48, 3-10 p.39, 3-11 p.40～41）。

語学力向上の取り組みに関わる施策については、1回生と2回生の英語科目の授業が開始される前に、能力度別授業の実施を目的として、英語団体受験を実施している。これにより、英語能力に合わせた受講生同士による授業を実施することができている。

③-3. 学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

映像学部では、専門科目の中にキャリア形成科目を配置し、インターンシップ型の授業である「学外映像研修」と「社会連携プログラム」を学部独自に開設することにより現場体験を通して実践を踏まえ経験を蓄積し、自らのキャリア形成につなげることとしている。両授業においては、「学外映像研修」の受講学生と一部の「企業連携プログラム」の学生はこれらの活動において得た知見をプレゼンテーションという形で整理し、それを冊子化する(pdf含む)。同時に、これらの内容を学外映像研修の最終授業の中で発表している。

また映像業界の第一線で活躍するリーダーから現場での知見を得ながら自らのキャリア形成を行う2回生秋学期の履修指定科目「クリエイティブリーダーシップセミナー」がある。さらにグローバルな舞台において活躍していくことを目指す「グローバル・ビジョン形成科目」においても、将来的なキャリアデザインを考える科目が設置されている。

上記にくわえ、教育力強化予算を活用したプロジェクトの中でも、映像学部による社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する取り組みを行っている。「現場知を生かしたコンテンツ分野の実践的キャリア教育」プロジェクトでは、現場知を「活かしたケーススタディ」として伝える学びが実践されている。「先進的な映像技術の映像制作教育への活用」プロジェクトは、現場第一線のスタッフの指導のもとで現場知を実践的に学び、高度な技術に実践的に触れて、発信を前提とした完成度の高い映像を作る知識とスキルおよび姿勢を習得することを目的とする。映像業界では必須とされるような映像技術の中でも、高度に専門的な技術に属し授業化のむずかしいモーションキャプチャや、テレスコピック・カメラクレーンなどの特機（撮影特殊機材）を先進的な映像技術の代表として着目し、映像学部の映像制作教学に組み込むことを推進する取り組みとなっている。

この他にも、映像学部の学内研究成果発表会である「EIZO JUNCTION×キャリアフェア（ジャンキャリア）」では、企業人によるキャリア講演だけでなく、企業人による作品講評なども行われ、キャリア意識の醸成はもとより制作スキルの向上も目指されている。

上記の科目やプロジェクトからわかるように、映像学部教学における成果だけではなく全学のキャリアオフィスとの連携や学生による研究・制作といった課外での活動を結びつけながらキャリア形成を図られている点に特徴があるといえる（根拠資料 3-4）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・ 授業外学習時間の把握や促進の工夫
- ・ 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・ シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
- ・ 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

<学士課程>

- － 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- － 適切な履修指導の実施

④-1. 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

a. 授業外学習時間の把握や促進の工夫

【奨学金】

2020年度に立命館大学における奨学金制度の基本的枠組が整理された。映像学部では、正課と課外の取組を循環させる仕組みとして捉え、奨学金運営方針を確認し、以下3つの奨学金を運営している。

①西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）

西園寺記念奨学金(成績優秀者枠)は、学士の学位を得るための教育課程において優秀な成績をおさめ、本大学における学びと成長の模範となる学生を励ますことを目的としている。給付金額は300,000円である。給付人数は、「各学部の学科および学年ごとに入学定員および編入学定員の合計数の2%以内」と設定されており、映像学部では最大給付人数として、春学期において2～4回生で各4名、秋学期では1～3回生で各4名の計24名となる。

本奨学金の期待される効果は、「学部での正課の学習において努力し、優れた成績を修めた学生を褒賞することにより、周囲の学生の学びと成長の模範となること」であり、その指標を以下に定めている。

- ・ 当該学生のGPA
- ・ 奨学生が学びのコミュニティで主体的に役割を果たしていくこと

この指標をもとに、奨学生の成績状況と、奨学生が提出する学修成果報告書の記述内容にて検証することとしている。

②+R学部奨学金

「+R学部奨学金」については、「計画」に対して給付された「+R Challenge 奨学金」

に代わり、「結果」に対する奨学金として 2021 年度より新設されたものである。所属する学部の教育的取組みにおいて優れた成果をあげたと認められる学生を励ますことを目的としている。給付金額は、10,000 円から 150,000 円の間で 10,000 円単位のいずれかとしている。また、給付人数については「予算の範囲で学部長が定める」こととなっている。

本奨学金の期待される効果は、「学部の教育的取組み（学部の教育目標に密接に関連すると学部が認める取組みを含む）において優れた成果をあげたと認められる学生を励ますことにより、学業の奨励および優位な人材の育成に資すること」であり、その指標を以下に定めている。

- ・奨学生の GPA
- ・教育的取り組みから、奨学生のキャリアビジョンが発展していくこと
- ・奨学生が学びのコミュニティで主体的に役割を果たしていくこと

この指標をもとに、奨学生の成績状況と、奨学生が提出する学修成果報告書の記述内容にて検証することとしている。

③学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）

学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金(正課授業)は、本大学の授業における学習活動について、当該授業を受講している学部学生の活動費用の一部相当額を奨学金として給付することによって奨励し、主体的、かつ、能動的に学ぶ学生の学習集団を育成することを目的としている。給付金額は、奨学金の対象となる学習活動の主たる活動場所および学習活動に要した学生一人あたりの費用のうち規程第 1116 号第条（給付金額）各号に定めるものの合計に応じて、規定に定める額としている。奨学金の応募は、奨学金の対象となる学習活動を含む授業の成績評価を行う教員が行うこととしている。

本奨学金の期待される効果は、「学外での学習活動を奨励することで、主体的・能動的に学ぶ学生の学習集団を育成すること」であり、その指標を以下に定めている。

- ・奨学生の当該科目の成績評価
- ・奨学生が学びのコミュニティで主体的に役割を果たしていくこと

この指標をもとに、奨学生の成績状況と、奨学生が提出する学修成果報告書の記述内容にて検証することとしている。

これらの奨学金については、学部が上記の検証結果をまとめたうえで、全学での貢献性がなされることとなっている（根拠資料 3-12）。

【授業外学習時間の把握】

授業外学習時間の把握は、学びと成長調査の分析から授業外学習状況の実態や課題を継続的に把握するよう努めている。授業外学習時間に関する質問は、①「授業の予習・復習や課題学習への取組み」に費やした授業外学習時間、②「自主的な学習(資格取得のための学習を除く)」に費やした授業外学習時間、③「資格取得のための学習」に費やした授業外学習時間、④「課外活動」に費やした授業外学習時間、⑤「上記 1～4 を含めて他の学生と一

緒に学習する時間」である。これらの質問に対する、「1週間あたり6時間以上」と回答した20年度卒業生の結果は、表3-6のとおりである。5つの質問のうち、4つが全学平均より高く、とくに④と⑤については全学トップとなっている。この理由のひとつには、個人ならびにグループで取り組んでいる卒業研究・卒業制作によるものと考えられる。なお③については、映像学部で資格を取得できる教職、学芸員、図書館司書は、これまで各年度において1名に満たないことも多い状況であることの反映と捉えることができる(根拠資料3-13)。

表3-6 20年度卒業生の授業外学習時間に対する「1週間あたり6時間以上」と回答状況

質問	映像学部	全学平均
①「授業の予習・復習や課題学習への取り組み」	27.3%	21.0%
②「自主的な学習(資格取得のための学習を除く)」	22.7%	13.2%
③「資格取得のための学習」	9.1%	18.6%
④「課外活動」	36.4%	20.0%
⑤「上記1~4を含めて他の学生と一緒に学習する時間」	36.4%	18.2%

【授業外学習時間促進の環境整備：機材貸出、教室開放】

映像学部では、教学を遂行するうえで、様々な施設および機材を設置している。KICでは充光館、太秦には松竹京都撮影所内に専用施設があり、特殊機材を含めて、それぞれの教学分野における専門力量を、学生が身に付けられるように用意している。また、そうした施設や機材は、授業時間内での活用はもとより、授業時間外でも、自主的に専門的力量を向上させたい学生や、授業における課題を制作する学生が多いことから、映像学部生に向けて、実習室を開放し、また機材の貸出を行っている。なお教室開放と機材貸出については、基本的なルールやマナー、セキュリティ上の注意等を「学修要覧」に掲載し、各授業にて周知を徹底している(根拠資料3-2 p.77~82)。機材貸出状況等については、学部内に設置されている施設WGにて確認されており、正課内外での機材活用と開放教室での設備利用がなされていることが確認されている(根拠資料3-4)。

【小集団科目における授業外学習時間促進の工夫】

・「映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ」

「映像基礎演習Ⅰ」では、映像学部における5つの学びのゾーンの学修内容についての理解を深めるための講義を実施しつつ、学習パスへの理解を高めた。その成果として、映像学部の学びの基本となる「グループワーク」や「プレゼンテーション」の技法を活用しながらオープンキャンパスにおける映像学部紹介企画を競い合う「ファーストプロジェクト(FP)」を授業内に組み入れている。結果として、FPは、オンライン環境でありながらも、内容や実現可能性、プレゼンテーションにおいて全般的に高い評価となった。また「映像基礎演習Ⅱ」では、「映像基礎演習Ⅰ」における学びを実践的に活かすかたちで、班ごとに5つの学び

のゾーンの教学内容に基づいた研究発表を行う「リサーチ&コンセプトメイキング (RC)」の取り組みを行い、自主的に研究するプラットフォームを設けている。発表については、クラス内発表は対面で実施し、全体発表はオンラインとした。担当教員とクラス代表・副代表の共通した理解と協力のもとに、おおむね円滑にまた効果的に進めることができた(根拠資料 3-4 p.21~26)。

・「映像学入門演習」

2 回生春学期に開講される「映像学入門演習」は、3 回生以降に受講する「映像文化演習(ゼミ)」選択に資する学びの基盤となる研究や制作の思考や原理を学ぶことを目的とし、5 ゾーン(5 クラス)の学びについての理解や興味・関心領域の絞り込みを行えるように、学生自身が選択したゾーンでの学びの期間と、他ゾーンの学びを横断的に理解する成果発表会を実施してきた。各ゾーンの授業では、それぞれの教学特徴を踏まえつつ、成果発表会に向けて、個人による映像やゲームの制作、音楽を用いたメディアアートの制作、また個人あるいはグループワークを通じた調査研究などが行われた。キャリアパス(専門領域の焦点化)に関するアンケート項目に言及すると、「3 回生以降の学びの基盤となる研究や制作の思考、原理を学ぶことができたか」は、85.5%であり、過年度とよりも向上した(2020 年度 80.2%、2019 年度 80.9%、2018 年度 80.7%)。「深めたい研究の方向性を見つけることができたか」は、79.1%と、ここ数年で上昇し続けており、今年度で約 8 割近くなった(2020 年度 66.1%、2019 年度 64.3%、2018 年度 59.6%)。加えて「今後選択したいと思うゾーン」については、映画芸術 28.2%、ゲーム・エンターテインメント 19.4%、クリエイティブ・テクノロジー 21.8%、映像マネジメント 21.0%、社会映像 9.7%という結果になった。この結果から、今年度も新型コロナウイルス感染症感染対策のため結果的に大部分がオンラインでの授業運営となったが、例年と同様に学生の各ゾーンでの学びの理解や関心を高めることができ、今後のゾーン選択にも有効に働いていると言える(根拠資料 3-4 p.31~35)。

・「映像文化演習 I・II」、「卒業研究」

映像学部では、4 年間にわたる講義科目と演習・実習科目によって獲得した知識と技術を総合し、学部における学習の総仕上げとして卒業研究を完成させることとしている。内容としては、映像分野に関する論文、または映像分野の作品とその解説論文とする。論文または作品については、そのテーマ設定から完成まで、3 回生の履修指定科目「映像文化演習 I」および 4 回生の履修指定科目「映像文化演習 II」を通じて担当教員が日常的に指導する。「映像文化演習 I・II」は、本学部の 2019 年度カリキュラムにおける「学びのゾーン」である「映画芸術」、「ゲーム・エンターテインメント」、「クリエイティブ・テクノロジー」、「映像マネジメント」、「社会映像」の 5 ゾーンごとに設置されている。「映像文化演習 I」の受講生は、映像学部の学内研究成果発表会である「EIZO JUNCTION×キャリアフェア(ジャンキャリア)」において研究の中間発表を行い、研究の体験者や映像視聴者から意見を聞くこと

ができる。こうした授業時間外の取り組みによって、発表、交流、研究の更新という研究のサーキュレーションが可能となっている（根拠資料 3-4 p.35～37）。

卒業研究においては、「卒業研究」についての「構想提出」、「中間講評」、「口頭試問」の各段階において、授業時間外に主査および副査による査読期間が設定されている。さらに卒業研究の成果を公表する取り組みとして卒業制作展「立命館映像展」を実施してきた。映像学部では、映像学部の学生が卒業研究の成果を社会に発信することで学生の学びを推進するとともに、教育成果を社会へ還元するという教育機関としての社会的役割として、立命館映像展を学術的に非常に重要な機会として位置付けている。2019年度は、制作した作品の上映・展示に加えて、卒業論文の成果をポスター発表の形で一般市民に向けて公開する試みが始められた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度の「立命館映像展」は関係者のみの限定公開の形で開催されることとなった。2020年度においては、緊急事態宣言の発出に伴い、オンデマンド型のオンライン式での開催となった。オンライン式の立命館映像展の開催は初の試みであったが、開催期間の3日間で特設サイトに延べ5,289回のアクセス（作品の延べ視聴回数の合計は9,454回）を集め、学生の成果発信、社会と交流機会の新たな可能性を開拓した。2021年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、映像展の特設Webサイトを作成して、ライブ配信ならびにオンデマンド方式を採用した。オンライン開催による特設サイトのページビュー数は2/22のプレ公開日を含む2/28までの7日間で4,661（開催期間内訳、2/25：1,260、2/26：1,078、2/27：1,071）であった。またライブ配信の視聴回数は総計2,220回（開催期間内訳、2/25：上映541、展示354、2/26：上映266、展示296、2/27：上映426、展示295）、オンデマンド配信の視聴回数は総計8,099回であった。オンライン開催の広報期間を考慮すれば、比較的多くの方に閲覧いただけた。

「映像文化演習Ⅰ・Ⅱ」と「卒業研究」の到達度の検証においては、成績評価と学びと成長調査（卒業生用）の卒業研究に関わる項目を活用し、結果は以下のとおりとなっており、おおむね到達目標に達していると判断できる。

客観データとして各科目の成績分布を示す。

表 3-7

科目名	成績分布				
	A+	A	B	C	F
映像文化演習Ⅰ	18	98	26	6	5
映像文化演習Ⅱ	21	73	39	18	1
卒業研究	22	70	52	12	10

主観データとして、関連する「学びと成長調査」の結果は以下のとおりであった。

表 3-8

	2021 年度※
専門分野の知識や技能が身につけている	68.2%
専門分野の知識や技能を活用することができる	57.0%
卒業論文・研究、卒業制作の満足度	90.9%
卒業論文・研究、卒業制作の学習意欲	95.5%

(※「3.ややあてはまる」「3.やや満足している」「3.やや意欲がある」と「4.あてはまる」「4.満足している」「4.意欲がある」と回答した卒業生の割合) (根拠資料 3-4 p.35~37, 3-8, 3-9)。

【優秀研究の懸賞】

立命館大学映像学会は、「映像学に関する学術の研究と普及」を目的に、映像学部および映像研究科に属する教員、学生、および卒業生・修了生等を構成員として設立された団体である(根拠資料3-14)。ここでは、毎年度、卒業研究について、最も成績優秀な「卒業研究」を1名選出し、「学会賞」とこれに伴う顕彰金を授与している(根拠資料3-15)。

b. 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)

各学期の受講登録単位数上限を24単位として、年間48単位を上限としている。また2015年度カリキュラム改革では、一律48単位としていた年間上限登録単位数を1回生:48単位、2回生:46単位、3回生46単位、4回生以上:48単位と見直し、計画的に履修するようにした(根拠資料3-16)。

また授業外学習の指示は、シラバスの記載項目となっており、単位の実質化に向けた取り組みを大学全体で行っている。

c. シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示)および実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)

シラバスの執筆内容については、全学で共通する「シラバス入稿マニュアル」に従って担当教員が作成している。なかでもシラバスの記載にあたっては、授業の到達目標を学生を主語とした文体で記述することや、授業スケジュールと成績評価の方法を明記することが求められている。さらに授業外学習の指示も記載が必須となっている。シラバスに基づき、15週の授業を行うために休講があった場合には、必ず補講を行っている。例年、担当教員によるシラバス執筆後、教学担当副学部長がシラバスの各記載項目を確認しその妥当性を検証

し、問題がある場合は担当教員に修正を依頼している。シラバスの点検結果については、教授会で共有している（根拠資料 3-17）。各授業においては、受講生を対象として授業アンケートを実施し、シラバスに沿って授業が行われているかどうかを学生に質問した回答を集約し、各担当教員にフィードバックしている。また、授業アンケートでは、授業外での学習時間など、学生の授業への取り組みについても集約し、授業改善を検討するための材料となっている。

2019～2021年度に実施された教員アンケートでは、シラバスの記載に沿った授業運営についての問いを設定し、その結果、アンケートに回答した専任教員のすべてが、シラバスの記載に沿って授業を行っており（「記載どおりに行っている」、「ほぼ記載どおりに行っている」）、さらにその運用が向上していることがわかった（根拠資料3-18）。

d. 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

映像学部では、④-1に記載したような1回生から4回生までの専門小集団演習科目を軸に、映像作品制作やプロジェクト型学習などのアクティブ・ラーニング型学習を取り入れながら「理論」と「実践」を学ぶ授業方法がとられている。それ以外にも、演習・実習授業を中心に映像学部教学の特性を活かしたアクティブ・ラーニング型授業が数多く実施されている。TA/ES 配置科目の総括によれば、TA/ES の活用は授業実施における質的向上はもとより、ピア・ラーニングの効果も含め TA/ES 自身の学びの質向上においても極めて有効に働いていると評価できる（根拠資料 3-4 p.104～106）。

e. 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

映像学部においては、2年連続して受講登録者が5名未満の科目について、個別の状況を教授会で確認のうえ、開講の必要性の有無について慎重に検討のうえ、判断をしている。2019年度から2021年度にかけて2年連続で受講登録者が5名未満となっている科目はなく、2021年度については5名未満の科目はない。また過大講義の受講者数を300名以上としており、2018年度以来、過大講義に該当する科目はない（表 3-9）（根拠資料 3-4 p.100～101）。

表 3-9 過小・過大講義の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
過小講義（受講者数5名未満）	3	1	0	0
過大講義（受講者数301名以上）	0	0	0	0

※必修外国語、インターンシップ科目を除く。

f. 適切な履修指導の実施

適切な履修指導については、新カリキュラムの該当学生である新1回生向けに、「学修要

覧」において、新カリキュラムの人材育成目的や3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要等を掲載して周知を行った。また、春学期開講前のオリエンテーションにおいて、教学担当副学部長および担当事務職員により履修ガイダンスを開催し、丁寧に新カリキュラムの理念や特徴について説明を行っている（根拠資料 3-4 p.107）。

また2回生担当の「映像学入門演習」については、開講前の学期において履修説明会を開催し、教学担当副学部長と5ゾーンのコーディネーターが授業内容の説明ならびに学生との質疑応答を行っている。3回生からはじまる「映像文化演習Ⅰ」については、開講前の学期において各クラスの担当教員によるオフィス・アワーを設けることによって履修説明を実施している（根拠資料 3-4 p.35～37, 17～19）。

g. 新型コロナウイルス禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

【オンライン授業実施への対策】

2020年度、2021年度は、立命館大学のBCPレベルに従った授業運用を行った（根拠資料 3-19）。BCPレベル3以上の期間は、講義科目、ほぼすべての演習・実習科目がオンライン（ライブ配信、あるいはオンデマンド）による授業の開講となった。

・Web授業実施マニュアルの作成

2020年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、春学期および秋学期においてWebの授業実施が行われることとなり、Web授業実施についてFDとして、「映像学部Webを活用した授業 教員用ハンドブック」を作成し、全授業担当教員に配布を行った。ハンドブックでは、manaba+Rを用いた授業の基本計画の周知、教材提示方法、学習方法の指示および学生への課題提示方法について提示を行った。さらに、映像学部の教学特性を踏まえ、各分野担当教員との協力により、（1）コンピュータを使った実習・演習授業（2）撮影機材を使った実習・演習授業（3）小集団演習科目（4）中～大規模の講義系科目のそれぞれに対応するWebを活用した授業モデル作成し、これを参考とすることで各授業担当者が授業形態に合わせて授業計画を立てることができた。また、オンライン教材の準備として、manaba+Rに映像を提示する手順や各種ツール、ソフトウェアのマニュアルを作成した。ハンドブックは、映像学部・映像研究科教員だけでなく、教学部にも配布を行い、全学で参考とすることができるものとした（根拠資料 3-20,3-21,3-22）。

【複数クラス体制をとる授業科目におけるクラス担当者FDならびに授業支援】

・「映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ」

「映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前と同様の授業内容を実施したが、2020年度は全15回についてZoomを活用したWeb授業、2021年度は13回をWeb授業とした。2021年度においては2回を対面授業としたが、入国できない留学生

等に配慮し、Zoom を活用したハイブリッド形態としている。また「ネット・リテラシー」、「会議の仕方と発想法」、「プロジェクトマネジメント」、「プレゼンテーション」、「研究と制作の倫理」の授業については、授業開始前に講義内容を VOD 化し、受講生が履修と復習に活用できるようにした（根拠資料 3-4 p.85, 3-8）。

・「プログラミング演習 I・II」

「プログラミング演習 I・II」では、2020 年度より新型コロナウイルス感染症感染対策上の課題から 15 回を Web 授業とすることとし VOD 教材を開発した。2021 年度の FD においては、2020 年度に開発した VOD 教材や学生への提示方法を教員全員で毎週確認を行い、改善と統一的な指導方法の確認を行った。また、春学期、秋学期ともに学期末に FD を実施し、各クラスにおける到達点と課題点、次年度にむけての方針などを確認した（根拠資料 3-4 p.86～87, 3-8）。

・「映像制作実習 I・II・III」

「映像制作実習 I・II・III」では、2020 年度は新型コロナウイルス感染症感染対策上の課題から Web 授業で実施した。2021 年度の方針としては、感染症対策を十分に行ったうえで、全回対面形式での実施し、監督・シナリオ・撮影・編集・音・制作パートを安定して指導した（根拠資料 3-4 p.87～88, 3-8）。

・「映像学入門演習」

「映像学入門演習」では、2020 年度の全回 Zoom を活用したライブ配信型授業を行った。2021 年度においては、第 1 回・第 2 回においては対面授業の実施を行ったが、立命館大学 BCP 活動レベルが 3 に引き上げになったことに伴い、3 回目以降は Zoom を活用したライブ配信型授業に変更されることとなった。両年度とも成果発表会はオンデマンド方式によって実施され、発表へのフィードバックも Web 上で行えるなど改善を図った。開講前、開講期間中、開講後において、各クラスと担当者会議を開催し、運営の安定化と課題共有を図る。また総括文章を作成し、企画委員会および教授会で共有した（根拠資料 3-4 p.85～86, 3-8）。

・「Basic English I・II」および「Media English I・II」

「Basic English I・II」および「Media English I・II」では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で実施することになった Web 授業の具体的な運用方法についての FD を実施するとともに、科目ごとの授業担当者および教学担当副学部長の ML を利用して授業運営にあたっての情報共有を行った（根拠資料 3-4 p.90～91, 3-8）。

・卒業研究の提出と口頭試問

映像学部の最終成果物である卒業研究の提出を、manaba+Rを用いて、オンラインで受け付けることとした（根拠資料3-23）。さらに、口頭試問も、Zoomのブレイクアウトルームの機能を活用して、オンラインで実施している（根拠資料3-23）。

上記の FD により、同一科目複数担当体制における教学の統一的な実施や課題の共有、授業方法の向上、成績評価基準の策定などが十分になされた（根拠資料 3-4）。

【授業運営ならびに学生支援】

・新型コロナウイルス禍における機材貸出・教室開放のルール設定

2020年春学期は原則 Web を活用した授業で実施することと全学で確認された。これにともない実習科目等で記載している到達目標を達成するため、また学生が機材を使用できる機会を担保するため、配送による機材の貸出を行った（根拠資料 3-24）。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と教学の安定性に鑑み、貸出機材の運用ルールを全学の BCP レベルに連動させた貸出機材の運用について取りまとめた（根拠資料 3-25）。さらに教室開放についても、全学 BCP レベルに合わせて、教室開放の時間等を設定した（根拠資料 3-26）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・ 適切な学位授与

⑤-1. 成績評価および単位認定を適切に行うための措置

成績評価方法については、次に述べる成績評価および単位認定を適切に行うための措置と単位制度の趣旨に基づく単位認定がなされている。具体的には、全学で共通する「シラバス執筆入稿マニュアル」に従って各担当教員が執筆し、成績評価方法をシラバスに記載している（根拠資料 3-27）。毎年度、教学担当副学部長が記載の有無について確認し、必要であれば修正依頼を担当教員に伝えている。さらに全学制度である成績確認制度に基づき、成績評価の確認並びに修正も行われている。成績発表後、次の①～④に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができることとなっている（根拠資料 3-28）。

- ① 受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ② 受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③ シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目

④ 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

成績評価は、各科目において、シラバスに記載されている成績評価方法に基づいて行われる。成績は「A+」「A」「B」「C」「F」の5段階で行われ、その基準は下記のとおりである（根拠資料 3-28）。

- A+：当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100点法では、90点以上に対応）
- A：当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がある（80～89点に対応）
- B：当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目につく（70～79点に対応）
- C：相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）
- F：単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）
- ※ 「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位が与えられる。
- ※ 「F」は不合格であり、不合格科目については当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されない。
- ※ 成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とする。
- ※ 転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は「T（認定）」で表示する。

2019～2021年度に実施された教員アンケートでは、単位認定についての問いを設定し、以下のような結果を得た（根拠資料3-18）。

表3-10 映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート

問 あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか。

	2019年度		2020年度		2021年度	
	回答	構成比	回答	構成比	回答	構成比
1. 記載どおりに行っている。	10	76.9%	12	75.0%	14	82.4%
2. ほぼ記載どおりに行っている。	3	23.1%	4	25.0%	3	17.6%
3. どちらともいえない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 記載どおりに行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	13	100.0%	16	100.0%	17	100.0%

以上の結果から、アンケートに回答した専任教員のすべてがシラバスの記載に沿って単位認定を行っており、さらにその運用が向上していることがわかる。

また卒業要件を「学修要覧」に示し、学生に周知している。

⑤-2. 学位授与を適切に行うための措置

映像学部では、教授会にて卒業合否判定を承認している。

映像学部は、映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的として、下記のとおり卒業時において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めている（根拠資料 3-2）。

これらの能力の獲得と、学部の教育課程に規定する所定単位（基礎科目 28 単位以上、専門基礎科目 22 単位以上、専門科目 54 単位以上に加えて、卒業研究を含む必修科目）の修得をもって、学部人材育成目的の達成とみなし、学士課程学位を授与する。

映像学部は、卒業時の質保証を行う手立てとして、「卒業研究」（4 単位/通年）を必修科目として開講し、その成果物を「論文」または「制作物および解説論文、小論文」のいずれかとしている。また、成績評価にあたっては、春semesterの後半期において主査および副査を「当該学生の研究に相応しいか」について担当教員が確認した後、教授会で決定している。最終的な成果物を提出するまでの各工程「構想提出」、「題目届の提出」、そして「中間講評」、「口頭試問終了後」の直後の教授会で、「査読表」を回覧し、主査・副査以外の教員にも査読内容を公開し、公平かつ透明性を担保した評価システムを構築している。また、これらは受講登録要項に明示している。

① 成績評価までの流れ

工程	内容	時期
受講登録/履修開始	—	4 月
構想提出	構想を確認するために、「構想の要旨」（A4、1 枚程度）を作成しクラス担当者に提出する。 *教授会での査読表回覧	5～6 月
主査・副査発表	—	6 月下旬
「卒業研究題目届」提出	「卒業研究」における題目を提出する。	7 月中旬
中間講評	成果物の進捗を確認するために、「論文または制作物の要旨」（A4、1 枚程度）を作成し主査に提出する。 *教授会での査読表回覧	10 月
成果物提出	—	12 月上旬
口頭試問	主査および副査による口述試験を実施する。 *教授会での査読表回覧	1 月下旬～

② 成果物の体裁

成 果 物		体 裁
論 文		本文 12,000 文字以上（題目、目次、注、参考文献表は含まない）。単著。
制作物＋ 解説論文、小論文	制作物	クラス担当者（主査）の指示に従う。ただし、大学に提出する際は、DVD とする。
	解説論文、 小論文	本文 4,000 文字以上（題目、目次、注、参考文献表は含まない）。単著。

卒業時質保証のための手立てについて、映像学部では卒業研究において、以下の審査基準を設けており、口頭試問においてもこの点を念頭に置いた質疑応答がなされている（根拠資料 3-29）。

【卒業研究の審査基準】

- ・ 問題意識が明確であり、課題意識が適切であるか（テーマの妥当性）
- ・ 先行作品、研究等が検討、吟味され、到達点が踏まえられているか（既存作品・研究との関連性）
- ・ 事実調査、文献資料、作品資料などの検索が十分にできているか（情報ソースの適切性）
- ・ 制作視角、分析視角が明確で、記述や展開が説得的であるか（内容の厳密性・緻密性）
- ・ 習得した技能、技法、分析手法などを適切に用いているか（手段の厳密性・緻密性）
- ・ 作品、論文としての形式や内容に創意工夫があり、ユニークであるか（創造性・独創性）
（根拠資料 3-30）。

ただし最終成果物を「卒業論文」と「卒業制作および解説論文・小論文」としているにも関わらず、審査基準が同じ内容になっている。そのため、2024 年度カリキュラムの策定にあたって、学部においても、成果物の形態が異なる「卒業論文」と「卒業制作」に対して、それぞれ審査基準を設ける必要がある。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

<p>評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>評価の視点 2：学習成果を把握および評価するための方法の開発</p> <p>＜学習成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメント・テスト ・ ルーブリックを活用した測定

- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

⑥-1. 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

⑥-2. 学習成果を把握および評価するための方法の開発

a. アセスメント・チェックリスト等の活用

映像学部では、教育プログラムレベルで、教育目標の達成度を確認するため、アセスメント・チェックリストを作成し、学位授与方針に明示した学習成果を把握、評価している（根拠資料 3-31）。

「卒業研究」の成績評価にあたっては、春セメスターの後半期において主査および副査を「当該学生の研究に相応しいか」という視点で担当教員が確認した後、教授会で決定した。最終成果物を提出するまでのスケジュールについては、履修ガイダンスや映像学部ホームページ、manaba+R等を通じて学生にも周知した。また、「卒業研究」についての「構想提出」、「中間講評」、「口頭試問」の各段階の後には、主査および副査の査読コメントを記載した「査読表」を教授会で回覧し、主査・副査以外の教員にも査読内容を公開して、公平かつ透明性を担保した評価システムを構築している（根拠資料 3-32）。

なお新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、2020年より卒業研究の成果物提出と口頭試問については、Webを活用した方法を採用し、通信状況などの大きな問題は見られず円滑な実施が行われた。

b. ルーブリックを活用した測定

映像学部では、講義系科目ならびに演習・実習系科目において、各科目の教学特性に応じたルーブリックが活用されている。学びの導入期においては「映像基礎演習Ⅱ」と「コンテンツビジネス概論」や「論文作成の技法」、専門科目においては「映像と心理（映像心理学）」、教養科目では「映像メディア実践入門」についても実施されている。また専門小集団演習科目「卒業研究」では、制作物を成果物として求められることから、学生がどのように評価されているか明確になり、ピア・レビューを含め授業への参加を促すことや評価の公平性に対する認識を確保することを理由としてルーブリックが活用されている（根拠資料 3-33）。

c. 学習成果の測定を目的とした学生調査

映像学部では、学びと成長調査を実施、学生の学習実態を把握・分析し、教員間でその結果を共有しながら、教育課程の改善を検討している。以下のとおり、入学から卒業に至る過程で身についた能力については、いずれも総じて高い達成力を感じていると評価できる（根拠資料 3-13,3-34,3-35,3-36）。

表 3-11 学びと成長調査：学習成果項目アンケートの回答結果（卒業生）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
専門的素養			
専門分野の知識や技能が身についている	90.1%	90.9%	88.9%
専門分野の知識や技能を活用することができる	83.8%	77.3%	79.6%
グローバル			
自国語／母語以外の言語を読み書くことができる	56.9%	40.9%	64.8%
自国語／母語以外の言語を聞き話すことができる	48.6%	40.9%	44.4%
国際的な視野が身についている	55.0%	54.5%	59.3%
自分と異なる価値観を受け入れることができる	97.3%	100.0%	96.3%
課題解決			
うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組むことができる	88.3%	100.0%	90.7%
状況に応じた目標を設定できる	86.5%	100.0%	94.4%
目標に照らした計画をたてることができる	86.5%	90.9%	83.3%
状況に応じて目標や計画を修正することができる	87.4%	100.0%	90.7%
筋道を立てて、論理的・批判的に読み解くことができる	82.9%	86.4%	83.3%
図表や数値データから情報を読み解くことができる	72.1%	72.7%	77.8%
自分の意見を図表や数値データを用いて表すことができる	69.4%	63.6%	74.1%
他者との協働			
他者と協力して目標達成に取り組むことができる	92.8%	95.5%	88.9%
自分の意見を説得的に他者に伝えることができる	85.6%	86.4%	85.2%
他者の意見を受けて自分の意見を柔軟に修正できる	95.5%	95.5%	96.3%
コンピューター&情報			
書籍や論文を通じて必要な情報を収集できる	82.9%	81.8%	77.8%
インターネット等を通じて必要な情報を収集できる	92.8%	95.5%	98.1%
コンピュータを用いて文書や発表資料を作成できる	94.6%	100.0%	96.3%
自己理解&キャリア形成			
ものごとの善悪について自分なりの価値観を持っている	97.3%	100.0%	100%
自分の経験を振り返り、客観的に分析することができる	90.1%	95.5%	92.6%
他者と比較した際の自分の特徴がわかる	92.8%	86.4%	90.7%

社会の中で自分が果たそうと思う役割がイメージできる	83.8%	68.2%	83.3%
大学で学んだ内容と実社会との関連を説明することができる	80.2%	72.7%	81.5%

※肯定的評価（「あてはまる」「ややあてはまる」と回答）の割合。

上記に内容を含む、学びと成長調査の結果については、年度末の学部教授会で報告され、教員間でその内容が共有されている。

d.卒業生、就職先への意見聴取

映像学部の卒業予定者に対する意見聴取については、進路納得度や学生生活充実度、就職活動の実態、大学生活の自己評価等を分析するため卒業時アンケートを実施している（根拠資料 3-34,3-35,3-36）。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦-1. 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用
映像学部では、毎年度、成績評価や客観データや学びと成長調査などに基づく教学総括を行っており、教育課程の内容や方法の適切性について、定期的に点検・評価を実施している（根拠資料 3-4 p.11～53）。

毎年度の「教学総括・次年度計画概要」の蓄積のもと、映像学部では、おおむね4年に1回のスパンでカリキュラム改革を行っている。直近のカリキュラム改革は2019年度であり（根拠資料 3-7）、次期カリキュラム改革は2024年度のOIC移転にあわせて、2022年度にその内容が取りまとめられることになっている。2019年度のカリキュラム改革では、3ポリシーの見直しならびに「学びのゾーン」の再編成とそれにともなう初年次コア科目の整備や設置科目の精選、学修パスの精緻化などを行い、カリキュラムの体系性を高めた。

映像学部では、学部共通課題に関するFDと授業科目担当者によるFDに取り組んでいる。学部共通課題に関するFDについては、④-1に記載する。ここでは、学部で開講されている、複数クラス担当体制で実施されている授業ごとにFDを記載する（根拠資料 3-4）。

【複数クラス担当体制科目の FD】

・「映像基礎演習 I・II」

5クラスで開講される「映像基礎演習 I・II」の担当教員は、開講前から準備会議を行い、開講後も約2週間に1度のペースで運営会議を実施し、担当教員が有する学習状況を示すデータや授業内における学生の状況をもとに、授業内容と方法について検討している。また総括文章を作成し、企画委員会および教授会で共有している。

・「映像学入門演習」

5つの学びのゾーンごとにクラスが開講される「映像学入門演習」では、開講前、開講期間中、開講後において担当者会議を開催し、運営の安定化と課題共有を図りつつ、授業内容と方法について検討している。また総括文章を作成し、企画委員会および教授会で共有している。

・「映像制作実習 I・II・III」

複数担当教員体制で運営する「映像制作実習 I・II・III」では、授業内容の向上と実際の運営を進めるための FD を実施している。とくに授業開講前には、授業計画やレポート内容の確認、作品制作条件の設定、学生情報の共有などを行っている。また、各専門パート間と連携を取りながら調整し授業内容や方法が適切かどうか検討している。

・「プログラミング演習 I・II」

3クラスで開講する「プログラミング演習 I・II」では、独自教材（パワーポイントスライド、ビデオ教材、ソースコード等）についての点検・修正を担当する3名の教員全員で毎週行い、統一的な指導方法の確認を行っている。また、 Semester 終了後 FD を担当教員全員で行い、運営上の課題点やクラスごとの学習状況、次年度に向けた教材整備について検討している。

・英語科目

英語委託科目である「Oral Communication I・II」および「Discussion I・II」では、全クラスの統一的な指導・運営および成績評価を行うために、科目コーディネーター教員、教学担当副学部長、委託先コーディネーターによる英語調整会議を、Semester の開講前、開講後の中間、Semester の終了後に行ってきた。開講前の FD においては、授業内容および授業計画の確認と、成績評価方法についての確認を行った。各学期中間における FD においては、各クラスの学生の出席状況や授業運用状況について情報を共有し、必要な対策について検討を行った。各学期終了後の FD においては、各学生の成績評価について丁寧に検討した。また、「Oral Communication I・II」および「Discussion I・II」にて試行的に導入している Can do リストの具体案についても、その内容について検討を行った。

「Basic English I・II」および「Media English I・II」においては、各クラスを担当する非常勤講師および授業担当講師と教学担当副学部長等との間で FD を行い、授業実施計画や成績評価基準についての共有化を図ってきた。また各授業回の授業実施計画や課題のテーマ内容、共通で配布する資料、成績評価基準等について検討を行い、クラス間での調整と共有化を図った。

⑦-2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

2016 年度に受審した専門分野別外部評価の指摘事項に対する改善状況は下記のとおりである。改善状況は、毎年度、継続的に確認されている（根拠資料 3-37）。

(2) 長所・特色

映像学部の 2019 年度カリキュラムの特徴は、学部設立時の基本的な人材育成目的や理念を堅持しつつ、映像分野の急激な発展と多様化に対応するべく、各映像分野における「理論」と「実践」の両立を踏まえ、いわゆる講義系科目と演習・実習科目の精査と学修パスの精緻化を行うことでカリキュラムの体系を充実化した点にある。

2019 年度カリキュラムの 2 年目の 2020 年度、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として Web 等のメディアを活用した授業を展開することとなった。オンライン教学の展開については、2024 年度カリキュラム改革の議論の中で今後の可能性として「オンライン教育の積極的導入」を構想に掲げていたものの、Web 授業実施ハンドブックの作成なども含め各授業において試行錯誤を進めることとなった。一方で、2021 年度になるとメディアを活用した授業実践もその蓄積から改善が図られるようになり、オンラインにおいてもライブ配信やオンデマンドの組み合わせや、対面授業とライブ配信を組み合わせたハイブリッド形態をとるなど、感染状況の変化にも対応力を身に付け、授業内容や運営に合わせた授業形態を教員がデザインし直すなどの試みが見られた。具体的には、④-1 や⑦-2 に記載した例が一部であるが、授業だけではなく、卒業研究の成果を社会発信する機会である映像展においてもオンライン活用の仕方を展開させるなど、オン・ザ・ジョブ・トレーニング的にその有効性を積み上げてきたと言える。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

①卒業研究の評価基準策定について

卒業研究の評価基準については、「卒業論文」と「卒業制作および解説論文」の審査基準が同様の基準となっており、それぞれで「固有の審査基準」を明確化する必要がある。そのため、2021 年度に、学部の 2024 年度カリキュラムの策定に向けて、それぞれの評価基準を検討した（根拠資料 3-38）。2022 年度は、その成果をふまえて、研究科の 2024 年度カリキュラムの策定にあわせて、卒業論文および卒業制作のそれぞれの評価基準を定めることとする。

②オンラインとオフラインを融合した教学展開に向けて

大学設置基準第32条第5項により、卒業要件として修得する単位数のうちオンライン授業による修得単位数は60単位を上限とすることが定められているが、2020年度、2021年度に修得したオンライン授業の単位は、新型コロナウイルス感染症の蔓延下での特例対応として、上記60単位に含めないという措置が講じられ、全てのオンライン授業の単位を卒業要件単位数に含むことができた。この制度下において、上記の長所にも記載したオンラインを活用した教学については、新型コロナウイルス感染症対応としてその成果を一定程度上げてきた。しかしながら、オンラインを活用した教育形態は新型コロナウイルス禍の実践を経て、すでに大学のアクティビティに広く組み込まれている。むしろ映像学部では、2030年に向けた将来計画を検討する中で、さまざまな障壁を超えて、多様な属性をもつ学生に、多様な学習機会を提供することができるオンライン教育を展開する必要があると考えている。と同時に新型コロナウイルス禍での対面授業やハイブリッド形態の実践から、学生にとって時間・空間を共有するキャンパスをクリエイティブな場とすることで、学びをこれまで以上に活性化し、学生が自主的に自らの学びを構築できるようにする必要性が明らかとなったといえる。つまり、オンライン教育とオンキャンパス教育の融合の最適解を見つけることが必要不可欠である。

一方で、2022年現在、文科省の方針では、学部教学における「対面」を原則とした授業の運用に大きな変化は見られない。大学設置基準第25条第2項等で規定する遠隔授業により実施する授業科目において修得する単位数は、同令第32条第5項等の規定により60単位を超えないものとして上限が設定されている。そのため、新型コロナウイルス感染症対応としてオンライン教育を行ってきたが、それ以上の展開をしきれていない。

こうしたなかで、2022年10月1日から「大学設置基準等の一部を改正する省令」および「教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程」が施行される予定になっている。施行後は、学部等による「教育課程等の改善に係る実証的な成果の創出に資する先導的な取組」であれば、「特例対象規定」とされる第32条第5項（遠隔授業の60単位上限）によらないカリキュラム運営を行うことも可能になる。

今後は、映像学部において、文科省の方針を遵守しつつ、上記の取り組みに積極的に関与し、成功事例を蓄積していく必要がある。そして、映像学部では、今次のカリキュラム改革案におけるメディア授業（遠隔授業）の効果検証と並行して、こうした「先導的な取組」の開発を行い、いつでも、どこでも、誰でも学び、創ることのできる「学びのユニバーサルデザイン」の実現を図っていくこととする。

(4) 全体のまとめ

映像学部は、学部則に定めた「教育研究上の目的」のもとに、教育目標を含む学位授与方針を定め、また、学位授与方針に明記された教育目標を達成するため、教育課程編成・実施方針を定めて、これらを「学修要覧」およびホームページに掲載している。

映像学部では、この教育課程編成・実施方針に基づき、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な要素を備える様々な科目を通じて「理論」と「実践」の往還的な学習を行い、1回生から4回生までの専門小集団演習科目を軸に、映像作品制作やプロジェクト型学習などのアクティブ・ラーニング型学習を取り入れながら「理論」と「実践」を学ぶ各科目を5つの学びのゾーンに配置し、学生が自らの課題意識に応じて構築できるようカリキュラムが設計されている。

学生の学習を活性化させる方策として、映像学部は、卒業研究のプロセスにおける主査副査による査読期間の設定や学びの集大成である最終成果物を対外的に発信する「立命館映像展」での研究成果の公開など行っている。また3つの奨学金の運用や立命館大学映像学会による優秀研究の懸賞により学生の学習を下支えしている。また、点検作業によってシラバスの不備をなくし、単位の実質化にとって重要な意義をもつ「授業外学習の指示」の項目の記載を徹底している。

映像学部では、卒業研究の審査にあたっては、主査・副査による査読がなされ、卒業研究の審査基準をもとに評価がなされ、研究の質や客観性の担保のための仕組みが確立されている。卒業研究の評価基準については、「卒業論文」と「卒業制作および解説論文・小論文」の審査基準が同様の基準となっていることから、それぞれで「固有の審査基準」を明確化する必要があり、2024年度カリキュラムの策定にあわせて、それぞれの評価基準を定める。

映像学部では、教育プログラムレベルで、教育目標の達成度を確認するため、アセスメント・チェックリストを作成している。このうち、学びと成長調査は、学生の学習実態を把握・分析し、教員間でその結果を共有しながら、教育課程の内容と教育方法の検証に役立てるための主観データである。その集計結果は映像学部教授会で報告され、教員間でその内容が共有され、その内容は教学総括に役立てられている。

映像学部は、成績評価や客観データや学びと成長調査などに基づく教学総括を行っており、それらのデータに基づくカリキュラム改革、外部評価の指摘事項に対する対応を定期的に行い、教育課程およびその教育内容・方法の適切性の向上に取り組んでいる。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

①-1. 学生の受け入れ方針の設定・公表

映像学部では、学部の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえて、学生の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおりに定めている（根拠資料4-1,4-2,4-3）。

映像学部では、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な要素を備える様々な科目を通じて、映像に関する「理論」と「実践」を繰り返し学んでいきます。こうした学びの中で、多様化する映像を社会の様々な場面で活用できる「プロデューサー・マインド」を身につけ、未来の映像文化および映像産業を担う強い意志を持つ学生を求めています。具体的には、以下の資質を備えている学生を求めます。

- ①映像を学ぶことに関わる総合的な学力を備えている者
- ②映像を表現し、理解するための知識と技能を身につける意欲を備えている者
- ③映像を通じて広く人類と社会に貢献していく強い意思を備えている者

上記の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、人材育成目標や教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針とあわせて、毎年度末の教授会において内容の確認を行って、必要が生じた場合は変更を行うこととしている（根拠資料4-4）。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、映像学部におけるすべての入学選抜方式の試験要項に記載している（根拠資料4-1）。また、「立命館大学 大学案内」や「立命館大学 入試ガイド」にも掲載し、高校生や受験生およびその保護者等へ向けた周知を図っている（根拠資料4-2,4-3）。さらに、大学ホームページの入試情報サイトや映像学部ホームページにおいても、人材育成目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とあわせて掲載しており、より幅広い周知を行っている（根拠資料4-5,4-6）。

①-2. 入学試験要項における求める学生像の明示

映像学部において実施している一般選抜および総合型選抜においては、各入学選抜方式の試験要項において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明記している（根拠資料 4-1）。また、「入学試験要項」において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた出願資格を設定し、入学するにあたっての必要な知識・水準について明示している（根拠資料 4-1）。さらに、総合型選抜においては、アドミッション・ポリシーに基づいた出願資格や学力水準、能力等を設定し、書類選考や面接・口頭試問、実技試験などの形で判定を行っている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施） <p>評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）
--

②-1. R2020 計画やアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ

②-1 a 立命館大学における学生募集方法および入学者選抜制度

学生募集については、本学キャンパスにおいてオープンキャンパスを実施するとともに、東京・大阪梅田キャンパスおよび名古屋に設置している立命館プラザなどで大学情報や入試情報の提供・相談を行っている（根拠資料 4-6）。また、高等学校への直接訪問活動を各学部の教職員などが行っている。さらに、高校教員および塾・予備校教職員を対象とした説明会を各地で実施し、本学の教育改革や学生生活、就職状況などを概括したうえで、入学試験に関する説明を行い、理解の促進を図っている。あわせて、入学試験説明会、大学説明会などを年間多数開催し、積極的な学生募集を行っている（根拠資料 4-7）。全国各地で開催されている入学試験相談会にも積極的に参加し、受験生の疑問や質問に答えている。

各種媒体を用いた学生募集については、各選抜試験の入学試験要項とあわせて、毎年度、各学部の教学内容および学生生活支援施策、進路・就職状況など大学全般を紹介する「大学案内」を発行し、受験生や保護者に広く行き渡るように工夫を凝らしている（根拠資料 4-2）。さらに、主な内容については、大学ホームページ・入試情報サイトを通じて広く公表している（根拠資料 4-6）。

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っていくにあたっては、各年度の「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知）を十分にふまえ、大学としての社会的な責任として、厳正で的確な執行を果たすように努めている。

立命館大学における学生募集および入学者選抜については、各学部の入学試験担当副学部長で構成される入学試験委員会および入試企画委員会において大学全体としての企画方針を策定し、入学センターが中心となり統一的に学生募集および入学者選抜を行っている（根拠資料 4-8）。

学力試験を課す一般選抜は、本学独自試験により複数日程・複数会場において実施し、受験者への便宜を図っているほか、大学入学共通テストを利用した方式を複数の種類において実施している（根拠資料 4-3）。

総合型選抜および学校推薦型選抜は、「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験」、「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」、「推薦入学試験（指定校制）」、「高大連携特別推薦入学試験（協定校）」、「立命館大学推薦入学試験（立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館慶祥高等学校・立命館守山高等学校）」、「立命館大学提携校推薦入学試験」など多様な方法により実施している。さらに、「AO 選抜入学試験」においては、受験生の能力、個性、資質を多面的・総合的に評価する選抜試験を設け、学部のアドミッション・ポリシーに即した選抜を行っている（根拠資料 4-9）。

また、日本語基準の外国人留学生を対象とした入学試験を、全 15 学部においてさまざまな形で実施している（根拠資料 4-10）。

以上のように本学では、多様な入学試験を実施し、全国各地から各学部のアドミッション・ポリシーにふさわしい学生の受け入れに努めている。また、グローバル社会に対応し、大学の国際化を推進させるため、外国人留学生の受け入れについても積極的に行っている。

②-1b 映像学部における学生募集方法および入学者選抜制度

立命館大学の 2020 年に向けた取り組むべき課題を定めた中間計画である「R2020 計画」に則り、ここに掲げられた育成する人間像、基本目標、アドミッション・ポリシーに基づいて、映像学部における入学者選抜を安定的に実施している。大学全体の企画方針を踏まえて、映像学部の学生募集および入学者選抜については、企画委員会での議論を経て、教授会で最終的な決定を行っている。現在、映像学部では以下のような入学試験方式を実施している。

表 4-1 映像学部の入学試験方式一覧

学部	学科		入学試験方式
映像学部	映像学科	一般選抜 入学試験	全学統一方式（文系）
			学部個別配点方式（文系型）
			学部個別配点方式（理科1科目型）
			共通テスト併用方式（3教科型）
			共通テスト方式（5教科型）
			共通テスト方式（3教科型）
			共通テスト方式（後期型）（3教科型）
			共通テスト方式（後期型）（4教科型）
			共通テスト方式（後期型）（5教科型）
		後期分割方式	
		特別選抜 入学試験	（総合選抜型）AO選抜入学試験 映像学部「プレゼンテーション方式（映像撮影型、絵コンテ作画型）」
			（総合型選抜）文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験
			（総合型選抜）スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験
			（学校推薦型選抜）推薦入学試験（指定校制）
			（学校推薦型選抜）提携校推薦入学試験（接続コース）
			（学校推薦型選抜）提携校推薦入学試験 （岩田高等学校 IWATA コース・初芝富田林高等学校）
			（学校推薦型選抜）立命館大学推薦入学試験 立命館高等学校 立命館宇治高等学校 立命館慶祥高等学校 立命館守山高等学校
			外国人留学生入学試験（前期実施・後期実施）

学部の学生募集方法として、全学で実施・運用する入試説明会と入試情報サイトを基盤としながら、独自のウェブサイトも立ち上げており、映像学部の特化した志願層への募集情報を発信している（根拠資料 4-5）。また、海外に向けた学生募集の取り組みとして、日本語のほか、英語・中国語・韓国語での記載を行っている。全国的な学部志願者の増加を図るため、学部の説明や教員と学生の活動紹介など、各地で広報活動を積極的に行っている。さらに、2014年度からは、海外への広報を強化する目的で、国際的な映像コンテンツ展示会「香港フィルムアート」やデジタル映像の国際カンファレンス「SIGGRAPH ASIA（シーグラフアジア）」などに出展を行い、学生作品と学部の紹介を行っている（根拠資料 4-11）。

映像学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた独自の入学選抜方式として、映像を分析的かつ多面的に評価または表現できる能力は、通常のペーパーテストで

は測りにくいいため、映像学部ではAO選抜入学試験「プレゼンテーション方式」を実施してきた。「映像撮影型」と「絵コンテ作画型」の2種類の型ごとに、出願書類の審査による第1次選考と、実技試験とプレゼンテーションおよび個人面接を採用した第2次選考により、志願者の意欲と資質を評価している（根拠資料4-12）。第1次の書類選考は、映像学部教学との適合性を確認することを目的に、「映像撮影型」と「絵コンテ作画型」で共通する試験内容とし、2種類の出願書類によって構成した。1つ目のエントリーシートでは、①映像に関する自身が成長したと思うこれまでの経験について具体的に記入すること、②映像に関わって今後どのように成長したいかを記入すること、③映像学部でどのように学びたいかを記入することの3項目を問いとして設定した。2つ目の課題（物語制作）では、映像作品化を前提として、指示された設定をもとに創作した物語を文章化し、物語の一場面を「映像撮影型」では写真、「絵コンテ作画型」では絵によって表現することを課した。第2次選考の前半部では、実技試験を実施した。「映像撮影型」では、与えられたテーマを表現する写真を撮影し、その中から選んだ5枚の写真を順序付けして作品を制作したうえで、その解説文章を作成した。一方の「絵コンテ作画型」では、与えられた課題からストーリーを構想し、その概要を記述したうえで、その一部の場面の絵コンテと説明文を作成した。第2次選考の後半部では、両試験型に共通で、実技試験の制作物についてのプレゼンテーションと質疑応答を行った。さらに、それに加えて出願書類の内容に関する面接を行った。AO選抜入学試験は、人材育成像および求める人材像を象徴的に示す入学試験方式として重視しており、その志願者層も全般的に増加している。入学試験方式ごとの入学後の成績についての追跡調査でも、AO選抜入学試験の学生の入学後の成績は良好であることが確認されている（根拠資料4-12）。

②-2. 入学者選抜における責任体制

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っていくにあたっては、各年度の「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知）を踏まえて、大学としての社会的な責任として、厳正で的確な執行を果たすよう努めている。とくに、学生募集、入学試験自体の実施（出題を含む）、採点、合否判定・発表、入学諸手続などの一連の取り組みにあたっては、ミスを起こさないように複数人によるチェックを必須としている。

本学における学部学生の受け入れは、一部を除き、各学部が個別に入学試験を行うのではなく、全学で統一的に実施している。各学部の入学試験担当副学部長で構成される入学試験委員会および入試企画委員会において、入学試験執行にあたっての方針の検討および決定を行っている（根拠資料4-13）。

入学者選抜実施にあたっては、入学試験委員会において、全学統一的に行う一般選抜はもちろんのこと、各学部で実施するAO選抜入学試験に関しても、「特別入試における学部実施体制について」で責任体制や試験の問題作成を含む事前準備、試験執行、面接実施、判定

資料の作成等に関して細かく基準を定めるとともに、それを踏まえた各試験の実施要領を全学で確認している（根拠資料 4-14）。一般選抜においても、実施に関わる責任体制、不測の事態に対する対応基準等を明確化し、確認しているが、一般入学試験の実施にあたっては、マニュアルの整備、地方試験場への出張者の適正配置など、適正な入学試験の実施に向けて実務的にも体制の整備を図ってきた（根拠資料 4-15）。

合否判定においては、事前に各学部の事務長を対象としたガイダンスを実施し、その際には入学センターから全国的な大学入学試験状況についての情報提供を行っている（根拠資料 4-16）。また、判定処理は、入学センターでの再チェック、電算処理結果のチェック等すべての段階でダブルチェックを徹底している。

映像学部における入学者選抜の実施においては、入試担当副学部長が企画担当副学部長を兼ねており、各ゾーンのコーディネーターより構成される企画委員会での審議を経て、教授会にて最終的な決定を行っている（根拠資料 4-16）。とりわけ特別入学試験に関しては、入学試験方式ごとの試験執行体制について企画委員会にて審議を行い、教授会での審議・確認を経て決定している（根拠資料 4-17）。さらに、映像学部が独自に実施している総合型選抜（AO 入学試験）に関しては、学部内に座長を含む3名の教員からなる AO 入試委員会を設置し、入試担当副学部長とともに毎年度の総合型選抜（AO 入学試験）の計画と実施にあたっている（根拠資料 4-18）。

②-3 a 公正な入学者選抜の実施

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、試験方式、募集人数、出願資格等、受験生に広く告知できるよう入学試験要項、入学試験ガイド等を入学試験委員会で内容を確認のうえ、全学で統一的に発刊している。また、ホームページ・入試情報サイトにおいても告知している（根拠資料 4-3,4-6）。一般入学試験に関しては、要項を学部ごとに発刊せず、全学でまとめて発刊し、受験生に選抜に関わる情報がわかりやすく、入手しやすい状態にしている（根拠資料 4-3）。

また、判定の公正性を期すため、全入試方式について、教授会での審議を経ることとしている（根拠資料 4-19,4-20,4-21）。

さらに、試験結果に関して、全学では、一般選抜成績をウェブ上で開示し、入学者選抜の透明性の確保に努めている。映像学部の総合型選抜（AO 入学試験）式に関しては、実施状況、試験内容や評価のポイントを含む入試講評、および次年度の志願者へのアドバイスも公開することによって、社会に対する透明性、公平性を確保している（根拠資料 4-6）。

②-3 b 新型コロナウイルス禍における対応・対策

2021 年度および 2022 年度入学者選抜においては、ほとんどの入学試験において新型コロナウイルス禍における特別な対応・対策が取られることとなった。2021 年度入学者選抜においては、総合型選抜の日程変更および大学入学共通テスト利用方式での変更方針が入

学試験委員会において審議され、決定した。大学入学共通テスト利用方式（後期）においては、事前に予定されていた4教科型に加えて、3教科型および5教科型を追加で設定し、大学入学共通テスト追試験受験者への受験機会を確保することとした（根拠資料 4-22）。

入学試験実施に際しての対策としては、新型コロナウイルス感染症に対応した入学試験の実施方針と実施に関するガイドラインを定めた（根拠資料 4-23）。このガイドラインは、文部科学省のガイドラインに基づいて作成されたものであり、これに基づき、試験室の増設、要員の拡充、試験室・試験会場におけるさまざまなソフト・ハード面での対応等の感染対策を実施した。総合型選抜等に関しては、感染拡大によりキャンパスでの試験実施が不可能となった場合を想定した対応策について、具体的な実施体制を含めて準備した。

②-4. 合理的な配慮に基づく入学者選抜の実施

本学における障害のある学生の受け入れについては、身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者に対して、大学ホームページ・入試情報サイトより申請書を入手し、入学センターに事前に提出してもらうことで、個別状況を把握したうえで対応を行っている（根拠資料 4-6）。とりわけ入学後の学修に際して配慮を希望する者に対しては、受験を希望する学部の事務室や障害学生支援室等との面談を設定し、受入体制や条件などについて説明を行っている。また、点字受験については、全学統一方式（文系）・（理系）の実施日に京都会場にて受験できるように配慮している。

こうした大学全体の方針に則り、映像学部を受験する要配慮の受験生に対しても、入学センターや障害学生支援室との協力のもとに対応を行っている。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

③-1. 入学定員および収容定員設定と在籍学生数の管理

入学定員充足率および収容定員充足率は、学部長会議および常任理事会において管理され、各年度の入学確保数（入学目標数、入学者上限数、入学者下限数）が設定される（根拠資料 4-24）。各学部教授会においては、その設定を踏まえて、入学者数および在籍学生数が入学定員および収容定員と大きく乖離することがないように、過年度入試の出願状況や手

続き状況、入学後の成績状況の分析などを考慮して、慎重に合否判定を行っている。

③-1 a 入学定員に対する入学者数比率

過年度における入学定員充足率等の推移は、表 4-2 のとおりとなっている。近年における文部科学省による定員厳格化の方針を受けた結果となっている。

表 4-2 志願者・合格者・入学者・入学定員充足率・在籍学生数等の推移

	2017年度 入学	2018年度 入学	2019年度 入学	2020年度 入学	2021年度 入学	2022年度 入学
志願者数	1697	2091	2342	2302	2155	2131
合格者数	372	392	394	387	410	441
入学者数	160	168	157	162	155	168
入学定員充足率	100.0%	105.0%	98.1%	101.3%	96.9%	105.0%
在籍学生数	695	698	667	680	676	685
収容定員	610	620	630	640	640	640
収容定員充足率	113.9%	112.6%	105.9%	106.2%	105.6%	107.0%

③-1 b 編入学定員に対する編入学生数比率

映像学部においては編入学を実施していない。

③-1 c 収容定員に対する在籍学生数比率

過年度における収容定員に対する在籍学生数の比率の推移は、表 4-2 のとおりとなっている。収容定員充足率は、2017年度入学者の 113.9%から 2022年度入学者では 107.0%へと減少しており、近年における文部科学省による定員厳格化の方針を受け、収容定員の管理は適切に行われている。

③-1 d 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

毎年度の入学試験結果については、入学者数が確定した後で、入学試験委員会や常任理事会等で報告され、大学全体で共有する取り組みを行っている（根拠資料 4-25）。また、入学試験執行については、入学試験委員会で「入学試験報告」を審議し、実施状況を確認するとともに改善・検討が必要な事項についての洗い出しを行っている（根拠資料 4-26）。収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足については、学部長会議および常任理事会で審議・議決し、入学試験委員会を経て次年度の入学試験執行に反映させる対応策を取ることとなっている（根拠資料 4-24）。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④-1. 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

映像学部では、教授会において入学試験方式ごとの受験者数と入学試験結果の検証を行い、入学センターと協議のうえで、次年度の入学試験方式の変更案に反映させている(根拠資料 4-27,4-28)。とくに、映像学部が独自に実施している総合型選抜(AO 入学試験)に関しては、映像学部 AO 入試委員会にて各年度の総括を作成し、教授会にて審議のうえで承認している(根拠資料 4-29)。AO 入学試験総括の中には、次年度への申し送り事項として課題が含まれており、次年度の AO 入学試験の改善に資することとなっている。

映像学部の一般選抜入試の志願者数は、表 4-3 にあるように過去 6 年間に於いて大幅に増加しており、学生の受入状況は順調であるといえる。

表 4-3 映像学部 一般選抜入学試験方式別志願者数の推移

入学試験方式	2017 年度 入学	2018 年度 入学	2019 年度 入学	2020 年度 入学	2021 年度 入学	2022 年度 入学
全学統一(文系)	673	896	1,090	973	845	907
学部個別配点(文系型)	145	236	222	227	203	180
学部個別配点(理科 1 科目型)	86	84	90	77	113	106
共通テスト併用	187	199	217	189	194	213
共通テスト(5 教科)	106	111	95	127	108	112
共通テスト(3 教科)	226	287	318	251	257	224
共通テスト(後期型)(3 教科)	-	-	-	-	20	14
共通テスト(後期型)(4 教科)	16	17	11	9	8	6
共通テスト(後期型)(5 教科)	-	-	-	-	6	2
後期分割	83	81	76	187	174	139
計	1,522	1,911	2,119	2,040	1,928	1,903

映像学部の総合型選抜および学校推薦型選抜等の募集定員、志願者数、入学者数については、表 4-4 のようになっている。外国人留学生入学試験や総合型選抜(AO 入学試験)においては、志願者数が過去 6 年間に於いて大幅に増加しており、学生の受入状況は順調であるといえる。

一方で、学校推薦型選抜(附属校)や学校推薦型選抜(指定校)、学校推薦型選抜(提携

校)などの入学試験方式において、学部が設定した募集定員を志願者数が超過する状況が頻発してきている。これらの入学試験方式においては、学校推薦を受けた志願者は基本的に入学を受け入れる形となっているため、学部の学生受け入れ計画を不安定化させる要因となっている。とりわけ学校推薦型選抜(附属校)において、学部の募集定員とは別個に各校の推薦枠が設定されている中で、推薦枠の上限に近い人数の志願者が志願するようになってきていることにより、募集定員を超える合格者が出てきているため、入学定員の管理の面からは大きな課題となっている。

表 4-4 映像学部 総合型選抜および学校推薦型選抜等の方式別志願者数の推移

入学試験方式	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	入学	入学	入学	入学	入学	入学
留学生(前期・後期合計)						
募集定員	13	11	15	17	18	18
志願者数	57	67	90	105	79	93
入学者数	12	16	10	11	18	12
文化・芸術						
募集定員	3	3	3	3	3	3
志願者数	6	6	5	7	1	4
入学者数	1	2	1	0	0	2
スポーツ						
募集定員	1	1	1	1	1	1
志願者数	2	2	1	1	1	1
入学者数	1	1	1	1	1	1
総合型(AO)						
募集定員	18	20	20	20	17	17
志願者数	63	70	88	108	107	84
入学者数	19	17	20	19	15	15
指定校						
募集定員	16	16	12	10	10	8
志願者数	20	12	13	12	7	10
入学者数	20	12	12	12	7	10
提携校(接続コース外を含む)						
募集定員	4	4	4	4	5	5
志願者数	5	6	6	6	6	6
入学者数	5	6	6	6	6	6

附属校						
募集定員	19	19	19	19	20	22
志願者数	22	17	20	23	26	30
入学者数	22	17	20	23	26	30

④-2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

大学全体で実施されている「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験」および「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」に関して、文芸／スポーツ特別入試企画検討委員会での検討の結果、2020年度入試より面接試験と合わせて学部独自設問による口頭試問を実施するようになった。映像学部においても、教授会での審議を経て、学部のアドミッション・ポリシーやカリキュラムへの理解度を確認する口頭試問を実施することとなった（根拠資料 4-30, 4-31）。

映像学部が独自に実施している総合型選抜（AO 入学試験）については、2015年度においては「文章創作型」「ビジュアル創作型」の2形式であったものを、映像に関わる実技能力をより重視するために、2016年度より「文章創作型」を「映像撮影型」に変更するとともに、「ビジュアル創作型」を「ビジュアル作画型」に改称して実施した。さらに、志願者からの目線で試験方式の内容や主旨がより伝わりやすい試験型名に改称することを意図して、2018年度入試より「ビジュアル作画型」を「絵コンテ作画型」に改称した。そして、2020年度入試の総括において映像学部のアドミッション・ポリシーとのさらなる整合性が課題となったため、2021年度には第1次選考で審査する出願書類の中に、指示された設定をもとに創作した物語を文章化し、物語の一場面について写真あるいは絵で表現することを設問として追加した。募集定員についても、2020年度の20名（映像撮影13名、絵コンテ作画型7名）から2021年度AO入学試験入試では17名（映像撮影10名、絵コンテ作画型7名）とすることで改善を図った（根拠資料 4-29）。

映像学部の学校推薦型選抜（附属校）や学校推薦型選抜（指定校）、学校推薦型入学試験（提携校）の入学試験方式においては、募集定員を超過する志願者数が出てきている問題に対して、教授会における議論を経て、大学全体の入試企画を行っている入学センターとの調整を経て、学部が設定可能な範囲で募集定員の見直しを進めた。とくに学校推薦型選抜（指定校）の課題として、入学後の学生の成績状況からみて、指定校の推薦条件を満たす志願者であっても、必ずしも映像学部のアドミッション・ポリシーに適合した生徒が出願するとは限らない事態が生じていた。そのため、2017年度入試以降においては、表 4-5 にあるように過去の出願状況、高校ランキング、入学時の基礎学力または入学後の成績状況などを基準として指定校推薦の依頼校を精査し、大幅に厳選すると同時に、募集人数も削減してきた。その結果、学校推薦型選抜（指定校）による入学者の入学後の成績状況は改善する傾向がみられる（根拠資料 4-28）。

表 4-5 学校推薦型選抜（指定校）の募集人数、推薦依頼数、志願者数の推移

	2018年度 入学	2019年度 入学	2020年度 入学	2021年度 入学	2022年度 入学
募集人数	16	12	10	10	8
指定校推薦依頼数	39	34	14	11	10
志願者数	12	13	12	7	10

(2) 長所・特色

映像学部では、アドミッション・ポリシーに適合した多様な学生を確保していくために、多様な入試方式により学生の受け入れを行っている。とくに映像学部が独自に実施する総合型選抜（AO 入学試験）においては、実技試験を含めた選抜方式により、アドミッション・ポリシーに適合した学生の受け入れを行っている。

また、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制等について、毎年度の点検・評価によってその適切性を学部内で議論している。その結果、改善が必要な場合には、入学センター等の機関と連携しながら、修正を図っている。

結果として、一般選抜においても総合型選抜や学校推薦型選抜等においても、映像学部は順調に志願者数を確保しており、他学部と比較しても高い入学倍率を確保している。また、学生の受け入れを適切に実施しており、入学定員の充足率および収容定員の充足率も適切に確保されている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

映像学部ではアドミッション・ポリシーやカリキュラム内容について、学部ホームページや大学案内などの媒体を通じて幅広く発信していくと同時に、オープンキャンパスや各種説明会などの場において、受験生や保護者、高校の進路指導担当者等に対して繰り返し説明を重ねてきている。しかしながら学部の教育的特性により、映像学部の教学内容について誤解をもったまま入学してしまい、ミスマッチを生じてしまうケースが少なからずあることは否めない。とくに、学校推薦型選抜（附属校）や学校推薦型選抜（指定校）、学校推薦型選抜（提携校）の入学試験方式においては、その入試方式の特性上、受験生や高校の側で映像学部のアドミッション・ポリシーやカリキュラム特性について十分な理解がないまま学校推薦が行われた場合でも、実質的に志願者全員を受け入れることとなるため、こうしたミスマッチがより生じやすい状況にある。

それに加えて、学校推薦型選抜（附属校）においては、映像学部が設定する募集人員とは別に、学園の一貫教育の政策にもとづいて学部定員の2割を目安として附属校の各学部への推薦上限枠が配分されている。このため、近年の学校推薦型選抜（附属校）においては、学部の募集人員を超えた志願者数となっており、本入試方式の特性として実質的に志願者

全員を受け入れることとなるため、映像学部の入学定員の管理上、大きな課題となっている。この間、一貫教育部や入学センターとの懇談においても、映像学部としては重ねて推薦上限枠の削減について要望してきているが、これまでのところ枠の変更が難しい状況となっている。そのため、学部で対応が可能な範囲の中で、総合型選抜および学校推薦型選抜等における各入試方式の募集人員の変更を行ってきているが、十分に対応しきれていない状況となっている（根拠資料 4-28）。

(4) 全体のまとめ

映像学部においては、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、毎年度末の教授会において内容の確認を行っている。アドミッション・ポリシーについては、すべての入学選抜方式の試験要項に記載しているほか、「大学案内」や「入試ガイド」、大学ホームページの入試情報サイトや映像学部ホームページなどを通じて幅広く周知を行っている。さらに入学試験要項においては、アドミッション・ポリシーに基づいた出願資格を設定し、入学するにあたっての必要な知識・水準について明示したうえで、書類選考や面接・口頭試問、実技試験などの形で判定を行っている。

アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。立命館大学における学生募集や入学者選抜については、入学試験委員会および入試企画委員会において大学全体としての企画方針を策定していると同時に、一般選抜では、本学独自試験や大学入学共通テストを利用した方式などをさまざまな方式、日程、会場において実施している。特別選抜入学試験については、多様な方法により実施しており、総合型選抜（AO 入学試験）においては、学部のアドミッション・ポリシーに即して受験生を多面的・総合的に評価している。また、外国人留学生の受け入れについても全 15 学部で積極的にを行っている。

映像学部においては、大学全体の企画方針を踏まえて、映像学部の学生募集および入学者選抜については、企画委員会での議論を経て、教授会で最終的な決定を行っている。アドミッション・ポリシーに基づいた独自の入学選抜方式として実施する総合型選抜（AO 入学試験）「プレゼンテーション方式」では、「映像撮影型」と「絵コンテ作画型」の 2 種類の型について、出願書類の審査による第 1 次選考と、実技試験とプレゼンテーションおよび個人面接を採用した第 2 次選考により志願者を評価している。

入学者選抜を行う責任体制としては、一部を除き全学で統一的に実施しており、入学試験委員会および入試企画委員会において入学試験執行にあたっての方針の検討および決定を行っている。映像学部における入学者選抜の実施においては、特別入学試験の入学試験方式ごとの試験執行体制などを、各ゾーンのコーディネーターより構成される企画委員会における審議を経て、教授会にて最終的な決定を行っている。総合型選抜（AO 入学試験）に関しては、学部内に AO 入試委員会を設置し、入試担当副学部長とともに毎年度の総合型選抜（AO 選抜入学試験）の計画と実施にあっている。

新型コロナウイルス禍における特別な対応・対策としては、一部の入学試験方式において日程変更や方針の変更が行われた他、大学入学共通テスト利用方式（後期）において3教科型および5教科型を追加で設定し、大学入学共通テスト追試受験者への受験企画を確保した。入学試験実施に際しても、新型コロナウイルス感染症に対応した入学試験の実施方針と実施に関するガイドラインを定め、具体的な実施体制を含めて対応を行った。

障害のある学生の受け入れについても、受験時や入学後の学修に際しての配慮を希望する者の申請に基づき、対応を行っている。

入学定員および収容定員の充足率は、学部長会議および常任理事会において管理され、各年度の入学確保数が学部ごとに設定されている。映像学部では、その設定を踏まえて、過年度入試の出願状況や手続き状況、入学後の成績状況の分析などを考慮して、教授会において慎重に合否判定を行っている。映像学部においては、近年における文部科学省による定員厳格化の方針を受けて入学定員充足率は低く抑えられている傾向があるが、入学定員および収容定員の管理は適切に行われている。収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足が生じた場合には、学部長会議および常任理事会で審議・議決し、入学試験委員会を経て次年度の入学試験執行に反映させる対応策を取ることとなっている。

映像学部では、教授会において入学試験方式ごとの受験者数と入学試験結果の検証を行い、入学センターと協議のうえで、次年度の入学試験方式の変更案に反映させている。とくに、映像学部が独自に実施している総合型選抜（AO 入学試験）に関しては、映像学部 AO 入試委員会にて各年度に総括を作成し、次年度への申し送り事項として課題を抽出することで、次年度の AO 入学試験の改善に資することとなっている。

映像学部の学生の受入状況は、一般選抜入学試験および特別選抜入学試験ともに、おおむね順調であるといえる。

学生の受け入れの適切性については、点検・評価結果に基づいた改善を行っている。大学全体で実施されている「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験」および「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」に関しては、文芸／スポーツ特別入試企画検討委員会での検討の結果、2020年度入学試験より面接試験と合わせて学部独自設問による口頭試問を実施するようになった。映像学部においても、教授会での審議を経て、学部のアドミッション・ポリシーやカリキュラムへの理解度を確認する口頭試問を実施することとなっている。映像学部が独自に実施している総合型選抜（AO 入学試験）については、AO 選抜入学試験の総括に基づきアドミッション・ポリシーとの整合性が点検・評価された結果、入学試験内容の変更や入学試験型の名称変更、出願書類の変更、募集定員の変更などの改善を行ってきた。

映像学部の学生受け入れにおける課題として、学部の教育的特性上、映像学部のアドミッション・ポリシーや教学内容について誤解をもったまま入学してしまい、ミスマッチを生じやすい点あげられる。とりわけ、学校推薦型選抜（附属校）や学校推薦型選抜（指定校）、学校推薦型選抜（提携校）の入試方式においては、受験生や高校側で映像学部の教学特性に

ついて十分な理解がないまま学校推薦が行われた場合でも、実質的に志願者全員を受け入れることとなるため、よりミスマッチが生じやすい状況にある。また、学校推薦型選抜（附属校）においては、映像学部が設定する募集人員とは別に学園の一貫教育の政策にもとづき附属校の各学部への推薦上限枠が配分されているが、近年は学部の募集人員を超えた志願者数となっているため、学部の入学定員の管理上、大きな課題となっている。学校推薦型選抜（指定校）に関しては、過去の出願状況、高校ランキング、入学時の基礎学力または入学後の成績状況などを基準として指定校推薦の依頼校を精査し、大幅に校数を減らすと同時に、募集人数も削減してきている。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1. 学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定

本学は建学の精神「自由と清心」、教学理念「平和と民主主義」、および立命館憲章に基づき、教育研究を行うことを旨としており、立命館大学学則第1条においてこれを明示している（根拠資料5-1）。教員公募にあたっては、これらのもとで教育および研究を遂行する熱意を持っていることを求めている。また、教員に求める能力・資質などは「立命館大学教員選考基準」において示されており、大学設置基準の規定に基づき、大学全体において求められる基本的な資格が定められている（根拠資料5-2）。より具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が定められている（根拠資料5-3）。

2021年度には、全学的に教員募集要項の記載事項が改めて整理され、そこでは要項に「求める教員像」を明記することが定められている（根拠資料5-4）。映像学部・映像研究科においても、2022年度以降の新規教員任用に際して募集要項に明記することとする。

映像学部においては、その人材育成目的を第1章①-2のように定めている。この目的を実現するために、映像学部・映像研究科では「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定めており、学部の教員像として求められる能力・資質について、映像に関わる高度な研究力とそれに基づく確かな教育能力を有することを明示している（根拠資料5-5）。

①-2. 学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示

①-2a 教員組織整備計画の策定

本学では、建学の精神、教学理念および立命館憲章を基礎に、2020年における将来像として学園ビジョンR2020を掲げた（根拠資料5-6）。この学園ビジョンR2020では、その実現に向けた具体的な基本課題を設定したが、これに対応した教員組織整備計画も策定した（根拠資料5-7）。この教員組織整備計画は、常任理事会のもとに、全ての学部長・研究科長と常任理事等が委員を構成し、委員長を学長が務める教員組織整備計画検討委員会を設

置して策定された。

映像学部においては、この全学的な教員組織整備計画を踏まえて、2015年度カリキュラム改革を踏まえた「映像学部教員組織整備計画（第三次案）」を策定し、これに基づき教員配置を行ってきている（根拠資料5-8）。

なお、2030年における立命館の学園像を示した学園ビジョンR2030も既に掲げられているが、これに基づく新たな教員組織整備計画の策定については、2024年度以降の計画として設定される予定となっている（根拠資料5-9）。

①-2b 教育研究に関わる責任体制

映像学部は「立命館大学映像学部教授会規程」第2条において、教授会が司る審議事項を定め、教員人事、学位授与、入学選考など、教育研究に関する事項について、教授会が審議することを明確にしている。映像研究科は「立命館大学大学院映像研究科委員会規程」第2条において、本研究科委員会の司る審議事項を定め、教員人事、学位授与、入学選考など、教育研究に関する事項について、研究科委員会が審議することを明確にしている。

映像学部・映像研究科では、「立命館大学映像学部教授会規程」および「立命館大学大学院映像研究科委員会規程」に基づき、教授会・研究科委員会のもとに、企画委員会を設置している。企画委員会は、企画担当副学部長を委員長とし、学部における教育分野を示す5つの「学びのゾーン」および研究科における教育研究分野を示す5つの「サブジェクト・ゾーン」（学部・研究科ともに、映画芸術、ゲーム・エンターテインメント、クリエイティブ・テクノロジー、映像マネジメント、社会映像）のそれぞれからゾーン・コーディネーターとして選出された委員や教学担当副学部長により構成されている。また、議案に応じて、大学院担当副学部長や学部の教養教育等に関わる委員、施設・設備に関わる委員、実験実習費の活用に関わる委員等が参加することとされている（根拠資料5-10）。

企画委員会では、カリキュラム改革案や基幹時間割の検討といった映像学部・映像研究科のカリキュラム運営に関する事項や、任用人事方針、設備導入や施設管理、実験実習費の活用などが議題になっている。こうした議事運営にあたっては、ゾーンごとのミーティングを通じて、各ゾーンのコーディネーターがその意向を吸い上げ、企画委員会に提起するシステムになっており、学部・研究科の教育研究に関わる議論に全専任教員が参与するための連携体制が整えられている。このような体制のもと、映像学部・映像研究科の教員配置は、5つのゾーンそれぞれの属性ならびに専門分野に応じた配置をするかたちで整備している。

①-2c 教育の質保証を担保する教員組織

2009年度から、本学の教育開発推進機構が提供する「新任研修プログラム」の受講が本学のすべての新任教員に義務づけられている。このプログラムには、「大学教員の4つの

アカデミック・プラクティス（教育・研究・社会貢献、管理運営）に対して、系統的な理論や実践に関するオンデマンド講義」とワークショップが用意されており、これらを受講することで、「教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、とくに『アクティブ・ラーニングを実践する能力』を修得する」ことになっている（根拠資料5-11）。

これに加えて映像学部・映像研究科では、新任教員の着任時に学部執行部（学部長、副学部長、学生主事）との懇談を実施し、教育に携わるにあたっての疑問点等をヒアリングするとともに、教学体制やガイドラインなどについて説明を行っている。

また、特別契約教員を含む映像学部・映像研究科のすべての専任教員が参加するFD活動として、ハラスメント防止委員会の専門委員等を講師として招き、定期的にハラスメント防止研修を行っている。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

②-1. 教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制

映像学部・映像研究科では、新規任用人事については教授会で審議して決定している。過年度における教員組織の編制に関する総括とそれを踏まえた新たな任用方針を審議したうえで、公募する教員の分野や担当科目、資格条件等を記載した公募要項を審議し、任用を実施している。

映像学部・映像研究科の開講責任科目の担当体制については、開講年度の前年度中に、翌年度の授業科目に関する開講方針を定め、担当体制について教授会・研究科委員会で審議を行っている（根拠資料5-12）。授業科目の確認に関しては、教員1人ひとりに「担当科目確認表」を配布して集約を行い、その集約結果は、立命館大学学則第32条に基づき、教授会で審議を行っている。授業担当講師・非常勤講師については、「2018年度立命館大学非常勤講師・授業担当講師の委嘱に関する申し合わせ」に基づき、各講師の科

目適合性の審議を行ったうえで、委嘱審議を行っている。

また、各教員の授業負担については、毎年度の開講責任科目の担当体制を決定する際に、ゾーンごとに授業担当体制の調整と確認を行い、その結果を学部で集約した後に、最終的に決定することとしている（根拠資料5-13）。なお、2018年度より全学政策枠により任用されて映像学部にも所属している教員2名は、一定数の教養科目の担当が必須となっているが、こうした教員は、学部の専門科目を担当することにより、担当コマ数が過大となりがちな傾向がある。

2021年度において映像学部にも所属している専任教員数は29名（うち任期制教員5名、特別契約教員7名）であり、その年齢別構成は、以下の表のとおりである。年齢別にみた教員構成は、おおむねバランスよく適正に配置されていると言える。

表5-1 各ゾーンの年齢別教員構成

年齢層	映画芸術	ゲーム・エンターテインメント	クリエイティブ・テクノロジー	映像マネジメント	社会映像	総計(内、女性)
30～39歳	0	0	1	0	0	1 (0)
40～49歳	1	2	1	1	3	8 (1)
50～59歳	3	2	2	1	3	11 (2)
60～69歳	5	1	1	2	0	9 (0)

各ゾーンの科目は、映画芸術ゾーン9名、ゲーム・エンターテインメントゾーン5名、クリエイティブ・テクノロジーゾーン5名、映像マネジメントゾーン4名、社会映像ゾーン6名の教員が担当している。映画芸術ゾーンとゲーム・エンターテインメントゾーンにおいては専任教員として実務家教員を配置していることを考慮すると、ゾーンごとの科目を担当する教員の配置としては、おおむね偏りなく適正に配置ができている。実務家教員とそれ以外の教員の構成比率は、12:17である。科目全体における演習・実習と講義の科目数比率は12:17となっている。

教員組織の多様性の確保という観点から見ると、映像学部の専任教員の中で女性教員の占める割合は10.3%、任期の定めのない教員の中で女性教員が占める割合は5.6%に留まっており、緊急の改善が必要となっている。そのため、現行の新規任用人事においては、公募要項において女性教員の積極的な採用を行うことを明記しているが、映像学部の教学分野の特性もあり、女性教員比率の向上に結びついていない。

また、専任教員の国籍の構成比をみると、29名の専任教員のうち2名が外国籍保有者となっている。

表5-2 性別の構成比

雇用種別	女性	男性	女性比率
無期教員	1	17	5.6%
有期教員	2	9	18.2%
総計	3	26	10.3%

表5-3 国籍別教員数

日本国籍	外国籍
27	2

また、科目区分ごとの専任教員比率の推移は表5-4の通りとなっている。教養科目「映像と表現」においては2019年度から授業担当講師が加わることで専任担当率が減少している。映像学部が提供している教養科目がいずれも3キャンパスで複数のクラスによって展開されることから、不安定な授業担当体制であることがわかる。

学部のコア科目である履修指定科目・必修科目については、外国語科目を除き、基本的に専任教員が担当を行っている。例外として、専任教員が学外研究に従事した際の代行として非常勤講師や授業担当講師がコア科目を担当したケースが2016年度に5科目、2018年度に2科目、2019年度に1科目あったのと、専任教員の退職にともなう映像文化演習Ⅱ（ゼミ）と卒業研究の指導を非常勤講師が担当したケースを除いては、すべてのコア科目は専任教員が担当してきている。

表 5-4 専任比率の推移

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教養科目	100.0%	100.0%	100.0%	85.0%	80.0%	80.0%
外国語科目	74.3%	58.2%	57.1%	65.7%	62.5%	67.2%
専門科目	79.1%	87.9%	94.8%	93.0%	93.8%	92.9%
研究科科目	92.3%	96.0%	92.3%	96.4%	96.4%	96.0%

※専任教員：任期の定めのない教員、任期制教員、特別任用教授、特命教授、特別契約教員、特別招聘教員

研究科科目については、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」に基づき、専任教員の研究指導および研究指導補助資格の審査を行う際に、各教員の科目適合性を、研究科委員会にて審議している（根拠資料5-14）。

授業担当講師・非常勤講師が研究科科目を担当する場合には、毎年度、同「内規」に照らして、当該教員の科目適合性を、研究科委員会にて審議している（根拠資料5-15）。

②-2. 学士課程における教養教育の運営体制

立命館大学においては、学士課程教育における教養教育の位置付けを重要視し、総合大学の長をを活かした教養教育の「立命館スタンダード」の確立を目指している（根拠資料5-16）。教養教育の推進を具体的に運営していく体制として、教養教育センター長を委員長とする教養教育センター運営会議、共通教育総合センター会議が担っており、その基本方針等については各学の教学担当副学部長等により構成される教学委員会による審議を経て決定されることとなっている（根拠資料5-17）。

こうした運営体制のもと、映像学部においては、学部の専門性を活かした教学内容を教養教育向けに構成した科目「映像と表現」を、KIC、OIC、BKC（びわこ・くさつキャンパス）の3キャンパスで年間を通じて全8クラスを開講している（根拠資料5-18）。同科目の開講にあたっては、教学担当副学部長を中心に学部にも所属する専任教員全体の協力体制のもと、一部で授業担当講師や非常勤講師の協力も仰ぎながら、授業担当者を編制していくこととしている。各年度の同科目を担当する専任教員の中から、科目コーディネーターである基本担当者を選任し、各クラスの授業担当者によるFDを開催して授業運営にあっている。

また、英語による教養科目の開発・提供と学部グローバル化の推進を目的とした全学政策枠の設置にとともに、映像学部では「Understanding Visual Culture」を2018年度より開講している。同科目は、映像の専門性を活かしたグローバル教養科目の開発を目指して開講された科目であり、KIC、OIC、BKCの3キャンパスで年間を通じて全6クラスを開講している。同科目の担当教員は、教養教育センターとの連携のもとで全学政策枠として任期制教員として任用され、映像学部にも配属されている（根拠資料5-19）。

同様に、教養教育におけるアクティブ・ラーニングの推進を目的とした全学政策枠の設置に対応して、映像学部では映像を用いたアクティブ・ラーニング型授業科目「映像メディア実践入門」を2018年度より開講している。同科目を担当する教員は、教養教育センターとの連携のもとで全学政策枠として任用して映像学部にも配属されており、KIC、OIC、BKCの3キャンパスで年間を通じて全6クラスを開講している（根拠資料5-20）。

②-3. グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

映像学部・映像研究科は2016年度に、2015年度カリキュラムにおける検証と2019年度カリキュラム改革に向けた議論を行うためのWGを複数設置したが、その中でグローバル化に対応した教学への対応を検討するために、教学国際化推進WGを設置した（根拠資料5-21）。同WGにおいては、学部および研究科の教学のグローバル化に向けた方策について検討を進めたが、その議論は、2018年度に企画委員会のもとに設立された将来構想WGに

引き継がれ（根拠資料5-22,5-23）、さらに同じく企画委員会内に設置された将来計画WGへと議論が継承されていった（根拠資料5-24, 5-25）。これを受けて、2019年度にはそれまで蓄積されてきた議論による提案を実現可能な計画とすることを目的に設立された将来計画タスクフォースが設置され、映像学部における英語専修コース（仮）の実現化に向けた構想がまとめられた（根拠資料5-26,5-27）。その後の学部の将来構想の議論は、企画委員会のもとに編制されたKIC拠点化WGとOIC拠点化WGの両WGで進められ（根拠資料5-28）、2024年度に映像学部・映像研究科がOICに移転することを決めた「映像学部将来計画（1.1次案）」が常任理事会において議決されることになった。本計画の中では、映像学部のOIC移転にともない、英語基準コースを開設することが明記されている（根拠資料5-29）。その後、「映像学部将来計画（1.1次案）」の実現に向けた各種の課題を検討していくために、企画委員会のもとに学部カリキュラム・施設設備検討WGが設置され、英語基準コースの開設を含めた課題についての検討が行われている（根拠資料5-30）。

また、2016年度教員組織整備計画委員会において提起された全学政策枠に対し、映像学部・映像研究科においては、英語による教養科目の開発・提供のグローバル化の推進として1名枠の配置を受けた（根拠資料5-31）。2017年度より、教学国際化推進WGにおいてグローバル化に対応した科目の開発について議論を行い、企画委員会および教授会での議論を経て、国際教養科目の提供と英語での学部専門科目の開発を進めることとした。2018年度より教養科目B群「Understanding Visual Culture」を開講し、映像学部の学術的な専門性を活かしたグローバル教養科目をKIC、BKC、OICの3キャンパスでそれぞれ春学期と秋学期に計6クラス開講している（根拠資料5-32）。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

③-1. 適切な教員募集、採用、昇格等

教員の任用・昇任にあたっては、立命館大学が全学部共通の規程として定めた「立命館大学教員任用・昇任規程」および映像学部で定めた「映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規」に基づいた選考過程にしたがって行われている（根拠資料5-33）。

新たな教員を任用する場合には、まず、学部長が任用人事方針について企画委員会に諮問を行う。これを受けて企画委員会では、人事調整委員会を編成する。人事調整委員会には、委員長となる企画担当副学部長と、教学担当副学部長、大学院担当副学部長、任用人事に関わるゾーンのコーディネーター、および、委員の協議に基づき企画担当副学部長が指名する教員により構成されることとなっている。人事調整委員会では、募集科目、募集方法、募集時期、募集条件などに関する任用人事方針の原案を作成する。企画委員会

は、この任用人事方針について審議のうえで、学部長に答申する。学部長は、この答申に基づき、任用人事方針を教授会に提案し、教授会がこれを決定する。

学部長の提案により、3名以上の教員からなる選考委員会が組織される。この選考委員会には、選考分野以外の教員を1名加えることとなっている。教授会で承認された募集内容に基づいて公募を行い、選考委員会で、「立命館大学教員選考基準」および「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」をふまえた選考基準により、業績、教育歴等の審査、面接（模擬講義を含む）を実施して、任用候補者の選考を行う。その選考結果の報告をもとに、任用候補者が教授会での投票によって決議され、最終的に、学長を議長とする大学協議会に報告されて、任用が承認される。

教員の昇任にあたっては、学部長が「立命館大学教員選考基準」に基づき、次年度昇任の資格を有する者の中から、本人の意思および必要な場合には候補者の関連領域科目の専任教員の意見を参考にしながら、昇任候補者を選定し、教授会に提案する。その承認を受けて、学部長は昇任候補者の関連領域科目の専任教員2名以上、それ以外の領域から1名以上の教員により構成される昇任人事選考委員会を設置する。昇任人事選考委員会は、任用の場合と同様の選考基準にしたがって、業績、教育歴等の審査、面接（模擬講義を含む）を実施し、昇任候補者の審査経過および結果を教授会に報告する。その報告をもとに、昇任候補者が教授会での投票によって決議され、最終的に、学長を議長とする大学協議会に報告されて、昇任が承認される。

表 5-5 教員の募集、採用、昇任等の実施状況

年度*	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
新規募集	0	2	4**	3	1	0
新規任用	0	2	3**	3	1	0
(内、無期雇用)	(0)	(0)	(1)	(1)	(1)	(0)
(内、有期雇用)	(0)	(2)	(2)	(2)	(0)	(0)
昇任	1	0	0	0	1	2

* 採用・昇任の募集を行った年度

** 3名の任用枠に対し、内定後に1名の辞退が生じたため、4回の募集を行った

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

<p>評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連するFDや教員支援など） <p>評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>

**・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・
公開への取り組み**

④-1. ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施

映像学部・映像研究科では、学部・研究科共通課題に関するFDと授業科目担当者によるFDに取り組んでいる。学部・研究科共通課題に関するFDにおいては、学部・研究科の将来構想やカリキュラム改革に関する議論、教学上の課題の共有、授業方法の向上のほか、学生支援に焦点を当てたハラスメント研修を実施してきた。学部・研究科の将来構想の内容については別途記載することから、ここでは、これを除き、学部・研究科が組織全体として取り組んできた共通課題に関するFDを記載する。

④-1 a 教学課題についてのFD

1) 卒業制作における「解説論文」の指導方法および評価方法の検討

映像学部は、他学部と異なり、論文に加えて、卒業制作を各課程の最終成果物に位置づけている。卒業制作は「作品」と「解説論文」から成るが、作品の表現領域が多様であるため、これに付随する解説論文の指導方法および評価方法の標準化によって、制作教学の質の向上を図る必要がある。その第一歩として、2017年度に実施された、このFDでは、CGアニメーション制作を専門とする教員が卒業制作における解説論文の指導方法を報告し、その内容を、他の分野の制作教学に携わる教員だけでなく、論文指導にあたっている教員も共有した。意見交換においては、解説論文は制作プロセス（課題発見→設定→解決策→スキルの取得→結果）を記述したものになるべきではないかといったテーマの議論が行われた（根拠資料5-34）。

2) 授業外学習の設定や指示の共有

同じく2017年度、授業外学習時間の教育的意義の共有を行うFDを実施した。その事例として、「映画史Ⅱ」および「文化資源学」を担当する教員から、各科目における取り組みが紹介された。「映画史Ⅱ」（180名規模の講義科目）では、学習の振り返りに活かすため、コメント・シートが毎回配布され、学生の理解にあわせて、授業まとめを行う宿題が課されており、それに加えて、授業外に指定した映画（3本程度）を視聴したうえで、レポートを執筆する課題が課されている。「文化資源学」においては、実際の現場に行って映像アーカイブを視聴することを前提としたレポート課題が課されている。これらの授業における授業外学習における成績評価やシラバスへの記載方法もあわせて紹介された。これを受けて、グループワークにおける授業外学習の可視化、コメント・シートやmanaba+Rといったツールの活用等についての意見交換が行われた。これらを参考としつつ、今後、シラバスの記載の改善が図られるべきとのまとめがなされた（根拠資料5-35）。

3) ルーブリック研修会

同じく2017年度に、教育開発推進機構から河井亨講師、沖裕貴教授を招き、ルーブリックについてのレクチャーを実施した。ルーブリック評価の導入にあたって、対象科目や課題の絞り込みを行うこと、評価の観点をむやみに増やさないこと、複数の評価者が評価観点と水準について共通理解がもてるように設計されるべきことなどの留意点が説明され、さらに学部のコア科目である映像基礎演習やプログラミング演習を例に、ルーブリックの模擬事例が示された。最後に、こうした事例を参考にしつつ、今後具体的なルーブリック評価の導入を検討していくことが確認された（根拠資料5-36）。

2020年度には、ルーブリック活用に関わるFDを、2回にわたって実施した。第1回では、「コンテンツビジネス概論」、「映像と心理（映像心理学）」、「映像メディア実践入門」といった授業で実施されているルーブリック活用について、ルーブリック導入のメリットやルーブリック作成時のポイントが共有された。これらは、講義系科目ならびに演習・実習系科目をカバーし、映像学部・映像研究科の教学特性に鑑みたルーブリック設計および実施についての知見を共有するものとなり、盛んに意見交換も行われた。この意見交換時に、映像学部・映像研究科において、さらなる実践例を共有していくことが望まれたため、引き続き、第2回が開催されることになった。第2回では、初年次教育科目「論文作成の技法」や専門小集団演習科目「映像基礎演習」「卒業研究」を例とした、ルーブリック設計および実施について報告が行われた。ルーブリックを事前に公開することにより、制作物を、学習の成果物として求められる映像学部・映像研究科の教学においても、当該成果物がどのように評価されているのかが明確になり、ルーブリックが、学生の授業への参与を促すだけでなく、評価の公平性の確保や教育内容の改善につながるというメリットが報告された。また、映像学部・映像研究科の教学的特徴の一つである対外的な成果発信の場においても、ルーブリックが活用可能であることが報告された。こうした報告をふまえて、既存のルーブリックに対して参加者が評価を行うワークショップもFD内で実施された。本FDは、ルーブリック作成時における論点や課題をより深く学習する研修となった（根拠資料5-37）。

4) カリキュラム改革に関する議論

2019年度カリキュラム改革に関する議論は、企画委員会を中心に行われた。2019年度カリキュラム改革における重点策として、卒業時の質保証、人材育成目的と教育目標の見直し、体系的なカリキュラムを実現するための学びのゾーン構成の改変が具体的な課題としてあげられた。

教育目標については、2016年度に策定を行ったカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーにおける議論を精緻化し、「関心・意欲・態度」「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」からなる観点別の教育目標の策定を行った。

教育目標を実現するためのカリキュラム策定については、入学者動向や在学生の諸データ（GPA、成長実感調査、専門小集団演習科目受講状況）、進路就職データ等を参照し、体

系的なカリキュラムのベースとなる学びのゾーンを再編することとした。また、映像学部・映像研究科の到達点や映像をめぐる社会状況を踏まえ、新カリキュラムにおけるカリキュラム・ポリシーにおいては、「理論」と「実践」の往還的な学習を行い、映像を用いた社会課題の解決とその基盤となる多様な価値の創造を追求していく「プロデューサー・マインド」を育成するためのカリキュラムを編成・実施を行うとし、学びのゾーンの再編において、それぞれ「理論」と「実践」に関する科目をバランス良く配置することとした。

新カリキュラム策定方針の議論を経て、教学ガイドラインを踏まえながらアドミッション・ポリシーを見直した。企画委員会では、新しい学びのゾーンを想定した教員間での科目検討会議を要請し、集約結果の議論においては、通常の企画委員会メンバー以外の参加を可能とするなど、多くの教員の意見が反映される会議運営を行った。また、映像学会学生委員や映像学部自治会学生委員を交えた議論や、映像学部10周年記念式典シンポジウムでは「映像をめぐる諸動向と映像教育の展望」と題して映画プロデューサーの佐々木史朗氏、東京大学情報学環特任教授原島博氏、メディアアーティストの藤幡正樹氏を招聘し、学部長の司会進行のもと議論を行うなど、学内外からの意見を吸収しながら検討を進める過程を経て、2019年度カリキュラム改革の策定を行った（根拠資料5-38）。

5) 新型コロナウイルス禍におけるメディア授業のノウハウの共有

2020年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、春学期および秋学期においてメディア授業が実施されることになった。そのため、映像学部・映像研究科では、メディア授業の実施に関わるFDとして、「映像学部Webを活用した授業 教員用ハンドブック」を作成し、全授業担当教員に配布を行った。ハンドブックでは、manaba+Rを用いた授業の基本計画の周知、教材提示方法、学習方法の指示および学生への課題提示方法について、手順を含めて解説している。さらに、映像学部・映像研究科の教学特性を踏まえ、各分野の担当教員間の協力により、(1)コンピュータを使った実習・演習授業、(2)撮影機材を使った実習・演習授業、(3)小集団演習科目、(4)中・大規模の講義系科目のそれぞれに対応する、メディアを活用した授業モデルを作成した。これを参考にしながら、各授業担当者は、授業形態に合わせて授業内容を設計している。また、オンライン教材の準備に役立ててもらうため、manaba+Rに映像を提示する手順、各種ツールおよびソフトウェアの使用マニュアルを作成した。ハンドブックは、映像学部・映像研究科教員だけでなく、教学部にも提供し、全学で参考にしてもらえるようにした（根拠資料5-39,5-40,5-41）。

④-1b 障害学生及び特別ニーズ学生の支援に関するFD

2018年度は、障害学生に対する教育的な配慮を、どのような内容で、どの範囲まで実施すべきなのが明確でなかったことから、年度初めに学生オフィスの協力のもと、FDを実施した。専任教員だけでなく、非常勤教員にも参加の呼びかけを行い、各教員が困っている事例や合理的配慮の本質等、専門的な知見をふまえた情報共有を行った（根拠資料5-42）。

2021年度には、「映像教育におけるLGBTQの人びとへの配慮課題」と題して、映像制作の指導に焦点を当て、性の多様性に対する配慮を考えるFDを、オンラインで開催した。本FDの講師には、奈良女子大学大学院生活環境科学系教授でジェンダー法学を専門とされている三成美保先生をお招きした。講演においては、三成美保先生からLGBTQの人びとに関わる社会状況や教育システムなどの説明がなされた。続いて、教育支援としての配慮の必要性について3点があげられ（アンコンシャス・バイアスの克服、トランス過程への配慮、性的指向の尊重）、それぞれについて国際的な動向やデータをもとにした説明がなされた。とくにトランスジェンダーの人びとは見た目や性自認が多様であり、またそれらが時間を追って移行することから、配慮については個別対応が必要であることが示された。こうした知見に基づき、映像学部・映像研究科における映像制作指導にあたっての留意点が指摘され、学部・研究科として「学びのユニバーサルデザイン」の構築に寄与する施策を取るべきであるとの提言がなされた。

講演終了後、4名の教員からこれまでの経験に基づく具体的な事例が示されたうえで、参加者による質疑応答がなされた。内容は以下のとおりである。①LGBTQをテーマとした作品の発表や公開に際しての配慮の必要性について、②体験型映像における体験者への配慮の仕方について、③移行期の学生への具体的な配慮について、④LGBTQ当事者の研究スタンスの明示について、⑤作品視聴の際のマイクロアグレッションへの対処の仕方について。

性の多様性をふまえた研究指導においては、講演で説明された3点を、配慮の基本とした対応を実践する必要がある。具体的な配慮は、学生の個別の状況や希望をもとに行われる必要があることが確認された。

またユニバーサルな学びの展開に向けた映像学部・映像研究科の取り組みとして、学生に個別に向き合うことだけでなく、当事者に対するエンパワーメントにつながる施策を検討することの意義も確認された。なお、研修に参加できない教職員がVOD形式で研修参加できるよう、FDを録画し、限定公開することとした（根拠資料5-43）。

④-1c ハラスメント防止研修

2019年度には、ハラスメント防止研修として、「ハラスメントのない立命館大学を目指して」を実施した。講師には、産業社会学部の中村正教授（立命館大学・附属校ハラスメント防止委員会専門委員）をお招きした。また、教授会メンバーに限らず、任期制教員や特別契約教員にも参加を促した。研修内容は、ハラスメント問題の動向、ハラスメント問題の日常性、立命館大学におけるハラスメントの定義と構成員の責務、大学におけるハラスメントの多様性・複雑性、アカハラ・セクハラ・パワハラのそれぞれの定義や事例・特徴などであった。限られた時間ではあったが、大学におけるハラスメントの全体像を理解すると同時に、留意すべき個別のポイントを、教員間で共有することができた（根拠資料5-44）。

2020年度には、立命館大学における性の多様性に関わる学生支援の対応ガイドラインが策定され、学生が不利益な扱いや精神的苦痛を受けることなく、学修し、学生生活を送るこ

とのできる環境を整えていくことが義務化されたことをふまえて、ダイバーシティ&インクルージョン推進室の協力のもと、衣笠学生オフィス片山愛支援コーディネーターを講師として招聘し、性の多様性に関わる学生支援に焦点を当てたハラスメント研修を実施した。オンラインミーティングの形式で開催された本ハラスメント研修では、上記のガイドラインに基づき、映像学部・映像研究科の教学特性や特徴的な学生生活を考慮に入れた学生対応について、レクチャーおよび意見交換が行われた。なお、本FD研修に参加できなかった教職員に向け、記録映像によるVOD研修を可能とした（根拠資料5-45）。

④-2. 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

各専任教員は、毎年度、研究者学術情報データベース等に、教育活動、研究活動、社会活動等の入力を行うことによって、外部に発信している。これらの教育研究証跡等は、各教員の昇任審査及び大学院担当資格審査等の基礎資料として活用されている（根拠資料5-46）。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1. 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

立命館大学では、常任理事会のもとに教員組織整備計画検討委員会が置かれており、基本的に5ヵ年ごとの計画策定により全学的な教員組織を見直している。とくに、教員組織整備計画において映像学部を含む各学部に配置された全学政策枠の効果・検証については、同枠の全学的な貢献（映像学部においては、アクティブ・ラーニング型教養教育の開発や英語による教養教育の開発・提供）などについて検証を行っている（根拠資料5-47）。

映像学部・映像研究科においては、2015年度カリキュラム改革を踏まえた映像学部教員組織整備計画（第三次案）に基づいて、教員配置を行っている。また、毎年度末に実施されている「教学総括・次年度計画概要」の中で、適切な専任教員の配置の実現に関する点検・評価を行っており、その内容は教学委員会での全学的な点検・評価を受けることとなっている。こうして得られた「教学総括・次年度計画概要」による検証結果は、次年度の開講方針の策定において活かされている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、毎年度末の教授会・研究科委員会においてその内容の適切性について審議されており、「教学総括・次年度計画概要」にも反映されている。これをもとに、4～5年ごとの教学改革の検討時期において、将来構想検討委員会などの学部内の組織においてカリキュラム改革を含む教学全般に関する検証を実施しており、これに合わせて教員組織のあり方や教員の配置等についても点検・評価を行っている。

⑤-2. 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織整備計画にもとづく教員組織の点検・評価により、授業の専任比率の維持・向上が図られている。映像学部が斡旋の責任を持ち、自学部で開講している科目の専任教員比率は表 5-4 のとおりである。専門科目についてみると、2015 年度カリキュラム改革に伴う科目分野の変更等により専任率の低下が見られたが、それ以降、徐々に専門科目の専任率を高めた結果、2018 年度には 90% 台となった。2019 年度カリキュラムの開始にともない再び専門科目の専任率は微減したものの、90% 台の割合を維持している。外国語科目については、2018 年度に専任教員の学外研究に伴い講師が科目担当を行った経緯があるが、やや回復し、60% 台を維持している。2021 年度には、2019 年度カリキュラムのほぼ全科目が開講となったが、全般的に専任教員によって安定的にカリキュラムが運用されていることが確認できる。

また、専任教員の平均担当授業時間の改善も図ってきた。2019 年度カリキュラムの全科目が開講となった 2021 年度の専任教員の平均授業時間数は 6.41 授業時間となった。映像学部のカリキュラムでは、学外の諸機関と連携した社会ネットワーク型授業においてコーディネーターを担当するなどの形で、コマ数の発生が多くなる傾向もあるため、平均授業時間数の抑制が難しい状況となっている。

表 5-6 映像学部専任教員の平均授業時間数の推移

2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
5.04	6.25	7.22	6.36	6.41

(2) 長所・特色

映像学部・映像研究科においては、2019 年度カリキュラムの開始と並行して学部・研究科の将来構想の検討を進めてきており、教学改革やそれに適した教員組織の編制についてゾーンごとのミーティングや各種 WG、学部 FD を通じて検討を重ねてきた。その結果、2024 年度に学部・研究科の OIC 移転および学部定員の拡大、英語基準コースの開設などを行うこととなっている。

また、映像学部・映像研究科においては、多様な FD 活動に積極的に取り組んできており、教員の資質向上および教員組織の改善・向上につなげている。とくに初年次教育におけるコア科目としてカリキュラム上も重要な位置づけにある「映像基礎演習 I・II」の科目運営会議において、教員のみならずオリターやヘルパーと呼ばれる学生も参加する形での FD を実施しており、多様な視点を取り込んだ形での教学の改善に向けた取り組みを行っている。

さらに、開講科目の適切性の確認、担当体制の調整、専任率の向上、専任教員の平均担当授業時間の改善等について、適切な教員配置や教員組織の編制に関する点検・評価を行っているとともに、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の到達状況についても

毎年度ごとに教授会・研究科委員会において審議し、「教学総括・次年度計画概要」にてその結果を反映させている。これにもとづき、次年度の開講方針の策定や、定期的な教学改革検討時期におけるカリキュラム改革にともなう教員組織の編制を含む総合的な教学の検証を実施しており、具体的には、映像学部・映像研究科が2024年度より実施予定としているカリキュラム改革へと結び付いている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

映像学部・映像研究科においては、2022年度から、求める教員像として、以下の内容を設定し、新規教員任用に際して公募要項において明記する（根拠資料5-48）。

【求める教員像】

立命館憲章、建学の精神、教学理念および映像学部の教育研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方

映像学部・映像研究科における女性教員比率は、他学部と比較しても著しく低い状態にあり、その比率向上は緊急性の高い課題となっている。そのため、「一般事業主行動計画 女性教員比率数値目標達成に向けて」（2022.6.7 映像学部教授会）においては、2025年度末までに映像学部の無期雇用女性教員比率を20%以上とする目標を掲げている（根拠資料5-49）。この数値目標の実現に向けては、今後の退職者補充における教員任用人事とあわせて、2024年度 OIC 移転にともない予定されている映像学部の定員拡大にともなう教員増の機会において、女性優先公募もしくは女性限定公募を積極的に導入していくことが必要となる。

また、映像学部・映像研究科の教学的な特徴として、学外の企業や団体、自治体等と連携した社会ネットワーク型授業が多数開講されている。こうした授業科目のコーディネートにより担当教員の授業担当負担が増加する傾向があり、専任教員の授業時間数の抑制が課題となっている。

(4) 全体のまとめ

立命館大学は建学の精神「自由と清心」、教学理念「平和と民主主義」、および立命館憲章に基づき、教育研究を行うことを旨としており、教員公募にあたってはこれらのもとで教育および研究を遂行する熱意を持っていることを求めている。教員に求める能力・資質などは「立命館大学教員選考基準」や「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」において明確に定められている。映像学部・映像研究科においても、人材育成目的を実現するための「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定めており、学部の教員像として求められる能力・資質を明

示している。

教員組織の編制は、常任理事会のもとに設置された教員組織整備計画検討委員会により策定された教員組織整備計画に基づいて実施されている。映像学部・映像研究科においては、この全学的な教員組織整備計画を則って、2015年度カリキュラム改革を踏まえた「映像学部教員組織整備計画（第三次案）」を設定し、これに基づき教員組織の編制を行ってきた。

教育研究実施における責任体制としては、映像学部教授会および映像研究科委員会が、映像学部・映像研究科の教員人事、学位授与、入学選考など、教育研究に関する事項について最終的な審議を行う機関として位置づけられている。また、教授会・研究科委員会のもとに企画委員会が設置され、学部における5つの「学びのゾーン」および研究科における5つの「サブジェクト・ゾーン」の代表により、カリキュラム運営に関する事項や、任用人事方針、設備導入や施設管理、実験実習費の活用などについて審議を行っている。さらに、企画委員会へは、ゾーンごとのミーティングを通じて各ゾーンのコーディネーターがその意向を吸い上げ提起するシステムになっており、学部・研究科の教育研究に関わる議論にすべての専任教員が参与するための連携体制が整えられている。

教育の質保証を担保する体制としては、教育開発推進機構が提供する「新任研修プログラム」の受講が本学のすべての新任教員に義務づけられている。これに加えて映像学部・映像研究科では、新任教員の着任時に学部執行部（学部長、副学部長、学生主事）との懇談を実施している。また、特別契約教員を含む映像学部・映像研究科のすべての専任教員が参加するFD活動として、ハラスメント防止委員会の専門委員等を講師として招き、定期的にハラスメント防止研修を行っている。

適切な教員組織の編制については、映像学部・映像研究科では過年度における教員組織の編制に関する総括とそれを踏まえた新たな任用方針を教授会において審議したうえで、公募する教員の分野や担当科目、資格条件等を記載した公募要項を審議し、議決している。また、各年度における映像学部・映像研究科の開講責任科目の担当体制の審議、担当科目の確認、授業担当講師・非常勤講師の科目適合性の審議などを教授会・研究科委員会において行い、適切性を確保している。教員の授業担当負担への配慮や年齢別、国籍別などのバランスのとれた教員配置を実施している。

教員の任用・昇任にあたっては、全学の「立命館大学教員任用・昇任規程」および映像学部の定める「映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規」に基づいた選考を行っている。

教員組織の適切性の点検・評価について、全学的には教員組織整備計画検討委員会が定期的に行う計画策定により全学的な教員組織を見直している。映像学部・映像研究科においては、「映像学部教員組織整備計画（第三次案）」に基づいて教員配置を行い、また、毎年度の「教学総括・次年度計画概要」の中で、適切な専任教員の配置の実現に関する点検・評価を行い、その検証結果は次年度の開講方針の策定において活かされている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、年度末の教授会・研究科委員会においてそ

の内容の適切性について審議され、「教学総括・次年度計画概要」にも反映されている。これをもとに、4～5年ごとの教学改革の検討時期において教学全般に関する検証を実施しており、これに合わせて教員組織のあり方や教員の配置等についても点検・評価を行っている。こうした点検・評価により、映像学部・映像研究科で開講している科目の専任率の維持・向上や専任教員の平均担当授業時間の改善が図られてきた。

今後の課題としては、映像学部・映像研究科における女性教員比率の向上があげられる。2025年度末までに映像学部の無期雇用女性教員比率を20%以上とする目標を実現するために、今後の退職者補充における教員任用人事とあわせて、2024年度に予定されている映像学部定員拡大にともなう教員増の機会に、女性優先公募もしくは女性限定公募を積極的に導入していくことが必要となる。また、専任教員の平均授業時間数の適正化についても、大きな課題となっている。

第6章 映像学部の将来構想

(1) 現状説明

2024年4月、映像学部・映像研究科はOICに移転する（根拠資料6-1）。

移転に先立って、映像学部・映像研究科は、「Dynamism／ワクワクする」、「Convergence／まざりあう」、「Co-Creation／ともにうみだす」をコンセプトに、R2030学園ビジョンに掲げられた政策目標の具体化・実質化に貢献するべく、2018年度初頭から約2年間にわたって、将来計画WG、将来計画タスクフォース、教職員FD、企画委員会、教授会等での全学部的議論を通じて、その将来像を検討してきた（根拠資料6-2）。その後、カリキュラム・施設設備検討部会を立ち上げ、こちらも約2年にわたって、その将来像に基づき、映像学部の2024年度以降のカリキュラムの検討を重ねている（根拠資料6-3）。このカリキュラム改革案が固まったところで、引き続き、映像研究科の2024年度以降のカリキュラムの検討を進めることになっている。

1 映像学部の到達点

映像学部は、日本で初めて映像に関わる領域を包括的に教育・研究する学部として2007年に設置された。今日の映像による社会環境の変化を理解しながら、映像文化や映像産業の振興の道を探ることは世界的にも喫緊の課題である。設置の背景には、この課題において、映像表現の意義を理解し、映像文化および映像産業を発展させ、その成果を国際的に発信できる人材の育成の必要性が台頭したことがあった。これを受けて、映像学部は、映像に対する総合的なアプローチを可能にするべく、「映像学」を芸術学、経済学、工学の3領域の複合分野としてとらえるという教学コンセプトのもと、設置されたのである。

映像学部の設置趣旨には、「京都の映画およびゲーム産業を生み出した活力と映像表現技術を引き継ぎ、世界的視野のもとに、デジタル時代の映像コンテンツ産業の制作から、企画、マーケティングを総合的にリードし、映像を通じて歴史・文化都市「京都」をプロデュースする発想と、新産業を生み出す力をもった新しい映像文化の発信拠点を形成すること」が謳われている。これまでの15年、映像学部は京都に蓄積された映像資源を積極的に活用しながら、それらを教育研究の領域へと還元し、新たに創出されたネットワークを自らの血肉として、他に類を見ないユニークで卓越した映像制作教育、映像関連教育とそのシステムを構築してきた。100年の歴史をもち、数多くの名作映画を生み出してきた松竹との包括提携、またこれに基づく松竹撮影所（京都）との協働と松竹キャンパスの設置はもちろんのこと、京都府市がサポートする京都映画祭、京都国際学生映画祭、京都ヒストリカ国際映画祭などの映画祭、京都国際マンガアニメフェア（京まふ）やBITSUMMIT（インディーズゲームに関する国際イベント）といったポップカルチャーの国際イベントへの参加、MOVIX京都、京都みなみ会館、出町座といった京都の映画館との連携、京都の映像関連企業でのインターンシップ、さらにはT-JOY京都での卒業制作展など、その実績は着実に、かつ実りの大き

いものであった。一方で、映像学部の連携先は、滋賀のびわ湖ホール、大阪のテレビ局や映像関連企業などにも広がりを見せ、これらの連携活動は、授業として学生が参加できる設計にすでに落とし込まれている。

上記のとおり、映像学部では、設置時から、その教育カリキュラムを、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解を陶冶する科目群を基軸に、幅広い視野において、さらにはグローバルな舞台において活躍することをめざす知識やスキルを学生が習得していくことができるように設計し、数次のカリキュラム改革を経ながら、その円滑な運用を発展的に蓄積してきた。その経過において、映像学部は、教育方法として、少人数型演習やアクティブ・ラーニングを積極的に導入している。この方法は、単に映像を自己表現ツールとして生成することを目的とするにとどまらない。豊かな教養を持ち、柔軟かつ鋭い感性と確かな技術を携えた創造力を涵養し、映像メディアを用いて何を他者に伝えるのか、今なぜそれを表現しなければならないのかという観点から、その主題の設定力と的確な表現力を有する人材を育成しようとするためである。映像文化の歴史に通じ、社会の動きから、伝えるべき主題を見つけ出す感性と知性、主題を他者に伝えるに相応しい的確な表現方法と媒体を選びとる能力を育成するには、学生自らを社会的文脈に置く実践的な教育環境を整備し、専門的な知識やスキルだけでなく、教養教育を含めた総合的教育と社会との関係形成力を養う全人格的教育が不可欠である。こうした教育方法は、地域において映像の受容や制作を身近なものへと変えることで市民の生活を豊かにし、映像を通じて、社会との有機的な関係を創造していく視点と行動力を養うことにも寄与する。映像学部は、広くクリエイティビティを発揮して、共生的な社会を生み出し、これを持続的に発展させることのできる人材の育成も目指している（根拠資料 6・4）。

2 OIC 移転の意義

映像学部・映像研究科は、OIC への拠点の移転により、京都と大阪の中間に位置するキャンパスの地理的特性を最大限に活かして、大阪の経済圏・文化圏を新たに取り込むと同時に、KIC をサテライトとして活用してこれまで京都で培われてきた教育研究の蓄積をさらに発展させることで、京都・大阪を中心に、広く関西の未来都市をプロデュースし、関西の映像産業・映像文化（映画、ゲーム、放送・通信、メディアアート、デジタルアーカイブなど）を創出・成長させる一翼を担うことを目指す。

OIC は、その教学コンセプトに「アジアのゲートウェイ」、「都市共創」、「地域・社会連携」を掲げており、これらの教学コンセプトに沿って実績を積み重ねている。今次の映像学部・映像研究科の移転は、すでに OIC で積み重ねられてきた実績を土台にして、これらの教学コンセプトをさらに充実させる方向に位置づけられる。「アジアのゲートウェイ」に関して言えば、映像学部の留学生は、日本発の映像コンテンツの人気の高さを反映して、多くが中国、韓国などアジア出身者であり、2021 年度には在学生の 8.7%を占め、全学平均（同 4.9%）に比べて一貫して高い比率を維持している。これまで京都で実践されてきた映像関

連企業や自治体とのコラボレーションも、「都市共創」、「地域・社会連携」という OIC の教学コンセプトの具体化に直結するポテンシャルを有している。「映像展」（卒業制作展）や「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」（学生の研究を映像関連企業の方々に評価してもらう機会をつくることで、学生と企業人との交流の促進を図るイベント）などの運営によって培われてきた経験を掛け合わせることで、映像学部・映像研究科はこれらのコンセプトに発展的な成果をもたらすことができる。

「映像学部・情報理工学部 OIC 移転について」（2020 年 7 月 15 日常任理事会）では、映像学部・情報理工学部の移転を契機に、これからの OIC が、「オンサイト（リアル）授業とオンライン授業双方の優位性を併せ持ち、それらの効果的な組み合わせによる教育が可能なキャンパス、また、キャンパスに通うことの価値を実感できる魅力的な空間のもと、そこに集う人や社会の「今」の動態を捉え、教育研究・社会連携・産学連携と往還することができるキャンパス展開を目指す」ことが謳われ、こうしたキャンパスのあり方が「ソーシャルコネクティッド・キャンパス」と名付けられた（根拠資料 6-1）。この理念のもと、「OIC におけるソーシャルコネクティッド・キャンパス具体化の基本方針について」（2021 年 6 月 18 日 OIC 将来構想検討委員会）では、その具体化の柱の一つに「リアルとバーチャルの融合」が掲げられ、「すべての学びのアクティビティの前提となるデジタル・インフラストラクチャの基盤の上に」、キャンパスが「つながりや活動、創造性の可視化を通じて、知的刺激があふれる環境」になることが提唱されている（根拠資料 6-5）。こうした環境を実質化するために、「PBL の深化系」として、創造性の可視化に貢献する「creative-oriented な学び」が志向され、アクティビティの記録を通じて「プロジェクトとしての価値創出の過程を広く多様なアクターに向けて開くことで、キャンパスがイノベーターの育つ場となること」が、OIC の新展開において目指されることになる。この指針に沿って、すでに触れた三つの教学コンセプト、すなわち「アジアのゲートウェイ」、「都市共創」、「地域・社会連携」がバージョンアップされることになるが、これまでの到達点をふまえて、映像学部・映像研究科は、OIC を構成する他の学部・研究科と相携えながら、こうした方向を推進し、OIC の教学コンセプトを発展させていく。

3 クリエイティブ人材の育成をめぐる社会状況

「クールジャパン戦略」をはじめとする、2010 年代の映像コンテンツ産業振興政策の展開は、日本のコンテンツの輸出力を押し上げるなど、着実な成果を積み上げてきた。たとえば、日本国内の市場規模はほぼ横ばいであるものの、日本由来コンテンツの海外市場は、2013 年には 1.6 兆円（シェア 2.5%）、2016 年には 2.8 兆円（シェア 4.4%）にのぼり、世界市場でのプレゼンスを拡大し続けている（経済産業省「平成 26 年度知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業（コンテンツ分野における商標権、著作権等の管理・活用に関する実態調査）」「平成 29 年度知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業におけるコンテンツ分野の海外市場規模調査」）。2020 年代以降、こうした経済動向はさらに

加速することが予見され、それに比例して、日本のコンテンツ産業（クリエイティブ産業）を支える人材が社会からいっそう強く求められるに至っている。映像学部は、映画会社、アニメーション制作会社、ゲーム制作会社、放送局など、こうしたクリエイティブ産業の中核にある企業に人材を送り出す一方、ぴあフィルムフェスティバルの入選監督を輩出するなど、若手クリエイターの裾野の拡大にも貢献してきた。

近年はいわゆるクリエイティブ産業にとどまらず、多様な職種において、クリエイティブ人材のニーズが飛躍的に高まっていることにも注目しなければならない。経産省の「第4次産業革命におけるデザイン等のクリエイティブの重要性及び具体的な施策検討に係る調査研究報告書」（2017年）には、「第4次産業革命の入口に立った多くの企業」が、「デザイン等クリエイティブが幅広い領域で活用出来ると認識している」ことが指摘されている。ここでの「クリエイティブ」は「製品・サービスの競争優位の創出に必要な差異を生むのに必要な力」と定義されており、狭い意味での「アート」に限定されているものではないが、こうした新たな価値を創造する差異化の能力が、不特定多数の受容者の心を揺さぶり、思考を促し、行動を変容させることへと向けられた芸術表現と親和性が高いのはもちろんのことである。さらに、こうした価値創造が顧客体験のデザインと密接に結び付いていることを考慮すれば、この能力が経営や技術との総合的、包括的な知見のもとに開発される必要があることを、先の定義は指し示している。こうした社会的要請は、映像学部が、開学以来、アート、ビジネス、テクノロジーの3つの総合的な視点から「映像」を捉えることを教学の柱にしてきたことと軌を一にしているとともに、逆の観点から見れば、これまでの「芸術教育」の枠組みを超えて、大学教育全般にも、創造と受容の往還に基づいた、creative-oriented なプロジェクトベースの人材育成が求められていることを示してもいる。

以上をふまえて、文化創造が経済成長と密接に結び付くことが広く認知されるに至った現在において、次世代の社会に求められる人材育成のニーズに応じていくため、映像学部はこれからの教学展開に求められる核を、オンライン／オンキャンパスの融合によるアクティブ・ラーニングの更新とクリエイティビティの育成に見出し、その具体化を図っていく。それとともに、定員拡大を視野に入れた教学内容の構築に取り組むことで、クリエイティブ人材の潜在層の積極的な掘り起こしを促進する。

4 映像学部のこれからの教学展開の主たる方向

4-1 学びのユニバーサルデザインへ

映像学部では、2030年に向けた将来計画を検討する中で、新型コロナウイルス禍に先立って、「オンライン教育の積極的導入」を構想に掲げていたが、こうした教育形態は望むと望まざるとにかかわらず、新型コロナウイルス禍の実践を経て、すでに大学のアクティビティに広く組み込まれるに至っている。ポストコロナの時代に、こうした流れを退行させ、プレコロナの時代の教育形態に戻ってしまうことはこの奮闘の成果を無に帰することになってしまう。言うまでもなく、オンライン教育（メディア授業）は、さまざまな障壁を超えて、

多様な属性をもつ学生に、多様な学習機会を提供する潜在力をもっている。これからの大学教育には、この潜在力を可能な限り展開し、その利点を学生に還元していくことが求められる。

とはいえ、これは大学教育におけるキャンパスの意義を軽視することを意味しない。むしろ、学生にとって、時間・空間を共有し合うキャンパスは、学びのアクティビティを多面的、複合的に刺激する、広い意味での「クリエイティブな場」にならなければならない。それによって、学生はキャンパスで学ぶことの意義を改めて実感し、主体的に自らの学びの形態を構築することができる。その意味で、オンライン教育とオンキャンパス教育の融合の最適解を模索し、検証することこそ喫緊の教学課題であり、そこから新たな大学像が社会に向けて提起されていく必要がある。

あわせて指摘しておくべきなのは、この最適解が一律にすべての科目に当てはまるような、内容から切り離された「方法」ではありえないということである。各科目の内容に応じて、こうした融合の形態は自在に変容するし、またその変容にこそオンライン教育を導入する意義がある。

こうした「学びのユニバーサルデザイン」の構築に寄与するオンライン教育とオンキャンパス教育の融合は、正課・課外を超えて、学びの主体性を引き出し、創造性を発揮させる動力源になる。

こうした理念を後押しする社会的環境は整いつつある。2022年10月1日から「大学設置基準等の一部を改正する省令」および「教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程」が施行されることが決定しており、施行後は、学部等による「教育課程等の改善に係る実証的な成果の創出に資する先導的な取組」であれば、「特例対象規定」とされる第32条第5項（遠隔授業の60単位上限）によらないカリキュラム運営を行うことも可能になる。

映像学部では、2024年度カリキュラム改革におけるメディア授業（遠隔授業）の効果検証と並行して、オンライン教育とオンキャンパス教育の融合に基づく「先導的な取組」の開発を行い、いつでも、どこでも、誰でも学び、創ることのできる「学びのユニバーサルデザイン」の実現を図っていくこととする。

4-2 アクティビティの映像記録によるアクティブ・ラーニングの深化

映像学部の学びにおいては、学生が一方向的に教員の語る知識やスキルを身につけるだけでなく、**Project-Based Learning**に代表されるような課題解決指向の実践的な学びや、個人ワークとグループワークとの併用、プレゼンテーションや成果発表、相互講評などの手法が積極的に取り入れられている。こうしたアクティブ・ラーニングの手法は、制作や調査研究を目的とした実習や演習科目はもちろんのこと、講義においても幅広く取り入れるような工夫が数多くなされてきた。このような教学手法は、映像学部に特徴的な授業形態であるだけでなく、全学的にも幅広い学びの分野で効果的な手法であると評価されている。こうした教育方法の根底には、社会の現状に学生を適合させるのではなく、学生が自ら根拠を採

しながら思考し、他者との対話によって課題を解決していく態度を養い、学生が夢を持って能動的に未来や新しい価値を創造していく力を育むという映像学部の教育目標の存在がある。また、学生の学習成果として結実した映像作品は、卒業制作展などの様々な場において幅広く公開され、教員のみならず、学生同士や映像の専門家、一般市民からも直接フィードバックを受け続けることによって、その知識やスキル、さらには自らの思考や主張も鍛え上げられてきた。

新たなアクティブ・ラーニングの試みにおいては、これまでの取り組みに加えて、教育方法そのものに「映像」を積極的に活用することによって、教員や学生間のインタラクティブな循環を加速させ、クリエイティビティを活かした「主体的な課題解決」への志向を効率的かつ実質的に育んでいくことを目指す。

オンライン教育を導入する最大のメリットは、教育の質を維持しながら、物理的制約を超えた学びを提供できることにある。映像学部の新たな教学拠点である OIC、サテライト活用を行う KIC それぞれに固有の地域特性があり、これらを活かしたアクティブ・ラーニングを展開することで、映像学部は、これまで以上に、各地域における社会連携を教学に織り込みながら、学生の多様な学習機会を担保し、またそれを発展させることができる。同時に、こうした正課・課外を横断する教育活動、すなわち学生のアクティビティは、映像に記録され、学部内で共有される。こうした映像は、学生にとって、学びの動機づけや成果、コミュニティ形成などに、教員にとって、教学改善、学生支援などに役立てられるとともに、それ自身がキャンパスを超えて学園全体へ、あるいは広く一般社会へと発信されていくコンテンツになりうる。この「映像」の再帰的性格を最大限に活かしながら、国内外の地域社会や企業、他キャンパス等を包摂した、プロジェクトベースの「クリエイション」によって新しい価値を創造し、社会循環を加速させ、このような教育研究環境の中で学生を育成していくことがこれからの教学展開の方向の一つになる。

こうした取り組みは、一方ではキャンパスからの自由度を高めていくが、もう一方で、学生に対してキャンパスに「行きたい」、「通いたい」と思わせるような「リアル」への求心的な志向が喚起されなければならない。すなわち、これからの教学展開においては、オンキャンパスでの教育がいかに足を運ぶに足る、その場でしか得られない学びを提供しえているかが必然的に問われることになる。その問いに対する答えは、映像制作・研究によって新しい価値創造を実践しつつ、それを持続させる社会的な循環を具現化することで得ることができる。このような創造的な社会循環の方法として、アクティビティの映像記録を積極的に活用することで、映像学部が開設以来進めてきたアクティブ・ラーニングの更新が行われることになる。その過程においては、社会活動に関わる多様な人々が日常的にキャンパスに参加し、かつ、こうした人々の活動がキャンパス内での学生の学びとの間でさまざまな往還を生起させるという仕組みが構築される。すなわち、教育や研究の成果、知見やコンテンツを一方向へと流通させるような大学教育ではなく、動的なコミュニケーションの中で成果や知見、コンテンツがアップデートされバージョンアップされていくような循環的な仕組み

をもつ大学教育を創り出すことが、全学に貢献しうる映像学部の新展開の要と考えられる。

これからの映像学部の横断的な取り組みにおいては、第一に、さまざまな人の動きとさまざまな領域の活性化を図っていくようなリアルな「場」が重要であり、第二に、これまで以上に多面的な地域連携・社会連携を行い、大学と社会を共同体とした教学展開を可能とするような、地域・社会の教育力を取り込んだ環境が重要である。

以上の点を教育の側面から捉え返すなら、これまで映像学部では、社会的ネットワークを活用した授業科目や地域社会と連携した作品制作プロジェクトなどを正課として実施してきたが、上記のような取り組みは、これらの授業をアクティブ・ラーニングとしてアップデートすることを意味することになる。こうした教学環境のもとで、作品制作や上映・展示における市民の参加やクリエイティブ企業との協働作業、NPO など諸団体との連携調査などを正課に組み込むことができる。さらに、これらの取り組みを、OIC を拠点にしつつ、企業連携の企画・制作から市民への公開まで一貫して実施することによって、学生、市民、企業、研究者などが互いの活動を「目の当たり」にしながら刺激し合い、創造の行為だけでなく創造のモチベーションまでも、エージェント間で循環させていくことが企図される。このような新たなレベルへのアクティブ・ラーニングの更新こそ、「キャンパスを有することの意義」を再認識させ、キャンパスを「リアルな交流を生み出す、実践の場」たらしめると言えるのである。

こうした理念のもと、映像学部は、オンキャンパス教育において、学部の特徴である映像制作教育をいっそう充実させ、クリエイティビティを基盤としたアクティブ・ラーニングの展開を行うことで、学生がキャンパスで学ぶことの意義を実感しながら、正課および課外活動を通じて、自発的に創造力を発揮することができる環境を創出する。ここでは、学生個人では用意することのできない教学設備を整えるとともに、キャンパスというリアルな場において生み出される教員、学生、さらには学外の人々との交流を活かしつつ、理論と実践の有機的な連関を具体化したカリキュラム構造のもとに、実写映像、CG、ドキュメンタリー、VR/AR、メディアアート、ゲームなど、それぞれの表現領域に即して、先輩後輩が相互に主体的に学び合う縦貫的かつ共創的な教学環境の構築が目指されることになる。

(2) 長所・特色

OIC 移転を実現するために、将来計画タスクフォース、教職員 FD、企画委員会、教授会等など、さまざまな会議体を通じて、学部の多様な構成員から意見を集約し、多岐にわたる議論を積み重ねてきた。この経験をふまえて、2030 年に向けた中・長期的な視点に立ちながら、社会的基盤として映像の機能が拡張していく時代にあわせ、教学の質の向上を継続的に図っていく。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

映像学部のカリキュラム改革案を取りまとめ、定員拡大を実現することが発展的課題となる。

(4) 全体のまとめ

映像学部・映像研究科は、2030年に向けた将来構想として、OICへの拠点の移転により、京都と大阪の中間に位置するキャンパスの地理的特性を最大限に活かして、大阪の経済圏・文化圏を新たに取り込むと同時に、KICをサテライトとして活用してこれまで京都で培われてきた教育研究の蓄積をさらに発展させることを目指す。

映像学部では、オンライン教育とオンキャンパス教育の融合の最適解を模索しながら、「制作（クリエイション）」が組み込まれた特徴的な教学において、多様なアクティビティを映像によって記録し、これを学びの導入やフィードバックに活かしていくことで、従来から取り組んできたアクティブ・ラーニングの深化を図る。また、定員を1.5倍に拡大し、今日の社会的ニーズに応える体制を整える。

終章

以上のとおり、映像学部の自己点検・評価報告書をまとめた。

序章に記したように、映像の多面的な展開と日常への浸透によって、映像を基盤とした諸活動が社会で展開されるようになり、映像に関わる知見と経験をもってリーダーシップを発揮し、創造的な活動に従事しうる人材が、社会活動の様々な場面で必要とされている。こうした社会的要請に応じて、映像学部は、日本ではじめて映像に関わる領域を包括的に教育・研究する学部として 2007 年に設置された。

映像学部開設後 15 年を経て、その間、デジタル技術とそれを基盤とする映像をめぐり、それまで以上に大きな変革が展開し続けている。また、DX を中心とする技術進展の文脈と並行し、地球温暖化への対応を含めた SDGs への国際的な関心と実質的な取り組みの進展とが、映像のあり様の変化とも連動しているといえる。加えて、世界的規模の新型コロナウイルス感染症感染状況はその出口がまだ見えず、国際的な紛争の状況から多方面に大きな不安要素を投げかけている。

このような現代に、次世代の人材を育成し送り出すという大きな責務をもち、それがかかる映像に関わる立命館大学映像学部・映像研究科では、顕在化した課題の改善に取り組むことは当然として、様々にアンテナを張って、社会的な要請を先取りするような姿勢も重要であろう。

本報告書にも記載したように、この間、映像学部・映像研究科では、特に新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況において、それまでの知見を総動員し、自学部・研究科での対応に尽力しただけでなく、学園全体の対応を牽引することにも貢献してきた。また、その過程で将来構想の具体的なビジョンを醸成するうえでも様々な蓄積があった。

今回、本自己点検・評価報告書をもとに、外部評価委員の先生方には、映像学部・映像研究科の取り組みの状況とさらに今後取り組むべき課題について、評価していただくことに深く感謝を申し上げたい。忌憚なきご意見、ご指導を賜ることをお願いする次第である。映像学部教職員一同は、その評価を真摯に受けとめ、映像学部・映像研究科での人材育成を通して、今後の社会への貢献に資することができるよう尽力していく所存である。

改めて、ご多忙中にもかかわらず、外部評価委員をお引き受けいただいた先生方に深甚の謝意を表すものである。

2022 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院映像研究科

目 次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.4
第2章 教育課程・学習成果	p.10
第3章 学生の受け入れ	p.36
第4章 教員・教員組織	p.45
第5章 映像研究科の将来構想	p.50
終章	p.54

※ 映像研究科の「内部質保証」については、映像学部の自己点検・評価報告書の第2章にまとめて記載しています。

序章

立命館大学大学院映像研究科は、映像学部における学士課程の完成年度に接続する形で2011年に開設された、修士課程の大学院である。本研究科の基盤でもある、映像学部の学士課程の人材育成目標では「プロデューサー・マインド」というコンセプトのもと、総合大学としての基盤を踏まえて、幅広い教養の上にたった、映像分野での才能の育成を追求してきた。一方、本研究科では「映像こそグローバル社会の共通言語」という認識に立って、映像をめぐって構造化されてきた社会的環境全体を視野に収め、映像諸分野において高いコミュニケーション能力と社会的な働きかけを行う行動力と制作力とリーダーシップを「ビジュアル・イメージ・ディレクション (Visual Image Direction)」を実践する能力と定義し、これを備えた人材、すなわち、学部の人材育成像をも核として、プロデューサー・マインドを備えた「ビジュアル・ディレクター」を育成することを目標としている。

こうした目標のもと、本研究科は、開設から11年をとおして2022年度までに61名の修了生を世に送り出した。他大学院博士後期課程に進学し、映像開発に関する自らの研究を深めている者、在学中はゲーム競技イベントの研究を進めながらも、映画業界への就職を果たした者、地域映画制作・流通の可能性について研究し、地方自治体で公務員としての仕事に従事している者、インディペンデント・ゲームの宣伝手法について研究し、日本国内のゲーム企業に就職した留学生など、その実績は多種多様である。しかし、修了生たちに共通しているのは、本研究科において他の学生らと共に切磋琢磨し育んだ、映像制作・活用のさまざまなフェーズに関わる体験や知見、方法論をもって、映像諸領域をめぐる今日的課題に横断的に取り組み、映像を通じて社会的な貢献に努めていることである。

このような到達点をふまえ、さらなる課程の充実を図るべく、本研究科は、コアとなる映像学部レベルでの学びの構造との接続性を強化し、特に、映像学のアップデートを行う新たなカリキュラムを2019年度からスタートさせた。次期では、2024年度の大阪いばらきキャンパス（以下、OIC）移転という大きな転機で、学部のカリキュラム改革とも併せて、学びと研究の結合と、社会実装・社会循環をより焦点化し、Society5.0とも評される社会に対応しうる教学の新展開を目指す。

そうした将来への道程にあって、このたびの外部評価は極めて重要な意義をもつ。自己点検・評価ではとらえきれない諸課題を、外部の視点からご指摘いただくことは、自らの活動を客観的に見直し、よりよい教育研究環境の醸成を図るにあたって欠かすことのできないものである。外部評価委員の先生方には、ご多忙中にもかかわらず、委員をお引き受けいただいたことに感謝を申し上げますとともに、本研究科の現状、課題、到達点について、忌憚のないご意見、ご教示を賜りたくお願い申し上げます次第である。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性

立命館大学大学院を含む立命館学園は、「自由と清新」を建学の精神として設立され、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験をふまえて、教学理念を「平和と民主主義」として、学園の教学の展開および管理運営を行ってきた。学園は、これらの到達点の上にたち、2006年にその理念・目的を「立命館憲章」（根拠資料 1-1）として定めている。

その理念・目的は、以下のように、「立命館憲章」に具体的に書き込まれている。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

映像研究科は、ここに示された「普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明」に貢献するべく、文化的、産業的、技術的基盤として、映像が不可欠なものになった社会状況を見据えつつ、制作、開発、活用の観点から、自らの主体的な問題意識を携えて、今日の映像環境に柔軟にアプローチすることのできる人材の育成を、教育研究上の目的として掲げている。

①-2 映像研究科の理念・目的の設定とその内容

「立命館憲章」に基づき、大学院の目的は大学院学則（根拠資料 1-2）第2条に、課程の目的は同第4条に次のように定められている。なお、映像研究科は修士課程のみであるため、ここでは該当する項のみを掲げる。

（目的）

第2条 本大学院は、立命館建学の精神と教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程の目的）

第4条 修士課程および博士課程前期課程（以下「修士課程等」という。）は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

映像研究科は、上記①-1に示した「教育研究上の目的」を、研究科則（根拠資料1-3）第2条に定めている。

（教育研究上の目的）

第2条 本研究科は、映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成を目的とする。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②-1 映像研究科の目的の適切な明示

上記①-2のとおり、映像研究科は、人材育成目的を「映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成」とし、これを「教育研究上の目的」として研究科則第2条に定めている。また、この目的のもと、研究科全体に共通する教育目標、および教学領域を示すサブジェクト・ゾーンに対応する8つの教育目標とともに、これらの教育目標を織り込んだ「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、本研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている。

②-2 映像研究科の目的の教職員や学生への周知、社会への公表

現行の人材育成目的および3ポリシー（教育目標を含む）は、2019年度のカリキュラム改革にあわせて策定された。これらは、研究科構成員への周知・浸透を図るため、毎年度末に確認が行われることになっている（根拠資料 1-4）。また、教職員を対象とした周知度調

査が継続的に実施されており、過年度の結果は下記のとおりであった（根拠資料 1-5, 1-6, 1-7, 1-8, 1-9, 1-10）。

表 1-1 人材育成目的および 3 ポリシーの周知度（教員）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人材育成目的	100%	100%	100%
学位授与方針	94.4%	100%	100%
教育課程編成・実施方針	94.4%	100%	100%
入学者受け入れ方針	100%	100%	100%

※「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という肯定的評価の割合

表 1-2 人材育成目的および 3 ポリシーの周知度（職員）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人材育成目的	83.3%	66.7%	66.7%
学位授与方針	83.3%	83.3%	66.7%
教育課程編成・実施方針	100%	83.3%	66.7%
入学者受け入れ方針	83.3%	83.3%	66.7%

※「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という肯定的評価の割合

大学院生に対しては、毎年度、教学改善アンケートを通じて、人材育成目的や 3 ポリシーについての周知度調査を行っており、その結果は下記のとおりであった（根拠資料 1-11, 1-12, 1-13）。

表 1-3 人材育成目的および 3 ポリシーの周知度（院生）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人材育成目的	72.2%	86.7%	88.9%
学位授与方針	77.8%	80.0%	77.8%
教育課程編成・実施方針	83.3%	93.3%	77.8%
入学者受け入れ方針	72.2%	53.3%	88.9%

※「よく知っている」、「知っている」という肯定的評価の割合（入学者受け入れ方針については、「受験時に意識した」という回答の割合）

以上の周知度調査の結果は、毎年度、研究科委員会で確認され、その情報が共有されている。

人材育成目的および 3 ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」に掲載されている（根拠資料 1-14）ほか、入学試験要項、映像研究科ホームページ上にて学

内外に公開されている（根拠資料 1-15, 1-16）。また、「学位授与方針」および「教育課程編成・実施方針」に基づき作成されている「映像研究科カリキュラム・マップ（科目概要を含む）」と「映像研究科カリキュラム・ツリー」についても、「学修要覧」に掲載されているほか、映像研究科ホームページにより学内外の閲覧者にも公開されている。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③-1 次期カリキュラム改革構想をはじめとした中・長期計画、その他施策の設定

映像研究科が設置された 2011 年以降、スマホ、SNS の普及、コンテンツ配信ビジネスの拡大、初等教育におけるプログラミング教育の必修化など、映像メディアを取り巻く環境は大きく変容してきた。映像研究科が、教育研究上の目的に、「多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成」を謳っているのは、こうした流れを見越しつつ、映像テクノロジーの社会基盤化のダイナミズムに対応することのできる「柔軟性」を強調するためでもあった。

こうした社会状況に応えるため、学園全体の 2030 年に向けた将来構想「R2030 学園ビジョン」（根拠資料 1-17）に呼応しながら、映像研究科は、学部とともに、2018 年度から本格的に将来計画の検討を始めた。2019 年度には学部・研究科に「将来計画タスクフォース」を設置（根拠資料 1-18）し、ここで検討した将来像およびさまざまな施策について、教職員 FD、企画委員会、教授会等を通じて、議論を重ね、最終的に 2020 年度には「映像学部・映像研究科 将来計画概要（第 1.1 次案）」をまとめるに至った（根拠資料 1-19）。ここでは、映像学部・映像研究科の拠点を OIC に移転すること、地域特性を活かした授業科目を、衣笠キャンパス（KIC）をサテライトとして活用して実施することが謳われている。第 1.1 次案の趣旨は下記のとおりである。

【将来計画の 3 つのコンセプト】

Dynamism／ワクワクする、Convergence／まざりあう、Co-Creation／ともにうみだす

【映像による「新たな教育プラットフォーム」の展開】

- オンライン教育（同時双方向型、オンデマンド型）の積極的導入
- クリエイティビティを基盤としたアクティブ・ラーニングの新展開

【映像学部の将来計画ビジョン】

- 京阪を軸とする関西の経済圏・文化圏に立脚した映像学部の拡張政策
 - ▶ 入学定員の拡大による学部教学の拡充⇒現行の 1 学年 160 名から 240 名に

- 英語基準コースの設置によるグローバル化への貢献

【映像研究科の将来計画ビジョン】

- 博士後期課程の設置による高度映像専門職人材の育成
- クリエイティブ・ラボ（仮称）の設置

上記の「将来計画ビジョン」に示されているとおり、映像研究科は、博士後期課程の設置を計画している。映像研究科は、本学の「学部を基礎に持つ研究科」の中で、唯一、博士課程（博士後期課程）を有していない。2030年に向けて、「映像教育」の価値が狭い意味での「芸術教育」を超えて広がっていくこと、映像に関わる高度な専門職人材が求められている社会的な要請に応えていくことをふまえて、映像研究科は、博士後期課程の設置によって、自律的にアカデミックキャリアパスを構築することができる状況を確認するとともに、大学と社会とのイノベティブなサイクルの形成にコミットしていくことを目指す。

また、第1.1次案の策定時には「クリエイティブ・ラボ（仮称）」とされていた、OICに新設される施設については、「クリエイティブ・コンプレックス」と名称を変え、地域あるいはグローバルな社会に開かれた実践的な学びのハードウェアとソフトウェアが整備された施設として、新棟の1Fに設置されることになった（根拠資料1-20）。クリエイティブ・コンプレックスは、社会課題に駆動されたプロジェクトを組織し、学際融合的な活動により課題解決を創出する「研究開発・制作機能」、創出された学びや研究の成果を社会に発信し、またその成果に触れ、体験・参画が可能になる「体験機能」、「展示・発信機能」、企業・自治体・NPO・地域社会など多様なセクターと学習者・教員が協働し、教育研究と社会実践の連続的な往還による社会実装をインキュベートする「交流・起業機能」をもつ。院生は、いわゆる狭い意味での教室・研究室だけでなく、このクリエイティブ・コンプレックスも利用しながら、自らの研究・制作を、多様なプロジェクトに落とし込み、多様なセクターと連携することで、これを発展させていくことが期待されている。

2020年度には、2024年度における映像学部・研究科のOIC移転の全学的承認（根拠資料1-21）を受けて、映像学部・研究科に「カリキュラム・施設設備検討ワーキンググループ」を設置した（根拠資料1-22）。ここでは、2024年度から実施される新カリキュラムについて、さしあたり、学部を先行して検討を進め、それに引き続いて、2022年度中に、研究科の新カリキュラムを策定していくことになっている。また、上記の博士後期課程は、2024年度カリキュラムの完成年度に接続する形で、2026年度に開設することを予定しており、そのための継続的な議論を重ねていく。

(2) 長所・特色

映像研究科の人材育成目的は、研究科則に定めただけで、3ポリシーとともに、これをホームページ等で広く公開している。毎年度、これらを研究科委員会で確認し、教職員への周知・浸透を図り、あわせて、教職員および院生へのアンケート調査を通じて、その周知度の

検証を行っている（根拠資料 1-9, 1-10, 1-13）。

また、2030 年に向けた中・長期計画として、「映像学部・映像研究科 将来計画概要（第 1.1 次案）」を策定した（根拠資料 1-19）。2020 年代には、この中・長期計画を土台としつつ、毎年度の教学検証もふまえて、おおむね 4 年ごとに実施されるカリキュラム改革、さらに博士後期課程設置のための議論を進めていく。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2020 年度には、映像学部・研究科に「カリキュラム・施設設備検討ワーキンググループ」を設置した（根拠資料 1-22）。ここでは、2024 年度から実施される新カリキュラムについて、学部を先行して検討を進めているが、それに引き続いて、2022 年度中に、研究科の新カリキュラムを策定していくことになっている。その際には、教育研究上の目的（人材育成目的）、学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針の見直しを含めた検討を行う。

(4) 全体のまとめ

映像研究科は、「立命館憲章」に示された「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」に貢献するべく、「映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成」を、教育研究上の目的として掲げ、これを研究科則第 2 条に定めている。また、これをホームページ等で公開している。

映像研究科は、学園全体の 2030 年に向けた将来構想「R2030 学園ビジョン」をふまえて、その中・長期的計画として、「映像学部・映像研究科 将来計画概要（第 1.1 次案）」をまとめた。ここでは、映像学部・映像研究科の拠点を OIC に移転すること、地域特性を生かした授業科目を、KIC をサテライトとして実施することが謳われている。今後は、これを土台に、毎年度の教学検証もふまえて、2024 年度の OIC 移転にあわせたカリキュラム改革、さらに 2026 年度に予定されている博士後期課程設置のための議論を重ねていく。

第2章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1 学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

映像研究科は、研究科則に定めた「教育研究上の目的」のもとに、教育目標を含む学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を、以下のとおり定め、「学修要覧」およびホームページに掲載している（根拠資料2-1, 2-2）。なお、本学では、「教育目標」を「学位授与方針」と同義と捉え、「修了時点において学生が身に付けるべき具体的な能力」と定義している。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

映像研究科は、映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある知識・技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野に柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成を目的として、修了時点において学生が身に付けるべき能力（教育目標）を下記のように定めます。これらの能力の獲得について、研究科が規定する修了要件（必修科目4単位を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文・制作の審査に合格すること）を満たすことによってその達成とみなし、映像研究科修士課程の学位「修士（映像）」を授与します。

《教育目標》

- 1（関心・意欲・態度）映像に対する幅広い関心と倫理的態度に立脚し、社会還元や国際貢献を視野に入れながら、多様化する映像関連分野に柔軟に取り組む意欲を持つことができる。
- 2（知識・理解）映像全般についての幅広い素養と専門領域に関する高度な知識をともに有し、映像の表現、活用、あるいは技術をめぐる諸課題を適切に理解できる。
- 3（技能・表現）映像によって、あるいは映像について高度な研究を進める上で不可欠な技術・技能・方法論を体得し、社会還元や国際貢献に資する形で、制作、調査、文献読解等を行うことができる。
- 4（思考・判断）映像に関するさまざまな思考や実践を分析し、社会的要請に応じた新たな主題を自ら設定した上で、映像によって、あるいは映像について独自の表現や考察を創出・展開し、これを明確に発信することができる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

②-1 教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

映像研究科は、学位授与方針に明記された教育目標を達成するため、以下のとおり、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「学修要覧」およびホームページに明示されている（根拠資料 2-1, 2-2）。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

映像研究科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した教育目標達成のため、学生が自ら課題を見出して修士論文・制作に結実させていく課題発見志向のテーマ・プロジェクト型授業科目と、映像に関わる諸分野の研究に必要な知識・分析法・技能・技術を修得するディシプリン・リサーチ型授業科目の双方における学びを相乗的に組み合わせることのできるカリキュラムを編成・実施しています。

テーマ・プロジェクト型授業科目においては、複数指導体制による演習科目を軸に、導入科目、基幹科目、展開科目が配置されています。ここでは、多様化する映像関連分野に対する幅広い関心、倫理的態度、柔軟な応用力を涵養し、学生の主体的な考察力・表現力・発信力を育むことを目指します。入学時から修士論文・制作に至る段階的なパスを設けることで、学生が自らの研究成果を具現化できるよう、学生の自主的・主体的取り組みをサポートします。

ディシプリン・リサーチ型授業科目においては、映像に関わる研究領域が5つのサブジェクト・ゾーンとして設定されています。各ゾーンに関連づけられている展開科目（講義科目・実習科目）を受講することで、学生は自らの問題関心に照らし合わせつつ、理論と実践の両側面から、各ゾーンに関わる知識・技術・技能・方法論を修得し、それによって自らの研究視野を拡大していくことができるようになっています。

<5つのサブジェクト・ゾーン>

〔映画芸術ゾーン〕

実写映画とCGアニメーションの作品制作において、自らの制作意図を広い観点から関連分野の中で位置づける視野、必要な表現技法を学び、突出した個性を持つ作品の制作を目指す。また、映画芸術に関わる理論的歴史的な研究を深める。

〔ゲーム・エンターテインメントゾーン〕

ゲーム制作に関わる高度な専門知識・技能を学び、それらを駆使することで、学術的あるいは芸術的観点から独創性のあるエンターテインメント作品の制作を目指す。また、遊戯やゲームに関する知識体系を深く探求する。

〔クリエイティブ・テクノロジーゾーン〕

メディア技術を活用した視聴覚情報の伝達と受容に関する先端的知识や技能を学修するとともに、そうした知見に基づく創造的な応用や開発について高度な研究を行う。

〔映像マネジメントゾーン〕

主として、映像を用いた産業領域におけるビジネスモデルのデザインや運営方法および関連領域について専門的に学修する。国内ではコンテンツ産業、海外ではクリエイティブ産業として範疇化される「映像メディア産業」とそのビジネスに関する高度な専門知識を学ぶことを主な目的とするが、あわせて、映像メディアを社会的に活用する資源管理の方法論に基づきながら、映像メディアを通じて地域や社会との有機的な関係を創造することを目的とした企画を開発・実行する力を習得する。学生は、映像メディア産業（コンテンツ産業、クリエイティブ産業、情報メディア産業）のマネジメントおよびマーケティング、社会的貢献について高度な専門知識を学ぶとともに、グローバルかつローカルの視点から、映像関連の政策立案、企画開発に伴う実践的課題に応える知識とスキルを体得する。

〔社会映像ゾーン〕

現代社会の諸課題に応えるべく、人間の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産を記録し、映像資源としてアーカイブするとともに、放送からドキュメンタリー映像制作、学術領域における活用に至る、映像資源の蓄積・活用のトータルデザインを可能とする態度と知識、技能を体得する。

②-2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

教育課程編成・実施方針には、映像研究科のカリキュラム内容が、「課題発見志向のテーマ・プロジェクト型授業科目」と「知識・分析法・技能・技術を修得するディシプリン・リサーチ型授業科目」の相乗的な組み合わせから構成されていることが明示されている。「多様化する映像関連分野に対する幅広い関心、倫理的態度、柔軟な応用力を涵養し、学生の主体的な考察力・表現力・発信力を育む」ことを目的に設置されたテーマ・プロジェクト型授業科目は、学位授与方針に示された教育目標1（関心・意欲・態度）、および教育目標4（思考・判断）に対応している。また、院生が「自らの問題関心に照らし合わせつつ、理論と実践の両側面から、各ゾーンに関わる知識・技術・技能・方法論を修得し、それによって自らの研究視野を拡大していくこと」を可能にするためのディシプリン・リサーチ型授業科目は、教育目標2（知識・理解）、および教育目標3（技能・表現）に対応している。

このように、学位授与方針に示された「教育目標」と教育課程編成・実施方針に示されたカリキュラム内容は密接に関連づけられている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<修士課程、博士課程>

ーコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実

評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

③-1 体系的な教育課程の編成

映像研究科では、上記の教育課程編成・実施方針に基づき、「学生が自ら課題を見出して修士論文・制作に結実させていく課題発見志向のテーマ・プロジェクト型授業科目と、映像に関わる諸分野の研究に必要な知識・分析法・技能・技術を修得するディシプリン・リサーチ型授業科目の双方における学びを相乗的に組み合わせることのできるカリキュラム」を設計している。

開設されている科目は以下のとおりである（根拠資料2-1）。

表2-1 2019年度立命館大学大学院映像研究科カリキュラム表

○内は単位数。●は必修科目。◎は履修指定科目。

科目区分		第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	修了要件
		授業期間:4月～7月	授業期間:9月～翌年1月	授業期間:4月～7月	授業期間:9月～翌年1月	
導入科目	演習科目	◎映像研究演習② ◎映像研究キャリア演習②	◎プロジェクト演習②			
	講義科目	映像学入門②	特殊講義②			
基幹科目	演習科目 (ワークショップ科目)	社会連携プロデュース②				
	実習科目 (インターンシップ科目)		映像現場研修②④			
展開科目	講義科目	ゲームコンテンツ・ ストラテジー②	ソーシャルコンテンツ制作論②			
		人工現実感特論②	グローバルコンテンツ& イノベーション②			
		マルチモーダル インタラクション論②	映像言語分析論②			
		アーカイブデザイン論②	映像記録論②			
		コンテンツガバナンス②	映画文化論②			
			コンテンツ& コミュニティプランディング②			
	実習科目	映像実習Ⅰ②	映像実習Ⅱ②			
		ゲームエンジン実習②				
			ビジュアルゼーション デザイン実習②			
			科学映像の制作理論と制作②			
演習科目			●クリエイティブ プロジェクト演習Ⅰ②	●クリエイティブ プロジェクト演習Ⅱ②	4単位	
自由科目	大学院コーオプ演習②					

〔「テーマ・プロジェクト型」授業科目群〕

いわゆる「リサーチワーク」としての「テーマ・プロジェクト型」授業科目群は、上記の表のうち、導入科目、基幹科目、および展開科目の中の「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ」、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅱ」から構成されており、これらが学生の研究を一貫して発展させていく研究指導科目になっている。

テーマ・プロジェクト型のカリキュラムにおいては、導入段階から修了時にいたるまで次のように段階的なパスを設けることで、学生の自主的・主体的な研究・制作の取り組みを指導する。まず、1回生春学期においては、学生が、大学院での研究活動を、主体的かつ積極的に計画、履行していくことができるようなアカデミック・コンサルテーションを含む「映像研究演習」を配置し、大学院における学業への導入と「修士制作+解説論文」または「修士論文」に向けてのスタートを円滑化する。ここでは、複数教員による全体指導から、研究内容に合わせた、2名の教員から成る研究指導チームによる個別指導へと展開しつつ、適宜、合同のプレゼンテーションとディスカッションを行っている。学生は、相互の課題を共有することで、それぞれの構想の深化とともに、横断的な映像学の視野を獲得する（根拠資料2-3）。

同時に、1回生春学期に開講される「映像学入門」では、映像学部での学びのゾーン（「映

画芸術」「ゲーム・エンターテインメント」「クリエイティブ・テクノロジー」「映像マネジメント」「社会映像」)の代表的なトピックを取り上げ、講義や課題発表にディスカッションを織り込みながら、授業運営を行っている。学生は、文献の精読、作品の鑑賞、および各自のテーマ・レポート作成を通じて、映像研究の教養を身につける。この科目のねらいは、学生が、自らの問題関心の位置づけを広い視野において考察できるように促すこと、映像学部出身者と他大学出身者(留学生を含む)の、映像に対する研究姿勢の平準化を図ることにある(根拠資料2-4)。

このように、個別のアカデミック・コンサルテーションと、導入となる講義科目をあわせて履修することで、拡散しがちな学生の関心を「修士制作+解説論文」または「修士論文」に向けて焦点化させるガイドを行う。

1回生後期から始まる「プロジェクト演習」では、「映像研究演習」での進捗状況を引き継ぎながら、学生は、集中的に構想と計画の精緻化を図り、自らのテーマを掘り下げつつ研究を進めて、「修士制作+解説論文」または「修士論文」に向けた準備を進めることになる。ここでも、研究指導チームが、学生の研究・制作活動の経過状況から、テーマ構想とアプローチに修正・改善を行うとともに、2回の合同の進捗報告会を設け、積極的な意見交換の中で映像領域における自身の研究意義と位置づけを客観的に俯瞰しながら、最終的な研究成果の形を明確化していく(根拠資料2-5)。

この演習を受講する中で、学生は2回生時にどのようなプロジェクトを修士研究として設定するのかを構想し、また教員側は「修士制作+解説論文」または「修士論文」に取り組む主要な場となる「クリエイティブプロジェクト演習」をどのような研究指導チームで開講するのかを決定する。

2回生時には、こうした1回生時の経緯をふまえ、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」において、学生が自らのテーマに沿って「修士制作+解説論文」または「修士論文」の作成に取り組むことになっている。授業内では、学生各自の研究内容の進捗について演習形式の報告や討論等を行う(根拠資料2-6)。ここでは、「プロジェクト演習」を引き継ぎ、研究指導チームが指導にあたることになっている。

また、「映像研究演習」、「プロジェクト演習」を履修指定科目、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として1回生、2回生にそれぞれ配置することで、学修パスを明確化している。

〔「ディシプリン・リサーチ型」授業科目群〕

一方、ディシプリン・リサーチ型のカリキュラムは、映像関連領域の研究テーマにおける重点ゾーンとしての5つのサブジェクト・ゾーン(「映画芸術」「ゲーム・エンターテインメント」「クリエイティブ・テクノロジー」「映像マネジメント」「社会映像」)の属性に関連する授業科目を配置するかたちで整備されている。

こうしたサブジェクト・ゾーンごとに構造化され、関連づけられている授業科目(実習・

講義)を受講することで、学生は自らの問題関心に照らし合わせつつ、体系的な履修プランを設定して学修を進めることが可能になり、自らがどのような領域横断性を獲得しているかを認識しながら、研究視野の拡大を果たしていくことになる。

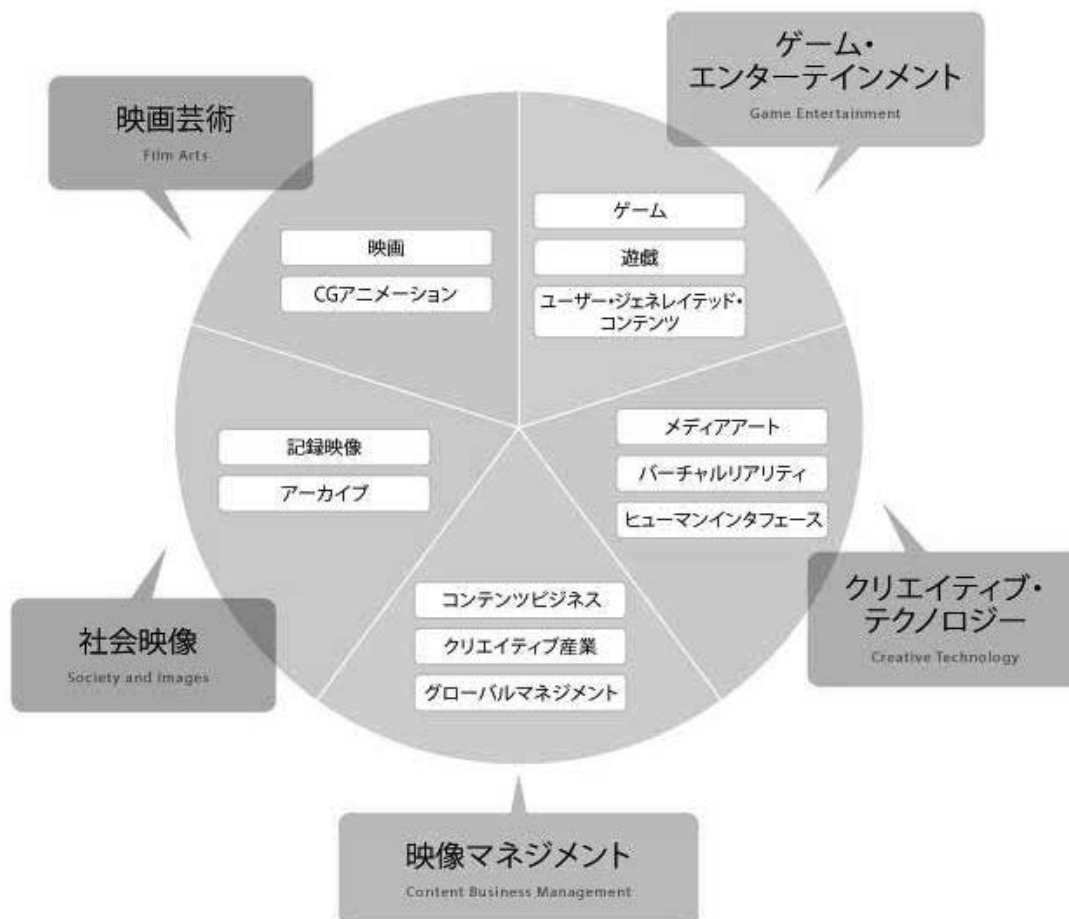


図2-1 5つのサブジェクト・ゾーン

以上のようなカリキュラムの体系性と学修パスを可視化するため、「修士課程 学位授与までのフローチャート」を作成し、これを「学修要覧」およびホームページに明示している(根拠資料2-1, 2-2)。同様の目的で、カリキュラム・マップ(科目概要を含む)およびカリキュラム・ツリーを策定し、これらも、「学修要覧」およびホームページに明示している(根拠資料2-1, 2-2)。

なお、映像研究科では、他大学出身者および本学他学部出身者の学修履歴等を考慮し、「映像学に関する補強」という側面から、リメディアル教育の一環として、研究科委員会および学部教授会の了承を経たうえで、映像学部の専門科目(8科目)の履修を認めている(根拠資料2-7)。これらの科目は、修了要件とならない自由科目として単位認定されることになっている。

表2-2 科目等履修により受講可能な映像学部授業科目

科目名	単位	期間
映像音響実習	2	春学期
ソーシャルエンターテインメント実習	2	春学期
ゲーム制作実習Ⅱ	2	春学期
クリエイティブテクノロジー実習Ⅱ	2	秋学期
映像撮影照明実習	2	秋学期
映像演出実習	2	秋学期
映像編集実習	2	秋学期
ヒューマンインタフェース	2	秋学期

また、映像研究科では、映像学部での教学と本研究科での教学・研究を、効果的かつ円滑に接続する取り組みとして、「大学院科目早期履修制度」を導入している（根拠資料2-8）。これは、研究科への進学を前提として、学部生が研究科の一部の授業を受講でき、その際に単位を修得していれば、進学後にそれが本研究科の要卒単位として認定されるというものである。この制度によれば、当該学部生は本研究科での活動を視野に、より高いモチベーションを持ちつつ学修し得る効果と、進学後により早くリサーチワークに取り組むことができる効果が期待されることになる。

③-2 グローバル化に対応した教学の充実

映像研究科では、英語基準コースは設置されておらず、また英語による授業の開講も行われていない。

グローバル化の観点から、映像研究科は積極的に留学生の受け入れを図っている。各年度の留学生入学者の推移は下記のとおりである。

表2-3 映像研究科の総入学者に対する留学生の比率

入学試験年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
総入学者数	7	8	10	9	10	10
留学生数	4	5	5	6	6	5
留学生比率	57.1%	62.5%	50.0%	66.6%	60.0%	50.0%

おおむね院生の半数が留学生であり、修士制作に向けた日本人学生との協働など、研究コミュニティの多様性が成果につながっている事例も見られる。2回生の中国人留学生が脚本・監督を担当し、日本人俳優を使って、日本で製作された映画『雨はバケツを叩く』（2021年度）では、1回生の日本人学生が音響および音楽を、学部の3回生がカラーコレクションを担当した（根拠資料2-9）。

③-3 学生の社会的・職業的自立のための能力育成

映像研究科では、大学院生のキャリアパスに対する支援の方策の一環として、2019年度より自らの研究テーマとキャリアへの意識の醸成を目的とした新たな科目として、「映像研究キャリア演習」を開講している（根拠資料2-10）。本授業は導入科目であり、1回生春学期に配置されている。その到達目標には、「アカデミック・スキルズの修得およびキャリアビジョンの明確化」を掲げている。大学院生は学部生と比較して留学生も多く、これまでのバックグラウンドや将来に向けたキャリアビジョン等についても多様であり、院生間のアカデミックスキルやキャリアパスに関する意識の違いが顕著に見られる。こうした課題に対応し、「映像研究キャリア演習」では個々の大学院生のキャリアパスと研究とを有機的に連動させていくことを意識化することを目指して実施されている。

具体的には、本学のキャリアセンターの担当者を講師に招き、担当教員とともに、日本の映像関連産業の現状や特徴についての講義を行っている。そのうえで、学生は自らの将来のキャリアビジョンを発表し、キャリアセンター担当者からの個別指導を受ける。また、授業では、個々の大学院生のキャリアビジョンとそのための大学院における研究活動との連動について、各院生がレポートをまとめ、これを各院生の指導教員と共有することで、研究指導にも活用できるものとしている。

また、学生がキャリアビジョンを形成するための基幹科目として、企業や行政などの学外機関や地域、市民団体等と連携して、映像関連コンテンツの共同開発、映像資源活用に関する共同研究を実施する「社会連携プロデュース」、研究科のカリキュラムや想定される進路と関連性の高い企業・団体に、インターンシップ研修生として学生を派遣する「映像現場研修」が配置されている（根拠資料2-11）。具体的には、「社会連携プロデュース」では、株式会社松竹撮影所と連携して、時代劇関連のセット、衣装、小道具などのデジタルアセット化に取り組むクラス、京都府と連携して、京都国際ヒストリカ映画祭のプロモーションや運営に関わるクラスが開講されている。「映像現場研修」では、京都府京都文化博物館において、京都子ども映画祭の運営に関わるクラス、立命館大学国際平和ミュージアムにおいて、当館所蔵の資料の映像作成に携わるクラスが開講されている（ただし、2020～21年度は、新型コロナウイルス禍の影響で、京都府京都文化博物館での映像現場研修は閉講となった）。

研究業績の積み上げという観点からは、院生の研究内容にあわせて、指導教員の懇話により、国内外での学会発表が行われている。実績は、2018年度には、国際日本ゲーム研究カンファレンスReplaying Japan 2018に2件、Entertainment Computing 2018に1件、2019年度には、情報処理学会人文科学とコンピュータ研究会に1件、インタラクティブ2020に2件、2021年度には、エンタテインメントコンピューティング2021とインタラクティブ2022に各1件であった（根拠資料2-12）。

映画制作については、公益財団法人芳泉文化財団から助成が得られた事例がある（2017年度、2020年度、2021年度に各1件）。助成を受けた作品は英語字幕付きで、大阪アジア映画祭にて上映されることになっている（根拠資料2-13）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・授業外学習時間の把握や促進の工夫・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none">－研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）
--

④-1 学生の学習・研究を活性化する取り組み

④-1-1 研究指導フローチャートの活用

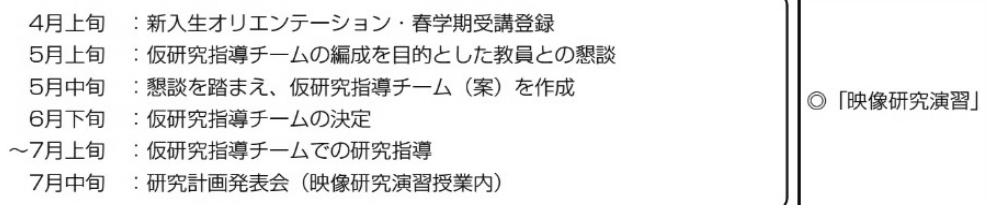
前項で述べたとおり、映像研究科は、履修指定および必修となっている研究指導科目との関連のもとで学生の研究プロセスが明確化されるように、以下の「修士課程 学位授与までのフローチャート」を作成している（根拠資料2-1）。入学時に行われる履修ガイダンスにおいて、これを学生に提示し、映像研究科での学習・研究の導入的理解を促している。

修士課程 学位授与までのフローチャート

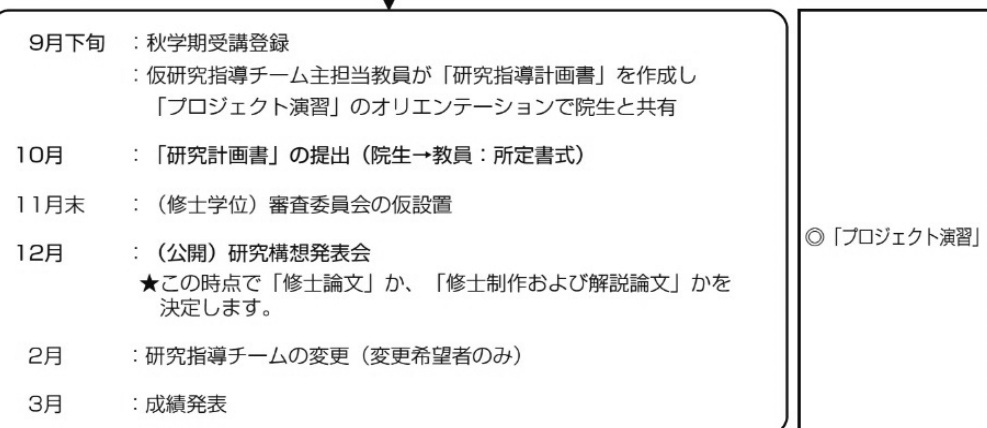
映像研究科の修了要件は、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ」(2単位)、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅱ」(2単位)を含めて30単位以上を履修し、かつ「修士論文」または「修士制作および解説論文」の審査および最終試験(口頭試問)に合格することです。

※「修士論文」、「修士制作および解説論文」をまとめて「修士論文・制作」と表記します。

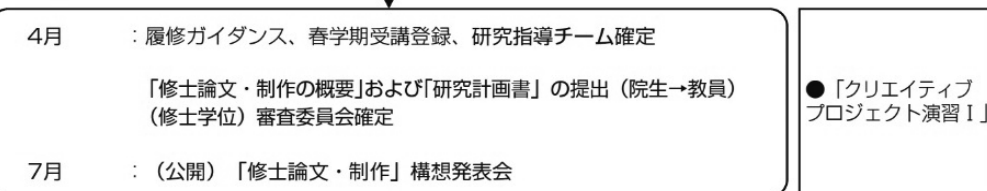
1回生春学期



1回生秋学期



2回生春学期



2回生秋学期

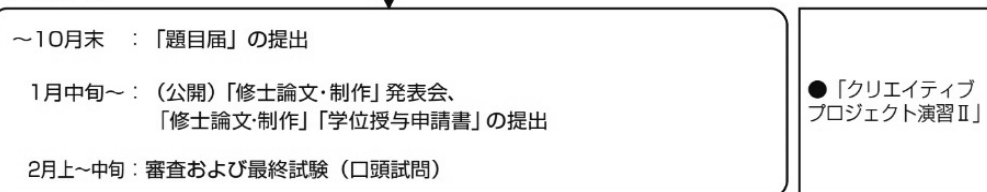


図2-2 修士課程 学位授与までのフローチャート

④-1-2 研究進捗を定期的に発表する機会

研究指導を行う「映像研究演習」(1回生春学期)、「プロジェクト演習」(1回生秋学期)、

「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ」（2回生春学期）、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅱ」（2回生秋学期）では、研究進捗を定期的に発表する機会が設けられている。1回生春学期末には「研究計画発表会」があり、以降は公開制で、1回生秋学期末に「研究構想発表会」、2回生春学期末に「修士論文・制作構想発表会」、2回生秋学期末に「修士論文・制作発表会」が実施されている（根拠資料2-3, 2-5, 2-6）。研究構想等の発表会を公開することで、学生が研究指導チームに所属していない教員、同級や先輩の学生、あるいは学外（映像研究科の志願者など）から意見を聞くことのできる機会になっている。

④-1-3 manaba+Rにおける研究指導記録

上記の研究指導科目における指導の過程は、立命館大学の学習支援ツールであるmanaba+Rに記録され、研究指導チームおよび学生の間で共有されることになっている（根拠資料2-14）。これにより、教員は経過をふまえて、段階的に研究指導を進めることができ、学生は自らの学びと研究の進捗を適宜振り返りながら、研究成果をまとめていくことができる。

④-1-4 研究指導計画書

映像研究科では、2016年度から研究指導計画書の運用を開始しており、その活用の手順は「学修要覧」および研究科ホームページにおいて明示されている（根拠資料2-1, 2-2）。1回生秋学期の「プロジェクト演習」では、仮研究指導チームによる研究指導が行われるが、その第1回目の授業の際に、主たる指導教員から研究指導計画書が学生に提示されることになっている。その内容については、従たる指導教員のアドバイスも取り込みながら、学生とともにブラッシュアップされ、10月末の学生の研究計画書の提出とともに確定される。

学生に対する教学改善アンケート（2021年度）では、88.9%の学生が研究指導計画書により研究の方向性が明確化され、計画に沿った研究活動を行うことができるようになったと評価している（根拠資料2-15）。研究指導の初期の段階において指導計画書を作成することは、とりわけ研究テーマに対するイメージが定まらない研究科1回生に対して、研究計画の全体像を明らかにしていく効果が期待できる。修了者に対するヒアリング（2021年度）では、「計画書に示されたスケジュールに添って、研究を進められた」という肯定的な評価が聞かれた（根拠資料2-16）。

④-1-5 「立命館映像展」および「修士論文集」での研究成果の公開

「立命館映像展」は、映像学部・映像研究科の学生たちの学びの集大成である「卒業研究・修士研究」の成果を、広く社会に発信していく機会として、学部・研究科が合同で実施しているものである。その目的は、①学外に向けて発表機会を持つことによって、作品に対する外部評価を得ること、②学外に向けた発表を前提とすることで、卒業研究・修士研究の質的向上を図ること、③学外からの評価を得ること、卒業研究・修士研究の成果に対して、学生が自身により振り返りを得ること、の3点である。

2019年度まで、この「立命館映像展」は、上映会場をTジョイ京都、展示会場をKotoホール（いずれもイオンモール京都内の施設）として開催され、多くの来場者を集めてきた。2019年度は、新型コロナウイルス感染症の発生が確認された直後であったこともあり、入場を制限して、対面実施されたため、入場者数とその前の年度に比べて減少している。また、2020年度、2021年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止への対応から、「立命館映像展」はオンラインのみで実施された（根拠資料2-17, 2-18）。

表2-4 立命館映像展の来場者数（のべ）

年度	2017	2018	2019
来場者数	1,530	2,244	1,034

表2-5 立命館映像展（オンライン）のページビュー数（のべ）

年度	2020	2021
ビュー数	5,289	3,409

2021年度はオンライン開催ではあったものの、上述の立命館映像展の目的に照らし、特設Webサイト内に各作品に対するアンケート欄を設置し、外部評価を得るなどの工夫を行っている。閲覧者より得られた意見は、学生へフィードバックされている。アンケートでは、回答者数は16名と少なかったものの、「配信技術がすごい」、「みんなしっかりしていてすごいと思った。同年代とは思えない」、「全員プロやなと思いました」、「観ていて何一つストレスの無いオンライン配信は久しぶりで本当に快適でした。鑑賞するのがひたすら楽しかったです」など、好意的な評価が寄せられた（根拠資料2-19）。

修士論文集については、学部生の希望者等に配布し、研究科の研究成果を示すことで学内進学への意欲向上を図っている（根拠資料2-20）。また、「映像研究キャリア演習」において、受講生に配布され、研究科における研究内容や論文執筆の事例紹介として活用されている。

2021年度修士論文集の作成にあたって、研究指導での活用の利便性を高めるため、論文集のPDF化の検討を進め、学内者に対しては「授業科目に関連づけられた研究指導の促進」、学外者に対しては「社会連携の促進」を目的に、学生の許諾が得られている論文に限って、教員がそのPDFを活用することができるとする運用方法を策定している（根拠資料2-21）。

④-1-6 優秀研究の懸賞

立命館大学映像学会は、「映像学に関する学術の研究と普及」を目的に、映像学部および映像研究科に属する教員、学生、および卒業生・修了生等を構成員として設立された団体である（根拠資料2-22）。ここでは、毎年度、修士研究について、最も成績優秀な「修士研究」を1名選出し、「学会賞」とこれに伴う顕彰金を授与している（根拠資料2-23）。

④-1-7 プロジェクト演習費

上記の研究指導科目に関連して、学生が自らの研究プロジェクトの遂行にあたって必要となる機材・資料の購入、調査・視察に伴う交通費・入館料などに支出することが可能なプロジェクト演習費を設けている（根拠資料2-24）。なお、このプロジェクト演習費は、学生1名につき、50,000円を上限としている。

④-2 シラバスの充実と活用

映像研究科では、定期的なシラバス点検を行っている。シラバスには、全学共通の「シラバス執筆入稿マニュアル」に基づき、「授業で利用する言語」、「授業の概要と方法」、「受講生の到達目標」、「事前に履修しておくことが望まれる科目*」、「授業スケジュール」、「参考動画*」、「授業外学習の指示」、「成績評価方法」、「受講および研究に関するアドバイス」、「教科書*」、「参考書*」、「参考になるWWWページ*」、「授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法（教員との連絡方法含む）」、「備考*」が項目化されており（*以外は記入必須）、これに加えて、BCPレベルに対応した「授業実施形態」の情報も入力必須となっている。シラバスは、オンラインで学内向け、学外向けに公開されている。

シラバスは、執行部により、授業内容が科目概要と整合しているか、学生主語になっているかなど、その項目の記述が必要かつ適切な情報であるかどうかの点検が行われ、記入漏れなど、不具合があった場合には修正するよう作成者に依頼することとしている。

こうした点検をふまえて、2022年度のシラバスでは、単位の実質化にとって重要な意義をもつ「授業外学習の指示」の項目がすべての科目で記載されていることを確認している（根拠資料2-25）。なお、研究指導を伴う演習科目については、仮研究指導チームが確定する1回生春学期の後半以降、チームに分かれて個別に指導が行われることから、各クラス共通のシラバスとしており、そのため、これらの演習科目においては、シラバス公開時点で、「授業外学習の指示」の項目を「授業内で指示する」と統一して記載している。

2019～2021年度に実施された教員アンケートでは、シラバスの記載に沿った授業運営についての問いを設定し、以下のような結果を得た（根拠資料2-26, 2-27, 2-28）。

表2-6 映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート

問 あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか。

	2019年度		2020年度		2021年度	
	回答	構成比	回答	構成比	回答	構成比
1. 記載どおりに行っている。	4	30.8%*	5	31.3%	7	41.2%
2. ほぼ記載どおりに行っている。	9	69.2%*	11	68.7%	10	58.8%
3. どちらともいえない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 記載どおりに行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	13	100.0%*	16	100.0%	17	100.0%

* 無回答者を除いて、再集計した数値。

以上の結果から、アンケートの当該項目に回答した専任教員のすべてが、シラバスの記載に沿って授業を行っており（「記載どおりに行っている」、「ほぼ記載どおりに行っている」）、さらにその運用が向上していることがわかる。

④-3 研究倫理専門プログラム

映像研究科では、大学院担当副学部長のコーディネートにより、秋学期に研究倫理専門プログラムを実施している。1回生の「プロジェクト演習」と2回生の「クリエイティブプロジェクト演習Ⅱ」とを合同で開講し、その授業回には学生全員と研究指導に関わるすべての教員が参加することになっている。

この専門プログラムでは、「人文・社会科学から工学、芸術など、分野が多岐にわたる映像研究科の専門性にあわせ、専門分野の特性に応じた研究倫理の実践的知識を身につける」ことを目的に、具体的な事例のレクチャーを交えつつ、教員および学生との間でディスカッションやグループワークを行っている。

2021年度には、原木万紀子・埼玉県立大学准教授を講師として招き、「映像と社会そして倫理を考える」と題した講義をオンラインで行った。原木先生は、映像表現の社会的影響という観点から、作品制作における個人情報とプライバシーの扱い、表現の侵襲性や盗用の問題などを、多くの具体的事例とともに、わかりやすく説明された。その説明ののち、参加学生が、自らの研究内容に、プライバシーや表現の侵襲性などの倫理的課題との関わりがあるかどうかを洗い出し、それに基づくディスカッションを、グループワークとして行った。

教学改善アンケートでは、研究倫理専門プログラムを受講した結果、研究倫理について「理解できた」と回答した学生は受講者の100%だった（根拠資料2-15）。また、修了者に対するヒアリングでも、「具体的で意義を理解できた」という肯定的な評価が聞かれた（根拠資料2-16）。

また、4月のオリエンテーションの際に、新入生全員に「科学の健全な発展のために」を配布するとともに、院生全員に対して、研究進捗発表会の機会などを通じて、大学院キャリアパス推進室が実施している研究倫理共通セミナーへの参加を促すこととしている。

以上の研究倫理教育の実施概要については「学修要覧」に明記されている（根拠資料2-1）。

④-4 新型コロナウイルス禍における対応・対策

2020年度、2021年度は、立命館大学のBCPレベルに従った授業運用を行った（根拠資料2-29）。BCPレベル3以上の期間には、おおむねオンライン（ライブ配信、あるいはオンデマンド）による授業の開講となった。研究指導科目はライブ配信によって実施されたが、とりわけ入国できない留学生にも適切に対応し、修士研究・制作の指導を円滑に進めることができた。中には、取材対象者へのインタビューを織り込んだドキュメンタリーの制作を最終成果物としていた学生もいたが、当該学生は、政府の方針を遵守し、緊急事態宣言の時期を

回避しつつ、取材対象者との信頼関係のもとに、丁寧な取材を重ねて、最終成果に辿り着くことができた。このように、新型コロナウイルス禍の影響によって、研究プロジェクトの遂行にさまざまな課題が生じたものの、学生が研究テーマの骨格を維持しながら、適宜、状況に対応することができるように柔軟な指導を行った。

研究指導科目を通じて、複数回実施している研究の発表会は、Zoomを用いて、オンライン（ライブ配信）で実施している（根拠資料2-30, 2-5, 2-31, 2-32）。

また、最終成果物である修士研究・制作の提出を、manaba+Rを用いて、オンラインで受け付けることとした（根拠資料2-33）。さらに、口頭試問も、Zoomのブレイクアウトルームの機能を活用して、オンラインで実施している（根拠資料2-34）。

志願者に対する入試説明会、入学者に対するオリエンテーションなども、すべてオンラインで実施した（根拠資料2-35, 2-36）。

以上のオンライン実施全体をとおして、トラブルはなく、むしろ入試説明会の参加者数（研究科独自説明会の参加者数を除く）の増加（下表2-7を参照）、授業運営の円滑化など、アフターコロナの大学院運営を模索するうえで得られた成果も大きかった（根拠資料2-33,2-34,2-37）。

表2-7 映像研究科の入試説明会参加者数（のべ）、志願者数の推移

入試実施年度	2019年度	2020年度	2021年度
入試説明会参加者数（のべ）	22	44	66
志願者数	23	32	34

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・ 既修得単位の適切な認定 ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・ 卒業・修了要件の明示 <p>評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置 ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示 ・ 適切な学位授与
--

⑤-1 成績評価、単位認定の適切性

成績評価は、各科目において、シラバスに記載されている成績評価方法に基づいて行われる。成績は「A+」「A」「B」「C」「F」の5段階で行われ、その基準は下記のとおりである（根拠資料2-38）。

A+	： 当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100点法では、90点以上に対応）
A	： 当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がいくつかある（80～89点に対応）
B	： 当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目に付く（70～79点に対応）
C	： 相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）
F	： 単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）

「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位が与えられる。「F」は不合格であり、不合格科目については当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されない。成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」としており、転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は「T（認定）」で表示することになっている。

成績発表後、次の4つに該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができることとなっている（根拠資料2-38）。

- ・ 受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ・ 受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ・ シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- ・ 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

入学前の既修得単位の認定については、大学院学則第38条に定められており（根拠資料2-39）、「学修要覧」に明示されている（根拠資料2-1）。映像研究科においても、この規程に従って、単位認定を行っている。上記学則では、「教育上有益と認めるとき」としているが、その可否は都度研究科委員会において審議されることになっている。

入学後に他の大学院や本大学の他の研究科で修得した単位の認定については、同学則第37条に定められている（根拠資料2-39）。この規程に添って、映像研究科は、他研究科科目、大学院共同開講科目の履修を認めており、また「関西四大学大学院単位互換制度」を提供し

ている（根拠資料2-40）。関西四大学大学院単位互換制度については、学生の申請を受けて、映像研究科で受講許可を承認する必要（加えて、受入先の担当教員の事前了解も必要）があり、その形で、教学的な実質化が図られている。他研究科科目については、「受講願」の申請の際に、指導教員の所見が必要となっており、これによって教学的な実質化（学生の研究テーマを深める意味で受講に意義があること、あるいは映像研究科の教学内容に対する理解を深める意味で意義があることの確認）を担保している（根拠資料2-41）。大学院共同開講科目については、「学生の基礎的研究水準の引き上げに役立つ」科目と定義されており、研究分野にかかわらず、幅広くあてはまる研究の手法等が教授されることになっている（根拠資料2-42）。

2019～2021年度に実施された教員アンケートでは、単位認定についての問いを設定し、以下のような結果を得た（根拠資料2-26, 2-27, 2-28）。

表2-8 映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート

問 あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか。

	2019年度		2020年度		2021年度	
	回答	構成比	回答	構成比	回答	構成比
1. 記載どおりに行っている。	10	76.9%*	12	75.0%	14	82.4%
2. ほぼ記載どおりに行っている。	3	23.1%*	4	25.0%	3	17.6%
3. どちらともいえない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 記載どおりに行っていない。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	13	100.0%*	16	100.0%	17	100.0%

* 無回答者を除いて、再集計した数値。

以上の結果から、アンケートの当該項目に回答した専任教員のすべてがシラバスの記載に沿って単位認定を行っており、さらにその運用が向上していることがわかる。

単位の实質化にあたっては、各授業を担当する教員の判断に基づき、授業内対話による意見収集、授業各回における小レポートなどを通じて、授業への参加度や授業外学習の状況を測定している。

⑤-2 学位授与の適切性

⑤-2-1 修士論文・制作の評価基準

映像研究科では、修士論文・制作の評価基準を、以下のとおり定めている。

《修士論文・制作の評価基準》

- 1 設定された課題が明確かつ適切であり、研究としての意義を持っているか（テーマの妥当性）
- 2 先行作品、研究等が検討、吟味され、到達点が踏まえられているか（既存成果との関連性）
- 3 制作視角、分析視角が明確で、記述や展開が説得的であるか（内容の緻密性）
- 4 習得した技能、技法、分析手法などを適切に用いているか（手段の適切性）
- 5 事実調査、文献資料、作品資料などの検索が十分にできているか（情報源の適格性）
- 6 作品、論文としての形式や内容に創意工夫があり、ユニークであるか（独創性）

評価基準は、「学修要覧」およびホームページに明示されており（根拠資料2-1, 2-2）、学生には、履修ガイダンスを通じて、周知が図られることになっている。

また、最終成果物（修士制作+解説論文、あるいは修士論文）に至るための基軸となる演習科目が複数指導体制（研究指導チーム）によって運用されることで、学生および教員間で、常態的にこの評価基準が共有されている。研究指導チーム以外の教員も参加する、定期的な研究進捗発表会の場も、この評価基準を念頭に置いて、質疑応答が行われることになっている。

⑤-2-2 修士学位審査委員会

映像研究科では、修士学位授与審査にあたり、各学生の主査は主たる指導教員が担当する一方で、副査は研究指導チームと異なる教員が担当することとしている（根拠資料2-43）。主査および副査によって、学生ごとに修士学位審査委員会が設置されることになるが、副査には当該専門分野に近接する研究指導教員もしくは研究指導補助教員を指名することとしており、修士論文・制作における質や客観性の担保のための仕組みが確立されている。

2018年度から、修士学位審査委員会の仮設置時のメンバー決定のプロセスを明確化するために、研究指導チームの指導教員が大学院担当副学部長とともに調整部会を構成し、修士学位審査委員会のメンバーを決定することとした（根拠資料2-44）。この調整部会では、各研究指導チームから、1～2名の副査候補を部会に持ち寄り、候補者の専門性や負担などを考慮して、副査の調整を行う。そのうえで、各研究指導チームが副査候補者から内諾を得て、その結果を大学院担当副学部長に報告し、これらを取りまとめた調整案が研究科委員会へ上程され、承認されることになっている。

⑤-2-3 学位授与の審議プロセス

口頭試問に先立って、研究科委員会において、審査方法とともに修士論文・制作の評価基準が確認される。最終成果物が提出された後、審査委員会による口頭試問が実施され、上記の基準に照らした審査が行われる。学位授与はその審査結果をもとに、立命館大学学位規程に基づき、研究科委員会において、その構成員の投票によって決定される。また、投票に先

立って、最終成果物の閲覧期間を設けて、審査委員ではない教員もその成果をあらかじめ検討することができるようにしている（根拠資料2-45）。以上のような進め方により、映像研究科では修了認定の客観性・透明性を確保しながら、適正な学位授与を行っている。

なお、研究科委員会における修士学位審査の審議は、審査表を用いた無記名投票によって実施されてきたが、学位授与に求められる客観性の担保という観点から、審議における記名性を確保するため、学位授与の可否について、2021年度から、出席者の挙手によって議決を行うこととした（根拠資料2-46）。2021年度には、この手順にのっとり、修士学位審査の審議が適正に実施されている。

⑤-2-4 修士論文・制作の評価基準の見直しの必要性

上記の修士論文・制作の評価基準については、本学の自己評価委員会から「修士論文」と「修士制作および解説論文」の審査基準が同様の基準となっており、それぞれで「固有の審査基準」を明確化することが求められている（根拠資料2-47）。これは学部における卒業論文・制作の評価基準にも当てはまることであるため、2021年度に、学部の2024年度カリキュラムの策定に向けて、それぞれの評価基準を検討した（根拠資料2-48）。2022年度は、その成果をふまえて、研究科の2024年度カリキュラムの策定にあわせて、修士論文および修士制作のそれぞれの評価基準を定めることとする。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

⑥-1 修士課程の特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定

映像研究科を修了するためには、必修科目である「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ」および「クリエイティブプロジェクト演習Ⅱ」を含めて30単位以上を履修し、かつ修士制作・論文の審査および最終試験（口頭試問）に合格しなければならないことが、学位授与方針に定められている。すなわち、学生は、教育目標に掲げられた能力を身に着けることによって、評価基準を上回る修士制作・論文を形にすることができることになる。

映像研究科では、上記のとおり、修士論文・制作の評価基準を「1.テーマの妥当性、2.

既存成果との関連性、3.内容の緻密性、4.手段の適切性、5.情報源の適格性、6.独創性」と定めている。修士学位審査委員会は、修士論文・制作および口頭試問にあたって、この評価基準を記載した評価シートにその評価内容を記載し（根拠資料2-45）、これに基づいて、学生の修士論文・制作の審査結果を、「論文等審査報告書（修士）」に取りまとめて（根拠資料2-45）、学位授与を議決する研究科委員会に上程することになる。この報告書は、おおむね、この評価基準に基づいて、審査内容が記述されている（根拠資料2-49）。

⑥-2 学習成果の測定結果の適切な活用

⑥-2-1 大学院教学改善アンケートの実施とその結果の共有

映像研究科では、学生の学習実態を把握・分析し、教員間でその結果を共有しながら、教育課程の内容と教育方法の検証に役立てるため、年度末に、大学院教学改善アンケートを実施している（根拠資料2-15）。学生数の少ない研究科であることにより、アンケート結果から明確な傾向や経年比較等、統計的に有効なデータとして活用することは難しいが、ここでの結果は、人材育成目的および3ポリシーの周知度調査、研究指導に対する満足度、研究科で身に着いた能力の自己理解、研究指導計画書の有用性、研究倫理専門プログラムの評価などで、毎年度の教学総括に活かされている。

表2-9 大学院教学改善アンケートの回答結果

	2019年度	2020年度	2021年度
回答率	100.0% (18/18)	78.9% (15/19)	45.0% (9/20)
研究指導計画書による研究の明確化	77.8%	66.7%	88.9%
複数教員による研究指導体制			
指導チームの決定時期・決定方法の適切性	100.0%	100.0%	88.9%
多角的・複眼的な思考能力の向上	83.3%	80.0%	88.9%
研究テーマの発見	77.8%	80.0%	100.0%
研究テーマに基づく適切な指導	94.4%	86.7%	100.0%
チーム内のコミュニケーションの適切性	88.9%	86.7%	77.8%
全体発表会			
研究視野を広げることに貢献	72.2%	60.0%	77.8%
開催時期や発表形式の適切性	70.6%	80.0%	77.8%
授業の満足度			
講義	77.8%	66.7%	77.8%
実習	77.8%	73.3%	66.7%
演習	72.2%	73.3%	66.7%
研究倫理についての理解の深まり	88.9%	66.7%	77.8%

入学後に身に着いた能力			
リサーチ・スキルとテクニク	94.4%	93.3%	88.9%
研究環境への理解	77.8%	60.0%	66.7%
研究マネジメント力・情報収集力	88.9%	80.0%	66.7%
研究への意欲・独創性・客観性	88.9%	80.0%	77.8%
表現力・論述力・コミュニケーション力	83.3%	86.7%	88.9%
ネットワーク構築力とチームワーク力	83.3%	66.7%	77.8%
キャリア・マネジメント力	72.2%	80.0%	77.8%

※肯定的評価（「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答）の割合。

上記のとおり、入学後に身に着いた能力については、いずれも総じて高い達成力を感じていると評価できる（根拠資料2-50, 2-51, 2-15）。

カリキュラムに関する自由記述欄では、異なるサブジェクト・ゾーンの科目を学ぶことで自分の視野を広げることができたという意見がある一方で、自分の専門分野の科目が少ないという意見があった。映像研究科では、他大学出身者および本学他学部出身者の学修履歴等を考慮し、「映像学に関する補強」という側面から、リメディアル教育の一環として、研究科委員会および学部教授会の了承を経たうえで、映像学部の専門科目の履修を認めており、これらは修了要件とならない自由科目として単位認定される。映像研究科独自で、単純に専門科目を増やしていくのではなく、むしろ学際的な要素をもつ研究テーマに即して、これに関連した他研究科科目の受講（取得単位は、上限10単位まで、修了要件の単位に参入される）を勧めるとともに、他研究科科目受講の制度を、履修ガイダンスにおいて、「学修要覧」に基づいて、丁寧に説明した（根拠資料2-1）。

なお、教学改善アンケートの結果については、年度末の研究科委員会で報告され、教員間でその内容が共有されることになっている。

⑥-2-2 修了生への意見聴取の実施とその結果の共有

映像研究科の修了予定者に対して、最終成果物提出後、あるいは口頭試問終了後などに、懇談会形式でヒアリングを行い、その内容を研究科委員会に報告している（根拠資料2-16）。人材育成目的、3ポリシー、教育目標、修士制作・論文の評価基準の周知度、教育目標の到達度、教育内容・方法の適切性（複数指導体制、研究進捗発表会、授業の双方向性、授業科目に関する成績評価の妥当性、研究指導計画書の活用、研究倫理専門プログラムの実施）に対する評価、TAの経験から得られた成果などについて直接意見を聴取し、その内容は教学総括に役立てられている。

2021年度のヒアリングでは、教育目標について、すべての修了生が「ほぼ達成できた」という自己評価であった（根拠資料2-16）。特に研究を通じて身に着いたこととして、「できることと今できないことを区別して、研究を着実に進展させる力」、「論文執筆のための課題発

見力」といった意見があった。一方、修士制作・論文の評価基準については、ほとんどの修了生が「あまり知らなかった」と答えており、指導に際してあらかじめ浸透を図っておくべきことが指摘された。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦-1 根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上

映像研究科では、毎年度、根拠資料および教学改善アンケート、修了者ヒアリング等による情報に基づく教学総括を行っており、教育課程の内容や方法の適切性について、定期的に点検・評価を実施している（根拠資料2-52）。たとえば、研究倫理専門プログラムはすべての学生が合同で受講することになっており、修了者ヒアリングでは、その内容の重要性自体は認めるものの、「ほぼ同じ内容で2年連続して行われているので、1回でいいと思う」という意見があった（根拠資料2-53）ことを受けて、上記のとおり、2021年度には内容を変更し、「映像表現の社会的影響」を主題に、学生自身の研究内容に関係づけて、プライバシーや表現の侵襲性などの倫理的課題を話し合うグループワークを行うことになった。2022年度には、同じ主題をもちつつも、学生が2年続けて同じ内容を受講することのないように授業を設計し直すことを予定している。

教学総括の蓄積のもと、映像研究科では、おおむね4年に1回のスパンで、学部と同じ時期に、カリキュラム改革を行っている。直近のカリキュラム改革は2019年度であり（根拠資料2-54）、次期カリキュラム改革は2024年度のOIC移転にあわせて、2022年度にその内容が取りまとめられることになっている。2019年度のカリキュラム改革では、学内進学希望者の確保にも資するべく、学部教学からの連続的な発展性を明確化し、学部の改革内容と連動して、研究科の教学領域を示すサブジェクト・ゾーンを5つに再編した。あわせて、コースワークを中心に授業科目の再配置を行って、カリキュラムの体系性を高めた。

⑦-2 外部評価の活用

2016年度に受審した専門分野別外部評価の指摘事項に対する改善状況は下記の表2-10のとおりである。改善状況は、毎年度、継続的に確認されている（根拠資料2-55）。

なお、「教育内容・方法・成果」に関わって記載されている「ルーブリックの活用の検討」については、上記⑥-1にあるとおり、修士論文・制作の評価基準を組み込んだ評価シートを導入し、これに基づいた「論文等審査報告書（修士）」を作成しているものの、段階的な評

価項目の策定にまでは至っていない。⑤-2-4にあるとおり、学部の2024年度カリキュラムの策定に向けて、卒業論文および卒業制作それぞれの評価基準を検討したことに引き続き、2022年度は、その成果をふまえて、研究科の2024年度カリキュラムの策定にあわせて、修士論文および修士制作のそれぞれの評価基準を定めるとともに、この新たな評価基準に基づく評価シートのルーブリック化を進める。

表2-10 専門分野別外部評価の指摘事項に対する改善状況

	指摘内容	改善状況	対応
理念・目的	構成員である職員に対し、理念・目的の周知度調査を行っていないので実施すること、また、院生に対して理念・目的の周知度を高めるための方策を検討することが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度カリキュラムに対応する映像研究科の理念・目的について、継続して、教職員の周知度調査を行っている。 学生については、2020年度教学改善アンケートを通じて、継続的に人材育成目的および3ポリシーについて、その周知度を集計している。結果をふまえ、今後も、入試説明会やオリエンテーションにおいてその浸透を改めて図っていく。 毎年度行っている「修士2回生ヒアリング」では、3ポリシーを自らの学習・研究活動に結び付けているとまでは必ずしも言えないことが確認されており、「映像研究演習」（1回生履修指定科目）などの基幹科目において、科目特性と関連させて学生に理念・目的を意識させる取り組みを継続して行う。 	済
教育内容・方法・成果	映像教育に携わる大学院のあり方の検討に合わせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容を精査し、将来に向けて、再検討をしていくことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> 3ポリシーについては、2019年度映像研究科カリキュラム改革（第二次案）の策定とともに見直しを行った。 3ポリシーについては毎年度映像研究科委員会にて確認を行っている。 	済
	解説論文に必要とされる項目を明文化し、それを土台に、具体的な研究テーマにあわせ	映像研究科では、修士論文・制作の評価基準を「1.テーマの妥当性、2.既存成果との関連性、3.内容の緻密性、4.手段の適切性、5.情報源の適格性、6.独創性」と定めている。	継続課題

	<p>て、解説論文の指導を行っていくという形を模索することが望ましい。</p>	<p>・ 今後、学部の卒業論文・制作の評価に関わるルーブリックの活用を検討と歩調を合わせながら、修士論文・制作の審査において、上記の評価基準を土台にしたルーブリックの導入を検討していく。その際に、FD等を通じて、解説論文の要件を確認し、これをルーブリックに織り込んでいくことを検討する。</p>	
--	---	---	--

(2) 長所・特色

学生の研究・制作プロセスにおいて、複数回に及ぶ発表の機会をつくとともに、研究指導チーム以外からの評価を取り込めるように、リサーチワークを設計している点が長所としてあげられる。さらに、立命館映像展は、その研究・制作の成果に対して、社会的な評価を得られる場にもなっている。

また、新型コロナウイルス禍への対応として始めた入試説明会のオンライン化は、参加者の増加（2020年度44名、2021年度66名）につながっており、結果として、映像研究科は2020年度に実施した入試で2.67倍、2021年度に実施した入試で2.83倍の志願者を確保している。今後も、オンラインによるさまざまな情報発信を行うことで、安定的に志願者を確保し、定員充足率100%の維持を図っていく。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2018年度機関別認証評価での指摘事項（特定の課題についての研究の成果に関する固有の審査基準の明示）の観点から点検が行われ、映像研究科の修士論文・制作の評価基準については、本学の自己評価委員会から「修士論文」と「修士制作および解説論文」の審査基準が同様の基準となっており、それぞれで「固有の審査基準」を明確化することが求められている。これは学部における卒業論文・制作の評価基準にも当てはまることであるため、2021年度に、学部の2024年度カリキュラムの策定に向けて、それぞれの評価基準を検討した。2022年度は、その成果をふまえて、研究科の2024年度カリキュラムの策定に向けて、ルーブリックに活用することも念頭に置き、修士論文・制作のそれぞれの評価基準を定める。

(4) 全体のまとめ

映像研究科は、研究科則に定めた「教育研究上の目的」のもとに、教育目標を含む学位授与方針を定め、また、学位授与方針に明記された教育目標を達成するため、教育課程編成・実施方針を定めて、これらを「学修要覧」およびホームページに掲載している。

映像研究科では、この教育課程編成・実施方針に基づき、テーマ・プロジェクト型授業科目とディシプリン・リサーチ型授業科目の双方における学びを相乗的に組み合わせること

のできるカリキュラムが設計されている。

学生の学習を活性化させる方策として、映像研究科は、学生の研究プロセスを明確化させるためのフローチャートの作成、研究進捗を定期的に発表する機会の創出、学習支援ツール **manaba+R** を用いた研究指導の記録、研究指導計画書の導入と活用、学びの集大成である最終成果物を対外的に発信する「立命館映像展」および「修士論文集」での研究成果の公開、立命館大学映像学会による優秀研究の懸賞、研究プロジェクトの遂行に必要な経費を支出するプロジェクト演習費の運用を行っている。また、点検作業によってシラバスの不備をなくし、単位の実質化にとって重要な意義をもつ「授業外学習の指示」の項目の記載を徹底している。さらに、秋学期には研究倫理専門プログラムが実施されており、ここには学生全員と研究指導に関わるすべての教員が参加することになっている。

映像研究科では、修士論文・制作の評価基準を定め、これを公表している。学位授与審査にあたり、主査および副査によって、学生ごとに修士学位審査委員会が設置されることになるが、副査には当該専門分野に近接する研究指導教員もしくは研究指導補助教員が指名されることになっており、修士論文・制作における質や客観性の担保のための仕組みが確立されている。最終成果物が提出された後、口頭試問を経て、修士学位審査委員会による審査が行われ、学位授与はその審査結果をもとに、立命館大学学位規程に基づき、研究科委員会において、その構成員の投票によって決定される。以上のような進め方により、映像研究科では修了認定の客観性・透明性を確保しながら、適正な学位授与を行っている。上記の修士論文・制作の評価基準については、本学の自己評価委員会から「修士論文」と「修士制作および解説論文」の審査基準が同様の基準となっており、それぞれで「固有の審査基準」を明確化することが求められている。2024年度カリキュラムの策定にあわせて、修士論文および修士制作のそれぞれの評価基準を定める。

映像研究科では、教育プログラムレベルで、教育目標の達成度を確認するため、アセスメント・チェックリストを作成している。このうち、大学院教学改善アンケートは、学生の学習実態を把握・分析し、教員間でその結果を共有しながら、教育課程の内容と教育方法の検証に役立てるための主観データである。その集計結果は研究科委員会で報告され、教員間でその内容が共有されることになっている。また、修了生ヒアリングは、教育目標の到達度、教育内容・方法の適切性に対する評価などについて、修了予定者から直接意見を聴取した主観データであり、その内容は教学総括に役立てられている。

映像研究科では、根拠資料およびアンケート、ヒアリング等による情報に基づく教学総括、その蓄積に基づくカリキュラム改革、外部評価の指摘事項に対する対応を定期的に行い、教育課程およびその教育内容・方法の適切性の向上に取り組んでいる。

第3章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

①-1 学生の受け入れ方針の設定・公表

映像研究科は、学位授与方針、教育課程編成・実施方針をふまえ、以下のとおり、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、これを入学試験要項、ホームページで明示している（根拠資料 3-1, 3-2）。また、入学者受け入れ方針の中で選考指標を提示することで、本研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにしている。

【入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

映像研究科は、映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある知識・技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野に柔軟に取り組むことに興味と意欲をもつ学生を求めます。

これを実現できる人材を選抜するために、映像研究科では、以下のような指標に基づき選考を行います。

- 1 これまでの実績が、映像研究科の研究領域であるサブジェクト・ゾーンにおいて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示されている教育目標を到達しうる素養を持ちえていると判断できるか。
- 2 研究計画書が具体的であり、かつ映像研究科の人材育成目的と合致しているか。
- 3 映像研究における基礎的素養、および作品制作や資料読解等に必要とされる語学力を有しているか。
- 4 自身の言葉で自らが有する映像分野に関する知識を明確に伝え、かつ履修後における将来像を示すことができるか。

①-2 入学試験要項における求める学生像の明示

入学試験要項では、上記の入学者受け入れ方針を明示するとともに、学内進学入試、一般入学入試、外国人留学生入試の各入試方式における出願資格において、学士の学位あるいはそれと同等の学力を有することを求めている（根拠資料 3-1）。

映像研究科は、すべての入学試験方式で、入学者受け入れ方針にある指標に沿って、志願者のこれまでの実績とこれからの研究計画を評価する「書類選考」、映像研究における基礎的素養を評価するための「小論文」、および履修後の将来像等を確認するための「面接」を実施し、それに加えて、一般入学試験のみ、作品制作や資料読解等に必要とされる語学力を評価するための「英語」の試験も行っている。以上を通じて、志願者の学習歴、学力水準、能力を判定しており、これらの判定方法は、入学試験要項に明示されている(根拠資料 3-1)。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施） <p>評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）
--

②-1 入学者受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

学生募集については、毎年度入学試験方針を策定して(根拠資料 3-3)、これに基づく募集内容を入学試験要項にまとめており、この要項は、本学大学院の入学試験情報を集めたポータルサイト「立命館大学大学院入試情報サイト」からダウンロードすることもできる(根拠資料 3-4)。

映像研究科は、R2020 計画に基づき(根拠資料 3-5)、収容定員の段階的な充足を図るため、学生募集のための広報では、大学院に進学する意義について、映像研究科の教学、指導体制、研究環境、修了後の進路・就職状況、院生の研究内容などを軸に、多様な取り組みを行ってきた(根拠資料 3-6)。

具体的には、まず映像研究科では、全学の大学院合同入試説明会(年 7 回)への参加に加えて、研究科独自の入試説明会を年 4 回行っている。入学試験日程や学生の進路動向を勘案しながら、研究科独自の入試説明会については、適切な開催時期を検討し、2021 年度には 7 月、11 月、12 月に説明会を実施した(根拠資料 3-6, 3-7)。具体的には、映像研究科の人材育成像、3 ポリシー、カリキュラム、研究指導方法、想定される進路、学費・奨学金に関する説明に加え、在学中の大学院学生にも参加を促し、各学生の研究内容や生活状況について紹介してもらい、志望者の関心を高められるよう努めている。

2019 年度まで、大学院合同入試説明会は立命館大学の各キャンパスで、研究科独自の入

試説明会は映像研究科の立地する KIC で実施されていたが、2020 年度以降、新型コロナウイルス禍への対応もあって、すべてオンラインでの実施となっている。

2021 年度にオンラインで実施された各説明会の参加者およびその内訳は、以下のとおりである。

表 3-1 2022 年 4 月入学入試に向けた大学院入試説明会の参加者数

日付	参加者数	参加者属性
5/10	12 名	映像学部 (3 名) 他大学 (6 名) 専門学校 (2 名) 日本語学校 (1 名)
5/21	11 名	映像学部 (2 名) 他大学 (5 名) 日本語学校 (3 名) 社会人 (1 名)
6/6	10 名	映像学部 (1 名) 他大学 (2 名) 日本語学校 (4 名) 社会人 (3 名)
6/19	14 名	映像学部 (5 名) 他大学 (5 名) 日本語学校 (3 名) 社会人 (1 名)
7/12*	3 名	他大学 (3 名)
7/30*	6 名	映像学部 (1 名) 他大学 (5 名)
11/8	5 名	映像学部 (1 名) 他大学 (2 名) 日本語学校 (2 名)
11/12*	9 名	他大学 (7 名) 日本語学校 (2 名)
11/23	11 名	映像学部 (5 名) 他大学 (2 名) 日本語学校 (3 名) 社会人 (1 名)
12/10	13 名	映像学部 (3 名) 他大学 (3 名) 専門学校 (2 名) 日本語学校 (3 名) 社会人 (2 名)
12/20*	4 名	映像学部 (1 名) 他大学 (2 名) 社会人 (1 名)

* 研究科独自説明会。

上記の説明会も含めて、以下のような広報活動を行っている (根拠資料 3-6)。

表 3-2 これまでの入試広報

ジャンル	内容	主な対象方式	実施時期
説明会	大学院合同説明会 (オンライン開催)	一般、留学生、学内	5、6、11、12 月
	研究科独自説明会 (オンライン開催)	一般、留学生、学内	7、11、12 月
	個別相談・施設見学の受入れ	一般、留学生	随時
発信	ホームページを利用した入試広報	一般、留学生、学内	随時
	早期履修制度の広報について	学内	ガイダンス等
	京都国際学生映画祭への協賛	一般、留学生、学内	冬頃
	立命館アジア太平洋大学への案内	一般、留学生	随時
	修了生へのヒアリング	一般、留学生、学内	9 月～12 月
イベント	学部との共同イベント「EIZO ジャンクション×キャリアフェア」への参加	一般、留学生、学内	10 月中旬
	国際発信	一般、留学生、学内	秋頃
ツール	広報用動画の活用	一般、留学生、学内	随時

入学試験は、大学院入学試験執行ガイドラインに基づいて適正に執行されている（根拠資料 3-8）。

映像研究科では、上述のとおり、入学試験方式として、一般入学試験、外国人留学生入学試験、学内進学入学試験を設けているが、すべての入学試験方式で、小論文および面接を実施し、一般入学試験のみ英語の試験も行っている。入学試験は、年 2 回、9 月と 2 月に実施されている。

すべての方式について、学士の学位あるいはそれと同等の学力を有することを確認するため、出願条件を定め（根拠資料 3-9）、これを入学試験要項に明示している（根拠資料 3-1）。このうち、外国人留学生の受け入れについては、入学後適切な研究指導を行うため、入学試験に際して総合的な日本語能力を確認することになっている。そのため、外国人留学生入学試験では英語試験を行わず、事前提出書類に日本語能力試験（JLPT）でレベル N1 を取得していることを証明する合否結果通知書（写し）を同封することを求め、これに基づいて日本語能力を確認することとしている。この点も、入学試験要項に明示されている（根拠資料 3-1）。

なお、入学試験情報開示については、過去 2 年度分の窓口閲覧（研究科および大学院課）に加え、著作権処理が完了した入学試験問題について 2 年間の Web 公開を行っている（根拠資料 3-10）。

②-2 入学者選抜における責任体制

映像研究科では、審査の公平性と透明性を担保し、入学試験執行の円滑な運営を図るため、企画委員を中心とする研究科入試委員会を毎年度設置している（根拠資料 3-11）。入試委員会は、研究科長を委員長（総責任者）とし、入学試験全般を統括する大学院担当副学部長（執行責任者）に加えて、研究科の教学領域を示すサブジェクト・ゾーンから各 1 名の教員、英語作問担当として教員 1 名から構成される。各ゾーンの教員により、各ゾーンの教学内容に即した問題が作問され、一般入学試験のみで採用される英語は英語作問担当教員 1 名により作問される。いずれの問題も、本委員会内で 2 度点検・確認され、他のゾーンの教員が横断的にチェックできる体制になっている。あわせて、本委員会は、毎年度、入学試験の配点および判定基準を検討・確認し、その結果は研究科委員会において審議・承認される（根拠資料 3-12）。入学者選抜の結果は、当該入試委員会を経て、研究科委員会で審議・承認されることになっている。

②-3 公正な入学者選抜の実施

入学試験執行時の選考体制については、書類選考では、志願者の第 1 指導希望教員と第 2 指導希望教員が採点を担当し、小論文試験では、第 1 指導希望教員が担当するゾーンの入試委員を含んだ入試委員 2 名が採点を担当し、英語試験では、英語作問担当教員 1 名が採点した結果を他の入試委員が点検し、面接では、第 1 指導希望教員と入試委員より 1 名が担当す

ることで、入学者受け入れ方針に沿った、公平かつ透明な審査を進めている（根拠資料 3-13）。

また、入学者受け入れ方針に示された「指標」を、書類選考、小論文、面接、英語の選考方法に落とし込み、採点を担当する教員の間で各選考方法の評価基準を明確化して共有することで、入学者選抜をとおして入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れを行っている（根拠資料 3-14）。

障害のある学生の受け入れについては、入学試験要項（研究科共通）において、「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合は、遅くとも出願期間開始日の2週間前までに、出願する研究科の事務室に申し出てください」と案内しており、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行う体制になっている（根拠資料 3-15）。

また、新型コロナウイルス禍での実施となった2020年度、2021年度においても、映像研究科では、従来どおり、すべての入学試験方式で書類選考、小論文および面接を実施し、一般入学試験のみ英語の試験も行った。しかしながら、2月実施入学試験においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国居住で渡日できない志願者に対して、特例措置を行っている。

2020年度における2月入学試験では、Zoomを活用して、小論文の筆記試験および面接をオンラインで実施したが、「大学院入学試験執行ガイドライン<補足>（新型コロナウイルスの影響を踏まえた大学院入試執行に関わって）」においては、不正防止の観点から「オンラインでの筆記試験は原則として実施しない」ことになっていた（根拠資料 3-8）。しかし、受験者数が1名であったこと、また試験問題の同一性を確保することで、オンキャンパスでの受験者と条件を同じくすることを重視し、このときは、不正防止のために複数のカメラを使って受験者を監督することとし、小論文の筆記試験を執り行った。

2021年度における2月入学試験では、前年度の運用をふまえ、外国居住で渡日できない志願者に対して、小論文の筆記試験のオンライン実施をとりやめ、その代わりに、事前課題レポートを課しつつ、試験当日に、当該志願者から提出されたレポート内容についての「オンラインによる口頭試問」を実施することとした（根拠資料 3-16）。その際には、事前課題レポートは、「提出締切日まで解答時間に余裕があること」、「PCでの入力が可能であること」の2点から、オンキャンパスで受験する志願者と比較すると、外国居住者のほうが有利な条件となるため、「論述試験」の解答ではなく、「口頭試問における解答」のみを採点対象として、オンキャンパスでの小論文試験に準じた審査基準に基づいて「論述試験および口頭試問」を評価し、オンキャンパスで受験する志願者との公平性を担保することとした（根拠資料 3-17）。

上記のとおり、映像研究科の志願者数は年々増加しており、2023年度以降も増加傾向となることが想定される。国内のみならず海外からの留学生志願者も多くなってきており、当日の入学試験執行や採点運営において、過度な負荷が生じないよう対応し、質の高い選考体制を維持していく必要がある。2021年度における2月入学試験では、例年どおりの英語試

験、小論文試験、面接に加え、渡日できない留学生の志願者に対して、オンラインによる「口頭試問」を行ったため、スケジュールは分刻みにならざるをえなかった。「大学院入学試験執行ガイドライン」では、「オンラインでの筆記試験は原則として実施しない」ことが確認されており、今後も新型コロナウイルス感染症の影響など、志願者本人の責に帰すことのできない対応が生じることが想定されることから、入学試験設計そのものに、オンライン対応を見据えた制度の変更が求められる。

以上をふまえて、2022年度に実施される入学試験から、一般入学試験における英語の出題を取りやめ、志願者の英語能力試験のスコアを評価に組み入れること、また、すべての入学試験方式で実施されていた小論文試験を廃止し、事前課題（課題レポート）に切り替えることとした。これによって、対面で実施しなければならない「筆記試験」をすべて廃止することになったため、予測できない形で、志願者本人の責に帰すことのできない対応が生じた場合でも、上記のガイドラインを遵守しながら、急遽オンラインでの入学試験執行に変更することが可能となった（根拠資料 3-18）。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学定員に対する入学者数比率 ・ 編入学定員に対する編入学生数比率 ・ 収容定員に対する在籍学生数比率 ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応 <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
--

③-1 映像研究科の収容定員およびその充足率について

映像研究科の入学定員は10名、収容定員は20名である。

その推移は以下のとおりである。

表 3-3 入学者数、入学定員充足率の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
志願者数	6	9	15	16	32	34
合格者数	5	7	10	11	12	12
入学者数	4	6	8	10	10	10
充足率	40%	60%	80%	100%	100%	100%

表 3-4 収容者数、収容定員充足率の推移

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
収容者数	8	11	15	18	19	21
充足率	40%	55%	75%	90%	95%	105%

なお、標準年限を超える学生は、2021 年度に 2 名いた。新型コロナウイルス感染症による経済困窮等の事情もあり、2021 年度に在籍していた M2 生 9 名のうち 8 名と、M3 生 2 名のうち 1 名の計 9 名が 2022 年 3 月に修了している。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④-1 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

入学者受け入れ方針は、毎年度末に次年度の「人材育成像および3ポリシー」を確認する形で、検証がなされている（根拠資料3-19）。また、入学試験実施年度の前年の春に入試方針が策定される際にも、入学者受け入れ方針の適切性が確認されることになっている（根拠資料3-20）。

また、毎年度、当該年度の入学者向けに実施された入学試験の総括を行い、課題があれば、これを次の入学試験において改善することになっている（根拠資料3-21）。

④-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

2020年度には、学部特別入試を含めた試験日程の過密化（予備日の設定が義務化されたことによる）とそれに対応する入学試験運用が課題となっていたため、研究科入学試験の執行体制を見直した（根拠資料3-22）。それまで、研究科入試委員会は、研究科長、大学院担当副学部長、英語作問担当教員に加えて、研究科の教学領域を示すサブジェクト・ゾーンから各 2 名の教員をメンバーとしていたが、これを各 1 名とした。減員しながらも、設問は本委員会内で複数回点検・確認され、入試委員によって横断的にチェックできる体制が確保された。あわせて、本委員会では、入学試験の配点および判定基準が検討・確認され、その結果が研究科委員会において審議・承認された。入学試験執行時の選考体制については、第 1 指導希望教員が担当するゾーンの入試委員を含んだ入試委員 2 名が小論文試験の採点を担当し、書類選考については、第 1 指導希望教員と第 2 指導希望教員が担当することで、担当者数を絞りつつ、入学試験執行の実効性と質の維持を確保することができた（根拠資料3-13）。

2016年度に受審した専門分野別外部評価の、学生受け入れに関する指摘事項に対する改善状況は下記の表3-5のとおりである。改善状況は、毎年度、継続的に確認されている（根拠資料3-23）。

表3-5 専門分野別外部評価の指摘事項に対する改善状況

	指摘内容	改善状況	対応
学生の受け入れ	定員数から見れば、在学者数 5 割という実績はやはり少ないと言わざるをえない。留学生志望者の積極的な開拓だけでなく、これまで考慮されてこなかった、産官学連携における連携先の社会人の受け入れなども視野に入れ、短期的、中期的にどのような改善策をとっていかの検討をよいくのよ。	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度入学試験の結果、入学者は定員の100%であった。 2021年度入学試験の志願者は32名、合格者は12名であり、合格倍率は2.67倍であった。 2021年度は在籍院生が21名（M3生2名を含む）で、収容定員の105%となり、定員充足率を満たしている。 定員確保のための入試広報については、年度初めに入試広報計画をたて研究科委員会にて報告をしている。 2022年度入学試験に向けて、留学生など遠方からの志願者の事情を汲み、オンラインで入試説明会を実施するなど、定員100%の維持を目指して、志願者確保のための入試広報を継続的に進めていく。 	済

(2) 長所・特色

2017年度以降の学費の見直し以降、広報計画の着実な履行を進めることで（根拠資料3-6）、映像研究科は約3倍の志願者を獲得するに至った。入学定員、収容定員のいずれも充足している状況にある。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2022年度に実施される入試から、一般入学試験における英語の出題を取りやめ、志願者の英語能力試験のスコアを評価に組み入れること、また、すべての入学試験方式で実施されていた小論文試験を廃止し、事前課題（課題レポート）に切り替えることとした（根拠資料3-18）。2022年度の入学試験執行の総括を通じて、こうした方法による入学試験運営の課題を整理し、以降の改善に役立てていく。

(4) 全体のまとめ

映像研究科は、学位授与方針、教育課程編成・実施方針をふまえ、入学者受け入れ方針（選考指標を含む）を定め、これを公表している。また、映像研究科では、審査の公平性と透明性を担保し、入学試験執行の円滑な運営を図るため、企画委員会を中心とする研究科入試委員会を毎年度設置し、運営責任の所在を明確化している。

入学者選抜においては、入学者受け入れ方針に示された指標を、書類選考、小論文、面接、英語の選考方法に落とし込み、採点を担当する教員の間で各選考方法の評価基準を明確化して共有することで、公平かつ透明な審査を執行する体制を整えている。

映像研究科は約3倍の志願者を獲得し、入学定員、収容定員のいずれも充足している状況にある。

毎年度、入学者受け入れ方針の適切性の確認、入学試験の実施状況に関する総括を行い、課題があれば、これを次の入学試験において改善することになっている。

第4章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1 学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定

本学は建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」、および立命館憲章に基づき、教育研究を行うことを旨としており、立命館大学学則第1条および大学院学則第2条においてこれを明示している（根拠資料4-1, 4-2）。教員公募にあたっては、これらのもとで教育および研究を遂行する熱意を持っていることを求めている。また、教員に求める能力・資質などは「立命館大学教員選考基準」において示されており、大学設置基準の規定に基づき、大学全体において求められる基本的な資格が定められている（根拠資料4-3）。より具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が定められている（根拠資料4-4）。

2021年度には、全学的に教員募集要項の記載事項が改めて整理され、そこでは要項に「求める教員像」を明記することが定められている（根拠資料4-5）。映像研究科においても、2022年度以降の新規教員任用に際して募集要項に明記することとする。

映像研究科は、第1章に記載したとおり、その人材育成目的を以下のように定めている。

【人材育成目的】

映像研究科は、映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成を目的とする。

この目的を実現するため、映像研究科では「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定めており、学部・研究科の教員像として求められる能力・資質を明示している（根拠資料4-6）。

この「内規」において、映像研究科は、大学院指導および補助指導の資格を認定する際の審査基準を明確化しており、「博士課程前期課程または修士課程を担当する教員」が、「(イ) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者」、「(ロ) 研究上の業績が(イ)の者に準ずる

と認められる者」、「(ハ) 芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者」、「(ニ) 専攻分野について、とくに優れた知識及び経験を有する者」のいずれかであることを規定している。

(イ) の「研究上の業績」は「過去5年間を対象に公刊された論文が3本あること」、(ロ) の「研究上の業績」は「過去5年間を対象に公刊された論文が5本あること」とし、「公刊された論文」については、以下の①～⑨を基本として、分野・領域等によって⑩～⑫を考慮に入れることができるものとしている。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①著書（単著、編著、共著）②論文（単著、共著）③調査研究報告書（単著、共著）④映像、コンピュータプログラム等によって構成される作品（単独、共同）⑤学会賞などの受賞歴⑥国際および国内学会、学術シンポジウム等における招聘講演、講演、学術報告⑦科学研究費等公募による研究助成の採択及び学内機関において承認された受託研究⑧特許出願および特許登録（単独発明、共同発明）⑨海外機関との共同研究⑩論文等の被引用数⑪書評、文献解題⑫翻訳（単独、共同） |
|--|

また、(ハ) の教員は「映像に関連する制作分野において、高度な知識・技能および5年以上の実務経験を有する」こととし、(ニ) の教員は「映像に関連する実務分野をはじめとして、行政機関、法曹、会計、企業・非営利団体の経営等の分野で、高度な知識・技能および5年以上の実務経験を有する」こととしている。

この「内規」に基づき、5年ごとの大学院担当資格審査を行っている。

こうした運用を行いつつ、2020年度には、研究科入学者数の増加と研究テーマの広がりに対応するために、特別契約教員および任期制B教員が、必要に応じて研究指導補助教員として研究指導に加わることができるような制度の仕組みを企画委員会および研究科委員会での議論を経て整えた（根拠資料4-7）。研究指導補助教員は、従たる指導教員として研究指導チームまたは仮研究指導チームに加わることができるようになったことに加えて、修士学位審査委員会における副査の担当、および研究科入学試験における選考委員を担当することができるようになった。2020年度中に申請者に対して大学院担当資格審査（研究指導補助教員）を行い、2021年度から当該教員が研究指導補助を務めている（根拠資料4-8）。

①-2 学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示
映像学部の自己点検・評価報告書第5章①-2と内容は同じである。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<p>評価の視点1：学部・研究科ごとの専任教員数</p> <p>評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）・教員の授業担当負担への適切な配慮・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置 <p>評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制</p> <p>評価の視点4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実</p>
--

②-1 教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制

映像学部の自己点検・評価報告書第5章②-1と内容は同じである。

なお、研究科科目については、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」に基づき、専任教員の研究指導および研究指導補助資格の審査を行う際に、各教員の科目適合性を、研究科委員会にて審議している（根拠資料4-9）。授業担当講師・非常勤講師が研究科科目を担当する場合には、毎年度、同「内規」に照らして、当該教員の科目適合性を、研究科委員会にて審議している（根拠資料4-10）。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備</p> <p>評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p>
--

③-1 適切な教員募集、採用、昇格等

映像学部の自己点検・評価報告書第5章③-1と内容は同じである。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

<p>評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連するFDや教員支援など） <p>評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

④-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
映像学部自己点検・評価報告書第5章④-1と内容は同じである。
なお、映像研究科固有の課題に基づくFDの開催実績はない。

④-2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
映像学部自己点検・評価報告書第5章④-2と内容は同じである。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 教員組織の適切性の定期的な点検・評価
映像学部自己点検・評価報告書第5章⑤-1と内容は同じである。

⑤-2 点検・評価結果に基づく改善・向上
映像学部自己点検・評価報告書第5章⑤-2と内容は同じである。

(2) 長所・特色

映像研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」において、大学院指導および補助指導の資格を認定する際の審査基準を明確化しており、この「内規」に基づき、定期的に大学院担当資格審査を行っている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

映像学部自己点検・評価報告書第5章(3)と内容は同じである。研究科固有の問題点はない。

(4) 全体のまとめ

立命館大学は建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」、および立命館憲章に基づき、教育研究を行うことを旨としており、教員公募にあたってはこれらのもとで教育および研究を遂行する熱意を持っていることを求めている。教員に求める能力・資質などは「立命館大学教員選考基準」や「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」において明確に定められている。映像研究科においても、人材育成目的を実現するための「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定めており、研究科の教員像として求められる能力・資質を明示している。

また、この「内規」に基づき、5年ごとの大学院担当資格審査を行っている。

研究科科目については、同「内規」に基づき、専任教員の研究指導および研究指導補助資格の審査を行う際に、各教員の科目適合性を審議している。授業担当講師・非常勤講師が研究科科目を担当する場合には、毎年度、同「内規」に照らして、当該教員の科目適合性を審議している。

第5章 映像研究科の将来構想

(1) 現状説明

2024年4月、映像学部・映像研究科はOICに移転する（根拠資料5-1）。

移転に先立って、映像学部・映像研究科は、「Dynamism／ワクワクする」、「Convergence／まざりあう」、「Co-Creation／ともにうみだす」をコンセプトに、R2030学園ビジョンに掲げられた政策目標の具体化・実質化に貢献するべく、将来計画タスクフォース、教職員FD、企画委員会、教授会等での約2年間にわたる全学部的議論を通じて、その将来像を検討してきた。その後、カリキュラム・施設設備検討部会を立ち上げ、こちらも約2年にわたって、その将来像に基づき、映像学部の2024年度以降のカリキュラムの検討を重ねている。このカリキュラム改革案が固まったところで、引き続き、映像研究科の2024年度以降のカリキュラムの検討を進めることになっている。

1 映像研究科の到達点

映像研究科は、映像学部における学士課程の完成年度に接続する形で2011年に開設された、修士課程のみを有する大学院であり、映像をめぐる構造化されてきた社会環境全体を視野に収めて、映像諸分野において高いコミュニケーション能力をもって社会的な働きかけを行う行動力・制作力とリーダーシップを育成することを目標としている。

映像研究科の特徴は、修士課程の2年間にわたる、一貫した複数指導体制にある。その教育は、基幹科目に設定されている「映像研究演習」（1回生春学期）、「プロジェクト演習」（1回生秋学期）、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅰ」（2回生春学期）、「クリエイティブプロジェクト演習Ⅱ」（2回生秋学期）の4つの演習科目において展開され、1名の学生に対して、最低2名の教員が、学生自らが設定したプロジェクトの指導を行い、その成果が修了制作・論文としてまとめられることになっている。修了生は、映画製作・配給会社、テレビ番組制作会社、ゲーム制作会社、アニメーション制作会社、メディアアート制作会社、出版社など、映像業界の第一線で活躍している。その実績は多種多様であるが、修了生たちに共通しているのは、本研究科において育んだ、映像制作・活用のさまざまなフェーズに関わる体験と知見をもって、今日的課題に横断的に取り組み、映像を通じて社会的な貢献に努めていることである。

映像研究科は、開設以降、入学定員10名を満たさない状況が続いていたが、2019年度にはじめて10名の入学者を迎えることになった（入学定員100%）ため、2019年度の在籍学生数が18名になり、収容定員の充足率は90%に達した。その後も順調に志願者は増加し、2019年度以降、入学定員の充足率は100%を維持し、収容定員の充足率は、2020年度には95%、2021年度には105%となっている。

映像研究科の志願者は留学生を中心に増加傾向にあり、博士課程の設置を求める声は在学生、修了生からもあがっている。しかし現状では、本学の「学部を基礎に持つ研究科」（い

わゆる「二階建て」の研究科)の中で唯一、映像研究科は博士課程(博士後期課程)を有していない。映像教育に携わっている他大学大学院においても、博士課程をもたない研究科はほぼ存在しない。

2030年に向けて、「映像教育」の価値が狭い意味での「芸術教育」を超えて広がっていくことが予見されるにもかかわらず、映像研究科は、現在の機構では、自律的にアカデミックキャリアパスを構築することができない状況にある。大学教員だけでなく、博物館・美術館、アートセンター、ギャラリー、映画祭、芸術祭のような公共セクターに加え、クリエイティブ経済の担い手になっているグローバルIT企業などの民間セクターにおいても、映像に関わる高度な専門職人材が求められており、その傾向は今後ますます強まっていくだろう。その一方で、すでに映像関連企業に勤める社会人の知識・スキルの向上に寄与し、社会とのイノベティブなサイクルの形成にコミットしていくことも、これからの博士課程に求められる使命であると考えられる。

一方で、博士号の学位授与については、芸術系の教学に固有の課題もある。近年は国内外で芸術創作についても博士号が授与される流れが生まれ、実践を前提とした博士学位の基準化が徐々に進みつつあるが、東京藝術大学大学院映像研究科博士後期課程がそうであるように、博士学位には、芸術作品の創造実践とともに、これを歴史的文脈に位置づけ、その成果を理論的に考究する取り組みが必須とされている。従来、映像学部・映像研究科では、こうした芸術創作の実践においては、「作品+解説論文」という形で、その成果を評価し、学士・修士の学位を授与してきたが、博士課程においては、この「解説論文」のレベルが高度な理論的検証に耐えるものになっていなければならない。その意味で、2019年度カリキュラムで、学士課程および修士課程を貫く教学コンセプトとして設定された「理論と実践」の往還を、博士課程にも敷衍しながら、実践を前提とした博士学位を授与するにふさわしい、さらに強固な連携指導を可能にする教学体制が構築されることが求められる。

以上をふまえ、映像研究科では、他の「二階建て」の研究科と同等の教学体制を整備するべく、博士後期課程の設置を検討し、これを将来計画の大きな柱とする。同時に、この計画は、教員組織整備とも密接に結びつけられながら具体化が進められるべきであり、その意味で、映像学部の拡張政策と一体化した方向に位置づけられなければならない(根拠資料 5-2)。

2 映像研究科のこれからの教学展開

すでに述べたとおり、映像研究科は、本学の「学部を基礎に持つ研究科」の中で、唯一、博士課程(博士後期課程)を有していない。2030年に向けて、上記の使命をふまえて、映像研究科は、2026年度の博士後期課程の設置によって、自律的にアカデミックキャリアパスを構築することができる状況を確認するとともに、大学と社会とのイノベティブなサイクルの形成にコミットしていくことを目指す。具体的には、現行の映像研究科における5つのサブジェクト・ゾーンを大きく2つの教学分野に区分し、「クリエイティブ・コミュニ

ケーション専修」、「文化資源プロデュース専修」の2つの専修をもつ修士・博士課程を設置する。

「クリエイティブ・コミュニケーション専修」は、21世紀のデジタル・クリエイティブの可能性を開花させる研究に関わり、アート、テクノロジー、コミュニケーションを融合させるカリキュラムを通して、映像を用いて社会課題をクリエイティブに解決していく能力を有する、高度情報化社会(Society5.0)で活躍する人材を育成することを目標とする。中でも、新設される博士後期課程は、映像学部・映像研究科による多面的な地域・社会連携のトップランナーに位置づけられるため、クリエイティブ・コンプレックスの活用や企業との実践的な社会連携を視野に入れた教学が設計されなければならない。具体的には、制作や社会調査を通じて、院生のアントレプレナーシップを醸成し、起業までを意識した研究テーマの設定や、ネットワークの形成につながる社会展開型プロジェクトの授業配置を検討する。一案として、大阪府スタートアップ発展支援プロジェクト「RISING!」などを活用しながら、ファンドとの接続を、ラボ機能を拠点に行うことで、制作・研究プロジェクトを立ち上げ、これを起業に接続させていくカリキュラムの設計を試みる。たとえば、映像関連企業と連携した映像制作と発信、体験型メディア技術を活用した新しい教育システムの開発と実践、映像によって動機づけを行うリハビリテーションコンテンツの開発、SNSやインターネットと融合する放送領域の調査研究などがこうしたプロジェクトの事例になる。博士後期課程において、映像制作のスキルを理解し、映像に関して高度な知識を擁する人材を育成することは、アカデミック・キャリアとして、将来的な映像学部・映像研究科教学の担い手を生み出すことにもつながるが、同時に、実践的な地域・社会連携によって、院生が自ら社会的ネットワークを在学中に構築し、その広い出口を確保していけるようなキャリアパスの設計を見通す方策が計られる必要があるだろう。

「文化資源プロデュース専修」は、文科省国際共同利用・共同研究拠点に指定されているアート・リサーチセンターやゲーム研究センターなど、学内の文理芸融合型の研究拠点が有する膨大な日本文化資源のデジタルアーカイブと国際的な研究ネットワークを活用し、卓越した文化情報の学術基盤に基礎づけられた大学院教学を行う課程である。本専修の院生は、世界中の日本文化研究者が活用するデータベースや情報ツールの基盤を日常的な学びの環境としつつ、文理芸融合型の研究プロジェクトや研究コミュニティに参画し、実践的な研究環境の中で高いオリジナリティを有する映像コンテンツ研究を進めるとともに、それらの研究成果を社会的により広く、深く活用していくプロデュース型の発信力についても獲得することを目標とする。日本および世界の文化資源に関わり、歴史的な変遷や由来についての深い知識を有し、デジタルな環境下において探索や研究を行うことができ、その意味や価値について社会的に活用、発信していくことができる人材は、今後も国内外において発展していく文化創造産業を始め、図書館、博物館、学校などの組織や機関からも切実に求められている。その観点で、リカレント教育については、図書館司書、学芸員などを対象として、積極的に検討する。また、博士学位に対する、現場のゲームクリエイターのニーズの掘

り起こしも視野に入れる。院生のキャリア支援の充実をどのように図るのかについては、アカデミシャン、民間とは異なる第三の出口を見いだしていきたい。国によるアーキビスト資格の本格的な運用をにらみながら、支援方法を考えることも一案であろう。また、アート・リサーチセンター、ゲーム研究センター等、外部資金の獲得実績が豊富な研究機関と連携することで、研究員やポストドクトラルフェローなどでの雇用も含めた支援についても検討していく。

映像研究科においては、これらの2つの専修を有機的に統括する教学構造を構築しつつ、社会人、留学生などの多様な学生の受講ニーズに応えるとともに、社会連携のいっそうの促進を図るため、授業方法にオンライン教育を積極的に導入し、カリキュラムの設計、研究指導体制の整備の検討を進めていく。あわせて、他の芸術系大学大学院博士後期課程の学位基準を調査し、「博士（映像）」の学位授与の条件を明確化することに取り組む（根拠資料 5-2）。

(2) 長所・特色

OIC 移転を実現するために、将来計画タスクフォース、教職員 FD、企画委員会、教授会等など、さまざまな会議体を通じて、学部の多様な構成員から意見を集約し、多岐にわたる議論を積み重ねてきた。この経験をふまえて、2030 年に向けた中・長期的な視点に立ちながら、社会的基盤として映像の機能が拡張していく時代にあわせ、教学の質の向上を継続的に図っていく。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

映像研究科のカリキュラム改革、博士後期課程設置の議論を取りまとめ、映像教学におけるアカデミックキャリアパスの構築を実現する。

(4) 全体のまとめ

映像学部・映像研究科は、2030 年に向けた将来構想として、OIC への拠点の移転により、京都と大阪の中間に位置するキャンパスの地理的特性を最大限に活かして、大阪の経済圏・文化圏を新たに取り込むと同時に、KIC をサテライトとして活用してこれまで京都で培われてきた教育研究の蓄積をさらに発展させることを目指す。

映像研究科では、カリキュラム改革を通じて、「クリエイティブ・コミュニケーション専修」、「文化資源プロデュース専修」の2つの専修を構築することを検討し、さらに OIC 移転時から実施される 2024 年度カリキュラムの完成にあわせて、2026 年度に博士後期課程の設置を目指す。

終章

映像研究科の設置から12年目の節目を迎え、以上、これまでの到達点を確認すると共に、今後のさらなる展開に向けて、映像研究科の自己点検・評価報告書をまとめた。

この間、社会情勢は随時大きく変化しつづけ、それと呼応するように、映像が社会と人に果たす役割、映像の有様、映像技術も大きく変化してきている。本研究科は、映像に関わる知識と技能を基盤として携え、こうした社会的環境の変容に柔軟に対応できる高度な人材の育成を目指している。映像研究科では、映像学部でのアクティブ・ラーニングやプロジェクトベースト・ラーニングも踏襲し、学生の主体的、能動的な学びと研究の姿勢を醸成することに取り組んできた。また、自身のキャリアを見据えながら今日的な社会課題に取り組む視座が身に付くことも重視してきた。

今後2024年度のOIC移転という大きな転機で、学部のカリキュラム改革とも連動し、学びと研究の結合を強化しながら、そのプロセスや成果の社会への実装や循環をより焦点化していく。そして、Society5.0とも評される社会に対応しうる人材を育成するための教学の新展開を目指す。こうした大目標を実現していくために、本研究科の教員一同は、このたびの外部評価委員の先生方の貴重なご指摘に最大限の努力をもって応え、なおいっそうの向上に取り組んでいく所存である。

改めて、ご多忙中にもかかわらず、外部評価委員をお引き受けいただいた先生方に、深く感謝を申し上げます。

2022年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2023年3月
立命館大学映像学部・大学院映像研究科
〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1
Tel. 075-465-1990
URL <https://www.ritsumei.ac.jp/cias/> (映像学部)
URL <https://www.ritsumei.ac.jp/gsia/> (映像研究科)
印刷 株式会社田中プリント